

自己点検・評価報告書

2019（平成30）年度



九州ルーテル学院大学

I. 2019 年度自己点検・評価活動

1. 「ビジョン 2014」に基づく 2019 年度活動実績に対する総評

自己点検・総合評価委員会委員長 石村 華代

本学は、2014 年度から 2020 年度までの 7 年間における中期計画「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」（以下「ビジョン 2014」と略）を策定し、2014 年度からその「アクションプラン」を実行するとともに、自律的 PDCA の好循環化を目指して、各項目（①教育、②研究、③募集、④就職・進路、⑤社会貢献、⑥組織・経営、⑦教育研究環境）の到達目標、目標を達成するための具体的方策及びその達成状況を、ロードマップ（2014～2020 年度の工程表）に沿って自己点検・評価することとしている。

本学及び本委員会では、今年度、自己点検・評価活動の大幅な見直しを行った。これまで、当該年度の点検・評価については、その次の年度の 5 月まで確定値が得られないこともあり、5 月に各取りまとめ部門からの一次評価の提出、6 月に本委員会による二次評価及び総合評価、7 月に自己点検・評価報告書を完成させ教授会で報告、というスケジュールになっていた。しかし、従来の点検・評価活動では、PDCA サイクルのうち C（点検・評価）→A（改善・見直し）→P（目標・計画）の流れが不十分という問題点があった。そのため、本学では 2019 年 7 月に内部質保証推進会議を発足させた。それに伴い、同会議が十分に機能するよう、本委員会では上記のスケジュールを抜本的に見直した。その結果、2019 年度は 2 月及び 3 月の内部質保証推進会議の開催に照準を定め、12 月に一次評価の提出、1 月に二次評価及び総合評価、というスケジュールで点検・評価活動を行った。

また、2018 年度より開始した管理台帳への記載も定着してきた。管理台帳では 2014 年度から 2020 年度までの取組計画や年度ごとの評価・評点が一覧できるようになっているため、各取りまとめ部門が、完成年度である 2020 年というゴールを見据えつつ、各年度の計画を着実に進めていくことができるようになっている。本年度の二次評価は、昨年度と同様、当該年度の評価だけでなく、2014 年度以降の 6 年間の進捗状況に対する総合評価も行うこととした。なお、この総評では、通年での総合評価を各項目の二次評価に委ねることとし、以下、各項目における 2019 年度の自己点検・評価結果の概要を記述する。

まず、「教育」面では、全学単位だけでなく学科・専攻・コースごとのディプロマ・ポリシーも策定した。また、目標達成度調査、雇用先アンケート、授業評価アンケート等を通じてディプロマ・ポリシーの達成状況を把握する体制を整えた。今後はアセスメント指標間での質問項目の調整等を行うとともに、得られた IR データを活用し、3 つのポリシーをたえず検証するシステムを構築したい。共通教育科目の充実については、熊本大学との連携の下で、近年の STEAM 教育拡充の動向に対応し、2020 年度から「統計学」を開講することとなった。また、同年度から学務・入試委員会を再編した教務委員会に共通教育部会を設置し、共通教育の在り方を検討することとしており、更なる充実が図られることを期待したい。他大学との単位互換制度については、ルーテル学院大学（三鷹市）との協定に基づき、具体的な連携策が検討されているところである。教職課程については、複数の教員免許種を取得する場合に「単位の実質化」が図れなくなるとの懸念がある。2019 年度は全学でその課題を共有することができたため、2020 年度は具体的な改善を図ることが求められる。さらに、教員養成教育の質保証の観点から、教員養成評価機構の「教員養成教育認定評価」制度を活用して取り組んだ本学教職課程の自己分析（自己点検・評価）のフィードバックを通じて教職課程の質向上のための取組が進展することを期待したい。また、成績

評価ガイドラインについても、2019年度は様々な資料に基づき今後の方向性を具体的に検討することができた。ガイドライン策定に向けて、2020年度はより一層議論を深める必要がある。教育力の向上を目指したファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進については、合計6回の研修会が実施され、年度を通じてすべての教員が参加した。また、学生・教員教育改善検討会の企画により学生FD研修会を実施し、その成果を「学生FDサミット2020春」で報告することができた。スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進については、すべての職員に学内外の研修会に参加する機会を提供している。今年度は職員の修学支援力をさらに向上させるために、事務組織の抜本的な見直しを行ったことも高く評価できる。障がいのある学生に対する修学支援の充実については、障がい学生サポート委員会の規程改定、コーディネーターの配置、日本聴覚障害学生高等教育支援（PEPNet-Japan）シンポジウムでのプレゼンテーション賞受賞など、本学の特長をさらに充実させていることが窺える。図書館新システムの稼働準備、幼中高大接続協議会の主導による「大学キャンパスVisit&Try」を初めとする連携事業、入学前教育の充実（キャリア・イングリッシュ専攻に加え心理臨床学科でも経時データ分析を開始）、Student Voice 委員会や学生支援懇談会の定期的開催、留学セミナーの開催等の取組も行うことができた。大学院教育については、2022年度開始予定の公認心理師養成課程に向けた準備を着々と行っており、教育理念及び3つのポリシーを見直すためのデータの収集や分析も順調に進んでいる。大学院の定員充足に多くの大学が苦戦する中、本学では堅調に定員を確保できている。今後、公認心理師養成に向けて、実習先の確保や長期履修制度の導入等の検討すべき事項が残されているが、おおむね順調であるといえる。

「研究」面では、研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献を目指して、複数名の教員によるチームで、菊池市や合志市と連携した研究プロジェクトを実施している。FD・研究委員会が研究推進委員会に改組となり、教員対象の研究関連の研修会の充実を図っている。また、研究推進委員会は、個人研究費等の戦略的配分に関する方針の決定、外部資金の獲得強化策の実施についても一定の役割を果たした。さらに、共同研究の推進については、とりわけ保育コースの教員5名が「新しい時代の多文化共生保育と課題—保育者養成校における学びの場の構築」をテーマに教育改革・研究助成金を活用した研究に着手したことが、今年度の大きな成果である。また、共同研究の実施教員数が増加したこと、機関誌『VISIO』への投稿数が倍増したことなども、好ましい変化だといえる。

「募集」面では、授業料値上げを実施し、その影響が懸念されたが、今のところある程度は順調に推移している。また、高大接続改革については、国による方針の急激な変更にも関わらず、迅速に対応することができた。第2期認証評価で努力課題として指摘されていた心理臨床学科の在籍学生数比率に関して改善報告書を無事に提出することができたのは、ここ数年の意識的な取組の成果だと考えられる。一方、保護者との連携強化策としての後援会の発足については、素案が作成されたが、慎重に検討すべき事項が多く、次年度に議論を尽くす必要がある。

「就職・進路」面では、就職・進学決定率が今年度も順調に推移しているところである。授業科目の「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「職場体験学修」やエクステンション講座等を通して充実したキャリア教育が行われていること、障がいのある学生など個々の学生にきめ細やかな支援がなされていることなどが、好調の要因であろう。また、教員・公立保育職希望者に対する採用試験対策、精神保健福祉士希望者に対する国家試験対策などが、担当教員等の熱意によって徹底して行われていることも大いに評価できる。今後、各種試験対策については、担当者の熱意のみに依存しない方策を検討する必要もあるだろう。就職支援全体としては、雇用先アンケート、卒業生アンケートの結果等も踏まえて、進路支援にとどまらないキャリア支援の充実を図り、本学の卒業生が社会人として活躍できるような素地を教職協働の下で養っていく必要がある。

「社会貢献」面では、本年度も、教職員の支援の下で、菊陽町外国語活動、熊本市「学びノート」教室、菊池市サマースクール、熊本県教育委員会ボランティア・チーム、特別支援教育の学修成果を活かした県内各種学校等でのボランティアに学生が積極的に参加する姿が見られた。また、和水町でのオペレッタ公演、大学付属乳児保育園の園児や保護者も出演した「こどもフェスティバル」の実施、「ジャニス」におけるカウンセリング、合志市での「見守りサポーター講座」実施等を通して、本学の教職員や学生が、多くの地域で様々な機関等と連携しながら、社会貢献活動を行っていることが分かる。今後は、目標にも掲げられているとおり「熊本市を始めとする地域への貢献を強化する」こと、アンケート結果の分析等を基に地域のニーズにさらに応えられるような貢献を行うことが求められる。また、地域連携推進センター及び同委員会による活動については、今年度、公開講座数が増えたり、公開講座規程を整備したりするなど、それなりの成果は見られた。しかし、当初掲げられていた目標である「地域向け講座（オープンカレッジ等）や生涯教育・リカレント教育事業の拡充」並びに「大学授業の市民開講」は達成困難な状況にある。本学が地域の生涯教育・リカレント教育を推進する役割を果たせるよう、地域のニーズ分析を踏まえた講座の開設、開放授業の定着と拡充が求められる。

「組織・経営」面では、次年度からの副学長及び学長補佐の配置、企画室の学長室への再編、内部質保証推進会議の発足など、学長補佐体制が大幅に強化された一年となった。また、「助教」職の新設など、情報化やグローバル化等の動向を踏まえた教員配置を実施できる体制が構築された。学長等のリーダーシップの下、委員会組織や事務組織の大規模な見直しが行われたことも、特筆すべきである。次年度の外部評価受審に向けた点検・評価報告書の作成、「ビジョン 2020」の策定等についても、学長直属のワーキンググループが、学長の意向をたえず確認し、学科・専攻・コース等の意見を反映させながら作業を進めることができた。また、本学の要となるキリスト教主義の教育については、礼拝出席率が過去最高となったことは評価できる。礼拝等を通じて、本学の学生及び教職員が建学の精神である“感恩奉仕”を深く自覚できるよう、さらなる取組を進めていく必要がある。本学の魅力を発信するための広報活動については、SNS の活用やホームページへの動画の掲載等の試みは見られたものの、ルーテルブランドの構築とその周知については不十分と言わざるをえない。リスクマネジメントやハラスメントの防止については、毎年度、地道な取組が行われていることは評価に値する。財務面では、今年度に授業料の改定を公表し、2020 年度入学生からの授業料値上げに向けた取組が進められたことは評価できる。一方で、大学院の授業料及び授業料以外の納付金に関して検討していないことは課題である。また、中長期財務計画（案）を作成したことは大きな前進といえる。また、各種助成金を申請していること、古本募金、学院グッズの販売、カウンセラー派遣事業に伴う受託収入等、収入源の多角化を図っていること、管理経費や教育研究経費の節減努力が認められることなどは評価できる。しかし、改革総合支援事業の特別補助申請に至らなかったこと、施設利用料の検討や寄付金対策が不十分であることなど、課題は山積している。今後、後援会組織の整備、寄付金の増額など、創立 100 周年に向けて、経営基盤をより一層安定化することが求められている。

「教育研究環境」面では、中長期施設整備計画検討ワーキンググループを設置し、アンケートの実施と優先順位の検討を行うことができた。また、グローバルセンターの拡充、学食内のトイレ改修等により、学修及び学生生活の向上に資する環境整備を行うことができた。さらに、学内全域での無線 LAN 利用環境を構築したことは評価できる。一方、中長期施設整備計画には、図書館の整備等、学院全体での調整が必要な内容も含まれており、早急な対策が求められる。

以上が、「2014 ビジョン」に基づく 2019 年度の活動に対する総評である。具体的な点検・評価活動については、次ページ以降の「第一期アクションプラン評価一覧表」及び「第 1 期中期計

画（ビジョン 2014）アクションプラン管理台帳」をご覧ください。

2019 年度は、内部質保証体制の強化に取り組んだ一年であった。内部質保証推進会議の設置に伴い、学長のリーダーシップの下で教学面での質保証に取り組む体制が一層整備された。また、本年度は、成績評価の公平性の確保や単位の実質化等に関する教学上の議論が学内全体で行われ、深まりを見せた年でもあった。次期中期目標・計画を 1 年前倒しで検討する中で、学科・専攻・コース及び大学院で、あるいは部署の垣根を越えて将来計画を話し合う場面も見られ、「ビジョン 2020」の概要を固めることができた。次年度は、これらの議論が一層の深まりを見せ、新たな行動を生み出す年になることが期待される。

「ビジョン 2014」は 7 年間の中期計画であり、本年度はその 6 年目となる。多くの部門では着実な取組が進められており、予想をはるかに凌ぐ成果を得られた計画もある。今年度は特に、管理台帳の記載を充実させた計画が増え、各計画における根拠資料の充実も図られている。このような取組のおかげで、外部評価用の点検・評価報告書には、多くの長所を記載することができている。一方で、一部には、その達成が困難な計画や進捗状況が芳しくない計画、あるいは、客観的指標に乏しく根拠資料の添付が不十分な計画もあるため、次年度の真摯な取組が期される。

2020 年度は「ビジョン 2014」の完成年度である。また、外部評価受審を予定しており、2022 年受審の大学基準協会による認証評価への準備をさらに前進させるべき年でもある。さらに、「ビジョン 2020」の始動も重なり、本学にとってはきわめて重要な節目の年になる。次年度は「ビジョン 2014」の達成と「ビジョン 2020」の順調な滑り出しに向け、全教職員が一層の参画と協働の精神を持ち、本学の発展に寄与することが求められている。

第 1 期 ア ク シ ョ ン プ ラ ン 評 価 一 覧 表

2020年3月6日

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
A 教 育	【学部】—教育の質の保証と向上— ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。				
	①教育目標並びにディプロマ・ポリシー（DP：学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（CP：教育課程・編成実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（AP：入学者受入れの方針）の見直し	【評価できる点】 ①全学単位で大まかに示されていたディプロマ・ポリシーの見直しを図り、学科専攻コースごとのディプロマ・ポリシーを規定・公表したこと。 ③在学中の1～4年生全員を対象とした目標達成度調査、雇用先アンケートを2019年度より導入し、本学の教育目標やディプロマ・ポリシーの達成状況を把握したこと。 ④科目ごとの授業評価アンケートを通じて、在学生が当該科目でどの程度ディプロマ・ポリシーを達成することができたのかを把握するよう改めたこと。 ⑤ブレ・カレッジにおいて 3 ポリシーに関する説明が行われるなど、学生へのポリシーの周知が随所で意識されるようになってきたこと。 【改善を要する点】 ①管理台帳(E)欄①について、授業評価アンケート回答データの比較・分析がどのように行われ、どのような結論が得られたのかが不明瞭である点。 ②目標達成度調査、卒業時満足度調査、卒業生アンケート、雇用先アンケートの質問項目がどのように関連づけられているのかが分かりにくい点。また、それらのアンケート調査をもとにした3つのポリシーの点検・評価が不十分である点。	本学の教育目標のもと、2014・2015 年度にはカリキュラム・ポリシーの見直しが図られ、その結果、教育課程の編成方針と実施方針が学科・専攻・コースごとに明記されるようになった。また、2016 年度におけるアドミッション・ポリシーの見直しによって、各学科・専攻・コースの入学者に望まれる能力・態度・活動がより具体化された。さらに、2018 年度にはアセスメント・ポリシー、2019 年度には学科・専攻・コースごとのディプロマ・ポリシーが策定された。以上のことから分かるように、この6年間を通じて、本学は教育目標、3つのポリシー及びアセスメント・ポリシーを着実に整備しているといえる。 一方では課題も山積しているため、今後は以下のような取組が求められる。①アセスメント・ポリシーに掲げられた指標(新入生アンケート、目標達成度調査、卒業時満足度調査、卒業生アンケート、雇用先アンケート)を通じて教育目標及び3つのポリシーの達成状況を定期的に点検・評価すること。②カリキュラムマップを早急に作成し、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを達成するために必要な科目が各学科・専攻・コースに配置されているのかを確認すること。③共通教育科目についてのカリキュラム・ポリシー、教職に関する科目についてのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを設定すること。④時代や社会の要請に応じてポリシーの内容を見直すこと。 教育目標及び3つのポリシーは大学教育の要となるものであるため、その内容を整備するだけでなく、それを適切に周知することが必要である。本学では、この6年間で、教育目標及びポリシーを教職員・学生・保護者・地域社会等に向けて周知するという意識も徐々に浸透してきた。今後の課題としては、基本理念、教育目標及びポリシーの各種媒体への明記が必要である。学生便覧では基本理念、教育目標及び3つのポリシーがすべて一覧できるようになっているが、ホームページには3つのポリシーのみ掲載、大学案内には3つのポリシーのみ未掲載、学生募集要項には教育目標のみ未掲載など、記載状況に違いが見られるため統一すべきである。	Ⅱ	18A001001 学務・入試委員会
	②教養教育及び専門教育を通じた全人教育と実学教育の好バランス化の再検証(2014 新カリキュラムの年次検証を含む。)	【評価できる点】 ①熊本大学数理科学総合教育センターとの連携により、2020 年度より「統計学」の授業が開講されるようになったこと。STEAM 教育の拡充は世界的な潮流でもあり、時宜にかなった科目が 2020 年度より開講されることは、高く評価できる。 【改善すべき点】 ②共通教育科目については、学科・専攻・コースで開設されている科目や教職課程の科目とは異なり、下部組織における責任主体が不明瞭となりがちである。共通教育ワーキンググループのような形式で、共通教育科目全体を点検し、科目の統廃合や新設を提案する部署の新設が求められる。	本計画については、2018 年度に引き続き、以下の理由から実施が遅れていると言わざるをえない。 ①管理台帳の(B)欄「計画」では「建学の精神や理念に関する教育の維持・充実」「教養教育(リベラルアーツ教育)の方針・内容の再検証」「リベラルアーツ教育と実学教育の両立・好バランス化」が挙げられているにもかかわらず、「統計学」を除き、共通教育科目に関する検討が行われていない。 ②(C)欄(1)「計画を達成するための具体的方策」④として挙げられている「授業科目間での連携を図るための協議」が実施されていない。 ③カリキュラム・ポリシーと開設科目との対応関係が明らかになっていない。カリキュラムマップやカリキュラムツリーを作成する過程で、共通教育科目として開設されている科目の学問領域に偏りがいないか、本学学生が大学での学修を通じて自らの教養を高めるためにはどのような科目を新たに開設すべきか、などの検討が行われるはずである。現状では、公認心理師養成や教職課程の再課程認定等への対応を目的とした科目の新設や廃止は見られるが、大学の基本理念、教育目標及びポリシーに基づいた見直しはほとんど行われていないように思われる。 ④ディプロマ・ポリシーに対応する科目のバランスについても、検証が必要である。どのディプロマ・ポリシーに対応する科目が充実あるいは不足しているのかを早急に把握すべきである。 本計画は2014 年度新カリキュラムの年次検証を含むとされているが、この6年間、履修状況の確認など、わずかな取組しかなされていない。開設科目や開設時期等の見直しにつながるような実質的な検証を行うことが期待される。 共通教育科目に関する計画は「ビジョン 2020」でも継続される予定である。次年度は「ビジョン 2014」の完成年度及び「ビジョン 2020」の開始年度であり、この計画については2020 年度中に確実に前進させる必要がある。	Ⅱ	18A001002 学務・入試委員会

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
	③放送大学等との単位互換協定締結の検討	【評価できる点】 ①ルーテル学院大学との連携協定に基づき、具体的な対応が検討された点。とりわけ、ルーテル学院大学が実施する海外研修プログラムと本学の異文化圏体験学修プログラムを相互に活用するという提案がなされた点については大いに評価できる。 【改善すべき点】 ②本計画については、ルーテル学院大学と密接に連携し、2020 年度からの学生派遣を視野に入れて前進させるべきである。	本計画に関しては、2014～2017 年度の4年間、ほとんど進捗が見られない状態であったが、2018 年度にルーテル学院大学との連携協定が締結され、単位互換協定締結に向けた基盤が形成された。2019 年度には海外研修に関する科目についての具体的な検討が行われており、2020 年度には実施に向けた取組の一層の前進が期待できる。一方、ルーテル学院大学との大規模な単位互換については、時間割の違い(本学では 90 分を1コマとしており、ルーテル学院大学では 100 分を1コマとしている)などの課題もあり、現状では困難である。 本学は小規模大学であり、単独で多種多様な共通教育科目を開設するのは難しいこともあり、ルーテル学院大学あるいは他大学との単位互換制度が将来的には導入されるべきだと考えられる。その際にはおそらく、インターネットを使用した遠隔教育の実施が必要不可欠になると想定されるため、情報環境の整備を同時に進めておく必要がある。また、評価指標として挙げられている「学生の希望科目調査」は必須である。学問の伝統的な分類に即しつつ、学生のニーズ、企業等のニーズ、社会情勢の変化に伴う新たなニーズなども加味し、共通教育科目の開設状況の改善が図られることを期する。また、共通教育科目における導入が優先的ではあるが、専門教育科目においても、学生の学修環境のさらなる充実のために単位互換制度の導入を検討すべきである。	Ⅱ	A 18001003 学務・入試委員会
	④各学科・専攻における取得可能な教員免許種の見直し	【評価すべき点】 ①学科・専攻・コースをまたいでの複数免許(いわゆる「またぎ免許」)について、その問題点が全学的に共有されたこと。 ②複数免許を取得する学生の科目履修の状況を踏まえ、GPA が高い学生に限り CAP 制の上限を緩和する措置をとること、開講科目を精選すること、履修時期を4年間で標準化すること、などの方向性が示されたこと。 ③「ビジョン 2020」を策定する過程で、とりわけ特別支援学校教諭養成課程の在り方が課題だという認識が共有されたこと。 【改善すべき点】 ④上記の【評価すべき点】②及び③の項目については議論の段階にとどまっており、「単位の実質化」に向け早急な対応が求められること。 ⑤2019 年度は「またぎ免許」全体の問題に議論が焦点化されたため、個々の課題(キャリア・イングリッシュ専攻学生の特別支援免許状取得、心理臨床学科学生の英語免許状取得、特別支援免許状希望取得者の制限など)については十分な審議ができなかったこと。	この計画については、2018 年度までの5年間、集中的な議論が行われるには至らなかった。本年度はようやく、学長より今後の教職課程の在り方に関する諮問が出され、学務・入試委員会、教職課程委員会、各学科・専攻・コースが協働して、本格的な協議が始められた。現在、現状の分析とそれに基づいた方向性の提示がなされた段階であり、2020 年度には将来ビジョンも含めた結論が出される予定である。 本学における教職課程の主な課題は以下の通りであり、今後、これらの課題への早急な対応が求められる。 ①複数免許状の取得を希望する学生は多くの科目を履修せざるをえないこともあり、他学科・専攻・コースで開講されている教職科目を CAP 制の適用外としていること。その結果、CAP 制が十分に機能しておらず、「単位の実質化」が図られていないケースが見られること。また、一部の学生に負担加重の傾向があること。 ②とりわけ特別支援学校については、履修学生数が多く、教育実習先の確保が困難であること。 ③他学科・専攻・コースで開設されている教職課程を複数パターンで履修できるシステムを採用しているため、時間割の編成が困難であること。 ④各学科・専攻・コースでの学修よりも教職課程の学修に重点が置かれる場合には、各学科・専攻・コースでのディプロマ・ポリシーの達成が困難になること。	Ⅱ	A 18001004 ◎学長室会 学務・入試委員会 教職支援委員会

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
	⑤学修効果を高めるための成績評価制度の検証	【評価できる点】 ①成績評価ガイドラインの策定に向け、学務・入試委員会等による現状分析、他大学の事例紹介等が行われ、学科会等で活発な議論が行われていること。 ②2017 年度に策定・施行された「九州ルーテル学院大学における教育の質保証に関する規程」に基づき、履修単位数が少なく、かつ GPA の低い学生に対するアセスメントが実施された点。 【改善すべき点】 ③【評価できる点】①について、現状では検討段階にとどまっており、タイムスケジュール等が示されていないこと。 ④「成績評価制度の検証のためのアンケート」については単なる実施や委員会内での検証にとどまらず、検証結果の周知、検証結果を踏まえた制度の改善へとつなげる必要がある。	本計画については、成績評価に関する学生からの問合せ期間の設定、シラバスの改善(事前・事後学修の所要時間及び内容記入欄の設置)、科目担当者に対する成績評価アンケートの実施、教職履修カルテや修学ポートフォリオの環境整備など、2014 年度より年度ごとに進捗している様子は見受けられる。また、キャリア・イングリッシュ専攻では、入学前課題の成績、在学中の成績、卒業後の進路を縦断的に把握する調査が実施されていることも評価できる。 このように、学生の学修効果向上のための環境は整えられつつあるものの、以下のような課題がある。 ①授業評価アンケートからは、学生の事前・事後学修時間が不足していることが分かる。過密なカリキュラムの見直しも含めて、学修効果を高めるためのシステムの構築が求められている。 ②教職履修カルテ及び修学ポートフォリオの運用状況を確認する必要がある。 ③「成績評価制度の検証のためのアンケート」については、実施結果を共有し、検証すべきである(左記④)。 ④教員間、授業科目間、学科・専攻・コース間での成績評価基準の不均衡が見られるため、成績評価ガイドラインを策定すべきである(左記③)。 ⑤卒業研究等にルーブリック評価を導入するなど、GP 以外の直接的指標による学修成果の可視化を図るべきである。 ⑥成績上位者に対する履修上限単位数の弾力化、授業科目履修者に求められる最低の成績水準(ミニマム・リクワイアメント)の設定なども、必要に応じて検討すべきである。 以上、本計画は学生の学修効果向上のための要となるものの一つであり、迅速な対応が期待される。	Ⅱ	学務・入試委員会
	⑥ファカルティ・ディベロップメント (FD) の推進による教育力の向上 ・教員相互による授業参観の一層の充実	【評価できる点】 ①授業参観ウィークが定着し、授業提供率・授業参観率ともに上昇したこと。 ②紙媒体での授業評価アンケートを廃止し電子化したこと。準備・試行も万全であり、初年度にも関わらずおおむね順調に実施することができたこと。 ③合計6回(共催を含む)の研修会を実施したこと。また、研修会に対して8割以上の肯定的な回答が得られたこと。さらに、年度通算での教員参加率が 100%であり、各回参加率も 90%を越えていたこと。 ④今年度より設置された学生・教員教育改善検討会が円滑に運営されたこと。検討会メンバーによる話し合いと入念な準備によって、学生FD研修会を順調に実施することができたこと。また、「学生FDサミット2020 春(於:広島経済大学)」で、検討会メンバーである学生たちがその成果をポスター発表し、本学の取組を発信したこと。 【改善すべき点】 ⑤授業評価アンケート結果については、学内のホームページで閲覧可能になっているが、データのアップロードが遅れている。今後、授業改善計画を提出する教員も含め、組織全体で結果の迅速な公表に努めるべきである。	本計画については、毎年度、試行錯誤を重ねながらも、地道に取組が進められていることが分かる。例えば、授業参観の実施方法については、2014～2016 年度に改良を重ねた上で、2017 年度以降はすべての専任教員に授業提供を呼びかけるようにしている。その結果、この3年間実施されている授業参観ウィークの取組は、教職員にも学生たちにも定着している感がある。また、FD 研修会についても、2014年度は0回であったが、2015年度以降、着実に回数を伸ばし、2019年度には共催を含めて6回実施している。研修会アンケートでの肯定的回答率も高く、委員会での取組の成果がうかがえる。2019 年度には学生・教員教育改善検討会による学生 FD 研修会が新たに実施され、24 名の学生と27 名の教員により授業の在り方について議論が深められた。 また、授業評価アンケートについても 2019 年度より web 上で実施されるようになり、アンケート結果を分析しやすい環境が整えられた。今後、集約されたデータをどのように分析し、どのように授業や学修状況の改善へとつなげていくのかが課題となる。 Society5.0 への移行などに伴い、高等教育に携わる教員の資質・能力を多面的に向上させることがより強く求められている。本学ではこの6年間で多種多様な研修会が開催されてきたが、時代の激しい変化に十分に対応してきたとはいいがたい側面もある。今後、最新の動向を取り入れながら、よりいっそう工夫された研修会が実施されることが望まれる。	Ⅳ	FD・研究委員会

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評 価	取りまとめ部門
	⑦スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進による修学支援力の向上 ・サービス向上、業務改善及び成長の視点に立った強い職員集団の形成	【評価できる点】 ①すべての職員に学内外での研修機会を提供していること。 ②第3回FD・SD研修会を通じて、「ビジョン2014」の完成年度に向けて全教職員の協働が必要であるという意識の醸成が図られたこと。特に、職員については、認証評価等に適切に対応するために根拠資料を整備するという意識を持ちながら業務に携わることが重要だという認識が広がりつつあること。 ③新規採用の職員が多いことなどを踏まえ、「文章の書き方」、「公文書の書き方」など、業務の基本を確認する研修会を開催していること。 ④職員組織を大幅に見直し、修学支援力の向上と業務の効率化に積極的に取り組んでいること。 【改善すべき点】 ⑤PDCA 確認面談について、実施されている場合には明記すべきである。 ⑥業務内容に関する研修会の成果が、どのような形で業務の質的改善や効率化につながり、修学支援力の向上に資しているのかが不明瞭である。評価指標として挙げられている「サービス向上度を確認できる資料」を作成し、それに基づいて一次評価を行う必要がある。	本計画については、2014 年度以降、SD 委員会の発足、年2回の面談の実施、新任専任職員へのメンター制度の導入、学外研修会に参加した職員による会議等での発表などの成果が見られる。また、2020 年度には大幅に事務組織が見直されることが決定しており、大胆な改革に取り組んでいることが分かる。教職協働もいっそう進展しており、教員と職員と一緒に学内外の研修会等に参加したり、建設的な意見を交わし合ったりする姿も多く見られた。学長の指示のもと、事務長会の構成員がリーダーシップを発揮し組織の改善に努めている様子が他の教職員にも伝わっており、本学全体に大きなプラスの影響を与えているといえる。しかしながら、大学職員の専門性がいっそう求められる昨今の情勢を踏まえれば、課題も多く残されている。 課題としては、まず、評価指標をもとに各年度の評価を実施することが挙げられる。例えば、評価指標③研修受講者のアンケートの分析、評価指標⑤サービス向上度に関するアンケート等(左記⑥)などを活用した評価が求められている。そして、研修会等によって何を学び、どのような形で修学支援力の向上が図られたのかが示される必要がある。 また、近年、大学職員には高度の専門性が求められるようになっている。アドミッション・オフィサー、カリキュラム・コーディネーター、インスティテューショナル・リサーチャーなどについて、どの職員をどのような種類の専門職として養成するのかといった将来計画を明確化することが期待される。もちろん、専門的人材養成には、大学・学院内での異動がある職員組織ならではの困難もあるだろう。しかし、一人ひとりの職員が自らの担当する業務の専門性を高め、日常の業務を着実に行うだけでなく企画・運営にも積極的に参画していくことが、本学の発展のためには必要不可欠である。	Ⅲ	事務長会
	⑧障がいのある学生に対する修学支援体制・内容の充実 1) 全フロアーへのアクセスフリー化 2) 講演・研修会の継続的实施 3) 大学案内、HP 等での受入体制・実績等の公表 4) 学内外でのキャリアアップ体制の整備、就職先の開拓 5) 授業と学内ボランティア活動を通して学生の支援者を養成 6) 大学間での研修会等の開催、連絡協議会の設置 7) 障がいのある学生の把握と組織的支援 8) 障がい学生サポートルーム職員の増員	【評価できる点】 ①障害者差別解消法等を踏まえ、障がい学生サポート委員会の規程を改定したこと。 ②ここ数年の懸案であったコーディネーターの配置を実現したこと。 ③支援者養成のマニュアル化を図ったり、利用学生のニーズ調査を実施したりしたこと。 ④日本聴覚障害学生高等教育支援(PEPNet-Japan)シンポジウムで、本学の障がい学生支援に関する取組を紹介し、プレゼンテーション賞を受賞したこと。 ⑤熊本大学等、他大学との連携が活発化していること。 ⑥キャリア支援の体制も充実しつつあること。 【改善すべき点】 ⑦管理台帳の【2019 年度の自己評価の総括】で挙げられているとおり、課題も山積しているが、それを自覚し、取組を一步一步着実に進めていこうとする姿勢が見られる。とりわけ、5－①「休憩時間の延長に関する検討」については、「ビジョン 2014」の完成年度に当たる 2020 年度に検討する必要がある。	本計画はアクションプランの中でも最も順調に進捗している計画の一つである。管理台帳の記述も豊富であり、委員会委員などの関係者が真摯に取り組んでいることがよく伝わってくる内容となっている。これまでの一人ひとりの学生への支援の経験を通じて、支援のための専門的知識・技能の蓄積とその活用が図られ、より充実した、きめ細やかな支援が提供されるようになっている。また、2013 年度より定例化している講演会などの様々な取組を通じて、本学の教職員・学生・地域住民などにも障がい学生支援への理解度が高まっているように思われる。2017 年度から取り組んでいる障害者差別解消法(2016 年施行)への対応も順調に進んでおり、コンプライアンスの観点からも適切な体制整備が行われているといえる。障がいのある学生に対する修学支援は本学の特徴的な取組として評価されるべきものであり、今後も大学としてその長所を伸ばしていく必要がある。 一方で、(C)(1)②で挙げられているような、「支援にかかる設備・備品の整備費、人件費の増大への対応」については、現状が学内で共有されたり、その具体的な解決策が示されたりしているとは言いがたい状況にある。また、休憩時間やバリアフリー化などの物理的環境の整備についても、他部署との協議や調整を活性化する必要がある。休憩時間の延長については、課題を示し、教職員や学生にアンケートを取るなどの方法も考えられる(左記⑦)。本計画については、人的・経済的・技術的資源などの面から本学でなしうる修学支援の在り方について、より全学的な協議・判断をする必要があるように思われる。	Ⅳ	障がい学生サポート委員会

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
	⑨図書館、学術情報サービスの充実 1) クラウド型図書館新システムの円滑な運用 2) 図書館ホームページのリニューアル 3) 2号館入口付近の改装（施設設備委員会と協議） 4) 図書・雑誌等の資料の配置見直し 5) 図書館増床（学院財務委員会と協議） 6) 利用促進のための購読雑誌の見直し 7) 購読データベースの利用促進のための説明会開催（年1回） 8) 九州ルーテルリポジトリに掲載する論文数の増加 9) 学修支援のための講義用図書コーナーの新設 10) 図書館の利用法指導等における学生チューターの育成・活用 11) 読書会、ビブリオトーク、図書の交換会等のイベント促進 12) 中高図書館と大学図書館との連携	【評価できる点】 ①2020 年度から稼働する図書館新システムへの準備が入念に行われていること。 【改善すべき点】 ②2014 年度からの懸案である 購読データベースの説明会がまだ実施されていないこと。 ③ 学生チューターの育成に関する記述がないこと。 ④2017 年度には実施された選書ツアーなどのイベントが、昨年度に引き続き、今年度も実施されていないこと。	2018 年度に図書館の外部委託化が行われるという大きな変化があったにもかかわらず、2014 年度以降、安定的な図書館運営が行われているといえる。 管理台帳の内容に関する課題を、以下のとおり指摘する。①～⑫までの具体的方策が(C) 欄(1)に記述されているが、このうち、③～⑤の＜施設管理＞については(A) 欄と関連が薄いため、G. 教育研究環境①に記載すべきである。教育⑨にはあくまでも、学生の学修資源としての図書館・学術情報サービスに関する計画及びその評価が掲載されるべきである。そのような観点からすれば、計画⑥⑦⑨⑩⑪⑫については、より詳細な記述が求められる。例えば、⑥では購読雑誌の見直しが毎年どの程度図られているのか、⑨講義用のテキストだけでなく参考図書・教材・雑誌の閲覧が容易にできるようになっているか、⑩大学院学生チューターの育成は可能性として残されているのか、ワーク&スタディで図書館に勤務する学生の育成はできないのか、⑫高大連携で相互貸し出し数は伸びているのかなどについての情報が明記されることが求められる。また、フレッシュマン・ゼミや特別研究での図書館利用方法に関する講習についても、本計画には書かれていないが、実施や改善の状況が書かれていることが望ましい。2020 年度計画では、①⑦⑧⑩⑪⑫以外の項目については継続実施とされており、目標が十分に達成されたのかどうか不明である。 なお、管理台帳の記載方法についても課題がある。(C) 欄の評価指標に複数年度を通じた評価内容が掲載されているため、他の計画を参考にしつつ記述内容を見直す必要がある。また、図書館ホームページアクセス数など、数値で把握できる項目については数値を示し、客観的な指標のもとで第一次評価を行うべきである。 2020 年度は、年次計画で1年間遅れている図書館新システムの稼働年にあたり、その点に力が注がれることとなるだろうが、その他の遅滞している計画についても、「ビジョン2014」完成年度である 2020 年度中に必ず前進させる必要がある。図書館は学生の学修を充実させるための施設として有効に機能しているのかという視点から、計画の実現を図ることが求められている。	Ⅱ	図書館委員会
	⑩学院における高大連携・幼大連携の推進	【評価できる点】 ① 学院における連携活動を可視化し一覧表にして取り組んでいることは、従来、本学の連携活動が活動実態があるにもかかわらず、認識されていなかったことがあり、その可視化の取り組みとして評価できる。こども園と大学との連携についても記載されているのも評価できる。 ② 学院高大接続「大学キャンパス Visit & Try」を昨年度に引き続き実施し、参加高校生数、参加講義数が増加し、参加高校生のアンケート結果でも評価が改善したことは評価できる。 【改善を要する点】 ③ 学院高大接続「大学キャンパス Visit & Try」について参加高校生や参加講義数の数を拡大するのが今後の課題である。	幼中高大連携接続協議会が設置され、幼中高大の連携活動の中核となる組織ができたことは評価できる。また、学院における連携活動を一覧表として可視化したことは今後も継続すべきであろう。 学院高大接続「大学キャンパス Visit & Try」が新たに実施されたことは特記すべきことで評価できる試みである。活動を継続していく中で高校生側の大学に対するニーズを調査していくことでよりよい高大連携へのヒントが得られると考えられる。また、本学院高校に在籍する生徒から大学へ向けたニーズの評価は、広く地域の高校生が本学に向けているニーズを収集分析するヒントになる可能性があり、学生募集にも意味ある情報が得られるものと考えられる。同一敷地内に高校と大学が近接して立地するという好条件を利用すれば、表面的でない深いニーズの把握も可能になりうる。今後も本学院高校の生徒の本学、大学教育に対するニーズの収集と理解を継続すべきと考えられる。	Ⅲ	学務・入試委員会
	⑪その他教育内容・方法及び教育の成果等に関する計画 1) 履修状況、授業評価アンケート等による学生の満足度の調査・検証 2) 入学前教育の必要性及び成果の検証 3) 初年次教育「フレッシュマン・ゼミ」等の在り方の検証 4) 習熟度別クラス編成の促進、履修モデルの作成、全学生に対する履修カルテ（学修成果の記録）の導入、アクティブ・ラーニングの推進	【評価できる点】 ①各学科専攻、コースのそれぞれについてディプロマポリシーを策定したことは評価できる。 ②キャリアイングリッシュ専攻だけでなく全学で入学前教育の充実に取り組みをはじめたことは評価できる。 ③熊本大学大学教育統括管理運営機構附属数理科学総合教育センターと数理科学教育の推進に関する協定書を締結したこと、よび 2020 年度から共通科目に数理科学科目を開講し、共通教育の充実を図る計画であることは評価できる 【改善を要する点】 ①ICTやアクティブラーニングに関する記載が乏しいが、今後はその点に留意する必要がある。	フレッシュマン・ゼミの標準シラバスを作成したこと、各学科専攻のディプロマポリシーや履修モデルを設定したことは評価できる。今後、アセスメントポリシーの策定、3つのポリシーの整合性の検討および修正、状況の変化に応じた3つのポリシーや、シラバス、履修モデルの改定についても継続して検討すべきである。 ICT やアクティブラーニングに関する記載が乏しいが、例えば、2017 年度には補助金獲得によって電子黒板やタブレットが追加で導入されていること、2018 年度にはこの内容に関する2回の FD 研修会が開催されていること、2019 年度用のシラバスにアクティブラーニングに関する記載を求めたことなど、いくつかの進展が見られたはずである。実際には本学で ICT やアクティブラーニングの試みは行われており、可視化がなされていないものと考えられ、活動の言語化、可視化が今後の課題であろう。 なお、ICT の活用やアクティブラーニングは今後の大学にとって避けて通れない事項であり、さらなる検討と改善が必要と考えられる。OECD の日本の教育政策への提言においても問題解決能力や想像力の向上を図らなければならないこと、そのためにアクティブラーニング戦略の活用が提言されている。 Society5.0 に向けた人材育成である STEAM 教育は、現代のリベラルアーツ教育とも言えるもので、共通教育科目に数理科学科目を開講することは有用であり、今後は STEAM 教育等を意識した共通教育科目の再編成を検討する必要がある。	Ⅲ	学務・入試委員会

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
	⑫その他教育の実施体制等に関する計画 1)学務・入試委員会、教職支援委員会、各学科・専攻(コース)の連携強化 2)障がい学生サポート委員会と学務・入試委員会との連携の在り方 3)各実習に係る実務と学務・入試委員会の関わりの確認	【評価できる点】 ①教学情報のデータ分析等についてはIR・情報委員会、合理的配慮等については障がい学生サポート委員会及び学生支援委員会、教員免許取得等の支援については教職・保育支援委員会と合理的な業務分担ができたことは評価できる。 【改善を要する点】 特になし	学務・入試委員会、障がい学生サポート委員会、教職・保育支援センターの合理的な業務分担、連携が可能になっており評価できる。教員免許状更新講習にかかわる業務についても問題なく実施できており評価できる。	Ⅲ	学務・入試委員会
	⑬その他学生への支援に関する計画 1)ハラスメント相談員、カウンセラー、学生支援センターの連携体制の整備 2)学生代表委員会を組織し、大学上層部との定期的な意見交換の実施 3)アドバイザー制度の充実とゼミ担当者との連携、学生支援懇談会の充実、授業欠席調査のシステム化 4)先輩学生との懇談会の開催	【評価できる点】 ①前年度に引き続き Student voice 委員会の開催を行い、大学運営への学生の参画を継続して試みていることは評価できる。恒例の学生支援懇談会を継続して開催し、支援の必要な学生について全教職員で情報共有して支援するシステムが継続されていることは評価できる。 ②学生カウンセリングのあり方について検討が始まったことは評価できる。 【改善を要する点】 ③Student voice 委員会は本学で比較的新しい試みであり、活動が軌道に乗るまで継続して注意深く活動が続ける必要がある。 ④「学生相談窓口の体系化」に関して、特に、カウンセリング体制の整備は、2008 年度受審の第一期認証評価で指摘されたにも関わらず改善への取組が活性化していない事項であるが、本学の場合、アドバイザーシステムが上手く機能し、他大学におけるカウンセラー業務の多くがアドバイザーや授業担当教員によって行われている現状もあると考えられ、業務の住み分け等の検討が必要であろう。 ⑤「学生同士のサポートシステムの導入」についてさらなる検討を期待したい。	毎年学生支援懇談会を開催し支援の必要な学生について、学長以下全教職員で情報共有して支援しようとするシステムは少人数教育を特徴とする本学の特色を生かした、本学のような小規模大学だからこそうまく機能するシステムであり、評価できる試みである。今後も継続すべきである。 カウンセリングのあり方について、開設日数や時間が少ないことを学生が問題としているのではなく、開設場所が問題であるらしいことが明確になっている。また、現在、学生カウンセラーよりも、アドバイザーや授業担当教員に対して学生が相談を希望するという現状についても学生のニーズが反映していると考えられる。反面、授業担当教員がカウンセラー的役割を果たすことは二重関係の形成であり、心理相談の倫理の観点からは好ましくなく、学生ニーズ、倫理面の双方を考慮した学生相談システムのあり方について検討すべきであろう。また、左記⑤の「学生同士のサポートシステムの導入」については、例えば、オリエンテーション期間に保育コース・児童教育コースによってそれぞれ実施されている「4 学年合同オリエンテーション」、児童教育コースによって開催されている「秋の研修会」等を通じて、学年の縦のつながりが形成されていることを記載することもできるはずである。	Ⅱ	学務・入試委員会
	⑭その他教育の国際化に関する計画 1)「異文化体験学修」プログラムの充実と参加者増加対策 2)「海外留学Ⅰ・Ⅱ」の充実及び長期交換留学先の新規開拓 3)海外からの私費・公費による留学生の増加対策 4)学生のグローバルマインドの育成 5)TOEFL 等の外部検定試験の活用推進 6)英語による教育プログラムの充実による実践的英語力の向上 7)留学から帰国した学生に対する支援の充実ほか	【評価できる点】 ①アメリカワートバーク大学からの訪問団が来校する機会をとらえてワートバーク大学との交流について非公式ではあるが話し合いをおこなったことは評価できる。ルーテル学院大学と留学プログラムの相互乗り入れについて話し合いを行ったことは評価できる。 ②春の異文化体験学修は例年通りの参加者を確保できたこと、学内での留学セミナーを開催したことは評価できる。 ③海外留学 A(韓国)に数年ぶりに参加学生が確保されたこと、海外留学 B(英国)に引き続き学生が参加していることは評価できる。 【改善を要する点】 ③夏の異文化体験学修への参加者が 0 であることが指摘される。 ④海外から本学への留学生の受け入れについては今後の課題である。	ムラサキスポーツ奨学金制度を利用しての留学プログラムを実施し、オーストラリアでの異文化体験学修の提携先として新たにカーティン大学と開拓したことは評価できる試みである。今後も継続すべきである。新たに企画したワートバーク大学との提携模索、北欧の異文化体験プログラムの開発は今後も継続して検討すべきである。異文化理解・異文化コミュニケーション担当の専任教員によるグローバル関係の授業開講は 2019 年度までおこなわれておらず、今後の課題である。また、海外からの留学生受け入れの問題も課題である。 (c)欄⑤⑥⑫については、2014 年度以降でどのような進捗があったのか、ほとんど把握できない状況であり、改善が求められる。	Ⅲ	学務・入試委員会
	【大学院】—教育研究の充実— 地域をはじめとする現在社会に貢献する高度専門職業人を目指し、大学院の教育研究内容の充実と地域社会及び関係機関への認知度を高める。				
	⑮理念・教育研究目標の検証 ・教育・医療・福祉機関等に就労する本学修了者の貢献度 ・課題の実態把握と理念・教育研究目標への反映	【評価できる点】 ①2019 年度修了者より終了後の就業状況調査とディプロマポリシー達成度調査をおこなう予定であることは評価できる。 【改善を要する点】 ②県内の医療機関、福祉施設等のニーズをもとに現行の理念・教育研究の目標を改定するには至っていない点が指摘される。	2014 年度、2018 年度については、修了生が終了後にその専門性を生かした職に就業していること、2019 年度修了者より就業状況調査を行うことは評価できる。今後は熊本県内の医療機関、福祉施設等の心理職に対するニーズを拾い上げ、今後、大学院で実施予定の公認心理師教育プログラムに反映するべきである。また、公認心理師教育プログラムに関しても具体的な内容を明確にしていくべきである。	Ⅱ	研究科委員会
	⑯ディプロマ・ポリシー（DP：学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（CP：教育課程・編成実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（AP：入学者受入れの方針）の検証	【評価できる点】 ①現行大学院の3つのポリシーに基づいたカリキュラムマップを作成したことは評価できる。 ②2022 年からの公認心理師大学院開設について、特別支援学校教諭専修免許状取得を取り下げの方向で議論し、地元貢献、障がい児者支援、多職種連携などの要素からなる公認心理師養成に特化した3つのポリシー案を作成したことは評価できる。 【改善を要する点】 3つのポリシーと関連するアセスメントポリシー、カリキュラムマップが具体化されておらず、その具体化が行われるべきである。	公認心理師養成に焦点化した3つのポリシー案を作成したことは評価できる。今後、アセスメントポリシー、カリキュラムマップ等の整備を引き続き行う必要がある。また、それらを就労先の医療機関、福祉施設等のニーズも参考にしながら策定することが要請される。	Ⅲ	研究科委員会

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
	⑪志願者増対策の検討・実行 ・学部学生の特別支援学校教諭専修免許の取得促進 ・教育研究内容を伝えるリーフレットを作成し、教育・療育・福祉関連機関に配布。説明会において研究科の魅力を P R	【評価できる点】 ①大学院リーフレットの印刷、大学院説明会などを実施し、引き続き定員を充たしていることは評価できる。 ②経費節減のため新聞広告の中止を行ったことは評価できる。 【改善を要する点】 ③入学の動機が本学大学院生等知り合いからの紹介が多い印象であるが、学部学生と異なり数値データのエビデンスが乏しい、今後、学部学生と同様に本学受験に影響のあった人物等の調査を大学院生に対しておこなうべきである。また、公認心理師養成を開始するに当たって、大学院教育の内容が公認心理師養成に全面的に転換するため、それをふまえた志願者増対策に切り替えていくべきである。	新聞広告、大学院リーフレットの印刷、大学院説明会などを継続的に実施し、近年は定員を充足していることは評価できる。今後は公認心理師養成を開始することを念頭においての志願者増対策を行う必要があるが、近年の公認心理師に対する関心の増大に伴い、場合によっては志願者が増大しすぎて収容定員を超える可能性もあり、その問題も検討する必要がある。また、大学院生に対して本学大学院受験理由等を学部学生と同様に調査し、本学大学院受験理由をデータにもとづいて明らかにする必要性もある。	Ⅲ	研究科委員会
	⑫長期履修制度導入の検討 ・多忙な社会人の修学をより容易にするため、標準修業年限 3 年の長期履修制度の導入の可否検討	【評価できる点】 ①長期履修制度導入について検討し、公認心理師大学院開設後に再度検討することを明確にしたことは評価できる。 【改善を要する点】 ①今後、公認心理師養成を開始した後に、社会人の修学ニーズを調査し、長期履修制度導入の可否などの検討に切り替えていくべきである。	本学で長期履修制度の受容度調査を実施し、一定の需要があることを明らかにしたこと、九州の臨床心理士指定大学院での長期履修制度の導入の現状を調査したことは評価できる。今後は公認心理師養成カリキュラムの制度動向が明らかになってから改めて長期履修制度について検討すべきであろう。また、社会人リカレント教育については、公認心理師大学院開講以後に、長期履修制度以外にも、科目等履修生、リカレントプログラムの開講など受講生にとって取り組みやすい教育のありかたを検討していく必要がある。	Ⅲ	研究科委員会
	⑬授業料減免制度の導入 ・現行授業料相当額： 50 万円の全免（1 人）又は半免（2 人）の導入について検討	【評価できる点】 ① 授業料免除制度導入が当初の計画通り完成した ことは評価できる。 【改善を要する点】 特になし	授業料減免制度を企画立案し当初の計画通りに導入できたことは評価できる。今後は公認心理師養成が開始された後、志望者動向が大きく従来とは変化する可能性があり、その動向を見極めてから制度の見直し等必要になると考えられる。	Ⅳ	研究科委員会
B 研 究	—研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献— 各学科・専攻及び大学院は、その存在意義を明らかにし得る特色を持つ研究を推進する。また、地域との結び付きを深め、 地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を組織的に推進する。				
	①本学の特色を生かした研究プロジェクトの立ち上げとその成果の地域還元の具体化（心理臨床学科を中心として） ・本学を特色付ける具体的な研究計画の立案と研究の実施	【評価できる点】 ①新たに本学で研究ブランディング事業を立ち上げ、関連した3つの研究プロジェクトを開始したことは評価できる。 ②山鹿市との包括連携協定締結を目指していることは評価できる。 【改善を要する点】 ③研究成果の地域還元については、今後の改善を要する。	3つの研究プロジェクトが開始、継続していることは評価できる。また、当初、心理臨床学科中心であった本計画が本学の「研究に関する基本方針」を策定し、大学全体として本計画に取り組むよう拡大発展したことは大きく評価できる。	Ⅲ	FD・研究委員会 各学科・専攻
	②組織的共同研究の推進（心理臨床学科を中心として） 1) 各教員の専門分野・研究内容の相互理解を深めるための研究会、勉強会の実施 2) 学外の組織、研究者との共同研究の実施及び実施中の研究の継続	【評価できる点】 ①昨年度同様 FD・研究委員会主催による教育改革・研究成果報告会を実施し、教員が本年度の研究成果を発表する予定であることは評価できる。 ②共同研究の件数は 15 件(16 名)で、前年度の 20 件(14 名)から件数は減少したが、共同研究実施教員数は増加したことは評価できる。 【改善を要する点】 ③学内研究会・勉強会の開催が少ない点については、改善を要する。	学外組織、学外研究者との共同研究が継続されていることは評価できる。研究成果報告会が継続して実施されていることも共同研究への刺激になっていると考えられ評価できる。今後もこの活動を継続していくことが望まれる。	Ⅲ	FD・研究委員会
	③個人研究費及び学内研究活動補助金の戦略的配分化	【評価できる点】 ①科学研究費補助金採択者に対する個人研究費上乘せが前年度に引き続き実施されたことは評価できる。 ②教育改革・研究助成金の申請人数が 4 名昨年度より若干減ったが、島内教授の英語能力判定における『書く』『話す』の評価問題と実態調査」は地元高校との共同調査であり、地域貢献の観点から評価できる。永野教授の「新しい時代の多文化共生保育と課題—保育者養成校における学びの場の構築」は、本学保育コース教員 5 名による共同研究であり、学内共同研究の活性化の観点から評価できる。 【改善を要する点】 特になし	他大学での個人研究費配分状況について調査検討し、他大学の状況を踏まえた上で本学でも個人研究費の戦略的配分が実施できるにいたったことは本学の研究活性化について有意義である。教育改革・研究助成金の申請状況が次第に増加していることは学内の研究活動の活性化を示すものであり評価できる。	Ⅲ	学長室会

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評 価	取りまとめ部門
	④科学研究費補助金等の外部資金の獲得強化	【評価できる点】 ①科学研究費補助金応募推進のため研究費申請書書き方レクチャーを昨年度に引き続いて企画実施したことは評価できる。 ②本年度科学研究費補助金の申請数が7件と昨年度より4件増加した点は評価できる。 ③科研費以外に一般社団法人全国保育士養成協議会学術研究助成、日本保育ソーシャルワーク学会研究助成金に本学教員の研究課題が採択されたことは評価できる。 ④教職員専用ホームページに地域連携推進室のサイトを設定し、教員に対して、公的・民間競争的資金に関する情報を昨年度に引き続き提供することとしたことも申請者の利便性が向上したと考えられ評価できる。 ⑤本学から申請する科研費申請書に対し、ピアレビューのレビュワーを公募し、教員3名、職員2名のレビュワーが4件の申請書レビューを行ったことは評価できる。 ⑥科研費申請のインセンティブを高めるため、科研費採択者(2名)への報奨金として、個人研究費に一律10万円の上乗せを行ったことは評価できる。 【改善を要する点】 特になし	科学研究費獲得のため、学内学外の研究者を講師として「科研費採択のコツ」についてのレクチャーを継続していることは科研費獲得増加に貢献したと考えられ評価できる。 レクチャーには申請予定の研究者だけでなく、科研費担当の職員も参加し、研究者、職員が数名で申請書をレビューするシステムになっていることも獲得数増加の一因であろう。 専門の異なる研究者、事務担当者というすべての読者に理解される申請書は実際の科研費審査員によってもよく理解され、高評価を得る申請書であると考えられ、今後も継続すべきと考えられる。科研費獲得のインセンティブとして個人研究費上乗せシステムを実施していることも研究者の動機付けを高める良い効果があると評価できる。 また、科研費等競争的資金への申請者に対する報奨金制度も競争的資金獲得も有用と評価できる。 こうした施策の継続実施により科研費や科研費以外の競争的資金獲得が順調に行われていることは大変評価できる。	Ⅲ	FD・研究委員会
	⑤学内紀要「VISIO」の充実（「応用障害心理学研究」との関係を含めて） 1)「応用障害心理学研究」の発行時期を勘案し、「VISIO」の発行日程を変更 2)非常勤講師や地域在住の研究者に対する「VISIO」への投稿の呼び掛け 3)学長賞を受賞した卒業研究論文を付録として「VISIO」に収録	【評価できる点】 ①投稿数が13編と昨年度の2倍となり、評価できる。 【改善を要する点】 ②卒業論文の収録該当者が今年はなく、今後の改善を要する。	毎年ある一定のレベルの投稿数を維持していることは評価できる。ただ、今後は優秀な卒業論文の掲載もおこない、 学生の研究に対する動機付けを高めていくことも必要 であろう。	Ⅲ	図書館委員会
C 募 集	―意欲ある優秀な学生の持続的受入れ―				
	アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、本学の理念を理解し、本学で学び・成長する意欲の高い、社会人を含む優秀な学生を受け入れるための施策を実施する。				
	①費用対効果の観点を踏まえた募集・広報活動の事後評価・見直し 1)志願状況に応じた高校訪問の検証及び見直し 2)受験広報媒体による広報効果の検証	【評価できる点】 ①本年度からHPへの動画掲載、大学案内冊子のQRコードからHPへ誘導する工夫などを行った点 ②情報媒体の発達に伴い、HPの充実、伝達方法の工夫を行わなければならないが、こうした状況に遅れることなく、対応できている点 ③この時点（1月）での成果は検証できないが、公募推薦入試出願数等の状況等による予測（前年より減少する可能性が高いなど）や広報媒体費用と資料・願書請求数にもとづいた費用対効果を検証している点 【改善を要する点】 ①出願数の増減等について、どのような要因が影響するかを可視化して解りやすく教職員に報告する必要がある点 ②担当者が交代しても引き継ぎがスムーズに行われ、新しく取り入れた点を盛り込みながら充実させるよう、①③のマニュアルの整備が必要である点	2014年度からの取組は、①県内外の高校訪問 ②WEB受験広報媒体の選定、運用、充実 ③アンケート調査に基づく費用対効果の検証 ④HPの充実、改善などである。 募集に関しては、結果的にはこの数年を通して受験者が増加するなど、良好な状態を維持している点はいへん評価できる。本学のブランドを、これまでの取組(①～④など)により、入試説明会や高校訪問、HP、新聞広告などを通してより効果的にPRできている結果であると考ええる。 来年度は、特にメディアの発展（5Gの導入等）や国の政策の動向等（大学入学共通テストや英語の大学入試英語成績提供システム等）を素早く察知し、早めに見通しをもって対応できるよう分析することが重要である。 また、新しい流れを積極的に取り入れて計画を立て、その費用対効果についても数値化するなどの検証が望まれる。 来年度より、現在学務・入試センターが分割され、入試関係は独立することになるので、これを生かしさらに活動が充実することを期待する。	Ⅲ	学務・入試委員会

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
	②優秀な入学者を更に増やすための入試区分ごとの受入割合及び入学者選抜方法の見直し 1) 推薦入学者と一般入学者の比率見直し及び入学者選抜方法（評価項目の比重配分）の検証 2) 志望学科等に対する学習意欲をより評価した選抜方法(志望順位による得点調整)の導入	【評価できる点】 ①「大学入試英語成績提供システム」が見送られたことなどの影響により、英語の資格・検定試験活用の再検討を行うなどの方針を立てた点 ②共通テスト利用選抜における国語・数学の記述式問題については活用しない方針とした点 ③新しい調査書への対応など、情勢を察知した対応点 【改善を要する点】 ①志望順位による得点調整の検討は 1 2 月時点でまだできていない点 ②第 3 志望まで希望を取るかどうかに関しては、本学が示すアドミッション・ポリシーとの関係（第 2、第 3 志望が第 1 志望のアドミッション・ポリシーと異なる点）からも、今後検討する必要がある点	毎年度、課題意識を持って優秀な入学者を増やすために計画し、検討されている。指定校推薦枠数、公募推薦入試、一般入試Ⅰ期・Ⅱ期の入試のそれぞれにおいて、全般的な検討や見直しがされ、新しい入試制度を踏まえた取り組みも見られ、改善は進んでいる。 今後、3 ポリシーの調整により、アドミッション・ポリシーの内容も変更する可能性がある。アドミッション・ポリシーに記載されている内容を、試験科目、面接、調査書等のどの資料に基づいて測定するか、得点調整をどのようにするかを、その都度見直していく必要がある。 以上の検討において、各学科、専攻、コースとの連携を図り、本学における教育のニーズに応じたものになるようにし、学生の資質向上、教育の質の向上につながることを期待する。	Ⅲ	学務・入試委員会
	③志願者数や就職実績を踏まえた入学定員(150 人)の学科・専攻配分数の検証	(評価できる点) 【改善を要する点】 ①3 ポリシーの整合性、一貫性を前提に、学生の学修状況（C A P 制の問題）等を踏まえ、早急に方針を決定する必要がある点 ②入学定員の妥当性については、本学の方針である「少人数制」をどのような授業形態まで適用するか、各学科、専攻、コースにおけるニーズを基に検証することが必要である点	2014 年度からの取組において、児童教育コースの定員増（10→20）、心理臨床学科の定員減（75→65）が行われている。実際には、児童教育コースには 30 名程度の学生が入学しており、「少人数制」を売りにしている大学とはいいがたい状況もある。授業の内容をより深め、一人ひとりにきめ細やかな指導を行き届かせることが、いっそう求められている。学部定員の 150 人については、各学科、専攻、コースの適正数を前提に、「少人数制」など本学のよさが守られているかを常に検討し、各学科、専攻、コースにおける授業の状況を常に把握する必要がある。 また、教職の開放制により、3 つのポリシーの整合性、一貫性等に課題が生じている。これらの問題を解消した上で、1 5 0 人の定員配分を検討する必要がある。	Ⅱ	学長室会
	④入学定員・収容定員に対する現員数の適正な管理	【評価できる点】 ①「入学者確保計画」を審議して取組を進めており、計画の入学者数確保に向けて募集や入試を行っている点 ②今年度においては、推薦入試による入学者確保までは概ね計画どおりに進んでいる点 ③一般入試においても 5 年以上の学生数、長期履修学生数、編入学生数などの増減にも注視しながら、適正な定員管理に努めている点 【改善を要する点】 ①「入試確保計画」を立てる際に、教授会で審議する前に各学科、専攻、コースの意見を、どのような手順で求めて計画に反映させているかが可視化していない点 ・昨年度の確保計画と実際の入学数の確認 ・入試委員会による次年度の計画作成 ・計画案に対する各学科、専攻、コース会議等での検討 ・計画案の修正と入試委員会、教授会での審議	出願数が増加し、入学者数が目標に見込んだ数字に近い状況で推移しており、大学の経営にとっても良い状況であると評価できる。 実際の入学者数は、1.2 倍を超えず、それに近い値を確保することが理想ではあるが、教員の配置数は定員に対するものであり、入学後の学生の教育・指導が適正に行われるかどうかも含めた管理が必要である。 2018 年度の評価で述べたとおり、児童教育コースの入学者数はこの 2 年間定員の 5 割増となっており、「少人数制」を本学の特色としているのに対し、学生の実感は異なってきたようである。実際の授業 1 科目には多数の学生が受講しており、授業内容を「少人数制」として深めることは困難な状況であり、適正とはいえない状況である。 現員数の適正な管理は、教育の質にも大きく影響を及ぼすので、常に各学科、専攻、コースの意見を聴き、状況を把握しながら現員数の管理を行うことが重要である。	Ⅲ	学長室会
	⑤学生、保護者、卒業者等との連携強化（定期的情報発信、結会と連携した卒業者データの整備・活用） 1) オープンキャンパス等での学生スタッフの主体的活動の推進、学生組織の活性化、保護者会の充実と後援会への発展的改組、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用、けやき坂通信など大学情報の定期的発信 2) 結会と連携した卒業者の追跡調査	【評価できる点】 ①2018 年度からの Facebook、twitter アカウントの活用により、オープンキャンパスの周知等に使用できたことは情報技術の発展をうまく活用した点 ②広報委員会での SNS 利用にかかるガイドラインの策定、SNS 活用の方策についての検討した点 ③けやき坂通信の継続的な発行（年 2 回）した点 ④学内リーダーズトレーニング等での学生自治会との情報共有、学内行事等における学生自治会との連携等も、現在の学生組織の活性化に大きく貢献した点 ⑤同窓会総会における卒業生と大学との関わりの確認、学院創立 100 周年事業等へ向けての連携強化の共通理解ができている点 【改善を要する点】 ①学生の母校訪問について各専攻コースが連携して情報の共有を図っていない点 ②他大学の情報発信方法の情報を収集し、情報発信の工夫を行う点 ③「大学後援会組織立ち上げ計画（素案）」については、具体的な計画が見えてこない点	中期計画に、「学生、保護者、卒業者等との連携強化（定期的情報発信、結会と連携した卒業者データの整備・活用）」と記されており、主な活動は「後援会発足」ということである。 学生会はたいへん活発であり、学生自治会総会の活性化は順調であると評価できる。この状況は、本学の教育活動へのニーズが入学者数を支え、教育の特色・内容により計画、指導の得意な学生たちが活動の活性化に貢献していると考えられる。1 8 歳人口の減少だけでなく、少子化が進めば教員採用者数の減少等により本学へのニーズも低下する可能性がある。学生、保護者、卒業者等との連携強化はこのような状況に対応し乗り越えるためにも、より一層の組織改善、活性化が重要である。 保護者会が廃止され、後援会立ち上げの計画（素案）が示された。卒業生との連携については、同窓会総会は実施されているが、同窓会との連携のもとでの卒業者の追跡調査は行われていない状況である。学生、保護者、卒業生との連携強化がさらに進展することにより、学生の教育、生活・就職の支援体制が充実することを期待したい。	Ⅲ	学生支援委員会
D					

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評 価	取りまとめ部門
就 職 ・ 進 路	—就職・進路支援の強化—				
	学生の自己実現が可能となるキャリア形成を促進し、就職率・就業力を更に高める。また、大学院への進学者等についても支援を強化する。				
	①キャリア形成に関わる教育内容並びに職場体験及びフィールドワーク等の社会体験の充実 1)「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、「社会力育成論」、「職場体験学修」等のキャリア形成支援授業の充実 2)学校現場でのボランティア活動を更に推進 3)地方公共団体や地域の産業界等との連携協力や実践的な教育プログラムを検討	【評価できる点】 ①職場体験学修はアンケート結果が 4.7 点とよい結果となっている点 ②自分の考えや意見を伝えることの難しさや苦手な学生が多い(一般論)との声に鑑み、プレゼンテーションの講座を追加し学生に好評であった点 ③企業研究シートの作成を講義が継続して実施し、アンケート等でその効果が確認できた点 【改善すべき点】 ①職場体験学修のアンケートの参加人数は参加対象者に対して何パーセントであるかを明確にし、参加者増員の手立てについての検討が必要である点 ②職場体験学修の位置づけについて、授業で行われる職場体験学修との区別や情報共有などの連携を図る必要がある点 ③キャリアデザインの履修者はⅠが 124 名、Ⅱが 29 名であり、職場体験学修と同様、アンケートの参加人数と履修対象者に対して何パーセントであるかを明確にし、参加者増員の手立てについての検討が必要である点 ④キャリアデザインⅠについての内容の評価分析が必要である点 ⑤キャリアデザインⅡの履修者数の評価分析が必要である点	本アクションプランの内容は、キャリアデザインや職場体験学習の授業実践や大学コンソーシアム、就職に関する機関・業者等の連携・活用などを通して就職率・就業力を高めることにある。 授業に関しては、カリキュラムに位置づけられており、内容の充実をどのように図るかが課題であるが、受講学生の授業評価は4.5を確保しており、内容の充実は図られているようである。ただ、 <u>キャリアデザインⅡにおいては受講者数が少なく、さらに減少しつつある。キャリアデザインⅠにおいては、就職活動にプラスになることからある程度の人数が受講しているが、内定後は無関心になることが予想される。</u> 就業力向上や、早期離職を防止する上においては、Ⅱの受講者を減少させないことも今後の課題である。 こども専攻だけでなく、心理臨床学科やキャリア・イングリッシュ専攻からの教職や保育現場への就職希望者に対する取組や評価が本アクションプランでは記載されていない。教職課程のキャリア教育、就職支援も含めた対応や教職・保育支援センターとの連携等をとおして改善・発展できるよう、取組を広げる必要がある。	Ⅲ	学務・入試委員会
	②就職支援体制・内容の充実・強化 1)企業等（教員以外の公務員を含む。）への就職支援策の強化 2)企業・団体等との連携による就職（出口）強化 3)未内定者に対するフォローアップ体制の強化 4)OB・OG との連携強化による社会人基礎力・就職実践力の向上 5)関係部署と連携した障がいのある学生のキャリア・就職支援体制の充実	【評価できる点】 ①障がい者 2 名に対するヤングハローワークやサポートセンターとの連携で対応している点 【改善すべき点】 ①障がい者 2 名に対してヤングハローワークやサポートセンターとの連携での具体的な連携の内容と、学生のニーズとの関係の考察が必要である点 ②取組の都度実施したアンケート等を基に、前年度の学生のニーズがどの程度解消されたか、新たなニーズは何か、どのように改善していくかなどの記載が必要である点	本アクションプランについては、取組の成果は就職率として表されることになる。2014 年度からの推移をみても確実に向上していることが分かり評価できる。 取組の内容として、企業面談や研修・セミナーの数多く実施し、特にペプ・ラリー(本学における進路・就職のための活力集会)には工夫・改善の跡が見られる。こうした取組の中できめ細やかに学生に対応するため、ハローワークやOB・OG、企業との連携がなされている。 全国的には、就職1年後の離職率が3割程度だといわれている。この点を踏まえた就職支援がこれから重要であると考える。特に就職するまでの過程の中で、学生一人一人がどのように成長したかである。 <u>これからの取組の中で、在学中の就職・進路の支援によって学生がどのように成長したかをどのような方法で把握し支援に生かすか。また、卒業後5年程度の離職率の追跡調査などを行い、学生時代の支援の中で何が必要であるかを分析し、どのような支援体制や内容の改善・充実が必要であるかを常に検討しながら取組を進めることも必要である</u> と考える。	Ⅲ	就職支援委員会

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評 価	取りまとめ部門
E 社 会 貢 献	③就職・進路に向けた各種エクステンション講座（正課外教育）の充実 【就職支援委員会所管】 1) 外部講師による業界・企業研究、採用動向に関する講演会実施 2) 就職筆記・面接試験対策の支援 3) 自己分析・履歴書・エントリーシートの作成指導 4) 資格・検定試験受験斡旋 【就職支援委員会所管】 5) 正課教育と連携した教職カルテの活用 6) 専門的実践力を高めるための学校現場等での体験活動、各種研究会への参加支援 7) 教員採用試験に向けた集中学習会、外部講師による学習会、模擬試験、面接指導、模擬授業などの計画・実施 8) 公立の保育士及び幼稚園教諭を目指す学生の受験対策支援	【評価できる点】 （教） ①昨年度に引き続き採用試験に必要な内容を強化して取り組まれており、採用試験の結果を見ても成果が確認できる点 【改善すべき点】 （就） ①参加数の結果だけではなくエクステンション講座の工夫点や改善点に伴う学生の反応や就職活動の取組について評価がない点	就職支援においては、マイナビ、リクナビなどの活用や特別講座、検定試験などに取り組み、就職率は高いので、一定の成果を上げていると思われる。しかし、こうした正課外の取り組みに対し、学生たちの参加者は、項目にもよるが多くなっているとはいえない。アクションプランの台帳を見せていただいても、毎年の記載が形式的になり、 評価結果をどのように分析し改善したのかが不明 である。学生の参加数 10％に満たない取り組みもあり、参加率の低さを分析し、学生のニーズに合わせて対応する必要がある。学生にとっては、単位にならない講座は受けたくないとする考えもあると思われるので、2016年度に行われたよう、正課の授業も含めどの位置づけでどのタイミングで行うかを検討する必要がある。 教職支援については、教員採用数も多くなっており、特に小学校への就職は県内で注目を浴びている。 採用試験対策を行う教員スタッフの充実が結果に表れているもの と思われる。特に春休みの講座や二次試験に向けて行われる対策講座には、学生たちも大きなニーズを感じ積極的に参加している。 現在の指導体制はかなり理想的であると思われるが、これらの取り組みに教員が多忙となり無理が生じることや、管理上の問題なども生じている。また、今後予想される教員採用数の減少や担当者の入れ替わり等も心配であり、こうした問題に対応できるよう、ある程度正課の授業の中に組み入れながら、 本学の特色を生かした教員養成と採用試験対策を行うことを検討すべき である。（例えば、1年次の「フレッシュマンゼミ」「教師力演習」を2年、3年、4年まで繋ぎ、最後は「教職実践演習」で締めくくり、履修カルテを4年間継続的に生かし、教師力の向上＝採用試験対策となる取組を行うなど）	Ⅲ	就職支援委員会
	—地元熊本への貢献の強化— 本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する。				
	①心理臨床センターの機能拡大 ・「こころとそだちの臨床研究所」の設置	【評価できる点】 ①2015年度から取り組んできた、合志市との「見守りサポーター講座」の受講者の約半数の51名が「見守りサポーター」として登録しており、今後の拠点活動について、合志市から要請を受けるなど、着実に成果が表れていること。 ②人文学研究科の公認心理師養成課程への移行（2022年度を予定）を踏まえて、「ジャニス」の取組を拡充し、2021年度から研究科の学内実習施設として再編することの確認に至ったこと。 【課題】 ①前年度の指摘と同様、地域貢献活動が合志市との取組・活動に偏っているようにも見えるため、他の地域への活動の展開が望まれる。 【根拠資料】 ①見守りサポーターの登録状況・地域での活動状況	①本学の「社会連携・社会貢献に関する基本方針」に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を推進するため、2014年度に「心理臨床センター」を改組し、「こころのそだちと臨床研究所」及びカウンセリングルーム「ジャニス」に組織再編したことは、大いに評価できる。 ②本学の特色・強みである 心理臨床系の研究を地域貢献に生かす事業として、次期中期計画においても、活発な取組・活動が展開 されることを期待したい。 ③カウンセリングの相談、合志市を中心とした各種講座や「青年期親の会」の活動等への取組が順調であることは評価できるが、他の地域に活動を展開することも必要である。今年度は、研究プランでイング事業推進本部・同実施委員会との連携により、中期計画の達成指標である「 地域の問題分析と支援法の開発のために住民に対する直接の援助(カウンセリング等)を試験的に行う。 」ことについては、本学ホームページ等においても積極的に広報できていることから、順調に事業が実施できていると判断する。 ④一方で、昨年度も課題として掲げた上記取組の成果を 裏付ける根拠資料(評価指標)の取りまとめ(経年変化がわかるグラフ等の作成、毎年度のアンケート結果の分析等)が必要である。 ⑤「ビジョン2014」の中期計画期間も次年度が最終年度である。こころとそだちの臨床研究所を中心に実施してきた諸活動の総括を行う年度となる。その意味でも、「見守りサポーター講座」、「青年期親の会」以外に、 新規の事業・取組を開発し、次期中期計画に反映 されることを期待する。	Ⅲ	心理臨床学科
	②地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開				

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評 価	取りまとめ部門
	a. 自治体・地域団体との連携プロジェクトの実施 【人文学科】 1) 菊陽町立小学校 6 校に学生を派遣し、現職教員の講話を受講させ、活動内容を理解させる。また、学生の活動の振り返りや意識の変容を教育委員会や各小学校と共有し、外国語活動の改善に生かす。（キャリア・イングリッシュ専攻） 2) 地元幼稚園・保育所との連携・充実を図るために、研究会への出前講座や「遊び」の出前サークル活動等により、地元幼稚園・保育所と本学の連携・充実を更に進める。（こども専攻） 3) 菊池郡や熊本市の教育委員会と連携を図り、学生が小学校の授業、校外学習、学校行事での支援・協力等を組織的に行う。（こども専攻）	【人文学科】 【評価できる点】 ①「こどもフェスティバル」を中心に地域の幼稚園、保育所等への参加を呼びかけ、地域の子ども、保護者の参加者が前年度比1. 5 倍の300 名を超えており、活動成果が数字の面からもうかがえること。また、毎年度、地域の保育施設等にアンケートを実施し、ニーズの把握に継続的に取り組んでおり、PDCA のサイクルに沿って、改善・実施等のシステムが機能していること。 ②新たに、熊本県教育委員会(社会教育課)から、熊本県内小中学校等にボランティア・チームの派遣事業への協力依頼があるなど、これまでの取組が評価された結果であると判断できること。 【課題】 ①J－SHINE 資格の取得を支援するための方策を検討することは必要であると認識している。この計画とは、直接関係しないと思われるが、本学ホームページ等で本資格の必要性について積極的にPR されていない。例えば、資格を取得した学生の就職等の状況を示していくことも必要と思われる。 【根拠資料】 ①こどもフェスティバルの参加・活動状況とアンケート実施状況とその分析	【人文学科】 ①本学の理念に基づき、「地域指向型大学として地域のニーズに沿った特色ある大学事業を積極展開」することを、中期計画に掲げており、計画当初から昨年度までの年度計画については、<u>順調に進捗している</u>と判断する。 ②一方で、昨年度も課題として掲げた、<u>小学校外国語活動ボランティアについては、菊陽町との取組・活動以外に、熊本市の小学校との活動の展開を期待する。</u> ③また、学生の地域への参画を促すだけではなく、地域のニーズに応え得る教育研究資源・人材を再確認し、<u>本学でも実施可能なプロジェクトの開発</u>も必要である。例えば、「熊本市男女共同参画センターはあもにいい」で実践されている取組を人文学科全体でサポートすることで、新たなプロジェクトとして展開していくことも検討いただきたい。 ④現状では、上記②の派遣学生数、また、関連してJ－SHINE の資格取得者数の設定目標値、上記③の地域ニーズの把握に関してキリスト教保育連盟会議の要望である<u>地域保育施設への学生の就職推進の取組等</u>については十分に対応できていないと判断している。また、熊本市の教育委員会との連携事業については、<u>実現が厳しい現状にある。</u> ⑤「ビジョン2014」の中期計画期間も次年度が最終年度である。人文学科における諸活動の総括を行う年度となる。その意味でも、「学びノート」サポーター、小学校外国語ボランティア、子どもフェスティバル等の活動を裏付ける根拠資料(評価指標)の取りまとめ(経年変化がわかるグラフの作成、毎年度のアンケート結果の分析等)必要である。これにより、<u>新規の事業・取組を開発し、次期中期計画に反映されることを期待する。</u>	Ⅲ	人文学科
	【心理臨床学科】 1) 学生ボランティアの派遣 ・中学校、特別支援学校の学校支援ボランティア、メンタルサポーター、フレンドリー支援員等 2) 熊本市その他の教育委員会と連携した心理・福祉・特別支援教育の専門教員の派遣 ・巡回相談、各種委員会委員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等 3) 職能団体等を通じた相談援助 4) 福祉現場で働く職員の資格取得援助	【心理臨床学科】 【評価できる点】 ①昨年度に引き続き、小学校、特別支援学校への療育活動ボランティア等の学生ボランティアの参加者数が順調に推移していること、特に、今年度は、ダウン症支援部の活動が認められ、「障がい者の障害学修支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受賞しており、今後、さらに学生のボランティア活動が活性化していくことが期待されること。 ②昨年度に引き続き、熊本市等の教育委員会と連携したスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーや巡回相談等や職能団体や福祉現場で働く職員の資質・能力向上等に関して心理学科の教員を積極的に派遣し、その派遣数も着実に増えていることから、教育及び福祉現場における支援活動の充実に努めていること。 【課題】 ①昨年度の改善事項と同様、指摘と上記①及び②の取組について評価指標である実績値を掲載しているのみで、当該年度における心理臨床学科の教員、学生が支援した取組に対するアンケートの結果等による支援・貢献度を測ることができないため、これを裏付ける根拠資料等の取りまとめが必要である。 【根拠資料】 ①「障がい者の障害学修支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受賞した活動内容 ②各種取組に対するアンケートの実施状況とその結果分析	【心理臨床学科】 ①計画当初から今年度までの年度計画の取組・実施状況から、順調に進捗していると判断する。特に、学生のボランティア活動が活性化していることは、本学の建学の精神の具現化にも資するもので評価できる。 ②一方で、現状では、教育、福祉現場等の教職員のアンケート調査等の実施・分析が見られないことから、心理学科全体での取組に対する評価が十分にできない。根拠資料(評価指標)の取りまとめ(経年変化がわかるグラフの作成、毎年度のアンケート結果の分析等)が望まれる。 ③学生の地域への参画を促すだけではなく、上記②の分析結果等を踏め、地域のニーズに応え得る教育研究資源・人材を再確認することも必要である。例えば、「こども福祉避難所」の開設等の取組については、熊本地震を経験した本学では、熊本市等の自治体と連携・実施可能なプロジェクトの開発につながると思われる。 ④「ビジョン2014」の中期計画期間も次年度が最終年度である。学生のボランティア派遣、熊本市教育委員会等との連携による専門教員の派遣等、「計画他姓のための具体的方策」がこれまでの年度計画に全く記載がないため、次年度は、心理臨床学科における諸活動の総括を行う年度としていただきたい。また、心理臨床学科として積極的に広報活動を行うことも必要である。	Ⅲ	心理臨床学科

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
	b. 地域貢献・連携を促進する拠点（センター等）の設置検討	【評価できる点】 ①前年度に改善課題として挙げていた「地域連携推進センターの地域貢献活動」については、2019年度に新設の研究ブランディング事業推進本部（センター長が本部員）と連携して、菊池市との包括連携協定の締結に至ったこと。 ②菊池市との3事業（子育て支援事業、障がいを持つ児童・生徒への科学教育事業、こころの問診票を活用した教育支援事業）が着実に成果を上げており、山鹿市との包括連携協定の締結に向けて、同市教育委員会との協議を行っていること。 ③本学研究ブランディング事業の取組について、地域連携事業活動が盛んな和歌山大学の紀要に論文として採択されたこと、本学ホームページに「研究・地域連携」のバナーを設定したこと等、地域連携・地域貢献活動状況を広報できるようにしており、本学の認知度を高めることが期待されること。 【課題】 ①（前年度の継続課題である）各学科で取り組んでいる地域貢献活動についても、地域連携推進センターが大学の窓口としてコーディネート機能を果たす必要がある。 ②図書館の市民の利用については規程が整備されているが、利用度は低い。また、チャペルその他学内施設の地域への開放については取組が不十分であり、法人事務局、関係委員会と連携して、諸料金規程の整備等の検討を望みたい。 【根拠資料】 ①菊池市との包括連携協定書と事業計画書 ②本学ホームページ「研究・地域連携」の掲載内容	本学の「社会連携・社会貢献に関する基本方針」に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を推進するため、2016年度に、生涯学習センターを地域貢献・連携の拠点としての地域連携推進センターに、生涯学習委員会を地域連携推進委員会に再編したことで、本中期計画は完了したと言える。 また、同年度には、地域連携推進センターが及び地域連携推進委員会による和水町との包括連携協定が締結され、「和水キャンプ」として活動がスタートし、以降、内容が充実した取組が展開していることは評価できる。 その後、センターの設置により中期計画を「完了」と整理したこともあって、2017年度以降、地域のニーズに沿った取組推進の鍵となる「包括連携協定」等の地域と連携を促進する活動が見られていなかったが、2018 年度から、本学独自の取組である研究ブランディング事業推進本部と地域連携推進センターが共同して菊池市との包括連携協定を締結し、地域貢献活動の強化のための取組を積極的に展開して、その成果を着実に上げていることは、大いに評価できる。 これらの取組が、本計画の評価指標である「包括連携協定」の締結数、地域連携活動への取組を示す資料等とされていることも念頭に置き、常に「PDCAサイクル」を機能させて、中期計画の達成に努めており、その点からも評価できる。 また、次年度からは、ボランティア委員会の機能を地域連携推進委員会に統合する形で、新たな同推進委員会として、地域貢献活動を展開することを決定しており、その取組に期待したい。現在、人文学科ことも専攻と「熊本市男女共同参画センターはあもにい」との事業を開始することで、事前協議を行っている。この取組についても、地域連携推進センターが中心となって、コーディネート機能を果たすことを望みたい。 さらに、研究ブランディング事業の一環として、本学ホームページに「研究・地域連携」のバナーを設定し、地域連携・地域貢献活動状況を積極的に広報することに努めており、本学の認知度の向上が高まることを期待したい。 一方で、昨年度からの継続課題であるチャペル、図書館、その他学内施設の地域への提供に関する取組が十分に見られないのが残念である。 関係センター、委員会等と連携して地域社会のニーズをアンケート等で把握し、これに沿った活動を充実・発展させ、学内外に積極的にPRすることで、最終年度である次年度に、「ビジョン 2014」の総括として、各種成果を検証できることを期待したい。	Ⅲ	◎学長室会 地域連携推進委員会
	c. 地域向け講座（オープンカレッジ等）や生涯教育・リカレント教育事業の拡充	【評価できる点】 ①2017年度から開設した「えいごであそぼ」講座の際に実施したアンケート結果等を参考にして各学科・専攻の協力の下、「全教員参画によるテーマ別公開講座」について検討を行い、2021年度から、「感恩奉仕を生かした講座（仮称）」、心理臨床学科及び教育系の教員による「心の発達と教育の講座（仮称）」を実施することを決定したこと。 【課題】 ①「えいごであそぼ」講座を市民センターで実施していることを、本学の教職員が把握しているか疑問である。2021年度からテーマ別公開講座を展開することを決定しており、早い時期からホームページ等で市民の参加を促し、本学の取組について認知度を高めるための工夫をお願いしたい。 ②「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において、社会人（学生）に対するリカレント教育が求められていることから、「地域向け講座等の在り方」について検討を進めていただきたい。 ③地域向け講座の充実を図るため、同講座の終了後に、受講者のアンケートを実施する等、担当事務組織において、毎年度、検討・分析が行えるような体制にしていきたい。 【根拠資料】 ①「えいごであそぼ」講座の開講時のアンケート調査結果 ②全教員参画によるテーマ別公開講座の検討状況	本中期計画については、計画当初から昨年度までの取組が不十分であり、計画達成が困難であるとの評価を行っていた。 この評価を受けて、公開講座等の受講者のアンケート分析を行い、各学科・専攻の協力の下、「全教員参画によるテーマ別公開講座」について検討を行い、2021年度から、「感恩奉仕を生かした講座（仮称）」、心理臨床学科及び教育系の教員による「心の発達と教育の講座（仮称）」の実施に至ったことは、評価できる。 しかしながら、地域のニーズ分析とニーズを受け入れる本学の資源やその特色を生かして他大学と差別化できる講座等の開設については、未だ十分ではない。本事務業務を担当する学生支援センターの積極的関与も望みたい。 次年度は、「ビジョン 2014」の総括の年度でもある。課題に掲げたように、社会人（学生）に対するリカレント教育が求められていることから、「地域向け講座等の在り方」について基本方針を策定するなど、次期ビジョンにつながる積極的な取組を求めたい。 地域連携推進委員会（地域連携推進センター）が主体となって、例えば、包括連携協定を締結している菊池市、合志市との出張公開講座、「熊本市男女共同参画センターはあもにい」との共同公開講座の開設等具体的取組を期待する。	Ⅱ	地域連携推進委員会

区分	目 標 ・ 計 画		2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
	d. 大学授業の市民開放		【評価できる点】 ①改善事項であった「大学授業の市民開放」について、今年度集中的に検討が行われ、大学授業の公開講座に関する規程を整備し、本学の特色を生かした「開放授業」として2020年度から実施することを決定したこと。 ②開放授業については、各学科・専攻と意見交換を行い、「キリスト教」関連の授業及び共通教育の授業科目から開放することを決定している。これにより、今後、授業開放科目の新設についても学科等からの協力を得られることが想定され、授業開放が本学の新たな取組として認知されることが期待できること。 【課題】 ①授業開放に係る広報に当たって、ホームページやパンフレットでの案内はもちろんのこと、男女共同参画センターはあもにい等公共施設でのチラシの配付を依頼するなど市民への認知度、さらには、本学の認知度を高めるための工夫をお願いしたい。 ②専門教育の授業科目を開放授業として設定している大学もあることから、今後、検討していただきたい。 【根拠資料】 ①九州ルーテル学院大学公開講座規程(2020年1月23日教授会承認) ②他大学授業の市民開講に係る実施形態、開設状況の取りまとめ	本中期計画については、計画当初から昨年度までの取組が不十分であり、計画達成が困難であるとの評価を行っていた。 この評価を受けて、「大学授業の市民開放」については、今年度集中的に検討が行われ、大学授業の公開講座に関する規程を整備し、本学の特色を生かした「開放授業」として2020年度から実施することを決定したことは、評価したい。 しかしながら、開放授業については、共通教育科目の一部の科目のみ実施となっており、市民にとってのリカレントにつながるか不透明である。開放授業が魅力ある内容で実施できるか、他大学と差別化できる、特色のある授業の開放、担当教員の協力が十分に得られるか等の課題も多く、新年度の実施に向けて、集中的に検討を行い、開放授業科目については、早急に広報を行う必要がある。 次年度は、「ビジョン 2014」の総括の年度でもある。次期ビジョンにもつながるような取組としてその充実が図られ、本学の地域貢献活動に関する認知度の向上につながることを期待する。 言うまでもないが、本事務業務を担当する学生支援センターの積極的関与も望みたい。	Ⅱ	地域連携推進委員会
F 組 織 ・ 経 営	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し—		教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。			
	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す					
	①教育研究組織・体制の見直し					

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評 価	取りまとめ部門
	a. 学部・学科・専攻の見直し：現行体制（2 学科 2 専攻 2 コース制）の発展型の追究	【評価すべき点】 ①「ビジョン 2020」の策定作業に伴って、現行体制見直しの議論が活性化しつつあること。 【改善すべき点】 ②単位の実質化、3ポリシーを軸とした各学科・専攻・コースでの人材養成などの観点から、とりわけ特別支援学校の教職課程に関して課題が浮き彫りになっている。管理台帳に書かれているとおり、次年度を目安にした迅速な方針決定が必要である。	本計画については、2014 年度より地域等における人材ニーズの調査、学生の進路状況の分析などが行われてきた。教員養成については、募集の際の教員志望者数・教員採用試験の合格率・教員就職率のいずれもが順調に推移していることもあり、新体制移行のリスクを考慮すれば現状維持が望ましい、という方向性がおおむね支持されてきた。キャリア・イングリッシュ専攻については、グローバル化の進展に伴い、2018 年に専任教員を補充し、グローバルセンターの充実・強化が図られつつある。心理臨床学科については、在学生へのアンケート調査から公認心理師資格への関心が高いこと、地域の病院や福祉施設等へのアンケート調査から今後常勤としての採用が増加見込みであると検証されたこともあり、公認心理師の養成に力が注がれるようになっている。本学では 2018 年度より学部レベルで公認心理師養成のカリキュラムを開設している。熊本県では本学だけで公認心理師を養成していることとなり、これは”心理のルーテルブランド“の構築に資すると考えられる。 今後の課題としては、まず、教員養成分野の見直しが挙げられるだろう。「ビジョン 2014」A 教育④とも関連するが、現状では、学生の学修時間の確保が困難であり、また、各学科・専攻・コースで3ポリシーを中心に据えた教育がしづらいという課題がある。このような課題を乗り越えるためにも、募集等への影響に十分配慮しつつ、改組へ向けた議論を尽くすべきである。キャリア・イングリッシュ専攻においては、卒業生の国際社会での活躍を視野に入れた教育やキャリア支援の充実が求められている。心理臨床学科においては、公認心理師養成カリキュラムの着実な実施が期待される。本学の公認心理師養成にどのような特色(カリキュラムや実習等の地域との連携体制等)を持たせるかによって“心理のルーテルブランド”を充実させる必要があるのではないか。全学的には、保育士、精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカーなど、福祉分野に携わる人材の養成についても、時代のニーズに合わせて発展させていく必要がある。	I	学長室会
	b. 初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした研究科新専攻設置の可否の検討	【評価すべき点】 ①「ビジョン 2020」の策定作業に伴って、学生や現職教員のニーズ調査を踏まえ、本計画についても検討する方向性を示したこと。 【改善すべき点】 ②本計画に関する議論がほとんどなされなかったこと。	本計画は、2012 年度に出された文部科学省答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の向上方策について」を踏まえて設定されたものである。この答申では、今後の教員養成においては、学士課程修了段階で「基礎免許状(仮称)」を取得した後、修士レベルでの1～2年間の学修を通じて「一般免許状(仮称)」を取得することを標準とするという方針が打ち出されていた。本学でもこの答申を踏まえて、初等教育教員養成を主目的とした研究科新専攻設置を目指すという方針をビジョン 2014 の策定段階では示していた。しかしながら、その後、文部科学省から新たな方針は出されておらず、教員養成の修士レベル化をめぐる議論は先送りされたままである。また、教職大学院等の募集についても、国立大学でも定員を充足していない大学もあるなど、必ずしも芳しいとはいえない状況が続いている。このような情勢を鑑み、2014 年度以来、本学においては研究科新専攻を設置することはリスクが高いという判断をしてきた。 現在、教育現場においては人手不足が深刻化しており、2020 年度までに教員養成の修士レベル化の議論が再燃することも考えにくい。ただ、客観的なニーズ調査は必要であるため、その調査に基づいて、次年度、しかるべき判断をする必要があるといえる。	I	学長室会

区分	目 標 ・ 計 画		2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
	c. 学長補佐体制の強化 1) 緊急かつ重要課題についてのタスク・フォース型「学長プロジェクト」（課題検討チーム）の定例化 2) 学長スタッフとしての運営会議（仮称）の設置の検討		【評価すべき点】 ①2020 年度より副学長2名、学長補佐2名が配置され、学長の指示のもとで本学の課題に迅速に対応するための体制を強化すること。 ②2020 年度より企画室を学長室へと名称変更し、企画室の位置づけがより明確化すること。また、他の事務組織も大幅に再編し、大学運営の基盤整備が進んでいること。 ③学長を議長とする内部質保証推進会議が発足し、学長が教学面でのリーダーシップをより一層発揮できる環境を整えたこと。また、学務・入試委員会を教務委員会と入試委員会に分け、それぞれの業務に専念できる体制を作ったこと。 ④学長室会のメンバーを長とする「認証評価ワーキンググループ」、「中期計画ワーキンググループ」、「中長期施設整備ワーキンググループ」が発足し、学長に逐次相談及び報告をしながら取組を進めたこと。 ⑤高等教育無償化に適切に対応することができたこと。 【改善すべき点】 ⑥内部質保証システムの体制整備は進んだものの、その運用面に課題があり、教学面での PDCA サイクルが十分に機能しているとはいえないこと。 ⑦私立大学等経常費補助金のチェック項目はおおむね満たしているものの、私立大学等改革総合支援事業タイプ1については不十分あるいは未充足の項目が多かったため、学長室会を中心にして、次年度に向けた対策を推進すべきである。	2014 年度に設置された大学運営会議、2016 年度に運営会議を改組して設置された学長室会を通じて、本学では学長を中心としたガバナンス体制が着実に整備されているといえる。また、学長室会が各種データに基づいた判断を下せるよう、IR・情報委員会による各種データの提示・分析や情報収集が徐々に活発に行われるようになっている。さらに、内部質保証推進会議を中心に、IR データを活用した教学ガバナンス体制が充実しつつある。 今年度は、次期中期計画・中期目標である「ビジョン 2020」を策定した。また、次年度に予定されている外部評価委員会による点検・評価のための報告書を作成するなど、2022 年度受審予定の認証評価に向けた取組は順調である。これらは、学長室会のガバナンスのもと、ワーキンググループを中心に進められており、責任と分担の体制がうまく構築できているといえる。 今後の課題としては、内部質保証システムを十分に機能させることが挙げられる。内部質保証組織、学長室会、自己点検・総合評価委員会、各学科・コース・専攻等の役割分担を明確化することが重要である。また、その他の委員会等についても、それぞれの業務内容を点検し、その機能が十分に発揮されているかどうかを検証すべきである。昨今のめまぐるしい高等教育改革に迅速に対応できるよう、教学面の主体性に配慮しつつも、学長を中心としたガバナンス機能を一層強化することが求められているといえる。	Ⅲ	学長室会
	②将来を見据えた教員配置計画の策定の検討		【評価すべき点】 ①公認心理師養成を主に担当する教員、情報 (IR) 担当教員等の採用を見据えて、「助教」職を創設したこと。 ②グローバルセンターに専任教員を配置し、国際感覚をもった人材育成という特色を明確化しようとしていること。 ③熊本大学と連携し、データサイエンス関連の非常勤講師を安定的に派遣してもらう体制が構築できたこと。 【改善すべき点】 ④教員の人事配置に関する中期計画が未整備であること。	「教員組織の編制に関する基本方針」を踏まえた人事計画が策定されていることは評価できる。 「組織・経営⑥d」でも示されているように、本学では人件費・教育研究費・管理経費の総額のうち教育研究費の比率を向上させ、全国平均に近づけることが求められており、そのためには人件費比率の抑制が必要不可欠である。2016 年度には教員補充を必要最低限に抑えたが、今後も人件費比率に留意して、合理的な教員配置を行うことが求められている。そのためには、2017 年度に試行された教員の持ちコマ数の割り出しと平準化を引き続き行い、各学科・専攻・コース間での公平な人員配置を実現する必要がある。また、教員の年齢構成に偏りが見られるため、そのバランスに留意しつつ人事計画を策定していくことも求められている。さらに、教員の定年退職予定を見据え、本学の強みや特長をより発揮できるようにするために、求める教員像をより具体化したうえで、中期的な配置計画を立てる必要がある。	Ⅲ	学長室会
	③自律的 PDCA サイクルの確立を目指した自己点検・評価体制・活動の充実・強化 1) 「自己点検・評価報告書」内容の充実及び「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」に関わる「アクションプラン管理台帳」・「アクションプラン年度別実績簿」等の適切な点検・管理による自律的 PDCA の好循環化 2) 学生による授業評価アンケートの見直しとその評価結果の組織的活用の推進 3) 大学基準協会による認証評価への円滑・的確な対応		【評価できる点】 ①「自己点検・評価報告書」の二次評価を充実させたこと。 ②「ビジョン 2014」の完成年度である 2020 年度に向けて、各取りまとめ部門に取組の強化を促すため、全教職員を対象にした FD・SD 研修会を開催したこと。 その結果、各取りまとめ部門による管理台帳の記述が充実し、根拠資料も集まりやすくなったこと。 ③内部質保証推進会議の創設に伴い、年度末に「自己点検・評価報告書」を提出する必要が生じたため、報告書の作成作業を二回 (5～6 月及び 1～2 月) 実施したこと。 ④第2期認証評価の「改善報告書」を無事に提出したこと。 ⑤説明会への参加や視察、FD・SD 研修会を通じた教職員への意識付けなどを通じて、第3期認証評価への対応を着々と進めていること。 ⑥「自己点検・評価活動実施要領」を策定したこと。 【改善すべき点】 ⑦内部質保証推進システムが十分に機能するよう、自己点検・総合評価委員会がその上部組織である内部質保証推進会議に対して、より積極的に報告や情報提供等を行うべきである。	第2期認証評価への対応が 2015 年度までの課題であった。大学基準協会に提出する「点検・評価報告書」の作成や実地調査などについて、当時の委員長をはじめとする関係者の尽力により十分な取組ができたことは評価できる。また、2018 年度に行われた管理台帳の整備、2019 年度に行われた二次評価の充実、評価時期の見直し及び「自己点検・評価活動実施要領」の策定などは、積極的な取組として評価できる。 2019 年度は、第2期認証評価への対応が一段落し、2022 年受審予定の第3期認証評価に向けた取組が本格化した年だった。2020 年は第 3 期用「点検・評価報告書」の中核をなす「ビジョン 2014」の完成年度であるため、今ひとつ進捗していない計画については、内部質保証推進会議を通じて、各取りまとめ部門にその実施を促していく必要がある。また、次年度は今年度策定した「ビジョン 2020」の開始年度でもあり、各取りまとめ部門が順調なスタートを切れるよう、年度初めに FD・SD 研修会を開催するなどして、一人ひとりの教職員に取組への意識の浸透を図っていくことが期待される。	Ⅲ	自己点検・総合評価委員会
	④ルーテルブランドの構築					

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
	a. 学生及び教職員に対するキリスト教精神の涵養 1) 学生・教職員へのチャペル礼拝出席の促進 2) 礼拝に関するアンケート実施の検討 3) 教職員を対象としたキリスト教講座の開催	【評価できる点】 ①学生の前期礼拝出席率が 22.8%で過去最高となったこと。 ②教職員への啓発のために、キリスト教講座を定期的に実施していること。 ③サマーキャンプなど、体験的な学びを通じた学修機会を提供していること。また、バイブルカフェなど、聖書を深く学び自己を見つめる場を設けていること。 【改善すべき点】 ④キリスト教講座については、開催日時しか書かれておらず、その内容やアンケート調査の結果などが不明である。どのような内容の講座を行い、どの程度、教職員のキリスト教に対する理解が深まったのかを明記する必要がある。 ⑤教職員の礼拝出席率が不明である。教職員の場合には職務の都合上、日によっては礼拝出席が困難なこともあるが、例えば「前期中に礼拝に出席したことのある教職員の割合」「前期中に礼拝に週1回以上出席している教職員の割合」など、何らかの指標を設け、礼拝出席率を把握するようにすべきである。 ⑥今年度は学生の礼拝出席率が格段に向上したが、どのような工夫や改善を行ったのかが不明瞭である。	本計画は、キリスト教主義に基づく本学の教育の根幹に関わるものである。学生の礼拝出席率は 20％台に達しており、通信の発行や音楽活動(オルガニスト、聖歌隊、ハンドベルチームの活動)など、チャペル委員の活動も精力的で多彩である。また、毎夏行われるサマースクール、バイブルカフェ、学生 YMCA の活動なども特徴的である。チャプレンと宗教委員会を中心にしてそれらの様々な活動を積極的に推進していることは評価できる。 課題としては、まず、上記の内容のすべてを管理台帳に記載することが求められる。また、キリスト教講座の実施内容とその成果(左記④)学生礼拝出席が向上した理由(左記⑤)についても記述されることが望ましい。教職員の礼拝出席率(左記⑥)の把握も求められるであろう。2017 年度には「礼拝に関するアンケート調査」が実施されたが、その評価が不十分である。学生がどのような理由で礼拝に出席あるいは欠席するのか、学生にはどのような内容の礼拝が好評なのか、学生の礼拝出席率を向上させるためにはどのようなようにすればよいのか、などの内容について分析した結果が明記されるべきである。また、(C)欄の評価指標の充実を図ることも課題である。例えば、チャペル委員の学生数、礼拝出席者の傾向分析(学年、学科・専攻・コース、性別等)などを加えるべきである。	Ⅱ	宗教委員会
	b. 特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成 1) 「教職員の熱意」、「在学生の元気」、「就職率の良さ・卒業生の活躍」を源泉とするルーテルブランドの創出 2) ブランドイメージ形成のためのアイデンティティー（存在理由、それぞれの目標と活動内容、理念又は使命）の明確化	【評価できる点】 ①卒業生アンケート、雇用先アンケートを初めて実施し、卒業生の状況や在学生に求められる資質・能力を把握することができたこと。 ②「ファクトブック 2019」の内容が充実したこと。他大学と比較した際の本学の退学率の低さなどを示し、次年度に向け、本学の強みとなる部分を発信する準備ができたこと。 ③研究・地域連携に関するホームページを立ち上げ、地域連携活動(KLC ブランディング事業)、地域貢献活動などについて、分かりやすい情報発信に努めていること。	受験生、在学生、卒業生及び雇用先を対象とした各種の調査(IR・情報委員会による学生調査、新入生アンケート、オープンキャンパスやプレカレッジ時のアンケート、卒業生アンケート、雇用先アンケートなど)が行われるようになったことは評価できる。一方で、上記の調査に基づいたブランドイメージの創出や改善に向けた具体的取組があまり見られないことは課題である。また、保護者・高校教員・地域住民などの他のステークホルダーに対する調査も、今後は視野に入れるべきであろう。 「私立大学等研究ブランディング事業」への申請は、2016 年度から 2018 年度にかけて着実に前進した取組であり、その過程において本学の研究・地域貢献の拠点となりうる研究分野が明確化しつつある。「私立大学等研究ブランディング事業」への申請は 2018 年度で終了したが、本学が独自に取り組んでいる地域連携推進室におけるブランディング事業の取組が 2019 年度より始まり、活発に行われている。今後、教職員の組織的な協働を通じて本学のブランドイメージをさらに高めていくことが求められている。 また、本学のコミュニケーションワードは、いまだ十分に浸透しているとは言えない状況にある。例えば、「あえて少人数」というコミュニケーションワードが何を意味するのか、他大学と比較して各科目のクラスサイズがどの程度小さいのか、クラスサイズが小さいとどのような効果があるのか、などを明確にしたうえで発信できるようにする必要がある。	Ⅲ	学長室会
	c. 戦略的広報活動の組織的推進 1) ルーテルの特色を分かりやすく表した新たなキーワードの検討 2) 学生、教員、卒業者の活動状況の広報、スマートフォン対応サイトの運用 3) 広報活動推進のための部署横断的グループの設置	【評価できる点】 ①教職員からの新着情報提供が安定的に行われるようになってきたこと。 ②SNS を活用するに当たってのガイドラインを作成したこと。 ③ホームページに初めて動画を掲載したこと。 ④幅広い年齢層の卒業生を取り上げた記事を「けやき坂通信」に掲載する予定であること。 【改善すべき点】 ⑤どのようなキーワードのもと広報を進めていくのか、方向性を定めたい。 ⑥学生から新着情報を提供してもらうシステムを早急に整備すべきである。 ⑦広報の効果に関する測定を実施すべきである。 ⑧オープンキャンパス等でのアンケート結果を記載すべきである。	2014 年度以降、スマートフォン対応サイトの充実、卒業生への取材と広報、新着情報の充実、ホームページデザインの改善、広報委員会の設置等が行われており、徐々にではあるが本学の広報環境が整ってきたと思われる。今後は学生活動専用ページの開設や学生からの新着情報掲載(左記⑥)に取り組む必要がある。また、Facebook や Twitter については開設されているもののほとんど稼働していない状態である。Instagram などを含め、どの層を対象にどの媒体を活用するのかを十分に検討し、ターゲットを意識した発信を行っていく必要がある。 また、現段階では、客観的なデータに基づいた戦略的な広報活動が展開されているとは言いがたい状況にある(左記⑦、⑧)。管理台帳(C)欄の評価指標が不足しており、まずは、多様な評価指標を開発する必要がある。評価指標としては、ホームページへのアクセス数、アクセス状況の解析(地域別・デバイス別のアクセス数の把握など)などが考えられる。 最後に、キーワードの検討については、2014 年から行われているものの、ほとんど進捗していないように思われる。「少人数教育による夢実現のサポート」というキャッチフレーズが提案されているが、そのキャッチフレーズを採用するかどうかを、「ビジョン 2014」の完成年度である次年度に決定する必要がある。また、学内で広く検討する際には、他大学のキャッチフレーズと比較する資料などがあると、より考えやすくなると思われる。	Ⅱ	学務・入試委員会
	⑤危機管理（リスクマネジメント）に関するソフト・ハード両面の充実・強化	【評価できる点】 ①自然災害時の対応として、学院全体での学内備蓄を決定したこと。	本計画は「ビジョン 2014」の中でも最も順調に進捗しているものの一つである。2016 年に発生した熊本地震の影響もあり、自然災害時のリスクマネジメントについてはかなり念	Ⅳ	学長室会

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
	a. 危機管理に関する基本方針及び体制の整備	②学内外と連携して、「防災出前講座」を実施したこと。 ③ハラスメント防止のために、オリエンテーション、リーフレットの配付、研修などの啓発活動が行われたこと。 ④ハラスメントに関する相談体制について検討が行われたこと。 ⑤ハラスメント防止に対する取組の公表について、事前調査が行われたこと。	入りに対策が講じられている。「リスクマネジメント基本規程」「リスクマネジメント・ガイドライン」「九州ルーテル学院リスクマネジメント通則」が作成され、それらに従って避難訓練や学内備蓄等が行われていることは評価できる。今後は、学院全体などの規模で行うなど、より一層リアリティーのある避難訓練の実施が求められる(左記⑥)。 ハラスメント防止のための取組については、きめ細やかに、教職員を対象とした定期研修会が実施されている。学生に対してはオリエンテーションでの説明、リーフレットの配付等が行われており、しかるべき周知が行われていると考えられる。一方で、相談員の人数が少なく迅速な対応がしづらいこと、相談業務で使用するための書式が未整備であること、ハラスメント防止の取組に対する公表を行うべきであること、などが一次評価では課題として認識されている。「ビジョン 2014」の完成年度である次年度には、学院全体でのハラスメント防止に関する方針を共有し、上記の課題へと適切に対応することが求められている。		
	b. ハラスメントの防止及び相談体制の周知徹底	【改善すべき点】 ⑥学院全体での避難訓練を行うべきである。			
	⑥将来に向け安定的な経営基盤の構築				
	a. 授業料等の納付金改訂の検討	【評価できる点】 ①2019年度に学部の授業料値上げを公表し、2020年度入学生から実施することを決定し、当初の計画どおりに達成できたこと。 ②2020年度以降の課題について、具体的な数値を掲げ、明示していること。 【課題】 ①学長室会で、研究科授業料の値上げの検討状況が情報共有されているにも関わらず、本計画の取組を「終了」と判断していること。 ②2020年度以降の増収見込み額を「入学予定者数(175人)」としており、入学定員ベース(150人)で試算すべきと考えられること、また、増収見込みを確実に計上していない点では、本計画の「将来に向け安定的な経営基盤の構築」に結びつかないと予想されること。 ③昨年度指摘している、授業料以外の納付金の情報収集結果、その検討状況の報告がないこと。 ④昨年度の自己評価では、「授業料値上げ分」で、教育環境整備、学生支援の一層の充実を図るとあるが、そのことの検討状況、実施計画・状況が示されていないこと。 ⑤「極力定員ベースに近い学生数で回る仕組みづくりに取り組む」とあるが、その方針（人件費の抑制、管理経費等諸経費の削減等）は謳われているが、具体の計画が示されていないこと。 ⑥2015年度に実施した「施設充実費」の値上げに関する検討状況、増額分の使用状況が示されていないこと。 ⑦2015年度から、納付金改定(入学検定料、受益者負担金等)の検討を行うとあるが、全く検討に着手していない。次年度が本計画の最終年度であり、早急に対応すべきである。	2020年度入学生から 授業料の改訂(80,000円増) とすることを公表し、 実施した ことは、一定程度評価できる。 ただし、「 将来に向け安定的な経営基盤の構築 」という観点には、「2040年に向けた高等教育グランドデザイン」等で示される18歳人口の減少を踏まえ、学生確保が困難(熊本県内からの入学者が95%強)になることが想定されること、また、 <u>入学定員の充足率が100%を超える場合の超過学生数に応じた補助金の減額措置に関する実施の要否が検討されること等</u> 、今後の大学制度改革の動向等も踏まえ、入学者数ベースで納付金の試算を継続することは再検討する必要がある。 また、 授業料以外の納付金(入学料、施設充実費) については、継続して情報収集に努め、検討を行うとあるが、 この審議状況等が伝わってこない。また、情報収集に関してIR担当者(IR委員会)を活用することが謳われているが、実質的に機能していないことから、早急に戦略的な体制を整備することが求められる。 なお、課題に挙がっている項目の中で、特に受益者負担の見直しは、計画だけでなく次年度確実に実施していただきたい。	Ⅲ	学院財務委員会

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
	b. 収入財源の多元化の推進	【評価できる点】 ①寄付金対策として、目的を明示した恒常的寄付金の仕組みを常議会に提案し、学院のホームページの更新を計画していること。 ②教育や設備改善のため、キリスト教関係助成金、LED工事助成金等の民間助成金に申請していること。 ③収益事業の一環として「古本募金」を開始したこと、また、在庫の学院グッズを積極的に販売し、収益を上げていること。 ④地域連携のカウンセラー派遣事業に伴い受託収入が見込まれること。 【課題】 ①改革総合支援事業の申請に至らなかったこと、申請に必要な課題に十分にたいおうできていないことから、次年度は申請が可能か判断できていないこと。 ②施設利用料の検討が進捗していない。次年度が本計画の最終年度であり、早急に対応すべきである。 ③寄付金の部門別割合が明示されていないこと。	複数年にわたり、大学単独で改革総合支援事業に申請できないことは由々しきことである。担当部署を明確化し、本学の教育システムとの対比や獲得するための抜本的対策を講じる必要がある。 經常費補助金については、現在の補助額が妥当な金額であるか検討する必要がある、数値目標を明示し、増額するための方策を検討すべきである。 施設利用料金は、消費税対策として価格改定は行われている。検討課題に挙がっている曖昧な割引基準について、どのように検討するのか注視していきたい。 また、寄付金については、まず、法人全体に占める大学の割合を明示すべきと考える。寄附金の増を図るためには、周年事業以外に獲得方策について、法人のホームページの改定をするのではなく、他大学等の情報を収集し、教職員一体となった取組、体制整備が求められる。	Ⅱ	学院財務委員会
	c. 寄附金の増加対策	【評価できる点】 ①寄付金の収支を明確にするために引当特定資産項目を設定し、寄付者に寄付の目的、寄付による事業計画等をわかりやすくしたこと。 ②後援会組織の計画(案)が明文化できたこと。 【課題】 ①後援会(校友会)の組織化を早急に進める必要がある。上記①をホームページ等で広報していくとしても、十分に浸透しないと思われる。 ②大学の数値目標(毎年寄付金1,000万円)を掲げているが、目標を達成している状況にないことから、何らかの対応が必要である。 ③毎年度150万円(3,000円×校友500人)を上記②の一部として設定していると思われるが、その実施状況の報告が全くないこと。 ④寄付金募集に関する研修を実施していないこと。	創立100周年事業プロジェクトチームによる寄附金募集のための体制整備を始め、種々の活動が開始されると考えるが、多様な事業計画を策定し、寄附金募集を行うことにより、継続的かつ安定的な経営基盤につながるような制度設計をお願いしたい。これにより、寄付金比率の向上に努めていただきたい。 昨年同様、寄付金募集を確実に機能させるため、まず、どのような寄付を、どのように募っていることかを周知することを徹底すべきである。引当特定資産項目を設定して、寄付金の収支を明確化した点は評価できるが、寄付金により実施した事業については、さらなる収入増に結びつくよう、学院ホームページ等で寄付者にわかりやすく説明を行い、理解を得る必要がある。なお、大学における寄付文化を醸成するため、専門家による研修を実施するなど、意識改革を促すことも必要である。 2018年度に、校友会から後援会への組織化に方向転換を行い、今年度、学生支援センターと連携して検討案を作成したことは評価できるが、実行できてこそその計画であるので早急な実行が望まれる。	Ⅱ	学院財務委員会
	d. 教育研究経費・管理経費の構成比率の適正化の検討	【評価できる点】 ①3項目(人件費、教育研究費、管理経費)のうち、管理経費(6.0%)については、毎年度、全国平均(8%)を上回り、節減努力が進められていること。 ②教育研究経費の構成比率が前年度(20.3%)から、わずかではあるものの改善(21.1%)していること。 【課題】 ①管理経費の削減目標(時間外労働時間の縮減等)が掲げられているが、具体策が示されておらず、実効性があるか不透明である。 ②教育研究経費の構成比率の目標値(25%)を達成する具体的な方策が示されていないこと。 ③上記①及び②に係る情報を、教職員に共有し、節減目的等について理解を得る必要がある。	昨年同様、2016年の熊本地震以外の教育研究経費の構成比率は、決算ベースで20%前後である。当初予算ベースでの教育研究経費が25%を超えていない場合は、毎年度達成が困難と思われる。特に、保育園では、教育研究経費が計上されていないため、さらに注意が必要である。2020年度予算では、決算ベースで成果を検証するのではなく、予算の編成段階でこれを確保する必要がある。 組織体制の強化のため、急遽7名の採用は、計画性の無さを露呈しており、予定外の人件費の増大招き、教育経費率の減少等よい要素にならない。今後、人事計画及び教育体制の充実が、どのように計画、運用されるのか注意すべきである。 管理経費の削減率については、その目標値は設定されていないが、各種業務に使用している消耗品の合理性の検証、契約上の工夫等によるコストカットを行うなど、教職員の大学予算だけでなく業務内容に対するコスト意識を徹底する取組も必要である。 また、昨年指摘している、人件費を適正のため、事務組織・職員数の見直しについては、働き方改革も踏まえた、人件費(時間外勤務手当)の節減等の意識を促す必要がある。	Ⅱ	学院財務委員会
	e. 中長期視点からの特定資産の積立計画策定	【評価できる点】 ①減価償却引当特定資産を本年度も500万円万円積立てたこと。 【課題】 ①本計画の達成目標が示されているが、厳しい状況にあると思われる。これまでの取組について分析を十分に行い、具体の改善方策を示し、最終年度である次年度には、達成できるようにすべきである。 ②特定資産の積立計画の達成に向けての具体的な方策が提示できていないこと。	減価償却引当金特定資産積立を目標の500万を維持しており、評価できる。 特定資産の積立計画については、達成目標数値(40%、10%)を下回っているが、平均　　%、　　%と目標達成に向けて、毎年度、積立ができている点は努力していると判断する。 昨年度も指摘しているが、大学部門の安定的な運営のため、法人単位の積立から大学単位の積立についての検討も必要である。	Ⅱ	学院財務委員会

区分	目 標 ・ 計 画	2019 年度 計画の取組状況に対する評価	総合評価（2014 年度以降の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
	f. 学院の新・中長期財政計画の策定	【評価できる点】 ①中長期財務基本計画(案)を策定したこと。 【課題】 ①「教学部門」の中期計画については、特に、教育研究経費、人件費、授業料・施設充 実費等の予算編成・配分方針が明確であれば、「学長のガバナンス」が発揮しやすい と思われる。施設整備方針等と合わせて、着実に計画が遂行できるよう、「学院全体、 大学のあるべき姿と数値目標を提示した」基本計画としていただきたい。 ②学院財務中期計画の(3)今後10年間の試算に関して、大学は定員以上の175人(入 学定員の 1.16 倍)で試算している点 ③将来に向け安定的な経営基盤の構築のため、重要となる計画であるにもかかわらず、 学院財務委員会が定期的に検討を行い、策定したものとは言えないこと。	昨年度に引き続き、2019年度も、次期中長期財務基本計画を策定できなかったこと から、2020年度中に、私立学校法の改正に伴う、次期中長期財務基本計画を策定し、 当該計画に、教学部分の具体的計画を明示した上での計画とし、全教職員に、その計 画の目的と意義について情報共有を行い、計画達成のための協力が得られるように周知 徹底をすべきである。 学院財務中期計画について、今後10年間の試算で、大学定員150人に対し175人と 定員超過で試算する点は、大学定員の厳格化や18才人口の減少に対する検討がなさ れているか大いに疑問である。 財務委員会における迅速かつ丁寧な検討により策定される計画が安定的な経営基盤 につながることを期待する。	Ⅱ	学院財務委員会
	—教育研究等の質向上のための施設及び情報基盤の整備—				
G 教 育 研 究 環 境	①学生・教職員等のニーズに対応した教育・学 修・研究施設等の整備 1) ところとそだちの臨床研究所の活動スぺ ースの確保 2) 障がいのある学生に対応したバリアフリー 化 3) 図書館の蔵書スペースの確保 4) 教員研究室の確保 5) 教職支援室の充実 6) 体育館の環境整備	【評価できる点】 ①施設整備委員会を再編して、学長室会に「中長期施設整備計画検討WGを設置し、 施設整備計画の策定に当たって、アンケートを実施し、「施設設備計画に関する優先 順位の方針」を定めたこと。 ②本学の特色を強化するため、「グローバルセンター」を設置するとともに、「学生ラウン ジ」の照明器具のLED化等の学生の教育・学修環境を計画的に整備していること。 【課題】 ①図書館スペース(蔵書スペースの確保等)の有効活用が計画に盛り込まれているが、 学院(大学)全体として、検討が行われていないこと。次年度が本計画の最終年度で あることから、早急に整備改革の策定が求められる。 ②定期的な安全度の点検・評価が行われていない。また、障がいのある学生の視点に立 った安全点検が十分に行われていない。予算措置の上、早急の実施を求めたい。	ところとそだちの臨床研究所の開設により、カウンセリング、療育活動、子育て支援活 動等を継続的に実施しており、地域貢献の観点からも、この目標については達成したと 判断する。 バリアフリー化については、2023年度に予定されるエレベーターの設置以外の取組 が見られないが、2017年度に車椅子での走行に関して、障がいのある学生とともに安全 な幅の確保や転落防止等の点検を実施しており、大いに評価できる。昨年も指摘してい るが、今年度も安全確保のための点検が行われていない点は、改善が必要である。 蔵書スペースの確保については、2021年度までの中長期施設整備計画に図書館関 連の計画が含まれておらず、この計画の予算化と実施は、困難な状況にある。 専任教員用の研究室については、十分に確保できており、2017年度以降、達成して いると判断する。 体育館の環境整備としては、LED 照明に改修した点は評価できるが、体育館全体の 改修等の計画が見えてこないのは問題である。 修学環境としては、特に、非常勤講師控室をグローバルセンターとして整備し、スぺ ースを確保したことは、大いに評価できる。 一方で、昨年度も指摘しているが、校内の施設全般の定期的な安全度点検等に関し て、その補修や危険個所の除去についての実績が確認できていないため、定期的に点 検状況を把握する必要がある。 担当部署が定期的かつ効率的に点検等を行っていれば、設備等の更新は、計画的 に実施される。今回実施された施設整備に関するアンケートはあくまでも、設備等の更新 計画の補助的位置付けになるものであり、計画の主体となるべきものではない。再度、施 設整備等の現状に関しての全体的な把握を行い、今後の効率的な整備を期待する。	Ⅱ	学長室会 中長期施設整備 WG
	②次世代ネットワーク構築による情報基盤 ICT 戦略計画	【評価できる点】 ①学内 LAN に WiFi を導入し、学生の教育・学修環境を整備した点 ②日々発生する問題を解決し、運用可能な状態として維持できていること。 【改善を要する点】 ①学内情報機器整備において、必要な予算を確保できず、教育環境の整備が予定通り 進まなかった点	学内に WiFi を導入した結果、学生が随時に個々の端末から教務システムにアクセス できるようになった点は評価できる。一方で、情報基盤の整備に伴うメンテナンス等の予算 も必要であることから、今後、計画的に確保していく必要がある。 また、次期中期計画期間には、情報基盤の整備・拡充のための専任教職員の確保が 必要となることから、ICT関係の要員養成等について早期に検討を行い、学務・入試セン ター等のシステムの運用等についての指導的な役割が果たされるよう期待したい。	Ⅲ	情報化推進委員会

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A001001

取りまとめ部門

学務・入試委員会

(A) 目 標	
区 分	【学部】—教育の質の保証と向上—
教 育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計 画	
計画番号	教育目標並びにディプロマ・ポリシー（DP：学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（CP：教育課程・編成実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（AP：入学者受入れの方針）の見直し
①	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①学科、専攻、コースごとの検討を先行し、その後全体調整を行う。 ②教育目標と三つのポリシーの整合性について、新カリキュラムを踏まえつつ検証する。	・新カリキュラムを踏まえた三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を改定する。 ・三つのポリシーに沿った教育の実現	①シラバスと学生の授業評価との相関 ②出席状況の確認 ③成績評価の基準 ④ポリシーに合った科目が開設されているかの検証 ⑤各科目の該当DPのバランス ⑥卒業時満足度調査(2018年度末から実施予定) ⑦入学時の資格取得希望状況と資格・免許取得状況 ⑧雇用先アンケート

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	教育目標及び三つのポリシーの改定内容検討・確定	①本学の教育方針素案を作成し、基本理念、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関連を明確にした。カリキュラム・ポリシーの見直しについては、大学全体で取り組み、内容の整理、文言等の統一を行い、さらに、全 学科・専攻・コースで、カリキュラム・ポリシーと各授業科目との関連の明確化に取り組んだ。	Ⅱ
2015 年度	継続検証	①前年度に引続き、カリキュラム・ポリシーを見直し、内容の共通理解と文言等の統一を図った。 ②3つのポリシーについては、2016 年 3 月に中教審において留意すべき事項を示したガイドラインが策定され、また、学校教育法施行規則においてその策定・公表が義務づけられたところであり、今後、見直しにあたっては、これらの内容も十分踏まえて、その妥当性と3つのポリシーの整合性を検証していくこととする。	Ⅱ
2016 年度	継続検証	①アドミッション・ポリシーの見直しを行い、各学科・専攻・コースにおいて検討を重ね、入学者に求める資質・能力・態度をより具体的・包括的に示した。各学科、専攻、コースのカリキュラムと関連を十分に考慮したものとなった。 ②3つのポリシーの見直しについては、今年度をもって終了し、今後はポリシーの周知と、ポリシーに沿った教育が実現されているかの検証を進める。	Ⅱ
2017 年度	継続検証	①ディプロマ・ポリシーと各科目のつながりを示すため、シラバスに該当するディプロマ・ポリシーを記載する欄を設け、記載を求めた。 ②今年度から Web ポータルシステムを導入し、シラバスも Web 上での作成、閲覧が可能になり、この移行に伴ってシラバスの記載項目の充実をはかった。該当 DP の記載は、今年度専任教員担当科目のみとなったが、次年度は兼任講師にも依頼する予定である。次年度は、このバランスも参考に、新カリキュラムで卒業した今年度の学生が DP で掲げる資質・能力をどの程度身につけているかを検証する。	Ⅱ
2018 年度	成果検証	①シラバスへのディプロマ・ポリシーの記載について、2018 年度から兼任講師に対しても依頼し、全科目に対して記載することができた。 ②2018 年度の卒業生がディプロマ・ポリシーで掲げる資質・能力を学生時にどの程度身につけ、卒業後にどう活かしているのかについての検証は実施できていない。卒業後アンケートを学生支援センター就職部がおこなう準備を進めているが、学務・入試委員会としても 2019 年度の課題とする。	Ⅱ
2019 年度	①授業評価にある、シラバスとの調和がとれているかを検証する。 ②学生に対して、ディプロマ・ポリシーの周知をおこなう。 ③各専攻等で、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて検討の機会を持つ。	①授業評価アンケートの項目のうち、「授業は『講義概要(シラバス)』に沿って実施されましたか」の回答データを様々な観点から比較・分析する。 ②③これまでの学部 DP に加え、各学科・専攻におけるディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページに公表した。また、プレ・カレッジにおいて学務・入試センター長から 3 ポリシーについて説明した。2020 年度の学生便覧には各学科、専攻、コースのディプロマ・ポリシーを掲載し、新入生オリエンテーションでも周知し定着を図る。	Ⅱ
2020 年度	継続検証		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A002001

取りまとめ部門

学務・入試委員会

(A) 目 標	
区 分	【学部】—教育の質の保証と向上—
教 育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計 画	
計画番号	教養教育及び専門教育を通じた全人教育と実学教育の好バランス化の再検証（2014 新カリキュラムの年次検証を含む。）
②	a. 建学の精神や理念に関する教育の維持・充実 b. 教養教育（リベラルアーツ教育）の方針・内容の再検証 c. リベラルアーツ教育と実学教育の両立・好バランス化

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①新カリキュラムにおける教養教育及び専門教育を年度ごとに検証し、基本理念に沿った内容により近付ける。 ②共通教育科目と専門教育科目の履修状況確認 ③専門教育科目と資格要件科目の履修状況確認 ④授業科目間での連携を図るため、授業内容・方法等を会議等で協議する。	・実学教育に偏りがちなカリキュラムを検証し、共通教育科目及び専門教育科目をバランス良く配置する。 ・建学の精神や理念が教養教育を中心に十分反映されている。 ・授業科目間で連携を図り、より有効な授業科目を開設する。	①卒業時の共通教育科目と専門教育科目の修得単位のバランス ②卒業時の専門教育科目と卒業要件外の資格要件科目の修得単位のバランス ③科目の見直しや公認心理師養成カリキュラムの検討 ④資格取得状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	(新カリキュラム) 1 年次科目開設	①新カリキュラム実施 1 年目として、履修状況の確認作業に取り組んだ。6 月の教授会において新カリキュラムの履修登録状況を報告し、情報の共有をはかった。 ②次の段階としては、年度ごとに課題や問題点等の整理を行い、その結果を完成年度まで継続検討する。	Ⅲ
2015 年度	・1 年次配当科目のディプロマ・ポリシー 及びカリキュラム・ポリシーとの整合性検証 ・(新カリキュラム) 2 年次科目開設	①新カリキュラムにおける 1. 2 年次生の履修状況を把握・確認した。	I
2016 年度	・2 年次配当科目のディプロマ・ポリシー 及びカリキュラム・ポリシーとの整合性検証 ・(新カリキュラム) 3 年次科目開設	①2 年次生の履修状況を確認し、その現状分析を行った。	I
2017 年度	・3 年次配当科目のディプロマ・ポリシー 及びカリキュラム・ポリシーとの整合性検証 ・(新カリキュラム) 4 年次科目開設	①専任教員が担当する科目が、ディプロマ・ポリシーにかかげる 3 項目の内いずれの資質・能力の向上に特に寄与するかをシラバスに明記した。次年度は、兼任講師の担当科目についても記載を依頼する。 ②カリキュラム・ポリシーと開設科目の整合性については、教職課程の再課程認定に係わる科目や公認心理師養成に係わる科目の検討をおこなった。	Ⅱ
2018 年度	・(新カリキュラム) 全科目のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性検証	①兼任講師担当科目についても、ディプロマ・ポリシーにかかげる 3 項目の内、特に寄与する資質・能力の項目を明記した。 ②課題としていた整合性の検証には至らなかった。	Ⅱ
2019 年度	全科目のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性の検証	①これまでの学部ディプロマ・ポリシーに加え、各学科、専攻のディプロマ・ポリシーを策定した。 ②学科・専攻・コースの専門科目について、2020 年度よりシラバスに細分化したディプロマ・ポリシーを記載することとし、その記載データを今後のカリキュラム・ポリシーとの整合性の検証のために必要なカリキュラム・マップの作成に活用する。	Ⅱ
2020 年度	継続検証		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A003001

取りまとめ部門

学務・入試委員会

(A) 目 標	
区 分	【学部】—教育の質の保証と向上—
教 育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計 画	
計画番号	放送大学等との単位互換協定締結の検討
③	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①協定締結の検討に先立って、新カリキュラムの検証を行う。(2014年度～2015年度) ②放送大学等との単位互換制度について、その内容を調査・検討する。(利欠点の整理) ③協定締結候補先と協議する。 ④授業科目を選定する。 ⑤柔軟な履修方法を検討する。 ⑤単位互換協定を締結する。	・ 本学（人文学部）の共通教育科目で不足している領域の教育を充実させる。	①共通教育科目の履修状況 ②共通教育科目の各科目の該当DPのバランス ③学生の希望科目調査(予定)

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	新カリキュラムの検証開始	①カリキュラム・ポリシーについて、新カリキュラムに沿って見直し、文言を統一した。 ②新カリキュラムにおける1年次の共通教育科目と専門教育科目の履修状況を確認した。 ③専門教育科目と資格要件科目の履修状況を確認した。	Ⅲ
2015 年度	新カリキュラムの継続検証	①前年度に引続き、新カリキュラムにおける1年次および2年次の共通教育科目と専門教育科目の履修状況を確認した。 ②大学コンソーシアム熊本では教養教育の共有化についての検討が持たれた。	Ⅱ
2016 年度	放送大学等の単位互換制度の情報収集 (利欠点の整理) 互換候補科目の選定・協議	①放送大学の単位互換制度についての情報収取に着手した。 ②次年度は新カリキュラムが完成年度を迎え4年間を通じた履修状況の確認・検証が可能となる。カリキュラム上共通教育科目はすべて1～3年次に開設しているが、3年次末の時点で各科目群の卒業要件単位が未修得の学生もあり、4年次に不足単位を修得する見込みである。次年度の最終的な共通教育科目の履修状況をふまえて、放送大学の単位互換制度を活用すべきかどうかの検討を行う。	Ⅰ
2017 年度	柔軟な履修方法の検討 単位互換協定締結。受講環境の整備	①共通教育科目全体の履修者数を確認し、学生の履修条項を把握した。 次年度は具体的に単位互換を行う場合の利点・欠点を整理し、目標とする本学の共通教育科目の充実に向けて、放送大学をはじめとする他大学との単位互換制度を活用する可能性について、近隣の他大学やルーテル大学との連携等も視野に入れながら具体的な検討を行う。	Ⅰ
2018 年度	実施	①ルーテル学院大学（東京都三鷹市）との連携協定は締結した。実際の単位互換等の具体的な検討には至らなかった。 ②放送大学等、ルーテル学院大学以外の他大学、近隣大学との連携については、具体的な協議には至らなかった。本学では、各種資格等の取得可能な環境があり、他大学との単位互換よりも資格取得の支援を図ることで充実させるほうが望ましい。	Ⅰ
2019 年度	①ルーテル学院大学との単位互換等の連携について、具体的な検討に入る。	①ルーテル学院大学との包括連携協定の締結を受け、単位互換が可能か検討し、協議を行った。 ②ルーテル学院大学が実施する海外研修プログラム（フィリピン、米国）に本学学生が参加できないか、一方本学の異文化圏体験学修プログラムにルーテル学院大学の学生が参加できないかの可能性について、両大学の担当者と協議を行った。2020年度からの学生派遣を視野に入れ検討を行う。	Ⅲ
2020 年度	継続検証		
		当期の総合評価	評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A004001

取りまとめ部門

◎学長室会
学務・入試委員会・
教職支援委員会

(A) 目 標	
区 分	【学部】－教育の質の保証と向上－
教 育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計 画	
計画番号	各学科・専攻における取得可能な教員免許種の見直し
④	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
① 教職課程の履修の在り方について、以下の観点から検討する。 - 各学科・専攻の人材養成目的・カリキュラムと教員免許種の関連度 - 履修学生数 - 免許取得者の教員採用試験受験率・合格率及び教職従事率の実績 - 今後の教員需要動向 - 経営戦略上（志願者・入学者確保）の必要性 - 教育実習受入校の確保の問題 - 授業時間割作成上及び教育実習時期設定上の問題	各学科・専攻の人材養成目的等に照らし、特に他学科・専攻が開設する教職課程の履修の在り方について、左欄に掲げた観点から検討し、結論を得る。	①教職課程の履修の在り方に関する検討資料 - 履修学生数 - 免許取得者の教員採用試験受験率・合格率及び教職従事率の実績 - 最新の熊本県における教員需要動向

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年 度	1) 他学科・専攻が開設している教職課程の履修の在り方について検討 2) 見直しの成案が得られた場合は教授会で決定し、ステークホルダーに予告広報	1) 学科・専攻それぞれの人材養成目的を踏まえて、専門教育カリキュラムと教職カリキュラムの在り方について、現行の方針を継続するか否か、以下の視点から再整理することを決定した。 ・各学科・専攻の志願者確保や就職の観点 ・他学科等が開設する免許課程の履修・取得状況 ・年間履修科目数、時間割編成の複雑化等 また、小学校教諭の採用試験合格を目指す児童教育コース以外の学生には、専門教育と教職課程のカリキュラムに大きな乖離があることから、「教職・保育支援センター」を設置し、教育を提供する側として、正規採用者増のための教育機能の更なる強化を図る体制を整備した。	II
2015 年 度	1) 前年度に引き続き、最新の教員免許取得状況、教職従事状況等を踏まえて検討を行う。	1) 特に、以下の学科・専攻における免許種の取得の是非について、カリキュラム全般を管理する学務・入試委員会と連携して検討を行うこととした。 ・取得者がいない状況が続くキャリア・イングリッシュ専攻学生の特支免許 ・毎年平均 1 人程度の取得に留まっている心理臨床学科学生の英語免許	II
2016 年 度	1) 最新の教員免許取得状況、教職従事状況等を踏まえて更に検討を深める。(取組継続)	1) 前年度に引き続き、キャリア・イングリッシュ専攻学生の特支免許と心理臨床学科学生の英語免許の取得の是非について検討を行う。	II
2017 年 度	1) 養成課程に所属しない他学科・専攻学生の取得可能な教員免許種の見直し	1) 特支免の取得希望者は以下のとおりであり、40名の人数制限について早急に検討することとした。 2015 入学 こども専攻 38 名心理 39 名、 2016 入学 こども専攻 38 名心理 20 名、 2017 入学 こども専攻 52 名心理 27 名 となっており、 また、小学校の教科としての英語がスタートし、児童教育コースの学生にも J-Shine 取得に必要な科目の履修について保証し、英語指導者のスキルの向上が図られるように併せて検討することとなった。	II
2018 年 度	学年進行注視	1) 特支免許取得希望者に対する人数制限について、早急な検討が必要としながらも、検討に至らなかった。 2) J-Shine 資格取得について、キャリアイングリッシュ専攻に限定する方向で進めるとし、教員への周知は 2019 年度以降徹底することとする。	II
2019 年 度	1) 大学基準協会が指摘する単位の実質化、教育の質保証の観点から、教員免許の複数取得を目指す学生への対応	1) 学長室会において検討中の「学科、研究科等の将来ビジョン」に関連して、単位の実質化、教員免許種の複数取得における学生の学修時間の確保等、教育の質保証の観点から、「特別支援学校教員」の養成課程の在り方について、人文学科及び心理臨床学科共通の課題として検討を開始し、次年度までに結論を得ることとした。 また、本ビジョン 2014 教育④(各学科・専攻における取得可能な教員免許種の見直し)」においても教職課程の履修の在り方について見直すことが計画されていたが、ここ数年間この課題については本格的に議論することがなかった。今年度は 2022 年に受審が予定されている大学基準協会の審査で、現在の教職課程における学科専攻をまたいでの複数免許(以下「またぎ免許」)取得状況が改善指摘事項になると見込まれること、近々予想される中教審教職課程実地視察においてもまたぎ免許状の問題点が指摘を受けると見込まれるため、現状を分析	

	2) J-Shine 資格取得した学生への指導の充実	し、集中的に議論を行った。 さらに内部質保証及び認証評価の観点から、複数免許状取得学生が 1 単位当たり必要とされる学修時間 (45 時間) を大幅に超過して、教職関係の単位を取得している問題も明確になった (例: キャリアイングリッシュ専攻で英語+小学校取得学生は 1 日あたり 18 時間勉強する計算)。議論の結果今後の方向性については様々な意見があり、1 2 月時点で確定した結論には至っていないが、ひとつの有力な方向性として、「開放制の考え方を踏襲し、またぎ免許取得できる可能性は保持しつつ、GPA が高い学生に限り、上限年間 49 単位の履修制限 CAP を外すための制度を整える。同時に免許取得に必要な学修と単位の実質化と教育 (学修時間) の質保証の観点から、本学教職科目として必要な科目を見直す。また履修時期を 4 年間で平準化するカリキュラム案を関係する各学科、専攻、コースで検討し原案を作成する。その際はカリキュラム見直しによる問題点 (例: 教育実習での知識・指導力不足等) も考慮する。」という案を今後さらに議論を深め遅くとも次年度の前期までには結論を出す。 2) J-Shine 資格取得については、原則キャリアイングリッシュ専攻に限定するとして、当該資格を取得した学生の就職状況等进行分析し、これを教職員で情報共有し、学生指導につなげる。	
2020 年度	教員採用試験受験結果等を踏まえ再検証		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画 (D 欄) 等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4 段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A005001

取りまとめ部門

学務・入試委員会

(A) 目 標	
区 分	【学部】－教育の質の保証と向上－
教 育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計 画	
計画番号	学修効果を高めるための成績評価制度の検証
⑤	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①成績報告書配布後の成績評価アンケートの実施（前期・後期ごと） ②各シラバスの成績評価基準の検証 ③より具体的な成績評価基準を明記 ④ポートフォリオの作成を検討 ⑤GPAの活用方法を検討 ⑥入学前の学力（英語力）と学習意欲の把握	・ 予習復習の時間を確保 ・ 具体的な成績評価基準と適正な評価により学生自身が納得できる成績 ・ シラバスの到達目標との合致 ・ 学修成果の可視化を図り、学生の学習意欲を喚起	①各科目シラバスの成績評価基準の記載状況 ②授業評価アンケート ③成績の分布状況の把握 ④成績評価アンケートの活用状況 ⑤成績評価に対する問い合わせの状況 ⑥修学ポートフォリオの実施、活用状況（2019年度以降） ⑦GPAの分析 ⑧英検過去問題（準1級、2級、準2級）

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	・成績評価に関するアンケート実施 ・2015 年度指定校・公募推薦入試キャリアイングリッシュ専攻の合格者に対し課している英検問題への対応状況	①適正な評価により学生自身が納得できる成績であるために、成績評価に関する学生からの問合せ期間を設け問合せに対応した。 ②予習復習の時間を確保するため、2015 年度シラバスから「事前学習」及び「事後学習」欄を授業ごとに設け具体的に記載することを求めた。 ③年度計画としていた成績評価に関するアンケートは次年度からの実施とする。	Ⅱ
2015 年度	・学修時間と成績評価の検証 ・シラバスの成績評価基準の検証 ・2016 年度指定校・公募推薦入試キャリアイングリッシュ専攻の合格者に対し課している英検問題への対応状況	①学修効果を高めるための成績評価制度の検証のためのアンケートについて WG で具体的な課題等を検討し、学生用、教員用アンケート（案）を作成した委員会、教授会で審議し、前・後期末に科目担当者に対し成績評価に関するアンケートを実施した。 ②さらにアンケート項目を見直し、各科目のフォローアップの方法等を確認する項目を加えた。 ③前年に引き続き、成績評価に関する学生からの問合せの期間を設けて対応した。今後も同様の期間を設定して実施し、問い合わせ状況を教授会で情報を共有する。	Ⅲ
2016 年度	・ポートフォリオ作成の検討 ・2017 年度指定校・公募推薦入試キャリアイングリッシュ専攻の合格者に対し課している英検問題への対応状況	①2017 年度のシラバスから全ての科目について、毎回の授業の事前・事後学修に要する時間を明記することを求めた。 ②具体的な成績評価基準として、シラバスに記載する成績評価基準を検討し、2017 年度シラバスから全ての科目について、評価方法に 4 つの観点を示す欄を設けた。 ③ポートフォリオは 2017 年度から導入する Web ポータルシステムにその機能を持っているため、具体的活用が可能となったが、新システムについては、セキュリティを確認しながら順次活用していくことになり、2018 年度以降となる。	I
2017 年度	・GPA の活用方法の検討 ・2018 年度指定校・公募推薦入試キャリアイングリッシュ専攻の合格者に対し課している英検問題への対応状況	①GPA の活用方法について検討し、「九州ルーテル学院大学における教育の質保証に関する規程」が策定、施行され、GPA 制度を退学勧奨の基準に用いることとした。 ②学修効果を高めるための成績評価制度の検証のためのアンケートを継続実施し、結果を取りまとめ委員会で検証した。 ③学修時間については、自己点検・総合評価委員会による「学生動向調査アンケート」で調査が実施された。 ④ポートフォリオについては、今年度は Web ポータルシステムの機能として教職課程履修者の「教職履修カルテ」のシステム移行に優先的に取り組んだ。 ⑤学年別、学科（専攻・コース）毎の GPA は学生支援懇談会の参考資料に活用し、修学支援に役立てている。	Ⅲ
2018 年度	・必要に応じて成績評価基準を見	①2018 年度については、GPA を退学推奨の基準とすることはなか	Ⅱ

	直す。 ・2019 年度指定校・公募推薦入試 キャリアイングリッシュ専攻の 合格者に対し課している英検問 題への対応状況	った。 ②2017 年度に実施した学修効果を高めるための成績評価制度の検 証のためのアンケートについて、検証した結果を「どう活かし た」。 ③教職履修カルテのシステム移行は順調に進めることができた が、十分な活用については来年度の課題とする。 ④キャリアイングリッシュ専攻では、2014 年度に課題を課した学 生の入学前状況（成績）を踏まえて入学後の授業実施等の際に活 用するとともに、卒業時の進路を照合することにより、教育成果 について検証を行った。	
2019 年度	継続検証	①GPA を退学勧奨の基準とはしていないが、学生支援懇談会におい て、成績が振るわない学生への面談の指標として活用した。 ②成績評価ガイドラインの策定に向け、他大学の事例も参考にし ながら、各学科、専攻、コースで統一した成績評価基準の設定 を検討中である。	II
2020 年度	継続検証		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(IV 当初計画より進捗している。III 当初計画どおり進捗している。II 概ね順調に進んでいる。I 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A006001

取りまとめ部門

FD・SD委員会

(A) 目 標	
区 分	【学部】－教育の質の保証と向上－
教 育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計 画	
計画番号	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進による教育力の向上
⑥	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①教員相互による授業参観の一層の充実	①授業改善・向上を目的として実施している授業参観の実施方法を見直し、授業参観への関心及び参加者増を目指す。	①について ・授業参観方法改善策の実施 ・授業参観の参加者数 ・授業参観アンケートの結果 ・授業参観報告書の内容
②「授業評価アンケート」結果を授業の改善に活かすための方策の検討	②自己点検・総合評価委員会と連携し、「授業評価アンケート」結果を授業の改善により生かすことを目指す。	②について ・授業評価アンケートの結果 ・授業評価アンケートに対する教員の授業改善計画 ・授業改善計画が実施されたかどうか
③学内のニーズを反映したFD研修会の実施	③学内のニーズを反映したFD研修会の実施を重ねることにより、授業改善・教育力の向上に対する関心及び意欲を高める。	③について ・FD研修会の実施回数 ・FD研修会の実施内容 ・FD研修会の参加者数 ・FD研修会のアンケート結果

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①授業参観の実施方法の検討 ②「授業評価アンケート」結果を授業の改善に活かすための方策の検討	①・授業提供者に授業参観のポイントを作成してもらうなど、効果的な授業参観を行うための試行錯誤を行ったことは評価できる。一方、改善のための試行錯誤による、授業参観への授業提供者の負担増が課題である。 ・参加できなかった教員にも授業参観の内容を知ってもらうために、授業参観をビデオ撮影して貸し出したり、授業参観報告書の内容を充実させたことは評価できる。 ②・授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックし、教員に授業改善計画を作成させていることは評価できる。	Ⅱ
2015 年度	① 教員に負担を掛けすぎない効果的な授業参観の実施方法の検討 ②「授業評価アンケート」結果を授業の改善に活かすための方策の検討 ③学内のニーズを反映した FD 研修会の実施	①・授業参観の授業提供者の負担軽減のため、授業参観の実施日を授業担当者に決定してもらうなどの対策を行ったことは評価できる。 ・授業参観報告書を全教職員に送付し、教職員 HP から閲覧できるようにすることで、参加できなかった教員にも一定の情報を提供したことは評価できる。 ②・学務入試委員会、自己点検・総合評価委員会が中心となって、授業評価アンケートに事前学修・事後学修に関する項目を新たに追加した。これにより、各授業における学修状況の実態が可能になったことは評価できる。一方、教員の改善計画の実施状況について検証がなされていない点は改善の余地がある。 ⇒この計画については、2016 年度より、組織・経営③（自己点検・総合評価委員会）で管轄することになった。 ③・FD 研修会を 2 回実施し（研究倫理研修、ICT に関する研修）を実施し、過半数を超える教員の参加を得たことは評価できる。	Ⅲ
2016 年度	① 教員に負担を掛けすぎない効果的な授業参観の実施方法の検討（継続実施・検証） ② 学内のニーズを反映した FD 研修会の実施（継続実施・検証）	①授業参観報告書を一括して学内 HP に掲載したことによって、過去の内容が把握しやすくなった点は評価できる。 ・授業参観の授業提供者の負担軽減のため、授業参観の実施日を授業担当者に決定してもらう方策を取ったが、その結果、授業参観日が分散し、参加者数が低迷した。参観者を増やすための工夫が必要である。 ② FD 研修会を 3 回実施し（ICT、図書館データベース活用、教育改革・研究成果報告会）、研修の機会を増やしたこと、ワークショップ形式での実践的な研修会を実施したこと、教員アンケートの結果も良好であった点は評価できる。一方、研修会への参加者数が少なかった点は改善の余地がある。	Ⅱ
2017 年度	(継続実施・検証)	① 全専任教員に授業提供を呼びかけ、1 週間に集中的に授業公開を行うことにより、授業参観への参加率を大きく向上させたことは評価できる（74%の教員が授業を提供し、64%が授業を参観）。また、専任教員だけではなく全教職員（兼任教員を含む）に参観の機会を設けたことは評価できる。 ② 他委員会との共催により研修会の回数を増やす（4 回）ことにより、全体としての参加率を大きく向上させたことは評価できる。アンケートの結果では、7 割以上の教員が研修会は有益であったと回答しており、一定の効果をあげたと考えられる。	Ⅲ
2018 年度	① 授業参観ウィークの継続と検証 ② 「授業評価アンケート」結果を授業の改善に活かすための方策の検討 ③ 学内のニーズを反映した FD 研修会の実施（継続実施・検証）	① 後期に実施した授業参観ウィークにおいて、教員の 74%が授業を提供、47%が授業を参観、79%の教員が授業提供・参観のいずれかを行った。昨年と比べて教員の授業参観率が低かった点は改善の余地があるが、授業参観アンケート回答者の 76%が「自分の授業改善に役立った」と回答していた点、専任教員以外に兼任教員 2 名、職員 12 名の参加があった点は評価できる。 ②2019 年度以降、授業評価アンケートの担当部署を自己点検・総合評価委員会から FD・SD 委員会に移行するとともに、同委員会の下に学生・教員教育改善検討会を設置し、学生による FD を取り入れ、授業改善計画の実施状況等について次年度から検証・改善する仕組みを導入することが決定した。 ③FD・研究委員会主催による研修会を 4 回（ICT：2 回、研究倫理：1 回、教育改革・研究成果報告会 1 回）、他の委員会と共催の研修会を 2 回（障がい学生支援、シラバス作成方法について）	Ⅲ

		て)、合計6回の研修会を実施した。年度内に1回以上研修会に参加した教員の割合が100%に達したことは評価できる。また、FD・研究委員会主催の研修会のアンケート結果では、いずれの回においても「理解が深まった」「刺激になった」等への肯定的回答が93%~100%であり、一定の効果をあげたと考えられる。	
2019 年度	(継続実施・検証)	①授業参観ウィーク 後期に実施した授業参観ウィークにおいて、教員の78%が授業を提供、50%が授業を参観と授業提供・参観のいずれかを行った。昨年と比べて教員の授業参観率がやや数値が上昇した。専任教員以外に職員3名の参加があった点は評価できる。 【参考評価指標1：授業参観集計】 ②授業評価アンケート結果を授業改善に活かすための方策 この計画については、2016年度より、組織・経営③(自己点検・総合評価委員会)で管轄することになっていたが、2018年度にFD・SD委員会での管轄移行が決定し、2019年度よりFD・SD委員会で運用している。検証方法としてWEBによる授業評価を実施することとし、その準備・施行・実施を前期に取り組んだ。WEB管理により、経年的にアンケート結果を検討することも可能となり、授業改善計画が実施の程度、改善度が確認できる予定である。また、内容の見直しをはかり、本学ディプロマポリシーや「全国学生調査」を取り入れた内容とした。授業評価アンケートの結果を受け、授業評価アンケートに対する教員の授業改善計画も作成された。【参考評価指標2：WEB化関連資料】 ③学内ニーズを反映したFD研修会の実施 FD研修会は、4回実施した。内容は、学生募集の充実を目指して、アセスメント・ポリシーを踏まえた成績評価の在り方、 「ビジョン2014」に基づく2018年度活動実績と完成年度に向けた取組等、シラバス作成についてであった。共催を含めると障がいのある学生の修学支援に関する講演会(障害サポート委員会)、教育改革・研究奨励制度 研究成果報告会(研究推進委員会)を実施した。また学生・教員教育改善検討会を2回開催後、学生FD研修会開催により学生と授業改善を検討する機会を持てた。 研修会の参加人数は、各回参加率は、教員平均91.6%であり、教員全員の年1回の出席を達成した。また職員も88%の参加率であった。アンケート結果は、高評価が80%を超える状況であった。 【参考評価指標3：報告書①~④】	IV
2020 年度	(継続実施・検証)		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(IV 当初計画より進捗している。III 当初計画どおり進捗している。II 概ね順調に進んでいる。I 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A007001

取りまとめ部門

事務長会

(A) 目 標	
区 分	【学部】—教育の質の保証と向上—
教 育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計 画	
計画番号	スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進による修学支援力の向上
⑦	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
以下の3つの視点で、各部署・各個人が目標を設定して組織全体で取り組む。 ①サービス向上 すべての職員が、それぞれのサービスの質を意識的に高めることにより大学の魅力を高める。 ②業務改善 サービス向上の基礎となる、管理性向上、業務効率向上、業務品質向上に力を入れる。また、各部署で具体的な目標を掲げて取り組む。 ③成長 強い職員集団づくりを進める。	建学の精神に基づく高い志と、実質的な知識・能力を持ち、課題を自ら見出し、自ら取り組んで解決させることのできる自立的職員集団を作る。 特に、それぞれの職員の後継者を育成する。	①中期計画期間中の研修計画の策定 ②各年度の研修会、成果発表会等の実施数 ③研修受講者のアンケートの実施、分析 ④各部署における業務改善に関する目標・計画の策定 ⑤サービス向上度を確認できる資料（在学生、卒業生、保護者、教員等へのアンケート等） ⑥業務改善、業務効率化等への取組状況（費用対効果を含む。） ⑦業務改善、業務効率化による時間外勤務の縮減状況 ⑧各部署の人員配置の適切性 ⑨業務面談の実施状況・意見反映の状況 ⑩SD委員会の開催回数 など

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	・各階層別（初任、中堅、主任・課長）研修を毎年実施する。 ・PDCA確認面談（年2回）を継続実施する。	サービス向上、業務改善、成長の3つの視点から部署目標、個人目標を設定して組織全体で取り組むことができた。課長会において、四半期毎に年間計画の進捗の確認を行い、全員に対し年2回の面談を行った。	Ⅲ
2015 年度	（継続実施・検証）	前年度に引き続き、年2回の面談を行い、業務の進捗、目標達成状況等を確認した。職員の育成に関しては、新任の専任職員に先輩職員をメンターとして配置し、業務日誌に毎日、メンターがコメントするなど、サポート体制を強化した。	Ⅲ
2016 年度	（継続実施・検証）	年度当初は震災の影響もあり、計画どおりに進まなかった部分もあるが、後半は概ね年度計画に沿って進めることができた。面談も引き続き、年2回行い、業務の進捗等が確認できた。各研修会参加者は、事務会議等で成果発表を行い、全体で情報の共有に努めた。また、本年度も新任職員にメンターを配置し、双方の職員にいい結果が出た。	Ⅲ
2017 年度	・本年度からSD委員会が立ち上がり、組織の目標として計画を実施する。 また、各階層別研修を継続的に	SDの義務化に伴い、SD委員会が組織されたが、研修会、講演会以外、具体的な取り組みは不十分だった。大幅な異動を機に、各部署で引き継ぎを含めた業務改善を目標にしたが、顕著な改善には繋がっておらず、引き続き、できるだけ具	Ⅱ

	実施するとともに、その成果発表の機会を設ける。さらに、面談を通じて成果を確認する。 ・PDCA確認面談(年2回)を継続実施する。	体的な改善に取り組んでいく。 年2回の面談は、職員からでもいい機会として捉えられているが、PDCA確認面談としてはまだ十分ではない。 面談者が被面談者の業務を理解できていないことも要因の一つである。	
2018年度	・SDの義務化に伴い、特に研修会への計画的な参加を促すとともに、各自の成果発表の機会を確保して業務改善等に対する意識を啓発する。	研修会は例年通り開催され、職員全員が少なくとも1回は参加した。その他、各部署ではそれぞれ私大協等の専門的な研修会に参加するなど、業務の知識や内容を深めることができた。 また、コンソーシアムの職階別研修会や、業務別研修会には極力参加し、他大学との意見交換や交流も大きな成果になっている。 それらの成果発表として、課長会議や2ヶ月に1回の事務職員会議、年末に開催される事務職員研修会で発表の機会を持った。 今後は、更に担当業務の専門性を高め、職員が様々な場所で率先して企画・運営できるように意識を啓発していく。	Ⅱ
2019年度	・委員会組織の変更に伴い、FD・SD委員会となり、今年度からそれぞれの研修を年度当初に計画し、都度、実施についての協議を行う。 ・具体的な研修会等の運営については、必要に応じて、教員と職員が連携を図りながら取り組む。 ・各研修会等の検証として、毎回、アンケートを実施し、研修内容とともに、アンケート結果を報告書にまとめ、ホームページや教授会等で報告する。	今年度から委員会組織の変更に伴いFD・SD委員会となったため、研修会等の内容と開催実績が充実した。 まず、年度当初に委員会が開催され、大まかな開催計画及び担当者を決めて、その計画に沿った研修会等を開催した。 職員については、資質向上に向け、学内でのSDの充実を図るとともに、コンソーシアム熊本のSD研修会、私立大学協会主催の各研修会、学外講座やセミナーへの参加等、個々人の意欲を積極的に奨励・支援している。 また、教職協働と言う観点においては、目的や必要性に応じ、教員、職員が連携を図りながら柔軟な取り組みを行った。 今年度のFD・SD研修会等、それぞれの実施内容は別紙のとおりである。 中でも、第2回FD研修会「アセスメント・ポリシーを踏まえた成績評価の在り方について」では、2018年9月に策定されたアセスメントポリシーにより、学修成果を査定する指標が明確化され、今後、それぞれの指標が有効に機能するよう、成績評価の在り方について意見交換が行われた。 また、第3回FD・SD研修会『「ビジョン2014」に基づく2018年度活動実績と完成年度に向けた取り組み等について』では、2020年度が「ビジョン2014」の完成年度となるため、全教職員が参画する組織的な取り組みが求められることについて、担当者から進捗状況の確認と今後の予定に関する情報提供が行われた。 更に、本学で初めて、学生参加型の教員研修会「学生FD研修会」が開催され、「学修意欲を高める評価の在り方について」と言うテーマで、学生と教員で話し合いが行われ、参加した学生からは様々な意見が出された。 それぞれの研修会について詳細は、ホームページや広報誌、報告書等で公表している。 研修会等だけでなく、授業評価アンケートの項目や実施方法の見直しも行い、WEBでの実施となった。このことについても、アンケート項目の更なる検討と回収率等、今後の検証が必要である。 授業参観も定着しつつあり、29の授業が公開され、職員も含め多くの教職員が参観した。 その他、SD研修会も様々な形式で行われたが、12月には学院の全事務職員を対象に、「文章の書き方」、「公文書の書き方」等の研修会を実施した。 その他、熊本市男女共同参画センターに依頼し、「防災出前講座」の実施と、2月下旬には、学長主催のFD・SD研修会として、群馬県の共愛学園前橋国際大学の大森学長を招聘して、「・・・」をテーマに研修会を実施し、今後、本学が・・・事項等について、講演していただく予定である。	Ⅲ
2020年度	(継続実施・検証)		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A008001

取りまとめ部門

障がい学生サポート委員会

(A) 目 標	
区 分	【学部】—教育の質の保証と向上—
教 育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計 画	
計画番号	障がいのある学生に対する修学支援体制・内容の充実
⑧	1) 全フロアへのアクセスフリー化・・・ ⑤物理的環境の整備 2) 講演・研修会の継続的実施・・・ ①共通理解の醸成 3) 大学案内、HP 等での受入体制・実績等の公表・・・ ③情報公開・発信 4) 学内外のキャリアアップ体制の整備、就職先の開拓・・・ ⑥キャリア支援 5) 授業と学内ボランティア活動を通して学生の支援者を養成・・・ ②組織的支援 6) 大学間での研修会等の開催、連絡協議会の設置・・・ ④他大学、全国組織との連携推進 7) 障がいのある学生の把握と組織的支援・・・ ②組織的支援 8) 障がい学生サポートルーム職員の増員・・・ ②組織的支援

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①障がいのある学生の修学支援に関する共通理解の醸成 ・障がいのある学生の修学支援に関する講演会の実施（FD・SD 委員会／地域連携推進委員会との連携）…(B) 欄の項目 2) ・障がい学生支援に関する規程、リーフレット等の整備	① ・障がい学生支援に関する全学的共通理解の確立と地域社会の理解促進 ・障がい学生支援に関する全学的理解の確立	② ・講演会への参加者数と内訳／事後アンケートの内容評価 ・規程整備WG等の開催回数／規程を用いた教職員、学生向け研修会の内容充実、実施回数／リーフレットの配布回数・配布部数
②障がいのある学生に対する組織的・計画的支援 ・拡大委員会、合同委員会等による部署間連携体制の確立 …(B) 欄の項目 7) ・支援申請書等の様式類の整備 …(B) 欄の項目 7) ・新年度オリエンテーションでの学生向け理解・啓発の定例化／障がい学生支援に関する内容を含む授業の明確化と周知／大学独自の学生サポーターの養成と確保の仕組みの確立／自律的な学生サポーター組織の育成 …(B) 欄の項目 5) ・式典等の学内行事における障がいのある参加者への合理的配慮の定例化と質向上 ・障がい学生増、障がい種別の多様化に伴う、コーディネートの業務量増大への対	② ・障がい学生支援に関する部署間連携体制の確立 ・障がい学生支援に関する計画的・継続的な支援体制の確立 ・学生サポーターの安定的確保と支援の質の保証 ・本学が行う教育活動のあらゆる場面での合理的配慮の実施体制の確立 ・コーディネート業務に専念できる	② ・障がいのある学生への支援での拡大委員会、合同委員会の実施回数 ・様式類の内容・個数 ・学生向けの周知内容・回数／障がい学生支援に関する内容を含む授業数／授業評価アンケートでの学生の理解度／学生サポーター養成講座実施回数・参加人数／学生サポーター登録数／情報交換会（ランチミーティング等）の実施回数 ・式典等、授業以外の場面での合理的配慮の実施件数 ・コーディネート業務担当者のエフォート率／専従者人数

応 …(B)欄の項目 8) ・支援にかかる設備・備品の整備費、人件費の増大への対応 ・本学の障がい学生支援の取り組みに関するデータの系統的蓄積とそれに基づく分析・評価が不十分 ③障がいのある学生の修学支援に関する情報公開・発信 …(B)欄の項目 3) ・支援体制、支援実績等のHPでの発信 ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan)、全国高等教育障害学生支援協議会 (AHEAD JAPAN) の正会員大学としての活動の充実 ④他大学との連携及び障がい学生支援に関する全国組織との連携推進 ・大学コンソーシアム熊本 地域創造部会 障がい学生支援実務担当者連絡協議会を通じた情報交換 …(B)欄の項目 6) ・他大学との連携による支援体制構築にあたっては、学生サポーターへの謝金等の具体的取り決めが必要となる。 ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan)、全国高等教育障害学生支援協議会 (AHEAD JAPAN) の正会員大学としての活動の充実 (再掲) ⑤障がいのある学生の修学支援に関わる物理的環境の整備 ・スロープ、カーポート設置等のバリアフリー化 …(B)欄の項目 1) ・Ⅲ～Ⅴ限の休憩時間が、車いす学生やPCタイカーの移動には余裕がない ・補聴支援システム、文字通訳システムに関わる支援機器の整備 ⑥障がいのある学生のキャリア支援、移行支援体制の整備 …(B)欄の項目 4) ・学内の関係部署との連携推進 (学生支援委員会、就職支援委員会、教職支援委員会等) ・学外の関係機関との連携推進 (ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、サポートステーション等) ・就職先・進路先の開拓	職員の確保 ・障がい学生支援に関する安定的財源の確保 ・障がい学生支援の取り組みに関するデータの系統的蓄積、分析・評価のための体制確立 ③ ・障がい学生支援に関する地域の教育・保育関係者の理解促進 ・全国組織の大会・シンポジウムへの参加・実践発表を通じた情報交換と支援の質向上を継続する。 ④ ・加盟大学の障がい学生支援実務担当者とお互いの顔が見え、いつでも連絡できる関係の確立 ・熊本県内の大学間での支援者養成・派遣の仕組みの確立 (大学間協定の締結) ・全国組織の大会・シンポジウムへの参加・実践発表を通じた情報交換と支援の質向上を継続する。(再掲) ⑤ ・全フロアへのアクセスフリー化 ・障がいのある学生、教職員の移動に配慮のある時間・空間的環境の整備 ・大学の独自財源による支援機器の整備 ⑥ ・障がいのある学生へのキャリア支援・就労移行支援に関する部署間連携体制の確立 ・関係機関に関する情報が集約され、必要に応じて即座に連絡をすることのできる体制の確立 ・障がいのある学生向けの求人情報、進路先情報を収集し、学生に提供する体制の確立	・予算規模と内訳／学内外の補助金等の獲得／支援の効果等の検証と公表 ・アクションプラン管理台帳を踏まえた評価指標によるデータ収集フォーマットの作成 ③ ・大学HPへの障がい学生支援関連トピックの公開件数／アクセス件数 ・大会・シンポジウムへの参加者数、発表件数 ④ ・連絡協議会への参加回数・人数／支援に関して加盟大学と連絡を取り合った案件数 ・他大学の障がい学生支援担当部署との協議回数／協定締結等／大学間連携による支援件数 ・大会・シンポジウムへの参加者数、発表件数 (再掲)／メーリングリストを通じた情報発信件数 ⑤ ・バリアフリー化に向けた取組件数・内容 ・障がい学生の移動時間の制約にかかわる環境整備もしくは合理的配慮の実施の有無 ・支援機器のバリエーションと導入件数 ⑥ ・キャリア支援・就労支援に関する組織的取り組み件数 ・連携をとることのできる機関の種類・数／関係機関との協議回数 ・障がいのある学生向けの求人、進路先等の紹介件数／障がいのある卒業生及びその進路先からの意見聴取の回数
---	---	--

(D) 年度ごとの取組計画	(E) 年度ごとの評価と評点
2014 年度 ①教職員の共通理解促進 ・障がいのある学生の修学支援に関する講演会の実施 ・障がいのある入学予定者に関する全教職員研修会を開催 ② ・発達障がいを含む障がいのある学生支援の充実 ・聴覚に障がいのある学生、及び肢体不自由・視覚に障がいのある学生の受入検討 ・通訳兼介助者の育成 ③障がいのある学生についての積極的情報発信 ⑤施設のバリアフリー化の推進 ・午後の休憩時間の延長の検討（電動車いすの学生や PC テイカーなどが連続で授業を受講すると、教室移動に要する時間が逼迫するため） ⑥就労支援のネットワーク強化	【2014 年度の自己評価の総括】 年度計画に沿った取組を行うことができた。また年度計画に掲げられた項目以外にも、大学生活における受け入れ体制など細やかな配慮を随所でおこなうことができた。 以下は、今後の課題である。（番号はC 欄の項目番号） ①障害者差別解消法完全施行（2016. 4. 1）に向けた積極的取組 ⑤午後の休憩時間の延長に関する検討 ⑥卒業後の就労を見据えた具体的な相談・支援体制の整備 【項目ごとの評価】 ① ・第2回の講演会の第1部は、視覚障害者の安田知博氏が「ユニバーサルデザインをめざして一わがままもおせっかいも役に立つ」と題して講演をおこない、第2部は、県特別支援教育課長・栗原和弘氏、県発達障がい者支援センター所長・長濱朋二氏・荒尾こころの郷病院副院長・緒方明氏、及び本学教員による「障がいのある学生に修学支援を考える」と題してパネルディスカッションをおこなった。 ・2回に分けて実施。第1回（2015. 2. 19）は、当該者の出身高校教員が高校在学時の配慮状況を発表。第2回（2015. 3. 4）は、全教職員間で当該者に対する配慮事項について検討。入学予定者への入学前面談により、大学生活への移行がスムーズに行えた。 ② ・相談を中心に支援に当たった。授業等における特別の配慮は必要なかった。一方、障がいがあるかが明確でないが、支援を要する学生に対する積極的なアプローチも検討を要する。 ・入試の配慮、入学後の支援体制等、事前に数回にわたって本人の要望、これまでの支援状況、大学での支援方法などを話し合いながら進めることができた。さらに、入学が決定してからは、授業時に配置するノートテイカー（学生有償ボランティア）の養成を行った。 ・重度・肢体不自由学生の通訳兼介助者（非常勤職員2人）の退職に伴い、新規採用及び通訳研修を行い、2015年度は非常勤職員、大学院学生（TA）という2人体制で支援を行うこととした。新年度に向けて、スムーズな支援者養成を行うことができた。 ③ ・募集要項に、障がいのある学生の面談実施などを追加した。テレビ局主体ではあったが、重度・肢体不自由学生について、入学から現在までの30分番組の制作に協力した。 ・一方、HP・大学案内において、受入体制等の情報発信をより積極的に行うことについて検討する必要がある。 ⑤ ・施設整備委員会に休憩時間の延長について提案を行ったが、改善には至らなかった。 ⑥検討・実施に至らなかった。

2015 年度	① 障害者差別解消法完全施行 (2016. 4. 1) に向けての積極的取組 ② 障がいのある学生の自立支援 ・ 授業における支援 (1) 重度・重複障がい学生への授業配慮 (通訳兼支援者の配置、ノート代筆者の配置) (2) 聴覚障がい学生への授業配慮 (PC テイカーの配置、映像資料の事前の文字起こし) (3) 重複障がい学生への授業配慮 (ノート代筆者の配置、事前資料配布) (4) 学生ボランティアの募集及び養成 (PC テイカー、ノート代筆学生養成講座の開講) (5) 学生ボランティアの配置とコーディネート ・ 入学予定者への支援の検討 (1) 聴覚障がい学生の英語教員免許取得に向けたWG 開催 (4 回) (2) 入学前面談、出身校との情報共有 (3) 他大学の情報収集及び視察。障がいのある教員を訪問しての情報収集 (4) 学生ボランティア養成講座の開催 ④ ・ 他大学や地方公共団体、高校等とのネットワーク形成	【2015 年度の自己評価の総括】 障がい学生への授業への継続的支援に加え、障がいのある新入生の授業における支援を検討する拡大委員会での検討により入学までに支援体制を整えることができた。また、年度計画に沿った講演会の実施、外部機関が実施するシンポジウムにおける学生ボランティアの他大学学生との交流、物理的環境の一部改善など、多くの積極的な取組を展開することができた。 以下は、今後の課題である。 ①障がい者差別解消の推進のための対応要領の策定 ②様々なニーズに対応する支援者の安定的確保と質向上 ④外部機関とのネットワークを生かした支援の改善 ⑤午後の休憩時間の延長 (継続) ⑥卒業後の就労を見据えた具体的な相談・支援体制の整備 (継続) 【項目ごとの自己評価】 ①第3回「障がいのある学生の修学支援に関する講演会」の第1部は、熊本学園大学・東俊裕氏が「障害者差別解消法と合理的配慮」をテーマに講演をおこなった。第2部は「本県及び九州の大学における障がいのある学生の修学支援の現状」と題するパネルディスカッションを通じて、福岡教育大学、熊本大学、熊本保健科学大学、熊本学園大学の事例報告と情報共有を行った。参加者：173 名 (学生 70 名、教職員 22 名、学外者 81 名)。参加者のアンケートは好評だった。各大学でガイドラインの整備が進んでいることから、本学でも検討の必要がある。 ② ・ サポートルーム会議 (毎週) を通じて、学生の状況を確認し、対応策の見直しを行い、授業担当者への徹底を図った。 ・ 学生ボランティアの相互交流・情報交換を主眼とした集まりを設定し、利用学生のニーズ等を伝えることができた。 ・ 一方で、学生ボランティアの不足については課題があり、利用学生の希望どおりテイカーを配置することはできなかった。 ・ このほか、学生ごとに以下の課題が残った。 (1) 重度・重複障がい学生：卒業研究支援と進路支援についての取組を検討していく。 (2) 聴覚障がい学生：PC テイクの無線化と PC テイカーの技術向上 (3) 重複障がい学生：授業中の聞こえづらさと体調管理への対応 (4) 学生ボランティアの不足を解消するための養成講座などの更なる仕組みの整備 ・ 聴覚障がい学生の支援として、関係部署の教職員による検討会議 (拡大委員会) を開催し、情報収集とそれに基づく協議を重ねることで、入学後の授業等における支援体制を整備することができた。 ・ 英語科目での情報保障の担当を、キャリアイングリッシュ専攻の学生を中心に募り、英語を聞き取って筆記したり、タイプしたりする技術を高める養成講座を開催した。 ④ ・ 今年度は大学間や他機関とのネットワーク形成までには至らなかったが、「日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」に学生ボランティアや利用学生と参加することができたことは学生の刺激となり、他大学の学生とのネットワークを形成することができた。こうしたネットワークは、本学のような小規模大学が直面しうる、支援者不足や情報不足に対処していく上で大切になるといえる。	Ⅲ
----------------	--	---	----------

	・全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）への加入 ⑤施設等のバリアフリー化の推進 車いすの学生への対応 ・駐車場の確保 ・介護用ベッドの設置 ・視覚に影響のある場所への目印	・全国高等教育障害学生支援協議会への加入を進めることになった。当該協議会での本学の取組の紹介や他大学の支援状況を参考に、支援の質を高めていくことが期待される。 ⑤ ・大規模なバリアフリー化には至らなかったが、学生と対話をしながら、必要な配慮ができたといえる。 ・休憩時間延長については、継続検討となった。	
2016 年度	① ・本学の障がい者差別解消の推進に関する対応要領の検討 （「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）」（2017 年 3 月）は、私立大学も「公的な性格を持つ教育機関という位置づけに鑑み」、職員対応要領等の作成・公表が望ましいとしている。） ・障がい学生の修学支援に関する講演会の開催 ②障がいのある学生に対する修学支援の充実 ・英語科目における情報保障の取組（学生、学外者によるチーム支援） ・利用学生、支援学生（支援者）からのフィードバックを共有する仕組みの形成（情報保障に関する支援報告書の作成） ・学内支援者の育成（全国の聴覚障がい学生、支援者が集まるシンポジウムへの本学学生の参加及び先進大学見学、学生主体による手話サロンの企画・運営、手話カフェの企画・実施） ③ ・課外講座「手話と聾文化」の開催（人文学科・心理臨床学科の共同開催、全 4 回）	【2016 年度の自己評価の総括】 一部の科目で、支援を受ける障がい学生、学生を含む学修支援者の双方からのフィードバックを基に、情報保障に関する支援報告書を作成することができたことで、当該学生に対する今後の支援計画の改善に資することが期待できる。 また、特別支援教育や障がい者福祉について学ぶ学生が多く集う本学の特色を生かし、課外講座「手話と聾文化」、手話サロン、手話カフェが開催され、これら企画・実施に学生が参画することができ、支援者養成という点でも、地域社会への情報発信という点でも意味があった。 障がい学生支援の全国組織との連携、特別支援学校との連携による支援の改善が図られ、外部機関との連携でも進展があった。 以下は、今後の課題である。 ① 障がい者差別解消の推進に関する対応要領の早期策定 ②- 1 一部の科目で実用した支援報告書の汎用化 ②- 2 情報保障支援を学生主体の活動に育てること ① ・今年度は、他大学の対応要領等の資料収集を行うにとどまった。 ② ・重度聴覚障害学生が受講する英語科目で、キャリア・イングリッシュ専攻学生及び英会話指導を行う学外者によるチーム支援の体制を整えることができた。 ・他大学の様式を参考に、一部の科目で簡易な支援報告書の作成による振り返りを行った。 ③ ・学内支援者養成では以下の成果があった。 (1) 学生が本学の状況や自分の障がい、支援の在り方の相対化を促し、自ら支援体制充実に取り組む意識を高めた。 (2) 学生主体で行われる支援者養成の仕組みを一つ創り上げることができた（手話サロン、手話カフェ）。	Ⅲ

	④ ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク事務局（PEPNet-Japan）との連携 (1) 熊本地震後、聴覚障害学生が受講する2科目について、PEPNet-Japan事務局を拠点に、東北地区、関西地区の計4大学との連携により、遠隔情報保障システム（T-TAC Caption）による支援を実施 (2) シンポジウム参加と遠隔情報保障に関する実践報告 ・特別支援学校との連携（大学見学の受入れ、本学教員による聾学校の授業参観）	④ ・被災による支援者不足を補うことができただけでなく、遠隔情報保障の方法について実践を通じて学ぶことができ、今後の支援の改善にも寄与すると期待できる。 ・遠隔情報保障のメリット、デメリットを踏まえた望ましい利用方法の一端が明らかとなった。 ・特別支援学校（聾学校）から大学体験の受入れを行った。また、英語科目の情報保障方法の研修として、キャリア・イングリッシュ専攻教員が特別支援学校（聾学校）の英語授業を参観した	
2017 年度	①障害者差別解消法等を踏まえた規程等の検討・整備 ・障がいのある学生の修学支援に関する学内規程策定WGの設置 ・障がいのある学生の修学支援に関する講演会の開催（FD研修、SD研修を兼ねる） ② a 障がいのある学生に対する修学支援の充実 ・重度聴覚障がい学生が受講する英語科目（英語発音演習Ⅰ・Ⅱ）における担当教員、支援者によるチーム支援の実施 ・弱視、学習面での困難、肢体不自由のある学生の支援に、新たに着手。	【2017 年度の自己評価の総括】 ワーキンググループでの議論等を通じて、障害者差別解消法等を踏まえた学内規程の原案をほぼ整えることができた。 障がい学生の増加、障がい種別の多様化に対して、個別状況に応じた支援を展開できた。教育実習での合理的配慮に向けて学内協議を実施することができた。また、学生サポーター制度（有償ボランティア）の安定的運用に向けたワークスタディ制度の導入は、支援の持続性・安定性を高めると期待される。 PEPNet-Japan シンポジウムのコンテストでの入賞、修学支援に関する講演会などで、障がいのある学生が積極的に参画する姿が見られた点は、評価できる。 以下は今後の課題である。 ① 障がい者差別解消の推進のための学内規程の成案化 ②-1 専門委員の制度が機能しておらず、委員間での負担度に大きな格差があった。 ②-2 関係部署との連携とPDCAサイクルの支援の仕組みづくり ・WGが設置され、5回の会議を通じて、規程のWG原案をほぼ整えることができた。 ・講演会には、103名（本学教職員36名、一般41名、大学生24名、高校生1名、中学生1名）が参加した。講演、学生の体験発表で構成され、支援の大切さを年齢段階、学校の違いを超えて共有する場となった。講演会は土曜日開催であったため、参加できない教職員がいた。 ・英語発音演習Ⅰ・Ⅱの合理的配慮は、Ⅰでは、関係部署との連携、事前協議により担当教員、支援者によるチーム支援の形が実現したが、同演習Ⅱでは、同様の連携、事前協議のプロセスを持続できなかった。学務・入試センターをはじめとする関係部署との連携とPDCAサイクルの支援の仕組みづくりに、重点的に取り組む必要がある。 ・障がい学生の障がい種別の広がりにより、支援に至るまでのプロセスや支援方法も多様になってきた。個別的状況に対応できた点は評価できる。	Ⅱ

	・障がいのある学生の教育実習に向けた学内協議（拡大委員会）、当該学生のルーテル高校での授業実施体験、実習先との協議 - b 専門委員（委員会の教員）の設置 - c 他部署と合同での拡大委員会の開催 - d 支援学生のワークスタディ制度導入に向けた準備 ③ ・学生サポーター養成講座（手話サロン）の取り組みを、第 13 回 PEPNet-Japan シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 2017」（於：札幌学院大学）で発表 ・本学の障がい学生支援の取り組みの発信 (1) 特別支援学校の進学支援セミナーで本学の障がい学生支援の取り組みを紹介 (2) 「語学教育のイコールアクセスを考えるシンポジウム 2017」で英語科目の合理的配慮について事例報告 ・大学コンソーシアム熊本・地域創造部会・障がい学生支援連絡協議会への参加・情報交換	・教職支援委員会との拡大委員会を開催し、左記の準備を実施することができた。 - b 専門委員の役割を明確にし、支援の検討に関与できるようにする必要がある。 - c 学内連携体制整備に努力したが、部分的にとどまった。①の学内規程の完成と公表、研修により、他部署との連携体制を確実なものにしたい。拡大委員会の開催が一部に留まり、結果として、a で述べた課題が生じた。 - d 学生サポーター制度をワークスタディ制度の一つとして運用することが可能となった。 ③ ・コンテストでは、準備・発表のプロセスを通して学生達の主体性が強まった。またプレゼンテーション賞を受賞し、自信につながった。 ・本学の取り組みを、進学セミナーや英語科目に特化したシンポジウムで報告する機会が増えたのは、支援実績の蓄積の証左といえる。 ・意見交換を通じて、本学の取り組みは、他大学にとっても貴重な参考事例となると思われた。また、他大学における障がい学生支援にかかわる種々のニーズを把握することができた（支援方法、支援学生の養成等）。	
2018 年度		【2018 年度の自己評価の総括】 障害者差別解消法等を踏まえた学内規程は、教授会の議を経て、成案を得ることができた。 障がい学生支援の組織的・計画的支援に向けて、全教員への文書による周知、全学生への理解・啓発、支援に関する様式の整備が進められたことは評価できる。併せて、授業や授業外での部署間連携による支援の機会が増えたことも評価できる。外部資金獲得は今回は実現しなかったが、本学の取り組みを分析的に振り返る大切さを気づかせるものであった。 他大学や関係機関との連携は確実に進展している。熊本大学学生支援室との交流開始、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークへの正会員加入など、本学の支援の充実・改善に寄与すると期待される。日本学生支援機構主催の全国規模のセミナーでの事例報告が行われたことは、本学が全国的に着目すべき取り組みを行っていることの証左である。 以下は今後の課題である。 ①-1 支援にかかる紛争防止体制の整備 ①-2 不当な差別的取り扱い及び合理的配慮の具体例を示す留意事項の規程の整備、及びこれらの公表 ②-1 障がい学生の人数増、障がい種別の多様化に対応できるコーディネート業務の独立化（つづく）	Ⅲ

	① ・「障がい学生支援の地域ネットワークの可能性」というテーマで、先進地域の講師による講演と熊本県内の連携に関するパネルディスカッションを実施。 ・障害者差別解消法等を踏まえた規程等の検討・整備 ②障がいのある学生に対する組織的支援 ・学期初めに委員長名で「対応のお願い」文書を配布し、対応のフローを周知。 ・新年度の「進路・就職、学生生活オリエンテーション」時に全ての学年で障がい学生サポートに関する理解・啓発の時間を設ける。 ・支援の見える化、共有化のための様式類を整備 ・部署間連携による支援の実施 (1) 公民科教育実習 (2) 特別支援学校教育実習 (3) 教員採用試験受験支援 (4) 2019 年度の英語科目の合理的配慮に向けた事前協議 (5) TOEIC-IP 受検での別日対応 (6) 支援を多く要する学生との面談 (7) 入試事前協議 ・障がい状況に応じた新しい支援方法の導入 ・卒業式への障がいのある出席者への合理的配慮の実施(昇降機レンタル、情報保障者の用意) ・障がい学生支援に関する研究を推進する外部資金の獲得	②-2 支援者養成の在り方の見直し(学生組織の構築、プログラムの見直し、時間確保) ②-3 本学の取り組みに関する質的・量的データを系統的に蓄積し、定期的に振り返り、分析する研究体制が必要 ③本学の取り組みに関する研究発表 ④他大学との連携支援に向けた協定締結 ⑤-1 午後の休憩時間の延長に関する検討(継続) ⑤-2 全フロアからのアクセスフリー化に向けた調査と協議 ⑥卒業後の就労を見据えた具体的な相談・支援体制の整備(継続) ・講演では、障がい学生支援のコーディネート業務の内容や地域ネットワーク構築について、関西地区の事例から学ぶことができた。今後、熊本における具体的な地域ネットワーク構築に焦点を当てたディスカッションが必要である。 ・障がいのある学生の修学支援に関する学内規程策定WGによる原案策案後、学長室会、教授会での議を経て、「九州ルーテル学院大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」が成案を得た。今後は、支援をめぐる紛争防止体制の整備、不当な差別的取り扱い及び合理的配慮の具体例を示す留意事項の規程の整備、対応要領のホームページへの公表、規程を用いた教職員、学生向け研修を実施する必要がある。 ② ・対応のフローの見える化を一部進展させることができた。今後、「授業における合理的配慮願ひ」の周知と事前協議に漏れがないよう、学生ごとのカルテ作成、チェックシートの活用が求められる。 ・全ての学生に呼びかけることで、学生サポーターを何とか確保することができた。今後も学生サポーターを安定的に確保するとともに、支援スキルを高められる仕組みの構築が期待される。 ・「合理的配慮申請書」「授業における合理的配慮申請書」「学生サポーター登録カード」「配慮願ひ周知及び事前協議チェック表」を整備した。 ・学務・入試センター、教職・保育支援センター、キャリアイングリッシュ専攻との連携により、左記の支援に取り組むことができた。授業外での学生生活にかかわる様々な場面で、部署間連携が行われている。一つ一つのプロセスでは、その都度対話を通じて、問題解決に取り組むことができた。 ・ノートテイクが困難な学生に対するノート代筆支援を開始した。 ・情報保障では、今年度初めて、本学学生によるパソコンテイクによる文字通訳をおこなうことができた。今後、卒業式等の学内行事における障がいのある参加者への合理的配慮を定例化し、その質を向上させていくことが期待される。 ・平成30年度私立大学研究ブランディング事業のタイプA(社会
--	---	--

	④他大学や関係機関との連携推進 ・大学コンソーシアム熊本・地域創造部会・障がい学生支援連絡協議会への参加・情報交換 ・熊本大学学生支援室との交流 (1) 情報交換会を定例化 (2) 後期集中講義 1 科目の情報保障を、熊本大学学生サポーターの支援により実施 ・学内外の支援資源（卒業生、ルーテル高校留学生、英会話講師）との連携による支援の実施 ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の正会員大学に加盟 ・日本学生支援機構・障害学生支援理解・啓発セミナーで私立大学の事例として本学の取り組みを報告	展開型）への応募に際しては、本学のこれまでの障がい学生支援の取り組みの発展と課題解決を中核に据えつつ、学内外の研究資源と関連させることで、地域社会貢献に向けた研究プロジェクトを構想したが、採択にいたらなかった。課題の一つと考えられるのは、障がい学生支援の取り組みに関する研究の蓄積である。本学の取り組みに関する質的・量的データを系統的に蓄積し、定期的に振り返り、分析する研究体制が必要である。 ④他大学や関係機関等との連携推進 ・全 3 回の協議会に参加した。1 回目は、本学開催の講演会が充てられ、3 回目は本学の障がい学生支援の現状と課題の講演が行われた。本学の障がい学生支援に関する取り組みは、課題点も含め、熊本県内の高等教育機関にとって貴重な経験であるため、今後も取り組みと情報発信を継続していくことが期待される。 ・2018 年 10 月より、月 1 回、相互に訪問し、連携に向けた意見交換をおこなうことができた（計 6 回）。連携による支援体制構築にあたっては、学生サポーターへの謝金等の具体的取り決めが必要となる。本学の学生サポーターの養成では、学生組織の構築、養成プログラムの見直し、時間確保が必要である。 ・専門性を要する英語科目における情報保障者として、左記の立場の支援者の協力を得ることができた。 ・PEPNet-Japan の情報交換会への参加や正会員大学用メーリングリスト活用した情報収集が可能となったので、これらを活用して、支援の改善につなげることが期待される。 ・同セミナーは、日本学生支援機構が全国 3 か所で実施したもので、本学は福岡開催のセミナーの私立大学の事例報告を担当し、本学の取り組みを全国規模の研修会で発信した（JASSO の HP に報告資料掲載）。アンケートから、私立大学で障がい学生支援を実施していく際の参考になったとの意見があった。	
2019 年度		【2019 年度の自己評価の総括】 障害者差別解消法を踏まえた規程等の整備の一環として、障がい学生サポート委員会規程の見直しを行うことができた。障がいのある学生の修学支援に関する講演会は、ワークショップ形式を取り入れ、具体的問題にアプローチする方法と他大学を含む地域に対する貢献の位置づけが明確となった。 コーディネート業務の独立化により、業務の改善・効率化が図られ、支援者養成の在り方にも改善があった。本学の取り組みに関するデータの分析や利用学生へのアンケートを通じて、本学の強みや課題を明確にし、全国規模のシンポジウムで発表できたことは、組織的・計画的支援の充実につながるものである。 熊本大学との遠隔情報保障システムの利用に向けた支援室単位での連携・交流、学生相互の交流が本格化したことは、県内での大学間連携による支援システム構築にとって重要な一歩である。東京大学の「障害と高等教育に関するプラットフォーム形成事業」の参加校となり、支援に役立つ情報を入手しやすいチャンネルを増やすことができた。 午後の休憩時間の延長、全フロアからのアクセスフリー化に向けた調整は、今後、関係部署と具体的な調整を進める必要がある。 障がい学生のキャリア支援・移行支援において外部機関と連携した実践に取り組むことができたが、この取り組みを各学科・専攻、学生支援委員会、就職支援委員会と共有化し、他大学の事例に学びながら、組織的・計画的取り組みに発展させていくことが期待される。 以下は今後の課題である。 ①-1 支援にかかる紛争防止体制と学内のリスクマネジメント	

		体制との整合に関する検討 ①-2 障害者差別解消の推進のための対応要領及びその留意事項の大学HPでの公表、教職員研修の実施、学生への周知 ②-2 支援の質向上に向けた取り組み（学生組織の構築、プログラムの見直し、利用学生との交流機会の設定、時間確保、） ③ 本学の取り組みに関する研究発表 ④-1 他大学との連携支援に向けた協定締結 ④-2 大学コンソーシアム熊本・障がい学生支援連絡協議会を通じた他大学との連携強化 ⑤-1 午後の休憩時間の延長に関する検討 ⑤-2 全フロアからのアクセスフリー化に向けた調査と協議 ⑥ 卒業後の就労を見据えた組織的・計画的な相談・支援体制の構築	
①共通理解の醸成	・障がいのある学生の修学支援に関する講演会の実施（継続） ・障害者差別解消法等を踏まえた規程等の検討・整備（未制定部分）	① ・2019年8月29日「合理的配慮」をテーマに講演会を開催した。講演に引き続き、今年度初めてグループディスカッションによるワークショップを行い、支援の立場、支援を受ける立場からの意見が活発に交わされ、合理的配慮への関心の高さが明らかになった。 ・紛争防止体制にかかわる規定について、利便性が高く適切な対応がとれる組織とそれに伴う障がい学生サポート委員会規定の見直しを行った。	Ⅲ
②組織的・計画的支援	・コーディネート業務の独立化による業務の改善、効率化 ・支援者養成の在り方の見直し ・本学の取り組みに関するデータを系統的に蓄積、分析する研究体制の整備	② ・2019年4月1日よりコーディネーター1名が配置され、業務の改善、効率化が図られた。 a システムを再整備し、連絡の効率化を図った。支援者養成のため、前期講義開始時の説明会や支援に入る段階的な仕組みの見直しを行い実施した。 b 利用学生の支援機器の効果的活用について学生にニーズ調査（ア：google formでのアンケート イ：ランチミーティング） c 手話サポーター養成講座（手話サロン）の規程の見直し、目的と活動内容の明確化を図った。 d サポートルームスタッフが、東京大学 PHED ウェビナー「UD トークの使い方」を受講し、UD トーク導入に向けた研修を行った。 ・過去7年間の「障がいのある学生の修学支援に関する講演会」の開催テーマ、実施方法、対象者について、事後アンケートを基に分析し、本講演会の地域貢献として①情報提供、②支援に関するリフレーミング、③地域ネットワーク形成の3点が抽出された。第15回 PEPNet-Japan シンポジウムで報告した。	Ⅲ
③情報公開・発信	・本学の取り組みに関する研究発表 ・大学HPでの発信	③ a 第15回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムの「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2019」にて、学生6名とサポートルームスタッフ1名が本学の取組（利用学生からみた支援機器の効果的活用について）を発表し、プレゼンテーション賞を受賞した。 b 同シンポジウムの「聴覚障害学生支援に関する教職員実践発表2019」で、「障がい学生支援に関する地域開放型講演会開催の意義—九州ルーテル学院大学の7年間の取り組み—」を発表し、他大学の支援担当者との意見交換をおこなった。 c 障がい学生支援に関する講演会（8/29）、熊本大学との連携、東京大学 PHED への登録とウェビナーへの参加について大学HPで紹介した。	Ⅲ
④他大学・関係機関との連携		④ ・熊本大学と『遠隔通信情報保障システム T-TAC Caption』を導入	Ⅲ

	・他大学との連携支援に向けた協定締結 ・	し相互間の機械動作確認を行った。大学間の遠隔による情報保障支援を実施するための協定・規約等が必要であり、内容の検討など作成の準備を始めた。 ・大学コンソーシアム熊本・地域創造部会の障がい学生支援連絡協議会への参画。 - a 連絡協議会のメーリングリストを使って、本学の障がいのある学生の修学支援に関する講演会への参加呼びかけた。 - b 連絡協議会の取り組みが外部から見えやすくする方策について加盟校の担当者と共に審議した。 - c 第16回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム（於：熊本学園大学）の第二分科会「障がい学生支援と大学コンソーシアム」にサポート委員3名が参加し、意見交換と情報入手を行った。 ・平成30年度に制度化された「重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」が、熊本市等でも実施されるよう、本学在籍の該当学生のみならず、県内の該当学生等のニーズ把握を行い、他大学と連携して働きかけていく必要がある。 ・全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）（本学は法人会員）への参加（6/28-30） サポート委員1名が参加した（参加プログラム：AT ライブラリー、行政説明、教育講演、ポスターセッション、分科会[発達障害学生に対する就職活動支援、教育の質保証とテクニカルスタンダード]）。分科会はテーマ毎に設定されているため、次年度は教職員が複数参加できる予算措置ができるとよい。 ・東京大学「障害と高等教育に関するプラットフォーム形成事業（Platform of Higher Education & Disability: PHED）」への加入。同事業が提供する支援に関する様々な情報へのアクセスが可能となり、また本学からの発信も可能となった。同事業のウェビナー（「障害学生とインターンシップ」「UD トークの使い方」「障害のある学生に対する差別とは何か」）の3テーマにサポート委員が参加した。	
	⑤物理的環境の整備 ・午後の休憩時間の延長に関する検討（継続） ・全フロアからのアクセスフリー化に向けた調査と協議 ⑥キャリア支援・移行支援 ・卒業後の就労を見据えた具体的な相談・支援体制の整備（継続）	⑤ ・休憩時間延長に伴う各部署の理解や調整が必要であり。引き続き検討を要す。（継続） ・各棟へのエレベーター設置、学生昇降口へのスロープ設置、各教室へPC テイクのための配線、コンセント、ルーター用フック等の増設を要望として提出した。また、PC など機器の更新も急務である。 ・卓上型コミュニケーション・システム（コミュニケーション）の追加購入。聴覚障がい学生のニーズとして、同時に3台利用する必要がある、1台を追加購入した。 ⑥ - a 障がいのある学生が卒業後の就労に向けた取り組みを障害者就業・生活支援センターと連携し行った。また、インターンシップの体験を行った学生もあった。今後も学生のニーズに合わせた取り組みを拡大していく必要がある。 - b AHEAD Japan 第5回大会への参加、第16回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムを通じて、先進地域の大学の就労移行支援の取り組みに関する情報収集を行った。	I II
2020 年度	①共通理解の醸成 ・支援にかかる紛争防止体制と学内のリスクマネジメント体制との整合に関する検討		

・ 障害者差別解消の推進のための対応要領及びその留意事項の大学HPでの公表、教職員研修の実施、学生への周知 ②組織的・計画的支援 ・ 支援の質向上に向けた取り組み（学生組織の構築、プログラムの見直し、利用学生との交流機会の設定、時間確保、） ③情報公開・発信 ・ 本学の取り組みに関する研究発表（継続） ④他大学・関係機関との連携 ・ 他大学との連携支援に向けた協定締結（継続） ・ 大学コンソーシアム熊本・障がい学生支援連絡協議会を通じた他大学との連携強化（重度訪問介護利用学生のニーズ調査、就労支援に関する学習会等） ⑤物理的環境の整備 ・ 午後の休憩時間の延長に関する関係部署との具体的協議 ・ 全フロアからのアクセスフリー化に向けた調査と関係部署との具体的協議 ⑥キャリア支援・移行支援 ・ 卒業後の就労を見据えた組織的・計画的な相談・支援体制の構築		
	当期の総合評価	評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳-

自律的PDCAの好循環を目指してー

18A009001

取りまとめ部門

図書館委員会

(A) 目 標	
区 分	【学部】—教育の質の保証と向上—
教 育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計 画	
計画番号	図書館・学術情報サービスの充実
⑨	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
<図書館システム> ①クラウド型図書館新システムの円滑な運用 ②図書館ホームページのリニューアル <施設管理> ③2号館入口付近の改装（施設設備委員会との協議を経て） ④図書・雑誌等の資料の配置見直し ⑤図書館増床（学院財務委員会との協議を経て） <図書館資料> ⑥利用促進のための購読雑誌の見直し ⑦購読データベースの利用促進のための説明会開催（年1回） ⑧九州ルーテルリポジトリに掲載する論文数の増加 <利用促進> ⑨学修支援のための講義用図書コーナーの新設 ⑩図書館の利用法指導などにおいて、学生チューターを育成し活用する。 ⑪読書会、ビブリオトーク、図書の交換会などのイベント促	<図書館システム> ①図書館新システムの正常稼働、次期図書館システムの検討 ②図書館ホームページへのアクセス数の増加 <施設管理> ③2号館入口付近の改装による図書館利用者の増加 ④書架増設 ⑤増床による学修環境の向上 <図書館資料> ⑥より多くの学生が図書館を身近に感じる。 ⑦購読データベースの利用増加 ⑧本学研究者の論文公開 <利用促進> ⑨コーナー設置による授業理解の一層の向上 ⑩図書館の利用支援ができる学生チューターの育成 ⑪より多くの学生が本を身近に感じる。	<図書館システム> ①クラウド型図書館新システムの円滑な運用 CARIN システム（稼働5年目） ②「My Library」などの個人ページの充実 購読データベース EBSCO より教職員向けのレクチャーの実施 <施設管理> ③2号館入口付近の改装、④書架増設、⑤増床により学修環境の向上 【参考評価指標1：図書館利用者数】 <図書館資料> ⑥2014年度に購読雑誌の見直し状況 ⑦2014年にリポジトリの論文登録を行い、論文検索が迅速にできるようになった。2015年には研究論文のDOI登録を行ったことにより、研究論文検索が容易となった。 【参考評価指標1・2：リポジトリ閲覧回数、ダウンロード回数】 ⑧2014年データベースを別置したことにより、資料検索が容易になった。 本学研究論文公開数は、2014年12編、2015年16編、2016年は地震により3編、2017年は、17編と増加した。 <利用促進> ⑨2014年より学修支援のための講義用図書コーナーの新設を行った。 ⑩学部学生チューターの育成は時間的制約もあり難しいことが分かり、中止することとした。 ⑪2014年にブックトーク等のイベントは初めての試みであったが、学生への独著啓発ができた。2015年以降は、ブックトークを年2回行い、図書館を身近なものとして感じてもらえるために

進 ＜高大連携＞ ⑫中高図書館と大学図書館との連携	＜高大連携＞ ⑫中高図書館と大学図書館の相互利用促進	役立った。また、図書を紹介し合うことでコミュニケーション工場に役立った。ブックリユースは、学生、教員双方から参加があり、図書館を身近な施設として感じてもらう機会となった。2017年度は選書ツアーを実施した。 ＜高大連携＞ ⑫2014年に中高図書館との相互利用実施に向けた準備委員会を立ち上げたことは、今後の連携促進につながるものとなった。2015年には中高図書館との相互利用が実施できる体制を整えることができた。
--	--	---

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①図書館新システムの稼働開始と円滑な運用 ②図書館ホームページのリニューアル ⑥利用促進のための購読雑誌の見直し ⑦購読データベースの説明会開催 ⑧九州ルーテルリポジトリの充実 ⑨講義用図書コーナーの新設 ⑪読書会等のイベント促進 ⑫中高図書館と大学図書館との連携促進	①新しい図書館システム移行 ②図書館ホームページが見やすくなり、「My Library」などの個人ページを充実し、利用しやすくなった。 ⑥購読雑誌の見直しを行い、より利用しやすくなった。 ⑦購読データベースの利用促進のため、説明会を今後実施したい。 ⑧リポジトリの論文登録を行い、論文検索が迅速にできるようになった。別置したことにより、資料検索が容易になった。 ⑨学修支援のための講義用図書コーナーの新設を行った。 ⑪ブックトーク等のイベントは初めての試みであったが、学生への独著啓発ができた。 ⑫中高図書館との相互利用実施に向けた準備委員会を立ち上げたことは、今後の連携促進につながるものとなった。	IV
2015 年度	③2 号館入口付近の改装 ④図書・雑誌等の資料の配置見直し ⑩利用法指導の学生チューターの育成・活用 ①⑦⑧⑪⑫は継続実施	①新しい図書館システムに移行し 2 年目となり、業者と連携して円滑な運用に努めることができた。 ②2 号館前で休憩している学生の利用のために役立てることができた。 ③図書、雑誌の資料の配置を見直し、より利用しやすくなった。 ④学生に対する利用指導がまだ十分でない。 ⑤教員論文 12 編、卒業論文 2 編を収録し、教員論文についてはリポジトリへの論文登録の追加を行い、より充実したものとなった。 ⑧研究論文の DOI 登録を行ったことにより、研究論文検索が容易となった。 ⑩学部学生チューターの育成は時間的制約もあり難しいことが分かり、中止することとした。 ⑪ブックトークは、図書館を身近なものとして感じてもらえるために役立った。また、図書を紹介合うことでコミュニケーション工場に役立った。ブックリユースは、学生、教員双方から参加があり、図書館を身近な施設として感じてもらう機会となった。 ⑫中高図書館との相互利用が実施できる体制を整えることができた。 実際の利用については、現状を把握して実施していきたい。	IV
2016 年度	①⑦⑧⑩⑪⑫は継続実施	①2016 年度は、熊本地震の影響もあり、投稿数が減少したと思われる。 ②学長賞受賞の卒業論文 1 編を付録として収録した。学生の研究に対するモチベーションが向上した。	III
2017 年度	⑤図書館増床 ①⑦⑧⑩⑪⑫は継続実施	①図書館システム CARIN に移行 4 年目となり、業者と連携して円滑な運用に努めることができた。 ②差込式絵本書架を購入したので、表紙が良く見えるように展示でき利用しやすくなった。 ③投稿者 13 名、論文 15 編を収録し、リポジトリへの論文登録の追加を行い、より充実したものとなった。 ④今年度初めて、「選書ツアー」を行った。学生 5 名を募集したが、すぐ定員が埋まり、図書館への関心の高さが伺えた。今後も学生目線の選書も必要だと感じた。 ⑤中高図書館との相互利用について、もっと利用が増えるように周知方法を考えていく必要があると感じている。 ⑥電子書籍の導入で、教員の講義指導にも役に立った。	IV
2018 年度	図書館システム 5 年間のリース終了による次期図書館システムの検討	①図書館新システムの稼働開始と円滑な運用 図書館システムは 1 年間延長とし、次年度次期図書	III

	①⑦⑧⑩⑪⑫は継続実施	館システムの検討を実施する。 ⑦購読データベースの説明会開催 2018年度は、外部委託運用開始のため、スケジュールが組めなかった。 ⑧九州ルーテルリポジトリの充実 研究論文6件の登録が行われた。 ⑪読書会等のイベント促進 2018年度は、外部委託運用開始のため、スケジュールが組めなかった。 ⑫中高図書館と大学図書館との連携促進 大学が実施した「大学キャンパス Visit & Try」に合わせて大学図書館利用の案内をし、館内に高校生向けの図書コーナーを設けた。	
2019年度	図書館新システム稼働開始 ①⑦⑧⑩⑪⑫は継続実施	①2020年度からの図書館新システムの稼働に向けた準備を行った。学生証のICカード化に対応することで、利用者への利便性が高められる拡張機能の検討を行う。 ⑦購読データベースの説明会開催 2019年度は実施できなかった。 ⑧九州ルーテルリポジトリの充実 研究論文14件の登録が行われた。 ⑪読書会等のイベント促進 2019年度は、実施できていない。2017年度に実施したブックトークを参考に、図書館の利用促進に向けたイベントの企画を行う。 ⑫中高図書館と大学図書館との連携促進 大学が実施した「大学キャンパス Visit&Try」に合わせて、館内に高校生向けの図書コーナーを設けた。	II
2020年度	①⑦⑧⑩⑪⑫は継続実施		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(IV 当初計画より進捗している。III 当初計画どおり進捗している。II 概ね順調に進んでいる。I 計画の達成が困難である。)

第1期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A010001

取りまとめ部門

学務・入試委員会

(A) 目 標	
区 分	【学部】－教育の質の保証と向上－
教 育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計 画	
計画番号	学院における高大連携・幼大連携の推進
⑩	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策 又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①連携検討のための委員会等の設置 ②現在の連携状況の確認 ③過去の事例の再検証 ④他大学の実施状況等の情報収集 ⑤具体的な連携内容について高校・幼稚園と協議 （具体例） ・授業、行事等で学生、生徒、園児の相互受入れ ・授業、研修会等で教員を相互派遣 ・学院内の教員相互で授業参観、検討会等の実施 など ⑥協定等、必要な規程の整備	・幼大連携、高大連携を通して、学生、生徒、園児の学びをより充実させる。 ・学院内の教職員がお互いの現場を知り、理解を深める。 ・現状を知ることによって授業等にフィードバックし、教育の質の向上につなげる。 ・モチベーションの高い入学者の確保	①委員会の設置 ②規定等の整備 ③連携状況の整理と共通理解 ④新たな連携の実施 ⑤連携を円滑にするための改善 ⑥アンケート等による成果

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年 度	高大・幼大連携検討のための委員会等の設置 高校・幼稚園、それぞれと連携内容について協議	中高大進学連携委員会を設置。活動はやや不十分だった。	Ⅱ
2015 年 度	高校・幼稚園それぞれと具体的な連携内容の確定 協定等の必要な規程の整備	幼中高大連携協議会として組織を改善し会則を整備。連携活動を一覧表にまとめた。	Ⅱ
2016 年 度	学院内の連携活動に関わる計画を確実に履行し、 学院全体の活性化につなげる。	幼中高大連絡協議会として組織を改善。連携活動一覧で、 進め方や情報を共有しながら実施した。	Ⅱ
2017 年 度	連携活動計画について、窓口の明確化、学院内への周知、 確実な実施等により学院全体の活性化につなげる。	幼中高大接続協議会として高大の教育連携もテーマとした。 窓口の明確化と学院への周知は少し改善できた。次年度から「大学キャンパス Visit&Try」を実施することを決めた。	Ⅱ
2018 年 度	①連携計画の実践による学院全体への成果や学生の学修成果を検証する。 ②学院高大接続「大学キャンパス Visit&Try」の実施と検証を行う。	①計画 19 項目の殆どでねらいの成果が上がり、参加学生にとっても意義あるものとなった。学院全体への成果検証を行う段階ではなく、学院教職員の意識高揚を図る説明等を実施した。 ②参加した高校生の満足度は高かったが、参加高校生の人数が少なかった。次年度は、活動規模を拡大する計画で進めている。	Ⅱ
2019 年 度	①連携計画の学院全体への意識高揚を図る。学院全体への成果や学生の学修成果を検証する。 ②学院高大接続「大学キャンパス Visit&Try」の実施規模を拡大し、検証を行う。	①学院における連携活動を一覧表にして取り組んでいる。一覧表には、例えば活動名「英語で遊ぼう」、主体部署「こども園」、協力部署「大学教員」、主体部署における活動内容やねらいなどを記載し、年度末に 4 段階評価を行う欄を設けた。「運動会ボランティア」「こどもの発達相談」「自習室監督」「小論文指導」など、学院全体で 17 の連携活動がある。活動ごとの実践状況や成果を 1 月末に評価する予定である。 ②高校生参加人数 38 人（前年 12 人）、講義数 12（前年 4）で規模拡大は進んだ。参加高校生のアンケート（内容の理解、進路選択の参考など 6 項目）では、4 段階評価の 3.7（前年より 0.2 上昇）となり高い満足度が窺えた。取組の有効性についても、大学教員や高校教員の肯定的な声が増え認識が高まってきており、次年度は更なる規模拡大を図りながら成果検証を行いたい。	Ⅲ
2020 年 度	①連携計画の学院全体への意識高揚を図る。学院全体への成果や学生の学修成果を検証する。 ②学院高大接続「大学キャンパス Visit&Try」の実施規模を拡大し、検証を行う。		
		当期の総合評価	評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A011001

取りまとめ部門

学務・入試委員会

(A) 目 標	
区 分	【学部】－教育の質の保証と向上－
教 育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計 画	
計画番号	その他教育内容・方法及び教育の成果等に関する計画
⑪	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①履修状況、授業評価アンケート等による学生の満足度の調査・検証 ②入学前教育の必要性及び成果の検証 ③初年次教育「フレッシュマン・ゼミ」等の在り方を検証 ④習熟度別クラス編成の促進 ⑤必要に応じて、全学でカリキュラム内容の連携を図り、充実させる。 ⑥履修モデルの作成 ⑦全学生に対する履修カルテ（学修成果の記録）の導入 ⑧教育機器等の整備とアクティブ・ラーニングの推進	①カリキュラムに対する満足度を向上させる。 ②入学前教育を全学的に確立し、その後の教育に生かす。 ③初年次教育を全学的に確立し、その後の教育に生かす。 ④教育効果を高め、学修成果の一層の向上につなげる。 ⑤科目間で連携を図り、体系的な教育課程を編成する。 ⑥学生の希望進路（職種）に対応した履修モデルを提供し、授業科目の体系的な履修を支援する。 ⑦学生一人一人が学修成果を記録することによって、学生自身及び教員が学修の進捗状況を把握し、有効に活用する。 ⑧実現可能な授業から順次拡大する。	①授業評価アンケートによる学生の満足度 ②入学前教育の成果と改善状況 ③「フレッシュマン・ゼミ」の授業内容の改善と年度ごとの授業評価アンケートの評価 ④履修モデルの検証 ⑤修学ポートフォリオの活用状況（2019年度以降） ⑥ICTの設置状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①学生の授業等の満足度調査・検証 ②入学前教育の成果の検証 ③新カリキュラム「フレッシュマン・ゼミ」の標準シラバスでの実施	①授業評価アンケートに基づいて、各授業に対する学生の満足度を把握した。 ②「フレッシュマン・ゼミ」の標準シラバスを作成し、これまで担当教員の自由裁量に任せられていた初年次教育の内容を体系化できた。	Ⅲ
2015 年度	③初年次教育の成果を検証 ⑤必要に応じて全学でカリキュラムの内容の連携を図り、充実させる。	①授業に対する学生の満足度をより把握できるように、アンケート項目の見直しを図った。 ②「フレッシュマン・ゼミ」の標準シラバスの活用について、同科目は高等教育で求められる能動的な学修を円滑に行うための第一歩として、学科共通の汎用的スキルを身に付けさせることを主眼として開設されているものであることから、各学科等の授業内容が過度に専門性や進路を意図したものにならないよう、開設の意図を改めて提起した。	Ⅱ
2016 年度	継続検証	①「フレッシュマン・ゼミ」の全てのシラバスについて 2017 年度から標準シラバスに沿った記載に統一した。 ②履修モデルは各学科・専攻・コースの 1 例を情報公開している。	Ⅱ
2017 年度	継続検証	①入学前教育は、複数回に渡る提出課題の結果から一定の成果は上がっていると考えられる。 ②履修モデルは昨年度のものに修正を加えモデル数も増やして公開した。引き続き 3 ポリシーもふまえより適切なモデルとなるよう検討する。	Ⅱ
2018 年度	継続検証	1. 履修モデルを増やすことにより、カリキュラムポリシーに基づいたよりよい学修機会を提供できるように改善を図った。改善の結果をどう審査するかは今後の課題とする。 2. キャリアイングリッシュ専攻において、過去 5 年間各 6 回実施している入学前に宿題を課す取組みは、今後もおこなう予定である。個々の学生の成績を、入学前から卒業まで追うことが可能であり、IR の観点からも有益な資料になり得ると考えている。 今後は、他の学科・専攻等においても、基礎学力の調査が可能な宿題を課すことを考慮していきたい。	Ⅱ
2019 年度	1. ディプロマポリシーは学科、専攻、コースで設定する方向で考える。また、3 ポリシーが一貫したものとなるよう整備する。 2. 入学前の課題提出について、キャリアイングリッシュ専攻以外の学科・専攻においても、個々の学生の成績を追うことができるように検討	①学部のディプロマポリシーに加え各学科、専攻、コースでディプロマポリシーを策定した。 ②人文学科こども専攻においては、保育コース及び児童教育コースでそれぞれ 2 つの課題を課している。児童教育コース教区コースでは「音楽演習」「教育時事レポート」、を課し、当日は感想文記入を行うと共に、入学後にはアドバイザー等が学生と面談を行い、取り組みの成果について尋ねることとしている。心理臨床学科においては、プレ・カレッジの事前に	Ⅲ

	を図る。	レポート課題を課し、プレ・カレッジの際に課題内容の確認を行った。また、プレ・カレッジや課題の効果検証のために、プレ・カレッジ前、プレ・カレッジ後、入学直後それぞれのレポート課題の評価点を比較する。 ③上記のほか、熊本大学大学教育統括管理運営機構附属数理科学総合教育センターと数理科学教育の推進に関する協定書を締結した。2020 年度から共通科目に数理科学科目を開講し、共通教育の充実を図る。	
2020 年度	継続検証		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A012001

取りまとめ部門

学務・入試委員会

(A) 目 標	
区 分	【学部】—教育の質の保証と向上—
教 育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計 画	
計画番号	その他教育の実施体制等に関する計画
⑫	学務・入試委員会（センター）と関連委員会等の役割の整理と連携強化

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①学務・入試委員会、教職支援委員会、各学科・専攻（コース）の連携強化 ②障がい学生サポート委員会と学務・入試委員会との連携の在り方 ③各実習に係る実務と学務・入試委員会の関わりの確認	学生に対して、適切な部署での確かな指導及び支援が行える体制を再構築する。	①各種規程の充実 ②合同委員会、打ち合わせなど情報共有の状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	学務・入試委員会（センター）と関連委員会等の役割の状況確認・検討	①教職支援委員会、入試対策委員会、障がい学生サポート委員会など、複数の委員会業務と深く関連するが、適切な相互連携によりスムーズに業務が進められた。	I
2015 年度	役割の整理、連携の再構築	①各学科・専攻（コース）と連携し、さまざまな協議を行った。学務・入試委員会（会議）に委員が欠席する場合は、所属の学科・専攻（コース）から代理の教員が出席し連携を保った。 ②教職支援委員会、障がい学生サポート委員会、入試対策委員会等関連する委員会の委員として双方の委員会に参加し、連携を図った。	II
2016 年度	継続検証	①前年度に引き続き、他部署との連携を図り業務を推進している。 ②障がいのある学生の就学支援についても前年度に引き続き、合理的配慮について、障がい学生サポート委員会と連携をとりながら、兼任講師への配慮願いや定期試験時の対応を行った。 ③「学務・入試委員会規程」を見直し、すでに他の委員会に移行している「審議事項」を整理し改訂した。	II
2017 年度	継続検証	①障がいのある学生の修学支援に関する WG に参加し、規程作成に加わった。 ②学務・入試センターで担当していた免許資格に係る実習に伴う事務はすべて教職・保育支援センターに集約された。教職・保育支援センターで集計する学生の資格取得希望調査を参考に、学務・入試センターでは履修登録に係る指導や時間割作成時の参考資料とするなど業務の切り分けができた。 ③教職・保育支援センターと分担して実施していた教員免許状更新講習に係る業務を学務・入試センターで一括して行うこととした。（卒業生の受講も多く、免許に係ることとして教職・保育支援センターにも関連する業務であるが、対外的には受付から、受講証明書発行まで一元化されているほうが的確に実施でき、効率化にもつながるため。）	II
2018 年度	継続検証	教員免許状更新講習に係る業務について、一貫性を持って行うことができた。これ以外についても概ね整備した。	II
2019 年度	2019 年度で完結とする。但し、今後必要に応じて協議・検討する。	2014 年度からの学務・入試委員会（センター）と関連委員会等の役割の整理を受け、教学情報のデータ分析等については I R・情報委員会、合理的配慮等については障がい学生サポート委員会及び学生支援委員会、教員免許取得等の支援については教職・保育支援委員会と業務分担を行い、緊密に連携して、業務を推進することが可能となった。また、教員免許状更新講習についても、滞りなく実施されていることから、本計画については完結とする。	IV
2020 年度			
当期の総合評価			評点 III

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A013001

取りまとめ部門

学生支援委員会

(A) 目 標	
区 分	【学部】－教育の質の保証と向上－
教 育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計 画	
計画番号	その他学生への支援に関する計画
⑬	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①学生相談窓口の体系化	①ハラスメント相談員、カウンセラー、学生支援センターの連携体制の整備	①カウンセラー利用統計
②大学運営への学生の参画	②学生代表委員会を組織し、大学上層部との定期的な意見交換の実施	②学生自治会からの要望書への回答／Student voice 委員会の実施回数
③学生情報の共有と各部署との連携強化	③アドバイザー制度の充実とゼミ担当者との連携、学生支援懇談会の充実、授業欠席調査のシステム化	③アドバイザー、ゼミ担当者との学生情報の共有状況／学生支援懇談会の実施回数／欠席調査のシステム化
④学生同士のサポートシステムの導入	④先輩学生との懇談会の開催	④先輩学生との懇談会の実施回数

D) 年度ごとの取組計画		E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①②について検討	Student voice 委員会の立ち上げについて検討、規定策定。	Ⅲ
2015 年度	①②の実施及び継続検証 ①④について検討	Student voice 委員会 施行準備	Ⅱ
2016 年度	②③④の実施及び継続検討 ※②を追記	学生自治会からの要望書回答、学生支援懇談会の開催	Ⅱ
2017 年度	すべての項目について継続検証	学生自治会からの要望書回答、学生支援懇談会の開催	Ⅱ
2018 年度	すべての項目について継続検証	Student voice 委員会開催（12 月、1 月）学生支援懇談会の開催（6 月、9 月）、Web ポータルシステムを利用し欠席調査集計を行った。	Ⅲ
2019 年度	①学生相談窓口の体系化 ・ハラスメント相談員、カウンセラー、学生支援センターの連携体制の整備 ②大学運営への学生の参画 ③学生情報の共有と各部署との連携強化 ④学生同士のサポートシステムの導入	・カウンセリング利用統計を基に利用状況を把握し、教授会での報告を行うことで共有可能な情報を確認した。カウンセリングルームは、現在エカード会館内に設置されているが、Student voice 委員会での学生の意見として、カウンセリング以外でのエカード会館の使用があまりない状態でのエカード会館利用はしにくい等の意見も出たため、利用率アップのためにカウンセリング場所等の検討を行いたい。 ・Student voice 委員会を 3 回開催（6、10、12 月）し、大学に対しての要望を聞いた。施設・設備に関すること（学食、図書館、ラーニングcommons、AV 機器など）履修登録、授業評価に関することなど学生が日々感じている要望を聞くことができた。関係部署に検討を依頼し、改善に取り組んだ。 ・学生支援懇談会を 2 回開催（5 月、9 月）し、学生の情報共有を行った。また、Web ポータルシステムを利用し欠席調査集計を行うことで、学生の欠席状況について早期発見することができ、心配な学生に対して、アドバイザーとともに早期に助言できる体制ができた。 ・通常の授業におけるピアサポーターとしての導入はまだできていないが、障がい学生支援において、支援学生同士のサポートシステムは検討中。	Ⅲ
2020 年度	すべての項目について継続検証		
		当期の総合評価	評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A014001

取りまとめ部門

グローバル委員会

(A) 目 標	
区 分	【学部】—教育の質の保証と向上—
教 育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程・編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計 画	
計画番号	その他教育の国際化に関する計画
⑭	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標(例)
① 「異文化圏体験学修」プログラムの見直しと充実 ② 「異文化圏体験学修」プログラム参加者の増加策の検討 ③ 「海外留学Ⅰ・Ⅱ」の見直しと充実 ④ 長期交換留学制度の新規開拓 ⑤ 海外からの私費・公費による留学生の増加策を検討 ⑥ 学生のグローバルマインドの育成 ⑦ 学内留学説明会の開催 ⑧ TOEFL等外部検定試験の活用推進 ⑨ 英語による教育プログラムを更に充実させ、実践的英語力を習得させる ⑩ 留学及び異文化圏体験学修を推進するため、柔軟な履修方法を検討する ⑪ 留学及び異文化圏体験学修がスムーズにできるよう、準備講座等の開設を検討し、実態に即した講座を開設する ⑫ 留学を終え、戻って来た学生に対する支援を充実させる	① 過去5年間プログラム参加者がいないプログラムの内容を見直し、より学生に魅力的な新規プログラムを導入する。 ② 異文化圏体験学修プログラム参加者数を現在の年間20名程度から40名程度まで増加させる。 ③ 現在の韓国・オーストラリアへの半年間の留学プログラムに加えて新たに「海外留学」制度を開拓し、充実させる。 ④ 授業料や寮費を相殺する1年間の交換留学プログラムを新規開拓する。 ⑤ 学部・大学院への海外からの留学生数を現在の総数5名から10名程度に増加させる。 ⑥ 学生の意識のグローバル化を目的とする科目を新規に開講する ⑦ 年間数回学内で留学に関する相談会やセミナーを開催する ⑧ 異文化圏体験学修履修者を留学につなげる方策を検討する	①新規異文化圏体験学修提携機関数 ②年度別春・夏異文化圏体験学修参加者数 ③海外留学A, B, Cの参加者及び内容 ④1年間の交換留学プログラムの新規開拓状況 ⑤私費・海外留学A, B, Cでの海外留学生数の増加数 ⑥異文化圏体験学修についてのアンケート結果や科目新設状況 ⑦学内留学セミナー開催回数 ⑧学内TOEIC IPテストのスコア変遷 ⑨TOEFL等外部検定試験での学長奨励賞受賞者数 ⑩海外留学に資する英語・グローバル関係科目の新規開設状況 ⑪異文化圏体験学修参加者のプログラム後の海外留学数

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①過去5年間の「異文化体験学修」のプログラムごとの参加者数と学生による評価を集計し、各プログラムの継続の可否、プログラム内容の検討と修正依頼を行う。 ②「異文化体験学修」参加者増加のために定期的に学内で「留学説明会」を実施し、学外から留学コンサルタントなどを招き留学相談会を実施する。 ③新規科目「グローバル・スタディーズ」を1年次必修科目として導入し、海外事情に詳しいゲストスピーカーを数名招聘し、世界の国々の現状について講話してもらう。 またオーストラリア領事館商務官を呼び、多文化国家オーストラリアの文化と風土、オーストラリア留学の魅力についての特別講義も行う。 ④柔軟な履修方法の検討 ⑤優れた外国人留学生の受け入れ検討	①については夏期英国での新プログラムの第1回目に12名の参加があるなど、プログラムの充実を図ることができた。 ②については単発での実施に留まった。 ③について1年次必修となり、また第1回目の講義で本学の異文化圏プログラムについて紹介する時間を取った、またオーストラリア領事館商務官を講義のゲストスピーカーとして招聘し、グローバル人材について特別講義を実施することができた。 ④と⑤については学務入試委員会と十分な協議が行えず、私費留学生を確保できなかった。	Ⅲ
2015 年度	①交換留学プログラム提携に向けて海外の機関の視察と交渉を行う。 ②留学生受け入れのための宿泊施設の充実を検討する。 ③留学、異文化体験学修の推進 ④留学準備講座（語学対策）等の開設	①と③についてはムラサキスポーツ奨学金制度を活用したプログラムとして、新たに英国バートン&サウスダービシャーカレッジと提携し、これまで1名であった留学生を2名に拡大するための12週間の授業料免除プログラムを実施できた。また県内企業から海外留学奨学金を得て、5名の学生に異文化圏体験学修の際奨学金を授与することができた。 一方で②の留学生受け入れのための宿泊施設の充実の検討（例併設高校男女寮へのwifi導入）などはほとんど実施できなかった。また2014年度に実施した異文化圏体験学修前のオンラインでのフィリピンの英語教師との英会話レッスン（英会話サブリ）は親会社リクルートの事業からの撤退で2015年度は実施できなかった。	Ⅱ
2016 年度	①「トビタテ留学 JAPAN」の留学先をマレーシア以外に拡大できないか検討する。 ②半期15週間の留学プログラムを新たに検討する。 ③キャピタル大学に代わるアメリカの大学での異文化圏体験学修プログラムを検討する。	①については「トビタテ留学 JAPAN」の希望者がいなく、検討自体が進まなかった。 ②についても授業料相殺での長期交換留学を新たに検討するに至っていない。英語圏にこだわらず、姉妹校がある韓国等で実施の具体化を検討する必要があった。 ③についてはベサニーカレッジの担当者からの音信が途絶え具体的な交渉に至らなかった。	Ⅰ
2017 年度	①学生の希望が多いオーストラリアでの異文化圏体験学修プログラムを新たに開拓する。	これまで1か所であったオーストラリアでの異文化圏体験学修の提携先として、新たにカーティン大学と提携を結び、3名の学生を派遣できたことは評価できる。	Ⅲ
2018 年度	①トビタテ留学ジャパンへの志願者を確保し、奨学金を獲得する。 ②カナダやニュージーランドなど新たな英語学修の研修先の開拓 ③英語学修目的以外の異文化圏体験学修プログラムの充実（継続実施・検証）	①のトビタテ留学ジャパンへの志願者確保は今年度でできなかった。次年度は制度のメリットも含め在学学生に更なるPRを行う。 ②新たな英語学修研修先の開拓はできなかった。次年度5月にアメリカのワートバーク大学から訪問団が来校するため、今後ワートバーク大学と協定締結の可能性を模索する。 ③の英語学修以外の新規プログラムの開拓もできなかった。2018年度は北欧の専門家に特別講義を実施し、またその専門家を専任教員として次年度より迎えることができたため、次年度からは本格的に英語学修以外のプログラム開拓に着手したい。	Ⅰ

2019 年度	①新規異文化圏体験学修の開拓 ②春・夏異文化圏体験学修参加者の増加と留学セミナー開催 ②海外留学A、B、Cの参加者及び内容 ④海外留学に資する英語・グローバル関係科目の新規開設状況	①については5月に米国のワートバーグ大学の訪問団が来学してコンサートを行った。その際に今後の交流について非公式には話し合いを行ったが、訪問した教員が国際交流担当ではなく音楽の教授であったため、その後具体的には話が進んではいない。また単位互換協定に基づくルーテル学院大学との留学プログラムの相互乗り入れについて10月に話し合いを行い、両大学で課題や内容を検討し、今後実現に向けて調整中である。次年度にはぜひ留学プログラムの相互乗り入れを実現したい。 今年度夏の異文化圏体験学修への参加者はゼロであった。その理由としては、過去数年夏のプログラムとして実施した、英国のプログラムの費用が高額であること、アメリカのアートスクールでの研修は英語学習に特化したものでないため、学生にとっては魅力がないものと映ったためと推測される。春の異文化圏体験学修には11名が参加で例年通りの参加者を確保できた。今後は学生が参加したいと思わせるようなプログラムの開拓を進める。また留学への意欲を喚起するために学内での留学セミナーを11月に開催した。今後の課題は学生が興味を持って参加したいと思うような魅力的な体験学習プログラムの開拓だけではなく、費用をかけずに現在よりも短期で行けるプログラムの開拓である。 ②海外留学A（韓国）は数年ぶりに参加者1名を確保することができた。日韓関係が冷え込む中、韓国留学で日韓の架け橋となる人材を育成できることを期待している。海外留学B（英国）は2名が英国にムラサキスポーツ奨学生として留学した。経済的に留学が難しいような学生にとってこの奨学金制度は非常に役立っている。今後も奨学金制度を維持できるよう資金提供いただいている企業には礼を尽くしてゆきたい。海外留学Cは今年度も志願者確保ができなかった。また学外で奨学金付きで留学できるプログラムへの積極的な応募など学生への働きかけが必要である。 ④異文化理解・異文化コミュニケーション担当の専任教員を4月に採用したが、新カリキュラムのため学年進行で新規科目は開講されるため、次年度からすぐにグローバル関係科目が開講されない。課外で阿蘇などに行き国内外の様々なグローバルな問題について外部講師の講義を英語で聴き、それをうけてグループで討論し、英語で発表するようなグローバル・イシュー・キャンプの実施などを着任した専任教員には依頼しているが、次年度からすぐに実施は難しいという回答であった。 2014～2019年の5年間の総括としては、これまで実施してきた「異文化圏体験学修」については、新規に体験先のプログラムを開拓し、安定して学生を派遣できたことは評価できる。一方で授業料相殺で半年、一年という長い期間留学するプログラムについては新たにプログラムを開拓し、相互で留学生を送り合うということができなかった。海外から本学への留学生の受け入れも含め、今後の課題である。	
---------	--	--	--

第 1 期中期計画（ビジョン 2014）アクションプラン管理台帳
－自律的 PDCA の好循環を目指して－

18A015001

取りまとめ部門

研究科委員会

(A) 目 標	
区 分	—教育研究の充実—
教 育	地域をはじめとする現在社会に貢献する高度専門職業人の養成を目指し、大学院の教育研究内容の充実と地域社会及び関係機関への認知度を高める。

(B) 計 画	
計画番号	【大学院】 理念・教育研究目標の検証
⑮	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①保育・教育・医療・療育・福祉等の機関に就労する本学修了者の貢献度・課題について実態把握をする。 ②実態把握等を踏まえ、現行の理念・教育研究目標について問題点等があれば抽出する。	①中長期的観点に立って、理念・教育研究目標の妥当性について評価し、必要に応じて見直す。	・卒業生の専門職としての就業人数 ・地域社会の医療機関等に対する公認心理師採用予定アンケート実施回数

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①過去 7 年間の修了者の進路について、追跡調査を実施（大学評価申請書に記載）特別支援学校教諭（臨採含む）としての就職者は 9 人（23.1%）に止まった。	①本学学部卒業者に対する入学を奨励することに努力不足であった。	Ⅲ
2015 年度	①研究指導計画書の導入により院生と教員が計画的に学位論文作成を進めることができるようにした。 ②10 周年記念誌発行に際し、10 年間の修了生 47 名について追跡調査を行った。その結果、約 80%の修了生が教育・福祉・療育・医療機関等で発達障害児者の支援の専門家として活躍していることが確認された	①「支援者の支援」に関するテーマで、時代のニーズに合致した優れた論文を公表した学生がいた。 ②修了生全員の就労実態を調査することで、理念・教育研究目標に沿った運営ができていることが証明された点は評価できる。	Ⅲ
2016 年度	①2016 年度修了生の修了後の就労動向を調べた。 ②臨床心理学的に高度な専門職業人の育成に向けて公認心理師養成カリキュラムを検討した。	①2016 年度修了 6 名中 4 名が発達障害児・生徒の支援者としてそれぞれ活躍しており、理念・教育目標に合致した社会貢献をしていることが確認できた。 ②新設科目や実習先開拓・学内相談室設置を検討する必要がある。	Ⅲ
2017 年度	（継続実施・検証）	特段の問題はなかった。	Ⅲ
2018 年度	①2018 年度の本学修了者の修了後の進路・動向や社会貢献について実態把握をする。 ②熊本県の医療機関、福祉施設等に対し大学院で養成予定の公認心理師について採用予定等のアンケートを実施する。	①修了者 7 名のうち 6 名は幼稚園や高校の教員、児童支援員、学校支援員、家庭裁判所調停委員、医療機関の心理士として勤務予定。 ②熊本県内で回答を得た医療機関・福祉施設 126 機関のうち心理職採用予定のある機関・施設は 35 で、医療機関の 87%、福祉施設の 91.7%が常勤の採用予定という回答	Ⅲ
2019 年度	①2019 年度修了予定者に大学院の教育研究上の目的あるいはディプロマ・ポリシーの観点から振り返って評価するためのアンケートを実施する。 ②2022 年度開始予定の公認心理師養成課程への移行に向けて、これまでの教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーの問題点を抽出しつつ、新たな教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーを考案する。	①2020 年 1 月よりアンケートを準備し、2 月に発送・回収し、3 月に集計して教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーに定める目標に対する 2019 年度修了予定者の学修到達レベルと修了後の進路先を把握することで、検証結果を示す予定である。 ②現在考案中であり、公認心理師ワーキンググループの記録や大学院研究科委員会の議事録をエビデンスとする予定である。	Ⅱ
2020 年度	2019 年度の①②に加え、熊本県の医療機関、福祉施設等に対し公認心理師について採用予定等のアンケート実施を継続実施・検証		
		当期の総合評価	評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A016001

取りまとめ部門

研究科委員会

(A) 目 標	
区 分	—教育研究の充実—
教 育	地域をはじめとする現在社会に貢献する高度専門職業人の養成を目指し、大学院の教育研究内容の充実と地域社会及び関係機関への認知度を高める。

(B) 計 画	
計画番号	【大学院】 ディプロマ・ポリシー（DP：学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（CP：教育課程・編成実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（AP：入学者受入れの方針）の検証
⑬	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①理念・教育研究目標を具現化した三つのポリシーの整合性について検討する。	①学位授与の方針（DP）に沿った教育課程編成・実施の方針（CP）が策定されているかを、必要に応じて見直す。 ②CPに基づいた入学者受入れの方針（AP）が策定されているかを検証し、必要に応じて見直す。	ポリシーの見直しが必要に応じて行われていること。

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	・三つのポリシーの整合性の検討・修正	三つのポリシーについて検討を行った。	Ⅲ
2015 年度	・三つのポリシーの整合性の妥当性と整合性の継続検証	三つのポリシーについて検討を行った。	Ⅲ
2016 年度	・（継続実施・検証）	三つのポリシーについて検討を行った。	Ⅲ
2017 年度	・（継続実施・検証）	三つのポリシーについて検討を行った。	Ⅲ
2018 年度	・（継続実施・検証）公認心理師養成にふさわしい三つのポリシーの検討	公認心理師養成、特別支援学校教諭専修免許状取得に焦点化した3つのポリシーを検討	Ⅲ
2019 年度	①大学院科目のカリキュラムマップの作成による三ポリシーの検証	① a 現行のCPとDPの2ポリシーの文言を、育成をめざす資質・能力の三つの柱（知識・技能、思考・判断・表現、主体性・多様性・協働性）の観点で色分けして分析した結果、育成すべき資質・能力の観点で踏まえた見直しが必要であることが分かった。 b 全開設科目のシラバス記載の該当DPの記載を抽出し、現行のDPの2区分6項目に沿ったカリキュラムマップを作成し、DP項目に照らしてカリキュラム全体を検証する体制を整えた。 c 全開設科目のシラバス記載の到達目標を全て抽出し、各到達目標を、育成すべき資質・能力の三つの柱に基づいて位	Ⅱ

	②公認心理師養成、特別支援学校教諭専修免許状取得に焦点化した3つのポリシーの検討	置づけを明確にする体制を整えた。これにより、現在の開設科目からボトムアップ的にDPを構成しなおすことが可能となった。 ② a 2022年度を目標に準備を進めている大学院における公認心理師養成課程の設置に向けて、上記の①の作業と並行して、文部科学省の「三つのポリシーガイドライン」、「未来を牽引する大学院教育改革」等を参考に、地元貢献、障がい児者支援、多職種連携などの要素を含んだ公認心理師養成をはじめとする心理職養成についての3つのポリシー案を作成した。 b 公認心理師養成課程設置に際しては、特別支援学校教諭専修免許状取得は取り下げの方向で議論を行い、よって、新たに策定する3つのポリシーは、上記のように心理職養成を主眼としたものを検討していくこととなった。	Ⅲ
2020年度	①三つのポリシーの整合性の妥当性と整合性の継続検証 a カリキュラムマップに基づく、現行の開設科目の全体構成や配置の妥当性の検証 b 育成をめざす資質・能力の三つの柱に基づく、全開設科目の到達目標の位置づけの明確化 c a, bに基づく現行のDP、CPそしてAPの文言の再検討 ②2022年度を目標に準備を進めている公認心理師養成課程における3つのポリシー案の検討 a ①の作業による、現行の研究科が行ってきた教育の特徴（特長と課題）の明確化 b aの作業で明確となった内容と、2019年度に作成した3つのポリシー案とを融合させ、これまでの研究科の教育が蓄積してきた財産を継承した、3つのポリシー案への鍛錬		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

取りまとめ部門

研究科委員会

(A) 目 標	
区 分	【大学院】—教育の質の保証と向上—
教 育 (大学院)	地域をはじめとする現在社会に貢献する高度専門職業人の養成を目指し、大学院の教育研究内容の充実と地域社会及び関係機関への認知度を高める

(B) 計 画	
計画番号	【大学院】 志願者増対策の検討・実行
⑪	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①学部学生に特別支援学校教諭専修免許の取得を促す。 以下の内容を実施した。 ・各教員ゼミ等を通じて進学を勧めた。 ・2014年度学部学生対象の奨学金制度を導入した。 ・大学院科目履修生に積極的に受験を勧めた。 ②大学院の教育研究内容を伝えるリーフレットを作成し、教育・療育・福祉関連機関に配布する。 ・本学生涯学習委員会主催のオープンカレッジなどでリーフレットを配布。 ・高校訪問や大学説明会などで、リーフレットを積極的に配布。 ③大学院説明会や新聞広告で研究科の魅力をPRする。 ・大学院説明会で現役学生（社会人）による学修体験について発表を実施。 ・教員が学外講師として教授している他大学学部学生に大学院説明会参加を呼び掛け。 ・新聞広告を行う	①学部からの進学希望者2～3人を確保する。 ②教育・療育・福祉関連機関に就労する社会人の志願者を増加させる。 ③大学院説明会の参加者の受験率を向上させる。	大学院志願者数

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①、②、③の実施	①各教員ゼミ等を通じて進学を勧めた、また奨学金制度を導入。 ②現役学生（社会人）による学修体験について発表するなど研究科 PR に努めた。また、説明会開催を秋・春の 2 回実施した。 ③新聞広告を行い、生涯学習委員会主催のオープンカレッジなどでリーフレットを配布し、地域に研究科の魅力を発信した。 2014 年度大学院志願者：志願者数 5 名、入学者数 5 名	IV
2015 年度	継続実施・検証	①奨学金制度について周知を図ったが、受験者が無かった。 ②職業を有する社会人の場合は、秋の入試時期はまだ入学の可否の判断がつきにくい段階であることから、春入試に向けて継続的相談対応。また、説明会開催を秋・春の 2 回実施した。 ③新聞広告を行い、昨年度の実施内容である生涯学習委員会主催のオープンカレッジなどでリーフレットを配布し、地域に研究科の魅力を発信したのに加え、高校訪問や大学説明会などで、リーフレットを積極的に配布した。さらに教員が学外講師として教授している他大学学部学生に大学院説明会参加を呼び掛けを行った。 2015 年度大学院志願者：志願者数 6 名、入学者数 6 名	IV
2016 年度	継続実施・検証	①学部学生 1 名の受験者が受験した。大学院の科目履修生にも積極的に受験を勧め、2 名が受験した。 ②2015 年度の年 2 回の実試実施による志願者像によって保育・教育等の豊かな業務経験を有する 6 名が入学となった。 ③2016 年度も 2015 年度以降からの同様の発信を行った。 2016 年度大学院志願者：志願者数 9 名、入学者数 6 名	IV
2017 年度	継続実施・検証	①奨学金制度導入後、学部学生 1 名、科目履修生 2 名が合格し入学した。 ②2015 年度より取り組んだ大学院説明会からの継続的な対応により 3 名の社会人が受験した。 ③2015 年度以降からの同様の発信を行ったところ、説明会参加からの受験が 3 名あった。 2017 年度大学院志願者：志願者数 6 名、入学者数 6 名	IV
2018 年度	継続実施・検証	①奨学金制度導入後、2018 年度は、学部学生の受験者は無かった。今後も本制度が活用されている点についても紹介し、具体的な活用についてイメージについて周知を図る。 ②2015 年度より取り組んだ大学院説明会での継続的な対応により 5 名の社会人が入学した。学部・大学院の科目等履修生に対して、本学の授業や研究の魅力を引き続き伝えていく。 ③2017 年度同様、説明会参加者が受験に至っており、新聞広告及びリーフレット配布、他大学学生や科目等履修生、研修会での呼び掛けによる PR は有効であった。 ④公認心理師国家試験開始により、社会の心理学に対しての関心は高まっているといえる。今回は秋入試のみで定員を充足したため春入試を実施しなかった。 2018 年度大学院志願者：志願者数 6 名、入学者数 6 名	IV
2019 年度	②大学院の教育研究内容を伝えるリーフレットを作成新たに社会人大学院生に職場でリーフレットによる宣伝を依頼。 ③大学院説明会や新聞広告で研究科の魅力を PR する。 2019 年度まで毎年志願者が定員 5 名を上回り、入学者も同様に定員以上入学というエビデンスがあること、また経費削減のため新聞広告を中止。新聞広告中止の代わりに社会人大学生への宣伝強化で対応	①奨学金制度導入後、2019 年度は、学部学生の受験者は無かった。今後も本制度が活用されている点についても紹介し、具体的な活用についてイメージについて周知を図る。 ②2015 年度より取り組んだ大学院説明会での継続的な対応により 6 名の社会人が入学した。学部・大学院の科目等履修生に対して、本学の授業や研究の魅力を引き続き伝えていく。 ③2018 年度同様、大学院説明会において説明会参加者あるいは院生による紹介により受験に至っていた。社会人に対し、より具体的なアプローチとして院生や卒業生にリーフレット配布、社会人が活用する公的機関においてリーフレット配布、他大学学生や科目等履修生、研修会での呼び掛けによる PR は有効であったため、引き続き実施した。 ④公認心理師国家試験開始により、社会の心理学に対しての関心は高まっているといえる。大学院説明会での問合せも増加している。 2019 年度大学院志願者：志願者数 7 名、入学者数 6 名	IV
2020 年度	継続実施・検証		
当期の総合評価			評点

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A018001

取りまとめ部門

研究科委員会

(A) 目 標

区 分	—教育研究の充実—
教 育	地域をはじめとする現在社会に貢献する高度専門職業人の養成を目指し、大学院の教育研究内容の充実と地域社会及び関係機関への認知度を高める。

(B) 計 画

計画番号	【大学院】 長期履修制度導入の検討
⑬	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等

(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①多忙な社会人の修学をより容易にすることを目的として、3年間の在籍を認める長期履修制度を導入した場合の利欠点について検討する。 ②利点が見込める場合は、その制度設計を行い、提案する。	①データに基づく長期履修制度導入の可否の決定 導入が決まった場合は ②長期履修生受け入れに関する具体的事項の決定（入学要件、志願票受付時期、修業年限等） ③長期履修制度の運用開始	①長期履修制度の需要度調査 ②他大学大学院における長期履修制度の導入状況の調査 ③他大学大学院における長期履修制度についての調査 ④長期履修制度の運用規則の設計 ⑤長期履修生の応募状況、入学状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①多忙な社会人の修学をより容易にすることを目的として、3年間の在籍を認める長期履修制度を導入した場合の利欠点について検討する。 ②利点が見込める場合は、その制度設計を行い、提案する。	・長期履修制度を導入した際の利欠点についての検討に留まり、導入の可否について具体的に掘り下げた検討にまで至らなかった。	Ⅱ
2015 年度	①長期履修制度の需要度調査、他大学大学院の導入状況調査の実施。 ②①の結果に基づき、長期履修制度の導入の可否について更に検討。	・長期履修制度の受容度調査を実施し一定の需要があることを明らかにしたこと（資料1、資料2）、九州にある臨床心理士指定大学院全13校すべてにおいて、長期履修制度を導入していることを調べたこと（資料3）は評価できる。 ・調査結果に基づき、公認心理師養成カリキュラム開設にあわせて長期履修制度を導入するとの結論を得たことは評価できる。	Ⅲ
2016 年度	長期履修制度導入に向けた具体的事項（入学要件、志願票受付時期、修業年限等）の検討	・公認心理師の制度動向が定まらないため、具体的な検討まで進めなかった。	Ⅰ
2017 年度	① 他大学大学院の長期履修制度運用状況の調査 ② 本学大学院の長期履修制度導入に向けた具体的事項（入学要件、志願票受付時期、修業年限等）の検討	①公認心理師の養成がまだ開始されていないため、公認心理師養成大学院における長期履修制度の運用状況の調査を行うことができなかった。 ②2017 年度9月に公認心理師制度が確定したが、本学大学院におけるカリキュラムが定まらないため、具体的な検討まで進めなかった。	Ⅰ
2018 年度	(継続実施・検証)	①web 検索により、九州における公認心理師養成大学院14校の長期履修制度、定員、臨床教員数の情報をとりまとめた（資料4）。いずれの大学院においても、公認心理師養成開始による長期履修制度の変更は特になかった。 ②本学大学院における開講形態（昼夜開講等）、開講科目、実習時間・内容等が未確定のため、具体的な検討を行うことができなかった。	Ⅱ
2019 年度	① 長期履修制度の需要度の再調査 ② 本学と同一規模の他大学院の長期履修制度の運用状況の詳細を調査 ③ 本学大学院の長期履修制度導入に向けた具体的事項（入学要件、志願票受付時期、修業年限等）の検討	2020 年1月の研究科委員会での審議の結果、大学院の長期履修制度の導入計画は2019 年度で一時中断し、大学院公認心理師養成カリキュラムの1 期生修了時点（2024 年度）より、長期履修制度を含む社会人リカレント教育のあり方について、再度検討を行うこととなった。（資料5：2019 年度1 月研究科委員会記録） 中断理由は、以下のとおり。 ・公認心理師養成カリキュラム立ち上げ以降は、大学院受験者層が変化する可能性が高い。長期履修制度の需要度を正確に把握するには、養成カリキュラム立ち上げ後に調査を行った方がよいと考えられる。 ・公認心理師養成カリキュラムでは、450 時間の実習時間を確保するために、教育研究指導体制の大幅変更が必要である。新体制が軌道に乗るまでは、長期履修制度の運用の可否の判断が難しい。 社会人リカレント教育のあり方についての検討は、次期のビジョンに引き継ぐ予定である。	Ⅰ
2020 年度	一時中断	2022 年度より社会人リカレント教育のニーズ調査を再開する予定	
当期の総合評価			評点 Ⅰ

- ※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
- ※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
- ※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
- ※4 評点は、4段階評価とする。
(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A019001

取りまとめ部門

研究科委員会

(A) 目 標	
区 分	【大学院】—教育研究の充実—
教 育	地域をはじめとする現在社会に貢献する高度専門職業人を目指し、大学院の教育研究内容の充実と地域社会及び関係機関への認知度を高める。

(B) 計 画	
計画番号	
⑬	奨学金制度（授業料減免制度）の導入

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①他大学の授業料減免制度について情報を収集する ②本学学部の奨学金制度（金額・選考方法など）について情報を収集する ③本学大学院の授業料減免制度を立案する ④授業料減免制度を導入する ⑤制度の広報を行う ⑥奨学生の選考を行う	・授業料減免制度を導入する	・授業料減免制度の立案 ・授業料減免制度の導入 ・他大学・本学の授業料免除制度に関する情報

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	・授業料減免制度の検討および立案	当初計画通り進捗した。	Ⅲ
2015 年度	・授業料減免制度の導入	当初計画通り進捗した。	Ⅲ
2016 年度	・授業料免除制度の活用状況についてアンケート等を行う。	当初計画通り進捗した。	Ⅲ
2017 年度	・前年度のアンケート等の結果等を基に、制度の検証を行う。	当初計画通り進捗した。	Ⅲ
2018 年度	・前年度の検証を通じて、学生が本制度を十分に活用していないこと、また、学内進学者の確保等に直結していないことが把握できた。一方、本制度については募集要項等で周知を図るなど、適切に運用できており当初の計画は完了したと判断する。	当初の計画より早期に達成した。	Ⅳ
2019 年度			
2020 年度			
		当期の総合評価	評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18B001001

取りまとめ部門

◎研究ブランディング事業実
施委員会
研究推進委員会
各学科・専攻

(A) 目 標

区 分	—研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献—
研 究	各学科・専攻及び大学院は、その存在意義を明らかにし得る特色を持つ研究を推進する。また、地域との結び付きを深め、地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を組織的に推進する。

(B) 計 画

計画番号	本学の特色を生かした研究プロジェクトの立ち上げとその成果の地域還元の具体化
①	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等

(1) 計画を達成するための具体的方策又は 今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
本学を特色付ける具体的な研究計画の立案 と研究の実施	研究成果に基づき、学院内や地域 社会の課題解決に向けて、具体的 な提案を行う。	① 本学の特色を生かした研究プロ ジェクトの予算確保のための外 部競争的資金の申請 ② 本学の特色を生かした研究プロ ジェクトの実施状況の報告書 ③ 本学の特色を生かした研究成果 の公表状況（学会発表、論文の 刊行） ④ 本学の特色を生かした研究成果 に対する反響、学院内や地域社 会の評価（引用数、成果報告会 への出席者数、アンケート結果 等）

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	具体的な研究計画の立案と実施	・学内共同研究のテーマとメンバーの募集によって、研究プロジェクトの形成を呼び掛けることにより、スタートラインに就くに至った点は評価できる。 ・一方、年度内に研究テーマの絞り込みには至らなかった点は改善を要する。	Ⅱ
2015 年度	①研究テーマを絞り込み、研究に着手する。 ②研究プロジェクトの予算確保策について検討する。	① F D・研究委員会主導で研究プロジェクトのテーマを「感情的知性の育成」に設定し、感情的知性研究会を立ち上げた点は評価できる。 ② 一方、具体的な研究計画の立案や研究プロジェクトの予算確保策の検討に至らなかった点は改善を要する。	Ⅱ
2016 年度	①研究プロジェクトの具体化 ②研究プロジェクトの予算確保の検討（取組継続）	① 感情的知性研究会のメンバーで、幼児の感情発達に関する研究プロジェクトを立ち上げ、調査の実施に至った点は評価できる。一方、プロジェクトの立ち上げが完了したことにより、勉強会を開催しなくなった点は改善を要する。 ② また、予算確保のために科学研究費補助金に申請し、2017 年度の予算を確保した点は評価できる。	Ⅲ
2017 年度	① 新たな研究プロジェクトの検討 ② 研究成果の地域還元への在り方の検討	① 新たな研究プロジェクトの研究を行うため、学長主導により、私立大学研究ブランディング事業への応募の呼び掛けがなされた点は評価できる。一方、幼児の感情発達に関するプロジェクトの立ち上げが完了したことにより、勉強会の開催が困難となった点については、計画自体の見直しも含めて再検討を行う必要がある。 ② 2017 年度における本学教員による実践的な研究成果を聴取し、とりまとめた点は評価できる。 ⇒幼児の感情発達に関するプロジェクト（勉強会の開催を含む）については、2018 年度より、研究②（組織的共同研究の推進）で管轄する。	Ⅱ
2018 年度	① 研究プロジェクトの継続及び新たな研究プロジェクトの検討 ② 研究成果の地域還元への正確な把握	① 今年度新たに申請した「私立大学研究ブランディング事業」については採択に至らなかったものの、関連して発足したブランディング事業委員会において3つのプロジェクトを本学の研究ブランディング事業として2019 年度から実施することを決定した（1 月の教授会で承認）。併せて、「研究に関する基本方針」を策定し、大学間・地域等との共同研究の強化による社会との連携を明確にするとともに、次年度から、本学の各学科・コースの特色を生かした研究プロジェクトとして取り組めるような計画としている。その一環として、既に「菊池市との地域社会発展のための包括連携協定」を締結し（3 月 13 日に調印式）、2019 年度から実施する運びとなった。本計画が大学全体での取り組みとなったことを受け、2018 年度より当初計画の（心理臨床学科を中心として）の文言を削除した。 ② 2018 年度も論文刊行等を中心に本学教員による地域社会の課題に関する研究とその成果をとりまとめた点は評価できるが、研修・講演・講座等による研究成果の地域還元を把握できていない点については改善を要する。 ⇒2019 年度より、本計画は研究ブランディング事業実施委員会で所轄する。	Ⅲ
2019 年度	①研究プロジェクトの継続及び新たな研究プロジェクトの検討	① ブランディング事業委員会において3つのプロジェクトを本学の研究ブランディング事業を予定通り	Ⅲ

	②研究成果の地域還元の正確な把握	開始した。 なお、本年度の新規研究プロジェクトの募集は、実施していない。学内でのブランディング事業への関心を高める必要があり、3事業を継続させることを優先させた。 ②「菊池市との地域社会発展のための包括連携協定」に伴う、「こころの問診票」アンケートを菊池市教育委員会と連携して、菊池市管内の小中学校で、2回（5月と10月）に実施した。集計結果は、教育委員会を通じて、各小中学校へフィードバックしている。 また、菊池市不登校対策協議会の研修で小中学校教諭を対象に、こころの問診票を用いた研修をおこなった。この事業は3年計画の初年度であり、菊池市と協議しながら、次年度も進めていく。また、学校心理士学会での発表を予定している。 合志市と「地域社会発展のための包括的連携に関する基本協定」に伴う、女性・こども福祉課主催の「地域の家族見守りサポーター養成講座」の講師として11月から12月にかけて全5回実施した。受講者は20名であり、毎年20名前後の参加がある。合志市からの依頼があったが、今後は、講師だけでなく、養成したサポーターの活用のための研究が課題である。なお、サポーターを対象としたフィードバック研修を1月から2月に全2回で実施する。 障害のある児童・生徒への科学教育事業は、今年度は対象となる児童・生徒への実験方法の確立と実施校の選定が主となった。次年度は、計画を基に実施し、日本理科学会、日本特殊教育学会への発表を予定している。 本年度中に山鹿市と包括連携協定の締結を目指している。 ブランディング事業以外で、実施している研修・講演・講座等による研究成果の地域還元を把握できていない点については、依頼文や報告書を基に具体的な把握を行っていく必要がある。 本年度も論文刊行等を中心に本学教員による地域社会の課題に関する研究とその成果をとりまとめた。	
2020 年度	(継続実施・検証)		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18B002001

取りまとめ部門

◎研究推進委員会
各学科・専攻

(A) 目 標	
区 分	—研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献—
研 究	各学科・専攻及び大学院は、その存在意義を明らかにし得る特色を持つ研究を推進する。また、地域との結び付きを深め、地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を組織的に推進する。

(B) 計 画	
計画番号	組織的共同研究の推進（心理臨床学科を中心として）
②	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①各教員の専門分野、研究内容についての相互理解を深めるための研究会、勉強会の実施 ②学外組織、学外研究者との共同研究の実施及び現在実施している研究の継続 ・医療機関との共同研究 新規心理尺度の開発と妥当性の検証、心理療法の効果検証 ・くまもと障害者就労支援研究会（熊本県内の医療福祉行政専門職の会）との共同研究 （これから実施予定の研究） ・幼・保、小、中での特別支援教育体制充実のための研究 ・スクールソーシャルワークの在り方の研究 ・スクールソーシャルワークのスーパービジョン研究 など	①学内での共同研究を立案・実施し、成果を発表する。 ②学外組織、学外研究者との共同研究を継続又は新規実施し、その成果を発表する。	・学内における研究会、勉強会、研究成果報告会の実施回数 ・学内・学外における共同研究の実施件数 ・学内・学外における共同研究の成果発表件数（学会発表、論文刊行）

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①研究会・勉強会の実施と学院内の研究シーズの募集 ②共同研究の継続と新規実施	①学内研究活動補助金の成果報告会を開催することにより、学科を超えた研究交流活動を実施していることは評価できる。 ②学外共同研究動向を把握するために、心理臨床学科教員に対して、現在継続中および新規に開始した学外共同研究についての聴き取りを行った点は評価できる。 一方、教員の共同研究状況に関する情報が、学内で共有されていない点は改善を要する。	II
2015 年度	①共同研究シーズ発見のための研究交流方法の検討 ②共同研究の継続と新規実施 ③共同研究の実施状況の把握と学内での情報共有	①学内研究交流活動を推進するために「学内研究活動補助金成果報告会」の名称を「学内研究活動報告会」に改め、有志による研究発表も受け付けた点、成果報告会後のアンケートにより、研究交流活動促進への波及効果を確認した点は評価できる。 ②③共同研究の実施状況を把握するために、学内・学外共同研究の実施状況の調査を行ったこと、調査結果を教授会で共有したことは評価できる。19 件の共同研究中 8 件が 2015 年度から新規に開始されていることから、共同研究の推進は一定の成果を挙げていると考えられる。	III
2016 年度	共同研究シーズ発見のための学内研究交流活動の更なる活性化	・共同研究の件数は、わずかではあるが増加した（1 件増）。また、学内共同研究が教育改革・研究奨励制度の審査で採択されたことから、学外・学内の共同研究推進は一定の成果を挙げていると考えられる。 ・学内・学外共同研究実施状況について、学内 HP に掲載し、周知を図ったことは評価できる。	III
2017 年度	①共同研究シーズ発見のための学内研究交流活動の更なる活性化（取組継続） ②共同研究の実施と成果発表	①共同研究の件数は、24 件でわずかではあるが増加した（1 件増）。また、本学の感情的知性研究会のメンバーで立ち上げた学内共同研究 1 件が新たに科学研究費補助金事業に採択されたことは、今後の活性化につながるものと考えられる。 ②学内・学外共同研究の把握が実施件数に留まり、実施状況や成果発表の状況を把握できていない点については改善を要する。	II
2018 年度	①共同研究シーズ発見のための学内研究交流活動の更なる活性化（取組継続） ②共同研究の実施と成果発表（継続検証）	①3 月 11 日に FD・研究委員会主催による教育改革・研究成果報告会を実施し、5 名の教員が本年度の研究成果を発表した。参加者は教員 19 名、職員 2 名で、「研究成果報告会」は自身の研究・教育に何らかの刺激を与える内容であった」という質問に参加者の 65%が「はい」、35%が「どちらかと言えばはい」と回答した。 学内研究会・勉強会の開催が少ない点については、改善を要する。 ②共同研究の件数は 20 件（14 名）で、前年度の 22 件（11 名）から件数は減少したが、共同研究実施教員数は増加した。また、本年度の共同研究の成果発表は、論文 6 本、学会発表 3 件であった。このうちの学会発表 1 件は、本学の感情的知性研究会のメンバーで立ち上げた学内共同研究の成果である。	II
2019 年度	①共同研究シーズ発見のための学内研究交流活動の更なる活性化（取組継続） ②共同研究の実施と成果発表（継続検証）	① 2 月 14 日に「地域連携による研究の具体例」についての研修を地域連携推進委員会、FD・SD 委員会と共催する予定である。また、2 月中に感情的知性研究会、3 月 10 日に教育改革・研究成果報告会を実施する。2/14 の結果は佐々木先生、感情的知性研究会の結果は和田、3/10 の結果は水町先生が後日追記予定。 ② 2019 年 12 月 11 日現在の共同研究の件数は 15 件（16 名）で、前年度の 20 件（14 名）から件数は減少したが、共同研究実施教員数は増加した。教育改革・研究奨励制度を利用して、保育コース内で多文化共生保育に関する共同研究が立ち上がったことは評価できる。また、有村教授、岩永准教授	III

		の学外共同研究が2019年度科学研究費補助金に、三井准教授の学外共同研究が全国保育士養成協議会2019年度学術助成研究に採択された。本年度の共同研究の成果発表の件数は、年度末に調査して追記予定。	
2020年度	(継続実施・検証)		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18B003001

取りまとめ部門

学長室会

研究推進委員会

(A) 目 標	
区 分	—研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献—
研 究	各学科・専攻及び大学院は、その存在意義を明らかにし得る特色を持つ研究を推進する。また、地域との結び付きを深め、地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を組織的に推進する。

(B) 計 画	
計画番号	個人研究費及び学内研究活動補助金の戦略的配分化
③	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①他大学等における個人研究費の配分状況についての調査・検討 ②学内研究活動の活性化及び補助金の戦略的配分の可能性についての検討	①個人研究費の戦略的配分化の是非及び方法について具体的に検討し、本学における個人研究費の在り方について可能性を探る。 ②学内研究活動補助金の対象を個人及び組織（学科等）に活用することによる研究活性化を目指す。	① ・個人研究費の見直しが図られたかどうか ・個人研究費の戦略的配分を実施したかどうか、実施した場合にはどのような方法で行うことになったのか ② ・「九州ルーテル学院大学学内研究活動補助金制度実施要領」（2015年度まで）、「九州ルーテル学院大学教育改革・研究奨励制度実施要項」（2016年度以降）の整備状況 ・「学内研究活動補助金制度」「教育改革・研究奨励制度」における申請人数、申請書の内容、学内共同研究の有無 ・各年度における、FD・研究委員会及び助成金審査委員会での支給対象者及び助成額の審議状況 ・科学研究費補助金の申請状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①他大学等における個人研究費の配分状況について調査・検討 ②学内研究活動の活性化及び補助金の戦略的配分の可能性について検討	①他大学等における個人研究費の配分状況について、本学と同様の小規模私立文系大学7校に対し聴き取り調査を行い、他大学の動向について情報を得たことは評価できる。 ②学内研究活動補助金についての具体的検討には至らなかったが、戦略的配分の必要性についての意見交換を行った点は評価できる。	Ⅱ
2015 年度	①個人研究費の戦略的配分のメリット、デメリットを確認し、継続検討するか否かを決定する。 ②学内研究推進のための、学内研究活動補助金の戦略的配分について検討する。	①個人研究費の戦略的配分についてのアンケート調査は実施できなかったが、科学研究費補助金の採択者に対する個人研究費上乘せという具体的な案が出されたことは評価できる。 ②学内共同研究推進のための方策として、対象を職員にまで広げ、また、教育改革に関する取組も補助対象とするなど、改善に向けた制度改正の検討に着手した点は評価できる。	Ⅱ
2016 年度	①個人研究費の戦略的配分の是非について継続検討 ②申請資格や研究の対象を広げた新たな研究補助金制度の検討	①前年同様、アンケート調査は実施できなかったが、科学研究費補助金採択者に対して個人研究費の上乗せが可能になったことは評価できる。 ②従来の「学内研究活動補助金制度」を「九州ルーテル学院大学教育改革・研究奨励制度」に発展的に改正し、事務職員にも教育改革に関する研究の門戸を開いてより活発な研究交流を目指したこと、新たな研究補助金制度のもとで教育改革に関わる申請が2件行われ、いずれも採択されたことは評価できる。	Ⅱ
2017 年度	①個人研究費の戦略的配分の是非について継続検討（取組継続） ②申請資格や研究の対象を広げた新たな研究補助金制度の検討（取組継続）	①2015 年度以降3年間にわたり調査が実施できていないことが課題だが、科学研究費補助金採択者に対する個人研究費の上乗せがはじめて実施されたことは評価できる。 ②前年同様、教育改革に関わる申請が1件行われたことは評価できる。	Ⅱ
2018 年度	個人研究費の戦略的配分についての意見聴取（取組継続）	①アンケート調査の実施を検討したが、課題があることが分かったため取りやめた。今後、本計画については、学長の直接の判断の下で進めていく。そのため、取りまとめ部門を学長室会に移行させることとした。この移行によって、計画実施のための責任部署が明確になったことは評価できる。また、科学研究費補助金採択者に対する個人研究費の上乗せが今年度も実施され、定着しつつあることは評価できる。 ②教育改革・研究助成金の申請人数が5名と、2015 年度以降で最多となったことは評価できる。また、例えば、坂本昌弥准教授による「KLC が取り組む地域と連携した理科教育」は、地域連携推進委員会が主催する公開講座の企画・実施のために本助成金を活用したものである。社会貢献と連動した研究にも本助成金が活用されていることは評価できる。次年度以降は、複数の教員や組織（学科等）による共同研究に助成金が活用されるようになることが求められている。	Ⅲ

2019 年度	個人研究費の戦略的配分についての意見聴取（取組継続）	①学長室会において、研究推進委員会を通して各学科、研究科等に対し、学長裁量経費の拡充策について意見聴取を行い、各教員の研究費の一部（10万円）を拠出して、学長裁量経費に組み入れることを決定した。 ②①の学長裁量経費の拡充により、本学の中期計画等の実現及び特色・強みを伸長につなげるため、当該研究、社会貢献と連動した研究活動等については、研究費の拠出分を財源とした「競争的資金獲得助成金（仮称）」等の制度を創設するなど、学長裁量経費を戦略的に配分する方針を決定した。 ③研究改革・研究助成金の申請は4件あり、いずれも採択された。このうち、「教育改革」の区分で申請された島内教授による課題「英語能力判定における『書く』、『話す』の評価問題と実態調査」は、大学入試における英語民間試験活用の問題を地元の高校と共同調査・研究するもので、地域との連携・地域への貢献の意味でも評価できる。また、「研究遂行」の区分で申請された永野教授による課題「新しい時代の多文化共生保育と課題—保育者養成校における学びの場の構築」は、研究代表者である永野教授を軸に、共同研究者として本学保育コースの教員5名を配置して遂行され、複数の教員による学内共同研究の実施及び活性化の点で評価できる。また、研究内容も熊本初の本格的な多文化共生保育研究として大いに評価できる。	Ⅲ
2020 年度	（継続実施・検証）		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18B004001

取りまとめ部門

研究推進委員会

(A) 目 標	
区 分	—研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献—
研 究	各学科・専攻及び大学院は、その存在意義を明らかにし得る特色を持つ研究を推進する。また、地域との結び付きを深め、地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を組織的に推進する。

(B) 計 画	
計画番号	科学研究費補助金等の外部資金の獲得強化
④	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①外部資金獲得強化のための取組の推進 ・各種助成金に関する情報の積極的な提供 ・ピアレビューによる申請書の質向上 ・外部資金獲得者による採択率向上のためのセミナー等の実施 ②各種助成金への申請に対するインセンティブを高める方策の検討	① 外部資金の獲得に向けた諸取組を推進し、科学研究費補助金等の申請率及び採択率を向上させる。 ② 各種助成金への申請に対するインセンティブを高める方策として、科学研究費補助金が不採択となった教員に対し、研究活動活性化のために設けられている学内研究活動補助金の一部を最優先配分するなどのシステムを導入する。	①について ・各種助成金に関する情報の提供 ・科学研究費補助金等の採択率向上のための研修会等の実施実績 ・科学研究補助金申請書のピアレビューの実施 ・科学研究費補助金等の競争的外部資金への申請数、申請率 ・科学研究費補助金等の採択数、採択率 ②について ・科学研究費補助金等の不採択者、採択者に対する学内研究資金配分 ・科学研究費補助金等申請者における研究インセンティブ方策に対する満足度

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①科学研究費補助金を始め研究助成金の申請率、採択率の向上に向け、効果的な施策案をFD・研究委員会において検討 ②科学研究補助金が不採択となった教員に対する学内研究活動補助金の優先配分など、インセンティブを高める具体的方策をFD・研究委員会において検討	①科学研究費補助金の獲得推進のために科研費採択者による申請内容のピアレビューを実施し、採択数は2件（採択率 40%）ではあるが、若手研究者が補助金を獲得していることは評価できる。 ②外部資金申請のインセンティブを高めるため、「前年度に外部資金の申請を行い不採択となったもの」に学内研究活動補助金を配分する方策を取っていることは評価できる。一方、学内研究活動補助金の申請者数が少なく、申請者ほぼ全員に補助金が配分されているため、外部資金申請のインセンティブとして機能していない点が課題である。	Ⅱ
2015 年度	①研究助成金の申請率等の向上に向け、効果的な施策をFD・研究委員会の企画の下に実施 ②学内研究活動補助金の優先配分等の具体案を策定・運用開始	①科学研究費補助金の獲得推進のために、科研費採択者による「科研費採択のコツ」についてのレクチャーを実施した点、2015 年度に申請した課題の採択率が向上した点（2/3:採択率 67%）は評価できる。 ②外部資金獲得のインセンティブを高めるための施策として、科学研究費補助金の不採択者への学内研究補助金の優先配分を継続していることに加え、科学研究費補助金採択者に対する報奨金の導入という新たな案を具体的に検討した点は評価できる。	Ⅱ
2016 年度	①助成金の申請数・採択数の向上に向け、効果的な施策を継続検討 ②外部資金申請のインセンティブを高めるための施策を継続検討	①科学研究費補助金の獲得推進のために、科研費採択者による「科研費採択のコツ」についてのレクチャーを継続して実施している点、2016 年度中の申請数は少なかったが、申請した課題が採択に至った点（1/2:採択率 50%）は評価できる。 ②外部資金獲得のインセンティブを高めるための新たな施策として、科学研究費補助金の採択者に対して間接経費の一定額を個人研究費に上乗せする「報奨金制度」を決定したことは評価できる。	Ⅱ
2017 年度	①助成金の申請数・採択数の向上に向け、効果的な施策を継続検討（継続実施・検証） ②外部資金申請のインセンティブを高めるための施策を継続検討（継続実施・検証）	①これまでに行ってきた施策を継続実施することにより、2017 年度中の申請数は4件と増加した点は評価できる。一方、2017 年度に申請した課題の新規採択課題が無かった点（0/4:採択率 0%）への対応が必要である。 ②科研費採択者（7名）への報奨金制度の運用を開始し、科研費採択に対する報奨金として、個人研究費に一律 10 万円の上乗せを行った点は評価できる。	Ⅱ
2018 年度	①助成金の申請数・採択数の向上に向け、効果的な施策を継続検討（継続実施・検証） ②外部資金申請のインセンティブを高めるための施策を継続検討（継続実施・検証）	①科学研究費補助金の応募推進のために、初めて学外研究者による研究費申請書の書き方レクチャーを企画・実施した。本年度の申請数は3件で、昨年度より1件減少したが、3件中1件が採択された点（1/3:採択率 33%）は評価できる。申請書類に関しては、異なる専門の大学職員によりレビューされ、洗練された申請書の作成の一助となった。 ②科研費採択者（3名）への研究費上乗せを本年度も実施した（個人研究費に一律 8 万円の上乗せ）。また、このことについて個別にインタビューをしたところ「行きたかった研究会に参加できた」「新しい分野について勉強するための書籍が購入できた」等、研究費として有効に活用できモチベーションにもつながるという声が 100% であった。 さらに、教職員専用ホームページに研究・地域連携推進室のサイトを設定し、教員に対して、公的・民間競争的資金に関する情報を提供することとした。（教授会報告）	Ⅲ
2019 年度	①助成金の申請数・採択数の向上に向け、効果的な施策を継続検討（継続実施・検証）	①「科研費採択のコツ」についての研修会を実施し、参加できなかった教員全員に研修会資料を配布した。科研費の本年度申請数は7件（うち1件は研究分担者）で昨年より4件増加した。また、今年度より申請書の	Ⅲ

	②外部資金申請のインセンティブを高めるための施策を継続検討（継続実施・検証）	ピアレビューを公募し、教員3名、職員2名がレビューに参加した。申請書のレビュー件数は4件であった。採択率は次年度4月に記載予定。 科研費以外に、三井准教授の共同研究が一般社団法人全国保育士養成協議会学術研究助成、香崎准教授の研究が日本保育ソーシャルワーク学会研究助成金に採択された。また、採択はされなかったが、犬童准教授が公益財団法人前川財団 2019 年度課程教育研究及び実践助成の申請を行った。 ②科研費申請のインセンティブを高めるため、科研費採択者（2名）への報奨金として、個人研究費に一律 10 万円の上乗せを行った。また、2020 年度から、競争的資金申請者への報奨金制度を実施する予定（決まり次第加筆する）。 さらに、昨年度に引き続き、教職員専用ホームページに研究・地域連携推進室のサイトを設定し、教員へのメール配信によって、公的・民間競争的資金に関する情報提供を行った。	
2020 年度	①（継続実施・検証）		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

（Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。）

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18B005001

取りまとめ部門

図書館委員会

(A) 目 標	
区 分	—研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献—
研 究	各学科・専攻及び大学院は、その存在意義を明らかにし得る特色を持つ研究を推進する。また、地域との結び付きを深め、地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を組織的に推進する。

(B) 計 画	
計画番号	学内紀要「VISIO」の充実（「心理・教育・福祉研究」 ^Ⅰ 「応用障害心理学研究」 ^Ⅱ との関係を含めて）
⑤	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①「心理・教育・福祉研究」 ^Ⅰ 「応用障害心理学研究」の発行時期を勘案し、かつ投稿者の便宜を図って、「VISIO」の発行日程を変更する。 ②投稿資格を有する非常勤講師や論文共著者としてふさわしい地域在住の研究者に「VISIO」への投稿を呼び掛ける。 ③学長賞を受賞した卒業研究論文を付録とし「VISIO」に収録する。 ④上記の変更に関わる紀要規程及び投稿要領の改正	①「VISIO」の質的・量的内容を充実させ、学術論文集としての価値を高める。 ②地域との結び付きを深め、地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を推進する。	①「応用障害心理学研究」が2017年度より「心理・教育・福祉研究」となり、より多くの投稿を募るべく編集、発行時期を「VISIO」とずらした。投稿数は2016年度3本から、2017年度15本となった。 【参考評価指標1：掲載論文数】 ②投稿資格を有する学外投稿者は、2014年以降地震の年以外では、3～4本の共著論文が投稿された。 ③学長賞を受賞した卒業研究論文が2014年以降、4本収録され、学生の研究に対するモチベーションにつながった。 ④上記の変更に関わる紀要規程及び投稿要領の改正は、内容検討を開始している。

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①、②、③、④の実施	①発行日変更により投稿数 8→9 と増加。 ②共著者として学外者の投稿があったことにより、地域との結びつきを深められた。 ③卒業論文を収録したことにより学生の研究に対するモチベーションが向上した。 ④内容について委員により検討	Ⅳ
2015 年度	継続実施・検証	①引き続き、発行日変更とし、8→12 と増加。 ②共著者は、2→4 となり増加。 ③卒業論文は、2 編収録でき、学生の研究に対するモチベーション向上につながった。 ④内容について学内教員要望聴取	Ⅳ
2016 年度	継続実施・検証	①熊本地震の影響もあり、12→3 と減少したが、紀要発行となった。 ②共著者投稿なし。 ③卒業論文は 1 編収録でき、学生の研究に対するモチベーション向上につながった。 ④取組継続	Ⅲ
2017 年度	継続実施・検証	①投稿数 15 編を収録でき、昨年度を大きく上回る結果となった。 ②共著者投稿も 4 編となった。 ③卒業論文収録の該当者なし。 ④内容について教員の要望を踏まえ、内容改定について審議、教授会に一度審議予定。	Ⅳ
2018 年度	継続実施・検証	①投稿数 6 編とやや減少したが、共著者に学外者を含む投稿が半数となり、より多岐にわたる分野からの投稿となった。 ②共著者投稿は 3 編とおおむね前年度 (4 編) を維持した。 ③卒業論文収録の該当者なし。 ④内容について教員の要望を踏まえ、冊子サイズを B5→A4、二段組とより見やすい内容とした。 また、規程もフォント種類の指定変更を行った。	Ⅳ
2019 年度	継続実施・検証	①投稿数 13 編で、昨年度比で倍増となった反面、共著者に学外者を含む投稿は 2 編と昨年度を下回った。 ②共著者投稿は 2 編であった。 ③卒業論文収録の該当者なし。 ④昨年度に引き続き、冊子サイズを A4、二段組とし、より見やすくした。分野により、引用文献の記載方法などが異なることから、規程の見直しを行う。	Ⅱ
2020 年度	継続実施・検証		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期アクションプラン管理台帳

—自律的PDCAの好循環を目指して—

18C001001

取りまとめ部門

学務・入試委員会

(A) 目標	
区 分	—意欲ある優秀な学生の持続的受入れ—
募 集	アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、本学の理念を理解し、本学で学び・成長する意欲の高い、社会人を含む優秀な学生を受け入れるための施策を実施する。

(B) 計画	
計画番号	費用対効果の観点を踏まえた募集・広報活動の事後評価・見直し
①	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策 又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①志願状況に応じた高校訪問の検証及び見直し ア) 県外高校訪問は年間で2回訪問しており、1回目100校程度、2回目60校程度のため、1回目を60校程度に絞る。また、延べ数を120校程度に抑える。1校又は1日に要する人件費や交通費を検証する。 イ) 熊本を含む南九州向けのWEB受験広報媒体（適度な金額で年間契約できるもの）を選定し、資料請求及び本学から情報発信できる媒体の運用を行う。また、アクセス数や資料請求数を月別で観察し、動向を調査する。 ウ) 県内高校訪問は継続的に訪問することによる、良い情報の循環を図る。 ②進学ガイダンス及び高校訪問の同時実施（熊本県内の市制区域）過去5年間で参加した、県内の熊本市以外での参加数を検証し、2013年度で1会場10人以下の場合は、次回の参加を控える。 参加者数に加え、2014年度から進学ガイダンスの様子（参加の多い高校、相談者の意欲等）を学外行事予定表に記載し、検証する ③受験広報媒体による広報効果の検証・ヒアリングの実施 高校訪問時、説明会時、オープンキャンパス時にアンケートを用いて、その広報効果を検証する。	①高校訪問における訪問校及び訪問エリアの厳選 ア) 県外高校訪問は、南九州エリアを中心に60校程度に厳選する。 イ) 県外向け（南九州エリア）にWEB受験広報媒体を新たに導入し、情報発信の強化を図る。 ウ) 現在実施している県内高校訪問は、継続して取り組む。 ②進学ガイダンス時を活用して、効果的・効率的な広報活動を展開する。 ③大学案内、願書一式以外の広告費（特に受験媒体）の削減を目指す。	①県外訪問校の見直しの状況 ・Web広告の実績 ・一斉高校訪問の実績 ②進学ガイダンスへの高校生参加実績 ③広報媒体予算の削減実績

④) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年 度	①ア) 県外高校訪問における訪問数と実質経費を検証 イ) エリア指定での適切な WEB 受験広報媒体の選定・検証 ウ) 県内高校訪問を継続実施 ③広報効果検証のためのアンケート作成及びヒアリング調査	①ア)の県外訪問校は60校以下になった。受験者数が少ないこともあり経費と効果の検証が難しい。イ)は検討したが選定できなかった。ウ)と③はおおよそできた。	Ⅱ
2015 年 度	①イ) 南九州向け WEB 受験広報媒体の運用開始 ③アンケート結果に基づいて、各広告及び印刷費の費用対効果を検証し、次年度予算に反映	①イ)運用開始に至らなかった。③は新聞広告の効果が低いことが分かり次年度予算へ反映した。	Ⅱ
2016 年 度	①イ) 南九州向け WEB 受験広報媒体による広報の検討及び運用 ③アンケート調査結果に基づいて、各広報媒体の費用対効果を検証	①はWeb 広報を開始したが予算もあって後半は県内に絞った。③は新聞広告以外の検証が十分でなかった。	Ⅱ
2017 年 度	①イ) 南九州に重点をおいた WEB 受験広報媒体による広報の充実 ③アンケート調査結果に基づいて、各広報媒体の費用対効果を検証	①は南九州3県へWeb 広告を出した。③はアンケートと資料請求数を分析して効果の低い2媒体を次年度から取り止めることとした。	Ⅲ
2018 年 度	①HPの充実と WEB 広報の充実 ③アンケート調査結果に基づいて、各広報媒体の費用対効果を検証	①はHPのリニューアル、新着情報の発信増に取り組めた。次年度に向け、QRコードや動画を入れた大学案内制作も進めている。③出願数は前年比73人増。広報媒体以外の広報活動も影響しあっている効果であり、検証したが出願増への広報媒体効果は不明確で、検証方法を見直す必要がある。	Ⅱ
2019 年 度	①HPの充実と WEB 広報の充実 ③アンケート調査や媒体ページビューへのアクセス数に基づいて、各広報媒体の費用対効果を検証	①は本年度からHPへの動画掲載、大学案内冊子のQRコードからHPへ誘導する工夫などを行った。 ③出願数は3月に明確になるが、公募推薦入試出願数等の状況を踏まえると、前年より減少する可能性が高い。広報媒体費用と資料・願書請求数にもとづいた費用対効果を検証しているが、出願数の増減は高校3年生数や前年度合格倍率などの影響も多く、広報媒体単独での費用対効果の検証は難しい。広報媒体企業からも情報収集しながら検証方法を確立できるよう努めたい。	Ⅱ
2020 年 度	継続実施・検証（募集の状況により、内容を変更する可能性あり）		
		当期の総合評価	評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18C002001

取りまとめ部門

学務・入試委員会

(A) 目 標	
区 分	一意欲ある優秀な学生の持続的受け入れ—
募 集	アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）に基づき、本学の理念を理解し、本学で学び・成長する意欲の高い、社会人を含む優秀な学生を受け入れるための施策を実施する。

(B) 計 画	
計画番号	優秀な入学者を更に増やすための入試区分ごとの受入割合及び入学者選抜方法の見直し
②	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策 又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①過去10年間の入学定員に対する推薦入学者の割合は、平均73.87%であるので、順次適正な割合(50%)に近付ける。 また、入学者選抜方法(評価の方法・比重)については、2014年度入試から以下のとおり評価項目の比重配分の大幅見直しをしたので、検証した上で更に検討する。 ・評定平均値を従来の2倍から10倍へ変更し高校3年間の成績を重視 ・一般入試の科目試験の点数は、1科目当たり100点から200点へと変更し科目成績を重要視化 ・調査書は、特別活動等の評価項目の各点数を下げ、顕著なものだけを点数化 ②入学者選抜方法(出願希望順位による得点調整)については、第一希望を重視した得点調整を検討し、志望学科・専攻・コースに対する学習意欲を重視した選抜方法を導入し入学者の質的向上を図る。	①到達目標値は50%とする。 2014年度入試においては、入学定員に対する推薦入学者の割合を60%程度に抑える計画であり、入試全体の志願状況、歩留まり率等を検証する。 2015年度入試以後は、前年度入試の検証に基づき50%台を目指す。また、選抜方法については毎年検証し、評価項目の適切な比重配分を検討する。 ②2014年度においては、2015年度入試以降の入試改善策の中で第1志望と第2志望以下の得点調整導入について検討し、得点調整幅等の具体案を決定する。	①入学定員に対する推薦入学者の割合 ②学務入試委員会や教授会議事録

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	志願者、合格者、入学者の評定平均値を各年度で比較し検証。2014 年 5 月までに過去 4 年間のデータ（評定平均値）を整理 ①2015 年度入試では、推薦入学者の割合が 60%未満となることを目指した募集計画を策定 ②についても早期に検討し、時期的に可能であれば導入	前年度入試に続き、評定値 10 倍、一般入試の 1 科目 200 点、調査書点は顕著なものだけで実施。また評定平均値を整理。①は 60%未満を達成したが 50%に近づけるには暫く時間が必要。②は検討できなかった。	II
2015 年度	①経年変化の状況から、入学者の成績変化が入試区分の割合の変化によるものかどうかを考察し検証 ②志望順位による得点調整制度の導入を継続して検討する。志望順位による得点調整の効果等を検証し、得点調整幅の改善を図る。	①は近年の GPA の学年変化に入試区分での差異は見られないことが分かった。現状の入試区分で入学者の評定は順調に伸びている。②は取組が不十分。	II
2016 年度	これまでの入学者選抜が入学者確保と優秀な入学者の増に一定の成果を上げたことを踏まえつつ、優秀な入学者の更なる増を図るという観点から、入学者選抜方法の見直しを検討し、実施可能なものから取り組んでいく。具体的には、指定校推薦枠数、公募推薦入試の評価方法、一般入試Ⅰ期・Ⅱ期の入試方法の見直しを検討する。	指定校枠数について新枠設定や全体数の大幅減を行うとともに推薦入学者の比率を前年 59%から 57%へ減じた。その他の見直しも検討したが、実施には至らなかった。	II
2017 年度	①面接点、評定値や調査書点の得点割合の検証と志望順位による得点調整制度の導入を検討する。 ②2020 年度から実施される新たな入試制度を踏まえて、入学者選抜方法全体の見直しを検討する。	①は「志望順位による得点調整」以外の見直しはできた。②は新しい入試制度を踏まえた見直しを一部進めることができた。	III
2018 年度	①面接点、評定値や調査書点の得点割合の検証の継続と志望順位による得点調整制度の導入を検討する。 ②2021 年度入試における試験実施要項と新たな調査書の活用方法を検討する。	①は導入 2 年目として実施することに重点を置き、検証までは至らなかった。志望順位による得点調整もできなかった。②は検討し予告として募集要項等に記載した。調査書の活用はより明確にしていく必要がある。	II
2019 年度	①面接点、評定値や調査書点の得点割合の検証と志望順位による得点調整制度の導入を検討する。 ②2021 年度入試における実施要項・要領、新たな調査書の活用方法を明確にする。	①の志望順位による得点調整の検討は 12 月時点で来っていない。第 3 志望まで希望を取るのかを含め、今後検討する必要がある。 ②については「大学入試英語成績提供システム」が見送られたことに伴い、英語の資格・検定試験の活用を再検討し方針を決めた。また、共通テスト利用選抜における国語・数学の記述式問題については活用しない方針とした。今後は、新たな調査書の活用についても、主体性等についての評価の方針を明確にする必要がある。	II
2020 年度	継続検証		
		当期の総合評価	評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18C003001

取りまとめ部門

学長室会

(A) 目 標	
区 分	—意欲ある優秀な学生の持続的受入れ— アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、本学の理念を理解し、本学で学び・成長する意欲の高い、社会人を含む優秀な学生を受け入れるための施策を実施する。
募 集	

(B) 計 画	
計画番号	志願者数や就職実績を踏まえた人文学部入学定員（150人）の学科・専攻配分数の検証
③	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
人文学部入学定員(150人)の学科・専攻配分数について、以下の動向を注視しながら見直しの是非及び見直す場合の時期を、当面、中期的観点から検討し結論を得る。 なお、定員増減は、文部科学省との協議事項となっていることから、定員を増やそうとする学科・専攻においては、就職や志願者の客観的実績データの提示が必要となる。 - 各学科・専攻の志願者数及び入学者数の今後の動向 - こども専攻児童教育コース学生の今後の小学校教員採用実績 - 入学希望者の大学・学部選択に影響を及ぼすグローバル人材重視の政府施策及び心理職国家資格化等の社会の動向 - 小学校教諭養成課程の全履修者数の推移	本学を取り巻く左記の動向等を十分見極めながら、総合的な判断の下に適切な結論を得る。	2015.12.8 第3回理事会議事録 2015. . . 第〇回教授会議事録 - 収容定員関係学則変更届出書（2016.5.27 文部科学省提出） - 各学科・専攻の志願者数及び入学者数の今後の動向 - こども専攻児童教育コース学生の今後の小学校教員採用実績 - 入学希望者の大学・学部選択に影響を及ぼすグローバル人材重視の政府施策及び心理職国家資格化等の社会の動向 - 小学校教諭養成課程の履修者数の推移

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	こども専攻児童教育コース学生の教員採用実績を始めとした以下の動向を注視 ①各学科・専攻の志願者数及び入学者数の今後の動向 ②こども専攻児童教育コース学生の今後の小学校教員採用実績 ③入学希望者の大学・学部選択に影響を及ぼすグローバル人材重視の政府施策及び心理職国家資格化等の社会の動向 ④小学校教諭養成課程の全履修者数の推移	児童教育コースから10人程度の増員要望があり、学長の下、その振替元学科等の絞込みも含めて、入学定員の配分見直しについて検討を行った。 なお、検討に当たっては、心理職の国家資格化、政府のグローバル人材重視の具体的施策や、学務・入試委員会と連携して今後の教員採用需要、学科・専攻等における取得可能な教員免許種の見直し等を考慮した。	Ⅲ
2015 年度 【計画完了】	前年度に引き続き、こども専攻児童教育コース学生の教員採用実績を始めとした以下の動向を注視し、一定の傾向が見えてきた場合は、配分の見直し案を検討し、早ければ2017年度から配分を変更する。 ①各学科・専攻の志願者数及び入学者数の今後の動向 ②こども専攻児童教育コース学生の今後の小学校教員採用実績 ③入学希望者の大学・学部選択に影響を及ぼすグローバル人材重視の政府施策及び心理職国家資格化等の社会の動向 ④小学校教諭養成課程の全履修者数の推移	前年度の検討結果を基に学長のリーダーシップの下、2017年度から次のとおり入学定員を見直すことについて、教授会及び理事会で審議・了承が得られ、当初の計画より早く目標を達成することができた。 ①人文学科こども専攻の入学定員40人から50人に増員 ②心理臨床学科の入学定員75人から65人に減員 ③大学全体の収容定員の変更はない。	Ⅳ
2016 年度			
2017 年度			
2018 年度		次年度に、2017年度から定員変更を行った、こども専攻及び心理臨床学科について、学年進行が完了する2020年度までに教職員・学生に対し、入学志願状況、教育課程上の課題、就職状況等に関するアンケートの実施について検討を行うこととした。	Ⅱ
2019 年度	「学科、研究科等の将来ビジョン」等を踏まえ、学部、学科及び専攻単位の入学定員の妥当性について検証を行う。	学長室会で検討中の「学科、研究科等の将来ビジョン」に加えて、こども専攻及び心理臨床学科において、それぞれ、入学志願状況、教育課程上の課題、就職状況等に関する分析を行い、学部、学科及び専攻単位の入学定員の妥当性について検証を行う。	Ⅱ
2020 年度			

当期の総合評価	評点 Ⅳ
---------	---------

- ※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
- ※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
- ※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
- ※4 評点は、4段階評価とする。
(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18C004001

取りまとめ部門

学務・入試委員会

(A) 目 標	
区 分	一意欲ある優秀な学生の持続的受け入れ—
募 集	アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）に基づき、本学の理念を理解し、本学で学び・成長する意欲の高い、社会人を含む優秀な学生を受け入れるための施策を実施する。

(B) 計 画	
計画番号	入学定員・収容定員に対する現員数の適正な管理
④	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策 又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
入学定員、収容定員に対する現員数の適正管理については認証評価機関の評価基準に合致するよう適切な定員管理が必要である 当面次期認証評価(2015年度)申請で基準内となるよう2015年度入学者までの定員管理を優先し、その後は収容定員管理を視野に入学者数を設定する。 ※認証評価基準 [大学基準協会] 人文学科 努力課題 1.25 以上 改善勧告 1.30 以上 心理臨床学科 努力課題 1.20 以上 改善勧告 1.25 以上 ①2014年度入学者確保計画の各学科の入学者数は、上限値を超えない。 ②2015年度以降は、入学定員の適正管理を図り、認証評価の基準内となるように検証し計画する。 ③収容定員に対する現員数の適正管理は、休学者及び留年者の人数及び退学者の数を見極め、2016年度以降の募集人員を決定していく。	①2014年度入学者は、人文学科87人、心理臨床学科83人の計170人とする。 ②2015年度入学者は、人文学科83人、心理臨床学科87人の計170人とする。 ③2016年度入学者は、収容定員の適正化を図るため、計180人以内とする。 2017年度以降は、2020年度までの各年度の現員数を予測し入学者数を決定していく。 なお、2014年度入試は2013年度に実施中であるので、(D)の取組計画の2014年度欄には2015年度入試の募集計画を記載している。以下同様	①入学定員、収容定員に対する適切な入学・在籍比率の上限 人文学科 1.25(努力課題)未満 心理臨床学科 1.20(努力課題)未満 ②募集計画数と入学者数実績 ③教授会や学務入試委員会の議事録

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	2015 年度入学者数は、人文学科 83 人 {キャリア・イングリッシュ専攻 37 人、こども専攻 46 人 (保育コース 32 人、児童教育コース 14 人)}、心理臨床学科 87 人、合計 170 人とする。	入学者数は 178 人。全体としては計画数の誤差の範囲内と考えるが、心理臨床学科のみ計画数より 9 人多かったことは課題。	Ⅱ
2015 年度	2016 年度入学者数は、人文学科 91 人 {キャリア・イングリッシュ専攻 40 人、こども専攻 51 人 (保育コース 33 人、児童教育コース 18 人)}、心理臨床学科 89 人、合計 180 人とする。	入学者数は 166 人。収容定員の適正管理の面から計画数より 14 人少なかったが、心理臨床学科の在籍者比率がまだ 1.20 を超えており、認証評価で努力課題とされた。	Ⅱ
2016 年度	2017 年度入学者数は、人文学科 105 人 {キャリア・イングリッシュ専攻 46 人、こども専攻 59 人 (保育コース 33 人、児童教育コース 26 人)}、心理臨床学科 73 人、合計 178 人とする。	入学者数は 185 人で計画数の誤差の範囲内と考える。定員・指定校枠・入試科目の変更をして実施。心理臨床学科の収容定員に対する在籍者比率は少し改善した。	Ⅲ
2017 年度	2018 年度入学者数は、人文学科 103 人 {キャリア・イングリッシュ専攻 45 人、こども専攻 58 人 (保育コース 33 人、児童教育コース 25 人)}、心理臨床学科 72 人、合計 175 人とする。	入学者数は 181 人で計画数の誤差の範囲内と考える。出願数は前年より 74 人増。心理臨床学科の入学者数は計画数に近い 73 人であったが、5 年以上の学生数が少し増えたことで、在籍者比率は、前年よりやや高くなった。	Ⅲ
2018 年度	2019 年度入学者数は、人文学科 99 人 (キャリア・イングリッシュ専攻 43 人、こども専攻 56 人)、心理臨床学科 75 人、合計 174 人とする。	入学者数は 191 人で計画数よりやや多かった。一般入試の歩留まり率が過去 3 ケ年平均より 9 ポイントほど高くなったことが大きく影響した。出願数は前年より 73 人増。心理臨床学科の在籍者比率は、改善され 2014 年度の 1.22 から 1.16 に改善された。	Ⅲ
2019 年度	2020 年度入学者数は、人文学科 96 人 (キャリア・イングリッシュ専攻 42 人、こども専攻 54 人)、心理臨床学科 70 人、合計 166 人とする。	5 月の学務・入試委員会と教授会で決定した「入学者確保計画」に基づき、計画の入学者数確保に向けて募集や入試を行っている。推薦入試による入学者確保までは概ね計画どおりに進んでいる。今後の一般入試においては、5 年以上の学生数、長期履修学生数、編入学生数などの増減にも注視しながら、適正な定員管理に努めていきたい。 入学者数は 3 月末に確定する。	Ⅱ
2020 年度	継続実施・検証		
		当期の総合評価	評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18C005001

取りまとめ部門

◎学生支援委員会

学務・入試委員会

(A) 目 標	
区 分	一意欲ある優秀な学生の持続的受入れ
募 集	アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、本学の理念を理解し、本学で学び・成長する意欲の高い、社会人を含む優秀な学生を受け入れるための施策を実施する。

(B) 計 画	
計画番号	学生、保護者、卒業者等との連携強化（定期的情報発信、結会と連携した卒業者データの整備・活用）
⑤	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①学生の母校訪問、オープンキャンパスなどでの学生スタッフの主体的活動の推進、学生組織の活性化、保護者会の充実と後援会への発展的改組、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用、けやき坂通信など大学情報の定期的な発信	①学生・保護者との連携強化	①学生自治会総会の活性化、保護者会から後援会への発展的改組、SNSの活用
②結会と連携し卒業者の追跡調査（卒業者名簿の洗い出し）	②卒業者・結会との連携強化	②結会との連携、卒業生との連携

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①、②すべての項目についてワーキンググループを立ち上げ、具体的に検討	WG の立ち上げ、結会との連携	Ⅱ
2015 年度	①、②すべての項目を実施 保護者会の後援会への発展的改組については継続検討	保護者会の後援会への発展的改組について検討	Ⅱ
2016 年度	①～②すべての項目を実施・検証 保護者会の後援会への発展的改組については継続検討	学生組織の活性化。保護者会の後援会への発展的改組について検討。	Ⅱ
2017 年度	大学開学 20 年時に後援会組織を発足	後援会組織発足について検討。	I
2018 年度	継続検証	後援会組織発足について、法人事務局と連携し検討。	Ⅱ
2019 年度	①学生との連携強化 ・学生の母校訪問、オープンキャンパスなどでの学生スタッフの主体的活動の推進 ・ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用、けやき坂通信など大学情報の定期的な発信 ・学生組織の活性化、 ・保護者会の充実と後援会への発展的改組 ②結会と連携し卒業生の追跡調査（卒業生名簿の洗い出し）	・学生の母校訪問については、学生の安全確保や旅費等の経費の問題から実施していない。オープンキャンパスについては、延べ 50 名の学生スタッフが受付や会場案内等の運営補助及び、交流会の運営を行い、受験生との積極的なコミュニケーションを図っている。 ・2018 年度より大学の Facebook、twitter アカウントを取得し情報の掲載を行っている。2019 年度はオープンキャンパスの周知等に使用した。今後、今年度中に広報委員会で SNS 利用にかかるガイドラインを策定し、SNS 活用の方策について検討を行い、本格的な運用を開始する予定である。けやき坂通信については、昨年度と同様に年 2 回発行した。 ・学内リーダーズトレーニング等で学生自治会との情報共有を行っている。また、学内行事等についても常に学生自治会と連絡を取り学生組織の活性化に努めている。 ・2017 年度まで開催していた保護者会は、参加者が毎年 3 割弱で増加が見込まれないため中止し、発展的改組として後援会組織発足を法人事務局と連携し検討中。『大学後援会組織立ち上げ計画について（素案）』を法人事務局と協議し作成した。ただ、発足については、2020 年度からの授業料値上げ実施もあるので、後援会発足に伴う後援会費の徴収等は現実的ではないこともあり、具体的実施時期・内容については今後の検討課題である。2020 年 1 月の学生支援委員会で法人事務局長が作成した素案について学生支援委員会で検討したが、会費徴収、役員選定、総会実施方法などまだ詳細について検討しなければならないことがあるので、2020 年度実施は難しいと結論づけられた。今後は、法人事務局等関係部署と協議していく予定。 ・3 年に 1 回開催される同窓会総会が今年 11 月に開催され、卒業生と大学との関わりを確認した。今後は学院創立 100 周年事業等へ向けて更に連携強化していく。	Ⅱ
2020 年度	継続検証		
		当期の総合評価	評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期アクションプラン管理台帳

— 自律的 PDCA の好循環を目指して —

18D001001

取りまとめ部門

◎学務・入試委員会

就職支援委員会

(A) 目 標	
区 分	—就職・進路支援の強化—
就職・進路	学生の自己実現が可能となるキャリア形成を促進し、就職率・就業力を更に高める。また、大学院への進学者等についても支援を強化する。

(B) 計 画	
計画番号	キャリア形成に関わる教育内容並びに職場体験及びフィールドワーク等の社会体験の充実
①	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
【就職支援委員会所管】 ①キャリア形成のための教育の充実 「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「社会力育成論」、「職場体験学修」等のキャリア形成支援授業の実施場体験学修」等のキャリア形成支援授業の実施 ②地方公共団体や地域の産業界等との連携協力や実践的な教育プログラムを検討 ③学校現場でのボランティア活動を更に推進 フィールドワーク等の体験型授業の充実	・豊富なキャリア教育科目や職場体験の機会と正課外教育が提供され、学生は希望進路に向けて計画的に能力を高めることができる。	①職場体験学修（インターシップ）参加者数の推移及びアンケート集計 ②キャリアデザインⅠ、Ⅱの履修者数の推移及び授業評価点数 ③正課授業の外部講師招聘内容推移

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014年度	各種の社会体験プログラムについて学内で検討	本年度より、社会研究講座Ⅰ・Ⅱ、ボランティア体験学修等を開設し、キャリア形成の意識向上を促した。また小学校英語フィールドワークⅠ・Ⅱ等を開設し、菊陽町との連携により小学校外国語の授業支援をスタート ①職場体験学修 45 名参加（2 年生 13 名、3 年生 32 名）学修後のアンケート 4.8 点と成果あり。 ②CDⅠ、Ⅱの履修者数は、201 名、37 名。授業評価点数は共に 4.5 点と成果あり。 ③CDⅠは基礎的な意義と能力を身につけさせる講義を中心に立案。CDⅡは社会環境や雇用環境等を学び、採用対策を中心とした講義を立案。（各々別紙疎明資料参照）	就Ⅲ
2015年度	職場体験学修（インターンシップ）への注力傾斜（通年） CD 授業の内容精査（通年） 授業評価点数チェック（通年）	①職場体験学修 76 名参加（2 年生 45 名、3 年生 32 名）2 年生の意識が向上。アンケート結果 4.6 点と成果あり。 ②CD 履修者数Ⅰが 88 名、Ⅱが 70 名。評価点数 4.4 ③行政や地域産業に関心を持つ上で、CD の授業内容を一部熊本市、ハローワークの講座に代替。働く上での基礎的な法律を学ぶ必要性から、熊本労働局による授業を追加。（各々別紙疎明資料参照）	就Ⅲ
2016年度	通年計画継続実施 新カリキュラムの検証	熊本地震の影響で職場体験学修参加者及び受入企業数減少 ①職場体験学修 39 名参加（2 年生 31 名、3 年生 8 名）アンケート 4.7 点 ②CD 履修者数Ⅰが 104 名、Ⅱが 52 名。評価点 4.5 ③CD の授業の中で、就職情報機関はリクナビ中心であったが、マイナビも CD の授業に参画。また県経営者協会の授業で、生の経営者の講話で、社会人への意識の向上は図られつつあると思料する。（各々別紙疎明資料参照）	就Ⅲ
2017年度	通年計画継続実施 職場体験学修（インターンシップ）受入先交渉、紹介 CDⅠ、CDⅡの内容（含む講師）の検証	①職場体験学修 68 名参加（2 年生 28 名、3 年生 36 名）アンケート 4.7 点 内障害学生 1 名参加 受入企業として新たに 4 社を大学コンソーシアム熊本に紹介。（株白石、あいおいニッセイ同和損保株、熊本ネット株、株きらり CO.） ②CD 履修者Ⅰが 93 名、Ⅱが 45 名。評価点 4.5 ③県経営者協会からの色々な業種の経営者の授業は、興味があるという学生の声もあり、複数回実施中。（各々別紙疎明資料参照）	就Ⅲ
2018年度	通年計画継続実施 職場体験学修の事前指導の内容検証及び事後指導の内容検討	①職場体験学修 69 名参加（2 年生 35 名、3 年生 34 名）アンケート 4.5 点 受入企業として新たに 4 社を大学コンソーシアム熊本に紹介（株積水ヒノマル、株リブワーク、東京海上日動保険代理店、株ハイコム） ②CD 履修者Ⅰが 131 名、Ⅱが 19 名。評価点 4.4 点 CDⅡの履修者が少ないため、CDⅠ履修者にアンケート実施 ③インターンシップ実習後の学生の反省点で、「積極的に質問すべきだった」「もう少し実習先の業務内容を調べておくべきだった」との声に対応し、春季から実習先の企業研究の講座を追加。その他内容も一部更新。 各々別紙疎明資料参照 * 改革総合支援事業タイプⅠへの対応として、卒業生へのアンケートを次年度から実施する。事前準備として実施要領とアンケート内容を作成。	就Ⅲ
2019年度	通年計画継続実施 前年取組の実施内容を吟味し、卒業後のアンケート等を実施し、学修効果等を吟味し、今後のキャリア教育プログラムに反映させる第一弾とする。	①職場体験学修 60 名参加（2 年生 33 名、3 年生 27 名）アンケート 4.7 点 前回 2018 年度春季（後期）から企業研究シートの作成と講義を追加。 2019 年度夏季（前期）も実施。アンケートでもその効果が見られた。 （医）仲生紀 を大学コンソーシアム熊本に紹介。 ②CD 履修者Ⅰが 124 名、Ⅱが 29 名 ③自分の考えや意見を伝えることの難しさや苦手な学生が多い（一般論）との声に鑑み、プレゼンテーションの講座を追加。学生に好評。 * 「学び」の質保証を再構築するための一環として、今年度より卒業生のアンケート及び雇用先のアンケートを実施。（結果は 7 月、10 月の教授会で報告済） * 職場体験学修の評価基準の見直しを協議、次年度より実施す	就Ⅲ

		る。 各々別紙疎明資料参照	
2020 年度	通年計画継続実施 前年アンケート等及び様々な評価 批評を基に各専攻と連携強化		
当期の総合評価			評 点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期アクションプラン管理台帳
— 自律的PDCAの好循環を目指して —

18D002001

取りまとめ部門
◎就職支援委員会 各学科・専攻

(A) 目 標	
区 分	— 就職・進路支援の強化 —
就職・進路	学生の自己実現が可能となるキャリア形成を促進し、就職率・就業力を更に高める。また、大学院への進学者等についても支援を強化する。

(B) 計 画	
計画番号	就職支援体制・内容の充実・強化
②	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①企業等（教員以外の公務員を含む。）への就職支援策の強化 ・学生一人一人にマッチした個別相談の充実 ・教員と職員の協働による進路別就職支援の強化 ・「キャリアデザイン（社会研究講座）」、「職場体験学修」と連動した就業意識の向上 ・ペプラー（就職活力集会）の内容の充実 ②企業・団体等との連携による就職（出口）強化 ・企業訪問、会合出席による企業とのネットワークづくり ・県外企業の開拓 ・学内業界別企業説明会、個別企業説明会の開催による企業等との連携 ・学外合同企業説明会、セミナー等への参加による徹底した企業研究 ③未内定者に対するフォローアップ体制の強化 ・未内定者を対象とした個別相談の充実 ・ハローワークと連携したキャリアカウンセリングの実施 ・ゼミ担当教員との情報の共有化による就職支援強化 ④OB・OGとの連携強化による社会人基礎力・就職実践力の向上 ⑤関係部署と連携した障がいのある学生のキャリア・就職支援体制の充実	①就職内定率90%以上 きめ細かな個別相談の実施 ペプラーの内容（講師、運営方法）の見直し ②企業訪問件数 月間40件 学内業界別説明会 年2回 福岡合同企業説明会、セミナー参加 年5回 ③集中個別相談会の実施 8月 きめ細かな個別相談の実施 ハローワーク学内相談会の実施 月2～3回 ゼミ担当教員への現状報告 1～2か月ごと ④OB・OGを招いた合同説明会、ディスカッション、企業訪問の窓口づくり ⑤障がい学生サポート委員会、外部機関と連携した体制づくり	①就職内定率、求人票件数、地域別就職状況の推移 ②企業面談（含来客者）及び学生との面談件数の推移 ③職員の研修・セミナー参加状況

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	企業・学生が求めるニーズのリサーチ（取組継続） 推進方法及び推進体制の明確化。学内関係部署・関係機関との連携方法の検討。PDCAサイクルに基づく取組	①就職率目標 90%に対し 98.8%（過年度生含む）求人票 1,051 件 ②企業面談数 404 社、学生面談 374 名 ③研修・セミナー17 回参加（各々別紙疎明資料参照）他、 ・ペプ・ラリーは進路の多様化により講師及び内容を一新 ・福岡合同企業説明会引率 5 回 ・学内業種別合同企業説明会実施 3 月、26 社招聘 ・学生支援センター、教職・保育支援センター及び担当教員との連携を蜜にし学生対応を図った。	Ⅲ
2015 年度	企業・学生が求めるニーズのリサーチ（取組継続） 安定的な企業時間の確保。教職員との更なる連携強化。	①就職率 97.2%（過年度生を含む）求人票 951 件 ②企業面談数 428 社、学生面談 382 名 ③研修・セミナー11 回（各々別紙疎明資料参照）他、 ・福岡合同企業説明会引率 4 回 ・学内業種別合同企業説明会実施 3 月、26 社招聘	Ⅲ
2016 年度	企業・学生が求めるニーズのリサーチ（取組継続） 計画作成時期の熊本地震により、今年度は前年度の取組計画を踏襲。（ただし企業訪問に関しては考慮）	①就職率 95.6%（過年度生含む）求人票 1,041 件 ②企業面談数 285 社、学生面談 314 名 ③研修・セミナー21 回参加（各々別紙疎明資料参照）他、 ・熊本震災の影響あり。 ・職員 1 名を配置したことで、研修回数は増加 ・学内業種別合同企業説明会実施、3 月、26 社招聘	Ⅱ
2017 年度	企業・学生が求めるニーズのリサーチ（取組継続） 学内業界別企業説明会の内容を検証 ペプ・ラリー学生分科会の見直し及び充実	①就職率 98.6%（過年度生含む）求人票 1,052 件 ②企業面談数 280 社、学生面談数 346 名 ③研修・セミナー17 回（各々別紙疎明資料参照）他、 ・ペプ・ラリーは第二部の内容を一新し、OBOG を招き、3 年生とグループワークを実施。 ・学内業種別合同企業説明会は中止、理由；学生参加数減 ・他場所と同様の説明会が増え、学生自ら参加している。 ・今後は他大学との合同も視野に入れている。 ・進路アドバイザーの検定試験に職員 1 名合格 ・進路カードにジョブカード機能を追加	Ⅲ
2018 年度	企業・学生が求めるニーズのリサーチ（取組継続） 障がい学生への適切な対応（取組継続） 未内定者対策（特にアドバイザー、ゼミ担当教員との連携強化	①就職率 99.4%（過年度生含む）過年度生を除けば 100.0% 求人票 1,226 件 ②企業面談数 235 社、学生面談数 450 名 ③研修、セミナー12 回参加 各々別紙疎明資料参照 他・ペプ・ラリーは第二部の OBOG はパネルディスカッション形式に一部変更。 ・一般企業を目指している障がい学生 1 名については、履歴書の添削、面接の練習、相談等述べ 12 回対応。（就職室 2 名で連携し対応）本人の資質・能力や頑張りが実り、大手優良企業 5 社から内定。	Ⅲ
2019 年度	企業・学生が求めるニーズのリサーチ（取組継続） 障がい学生への適切な対応（取組継続） 卒業時の就職支援・学生支援に対する学生からの声を精査分析する。	①就職率●%（過年度生含む）求人票●件 ②企業面談数●社、学生面談数●名 ③研修、セミナー●回参加 各々別紙疎明資料参照 他・一般企業を目指している障がい学生 2 名については、ヤングハローワークやサポートセンターと連携の上対応中。	
2020 年度	企業・学生が求めるニーズのリサーチ（取組継続） 障がい学生への適切な対応（取組継続） 前年アンケート等及び様々な評価批評を基に各担当教職員と連携強化		
当期の総合評価			評点

- ※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
- ※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
- ※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
- ※4 評点は、4段階評価とする。
(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18D003001

取りまとめ部門
◎就職支援委員会 教職支援委員会

(A) 目 標	
区 分	—就職・進路支援の強化— 学生の自己実現が可能となるキャリア形成を促進し、就職率・就業力を更に高める。また、大学院への進学者等についても支援を強化する。
就職・進路	

(B) 計 画	
計画番号	就職・進路に向けた各種エクステンション講座（正課外教育）の充実
③	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
【就職支援委員会所管】 ①外部専門講師による業界・企業研究、企業の採用動向対策 ②就職支援筆記試験対策 ③就職支援面接試験対策 ④自己分析・履歴書・エントリーシート対策 ⑤資格・検定試験受験幹旋 【教職支援委員会所管】 ⑥教員希望者の就職支援の充実 ・正課教育と連携した教職カルテの活用 ・専門的実践力を高めるための各種研究会等への参加支援 ・学校現場や教育委員会主催事業等での体験活動（観察実習、ボランティア実習等）への参加支援 ・幅広い教養（一般教養・教職教養）の修得を目指した継続的な問題演習 ・外部専門講師による教員採用試験対策学習会の実施 ・教員採用試験に向けた春期・夏期の集中学習会の実施 ・学内独自の模擬試験の計画・実施 ・学外模擬試験（全国規模）の計画・実施 ・教員採用第二次試験に向けた面接、模擬授業、論述指導の計画・実施 ・教職希望者の各種相談への対応 ・教員採用試験に向けた個別の対策スケジュールの作成 ・公立の保育士及び幼稚園教諭を目指す学生の受験対策支援 ・教職・保育支援センターの施設設備の充実 ・教職希望者への全般的な支援活動の充	【就職支援委員会所管】 ①業界・企業研究講座（日本経済新聞社講師料：無料） 企業の採用動向・就職情報対策講座（マイナビ、リクナビ 無料） 労働法講座（労働局 無料） ②冬季特別講座「一般常識・SPI 対策」（福岡心理センター 有料） ③夏季特別講座「自己分析・面接・マナー対策」（非常勤講師 有料） グループディスカッション対策（非常勤講師 無料） メイクアップ講座（ビー・スタッフ 無料） スーツの着こなし講座（フタタ 無料） ④秋季・冬季特別講座「履歴書・エントリーシートの書き方、自己分析」（福岡心理センター 有料） ⑤秘書検定試験、秘書実務士検定試験、ビジネス電話実務検定試験、サービス接遇実務検定試験、公務員試験総合ガイダンス（CRS 無料） 【教職支援委員会所管】 ⑥教員希望者の就職の実現 ◎学士及び教員免許取得者としてふさわしい人材の育成 ◎教員として必要な心構えや態度、思考力や判断力等の修得 ◎教員としての実践的指導力や幅広い教養の修得 ◎教職希望者の目標達成 ◎人的・物的環境の充実、教職研究・模擬授業・面接試験対策等の教職支援のための連携強化	【就職支援委員会所管】 ①外部専門講師招聘件数及び内容の推移 ②履歴書添削述べ人数 ③模擬面接述べ人数 ④各種検定試験受験者数及び合格率の推移 教職支援委員会所管】 ①教員採用に向けた春期学習会への参加者数 ②教員採用に向けた夏期学習会への参加者数 ③教員採用二次試験対策講座への参加状況 ④教員採用試験対策における外部講師の活用 ⑤学外模試の計画及び参加者 ⑥学内模試の計画及び参加者 ⑦教職カルテの記入及び活用支援 ⑧赴任前研修会の計画及び参加者 ⑨教員採用試験合格率

実		
---	--	--

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	(就職)現在の正課外授業の内容の検証と改善(取組継続) (教職) ・教員希望者の就職支援の充実(通年) ・教員採用試験に向けた各取組のシリーズ化	(就) ①述べ42名の講師で13講座テーマに添って外部専門講師を結局的に活用し、意識の向上に努めた。 ②履歴書添削述べ115名(30.7% 対面談数) ③模擬面接述べ18名(4.8% 対面談数) ④検定試験250名受験 (各々別紙疎明資料参照) (教)・評価指標 ①については59名、②については89名、③については17名、④については1名、⑤については2社でのべ121名が参加した。⑥については教職教養と小学校全科、一般教養について対象学生全員に行った。⑦については、年度当初オリエンテーション行い、正課(2科目)で実施した。⑧については、出席予定者40名中、36名が出席した。⑨については実人数で14.9%であった。	(就) II (教) II
2015 年度	(就職)現在の正課外授業の内容の検証と改善(取組継続) 費用対効果を考慮し正課授業との整合性を図る(取組継続) (教職) ・教員希望者の就職支援の充実(通年) ・教員採用試験に向けた各取組のシリーズ化及び内容検	(就) ①述べ39名の講師で11講座 講座の見直しを実施、正課授業や就活講座にシフト変えた講座あり ②履歴書添削述べ120名(31.4% 対面談数) ③模擬面接述べ20名(5.2% 対面談数) ④検定試験146名受験 各々別紙疎明資料参照 (教)・評価指標①については84名、②については81名、③については25名、④については2名、⑤については2社でのべ78名が参加した。⑥については教職教養、小学校全科、一般教養について対象学生全員に行った。⑦については、正課(4科目)でオリエンテーション及び記載指導・活用を行った。⑧については、出席予定者46名中39名が出席した。⑨については実人数で34.1%であった。 ・外部講師について、二次試験において教育行政 経験者を含む講師により内容の充実を図った。	(就) III (教) II
2016 年度	(就職)現在の正課外授業の内容の検証と改善(取組継続) 費用対効果を考慮し正課授業との整合性を図る(取組継続) 就活講座のシリーズ化を図る (教職) ・教員希望者の就職支援の充実(通年) ・独自指導資料「教員採用試験の手引き」に関する情報、資料の収集 ・「教育実習の手引き」の内容検討及び作成	(就) ①述べ44名の講師で10講座 講座の見直しを実施、費用対効果を勘案し、中止や他の説明会等にシフト変えた講座あり本格的に就活講座のシリーズ化を図った ②履歴書添削述べ94名(29.9% 対面談数) ③模擬面接述べ30名(9.6% 対面談数) ④検定試験107名受験 *熊本震災で約1ヶ月間休講の影響あり (各々別紙疎明資料参照) (教)・評価指標①については22名、②については82名、③については23名、④については活用なし、⑤については2社でのべ36名が参加した。⑥については教職教養、小学校全科、一般教養について対象学生全員に行った。⑦については、正課(4科目)でオリエンテーション及び記載指導・活用を行った。⑧については、出席予定者44名中28人が出席した。⑨については実人数で21.6%であった。 ・「教育実習の手引き」については、新たに特別支援学校についての内容を加え、各手続き等について整理した。	(就) III (教) III
2017 年度	(就職)現在の正課外授業の内容の検証と改善(取組継続) 費用対効果を考慮し正課授業との整合性	(就) ①述べ42名の講師で8講座 参加人数や効果を判断し中止した講座や正課 授業にシフト変えた講座あり	(就) III

	を図る（取組継続） （教職） ・教員希望者の就職支援の充実（通年） ・外部講師の活用について検討 ・独自指導資料「2018教員採用試験の手引き」の作成 ・教職カルテの本学Webシステムへの組み入れについて検討	②履歴書添削述べ167名（48.3% 対面談数） 面談した学生の約半数が履歴書添削希望 ③模擬面接述べ40名（11.6% 対面談数） ④検定試験131名受験 （各々別紙疎明資料参照） （教）・評価指標①については37名、②については63名、③については15名、④については1名 ⑤については1社で19名が参加した。⑥については、教職教養、小学校全科、一般教養について対象学生全員に行った。⑦については、年度初めにオリエンテーションを行い、正課（3科目）で記載指導・活用を行った。⑧については、予定者32人中19人が出席した。時期（3月の第3週）的に、新しい職場への準備等で出席できないなどの課題があった。⑨については実人数で44.0%であった。 ・二次試験について、指導力のある外部講師を充て、模擬授業・面接指導の充実を図ることができた。 ・全108ページの独自指導資料「2018教員採用試験の手引き」を作成し、活用について検討した。 ・教職カルテについて、本学Webシステムへの組み入れの課題を検討し、支障がないとを確認し、組み入れ作業を計画的に実施した。	（教） Ⅲ
2018年度	（就職）現在の正課外授業の内容の検証と改善（取組継続） 費用対効果を考慮し正課授業との整合性を図る（取組継続） 就活情報機関との連携強化 （教職） ・教員希望者の就職支援の充実（通年） ・学内独自の模擬試験（特別支援教育関係）の見直し ・指導資料「2018教員採用試験の手引き」の内容検証及び2019版の作成 ・教職カルテの本学Webシステムへの組み入れについて検証	（就）①述べ44名の講師で8講座 参加人数や効果を判断し中止した講座や正課授業にシフト変えた講座あり ②履歴書添削述べ230名（51.1% 対面談数） 面談した学生約半数が履歴書添削希望 ③模擬面接述べ71（15.8% 対面談数） ④検定試験129名受験 各々別紙疎明資料参照 （教）①については39名、②については30名、③については46名、④については1名、⑥41名受験 ⑦教職履修カルテ 今年度から新カルテシステムを導入、今後充実を図る。⑧赴任前研修2019年2月23日、赴任予定者33名出席。⑨採用試験合格率40%	（就） Ⅲ （教） Ⅲ
2019年度	（就職）現在の正課外授業の内容の検証と改善（取組継続） 費用対効果を考慮し正課授業との整合性を図る（取組継続） （教職） ・教員希望者の就職支援の充実（通年） ・学内独自の模擬試験（特別支援教育関係）の検証 ・指導資料「2019教員採用試験の手引き」の内容検証及び2020版の作成	（就）①述べ44名の講師で8講座 参加人数や効果を判断し回数を減らした講座あり。 ②履歴書添削述べ●名（●% 対面談数） 面談した学生の約半数が履歴書添削希望 ③模擬面接述べ●名（●% 対面談数） ④検定試験●名受験 各々別紙疎明資料参照 （教）①春に実施予定、②37名、③36名、④1名（学生数増のため、次年度は2名で予算計上）、⑤学外模試は案内を掲示し希望者は受験、⑥5月11日に実施33名受験、 ⑦学生のカルテ入力状況の把握、未設定部分の設定、教員へのコメント入力依頼強化、⑧2月に実施予定、 ⑨採用試験合格率 65%	（就） （教）
2020年度	（就職）現在の正課外授業の内容の検証と改善（取組継続） 費用対効果を考慮し正課授業との整合性を図る（取組継続）	（就） （教）	（就）

	(教職) ・教員希望者の就職支援の充実（通年） ・学内独自の模擬試験の検証 ・指導資料「2020 教員採用試験の手引き」 の内容検証及び 2021 版の作成		(教)
		当期の総合評価	評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18E001001

取りまとめ部門

◎こころとそだちの臨床研究所
心理臨床学科

(A) 目 標	
区 分	—地元熊本への貢献の強化— 本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する。
社会貢献	

(B) 計 画	
計画番号	心理臨床センターの機能拡大
①	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標(例)
こころとそだちの相談所（仮称）の設置 ①心理・教育・福祉・医療分野における地域（当事者、家族、支援者、支援機関）のニーズの調査と問題点の明確化 ②心理臨床学科の教員が持っている地域貢献の資源の整理と可視化。 ③地域の支援者や支援機関に対して支援法の開発と提供。すでに本学科教員が持っている援助資源の活用。 ④地域の問題分析と支援法の開発のために住民に対する直接の援助(カウンセリング等)を試験的に行う。	①臨床心理士、精神保健福祉士による地域住民などへのカウンセリングおよび相談援助の提供 ②地域自治体、関係機関等との連携及び支援の提供	① 地域ニーズ調査の分析 ②心理臨床学科教員の地域貢献資源の整理表の作成 ③カウンセリング等の実施状況、相談数 ④地域自治体、支援機関への支援状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	・心理臨床学科教員がすでに行っている地域貢献活動の整理、地域ニーズの調査と分析 ・「こころとそだちの臨床研究所」の設置	・教員個々の地域貢献活動情報を教員間で共有し、明確に可視化することができた。 ・カウンセリングルームの面接枠はほぼいっぱい順調なスタートを切れた。 ・合志市との地域連携活動を開始できた。	Ⅱ
2015 年度	・カウンセリングルーム「ジャニス」のカウンセリング活動の取組継続 ・合志市との地域連携活動の取組継続	・カウンセリングの面接枠はほぼいっぱい順調に進んでいる。 ・合志市のソーシャルワーカーのニーズが高く、派遣日数を増加させる必要があった。	Ⅲ
2016 年度	(継続実施・検証)	・カウンセリングは、継続して地域住民の来談があり、順調である。 ・合志市のソーシャルワーカーの派遣日数を増加させたが足りない状況である。	Ⅲ
2017 年度	(継続実施・検証)	・昨年度からスタートした青年期親の会については順調に経過している。 ・合志市見守りサポーター講座内容、取組み等好評を得ており、さらに充実を図っていくことが求められている。	Ⅲ
2018 年度	(継続実施・検証)	・カウンセリングは順調に相談件数が推移している。 ・合志市見守りサポーター講座は、好評により昼夜2回の開講に拡充し、受講者にも好評であった。	Ⅲ
2019 年度	(継続実施・検証)	・ジャニスにおいては、電話相談受付を1名に縮小し取り組んだが、特に問題はなくカウンセリングの相談件数も順調に推移した。 ・合志市への地域貢献についても、ソーシャルワーカーの派遣事業と併せて合志市見守りサポーター講座も昨年に引き続き昼夜2回開講し好評であった。この講座は2015年度から実施し、昨年度までの受講者が96名、そのうち見守りサポーターの登録者は51名に上っている。サポーター登録者の今後の拠点活動についても合志市より要望があり、研究ブランディング事業実施委員会の中で検討を行った。 ・大学院における公認心理師課程の学内実習施設の開設に向けての検討を行い、次年度は現在のジャニスと併せて学内実習施設を並行してスタートさせ、2021年度よりジャニスを公認心理師の学内施設へ移行させることを確認した。	Ⅲ
2020 年度	(継続実施・検証)		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18E002001

取りまとめ部門

人文学科

(A) 目 標	
区 分	社会貢献 —地元熊本への貢献の強化—
社会貢献	本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する。

(B) 計 画	
計画番号	地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開
②a-1	a. 自治体・地域団体との連携プロジェクトの実施(人文学科)

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標(例)
以下の3つの視点で、人文学科の2専攻、こども専攻の2コースが組織全体で取り組む。 ①J-SHINE 資格取得希望者や小学校免許取得希望者を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアを積極的に派遣する。 ②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携を積極的にはかる。 ③県内小学校等と連携し、学生が地域貢献に貢献する機会を提供する。	①については継続的に一定数（概ね20名程度）の学生ボランティアを菊陽町小学校外国語活動に派遣することを目標とし、またJ-SHINE 資格取得者を毎年10名程度確保することを到達目標とする。 ②については、こどもフェスティバルを中心に、地域の幼稚園、保育所等（保育施設）に参加を呼びかけている。参加した保育施設にはアンケートを取りニーズの把握に努めることで連携強化を図る。また、キリスト教保育連盟会議に参加し、ニーズの把握に努める ③については、県内小学校（支援学校も含む）より派遣依頼等を受け、継続的に一定数（概ね10名程度）の学生サポーターが活動することを到達目標とする。	①菊陽町小学校外国語活動ボランティア学生派遣数 ②J-SHINE 資格取得者数 ③和水町英語キャンプ実施状況、参加児童数、参加ボランティア学生数 ④こどもフェスティバルの参加者数及びアンケートによるニーズ評価 ⑤和水町オペレッタ実施状況、参加者数、参加学生数 ⑥県内小学校（支援学校も含む）における「学びノート」等の学生サポーターとしての参加実績数

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①小学校免許取得希望者 3 年次生を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアの編成及び指導、活動視察を行う。(取組継続) ②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携方法を検討する。(取組継続) ③県内小学校等と連携した学生の地域貢献の在り方を検討・実施・検証する。(取組継続)	①については当該年度には 21 名の学生ボランティアが菊陽町立の 6 つの小学校で外国語活動の指導ボランティアを行うことができ、各小学校からの評価も好評であった。また夏期休暇中には熊本市立城山小学校 PTA 主催の英語学修活動を 2 回に渡り英語活動も実施し、こちらも保護者から高い評価を受けた。JSHINE 資格取得数については、3 月に卒業した学生の 5 名が資格取得申請を行った。 ②については、こどもフェスティバルに 3 年生を主体に全学年が取り組んだ。地域の参加者は 250 名程度でアンケート調査を行い、本学学生が高評価を得た。また、キリスト教保育連盟から本学学生を地域保育施設に就職を積極的に進めてほしいとの意見が出された。 ③については、県内小学校における「学びノート」等の学生サポーターとして児童教育コースから 3 名の学生が各学校で取り組んだ。今後、サポーター数が増えるように学生への参加呼びかけを行っていく。	Ⅱ
2015 年度	①小学校免許取得希望者 3 年次生を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアの編成及び指導、活動視察を行う。 ②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携方法を検討する。 ③県内小学校等と連携した学生の地域貢献の在り方を検討・実施・検証する。	①については、2015 年度は昨年度からの継続者を含め合計 19 名の学生が菊陽町立の 6 つの小学校で外国語活動の指導ボランティアとして参加し、これまで同様菊陽町教育委員会と各小学校から高く評価された。JSHINE 資格取得数については、3 月に卒業した学生の 3 名が資格取得申請を行った。 ②については、こどもフェスティバルに 3 年生を主体に全学年約 120 名が取り組んだ。地域の参加者は 200 名程度でアンケート調査を行い、こどもフェスティバルの感想、学生の印象などが寄せられた。また、昨年同様にキリスト教保育連盟から本学学生を地域保育施設に就職を積極的に進めてほしいとの意見が出された。 ③については、県内小学校における「学びノート」等の学生サポーターとして児童教育コースから 3 名の学生が各学校で取り組んだ。今後、サポーター数が増えるように学生への参加呼びかけを継続して行っていく。	Ⅱ
2016 年度	①小学校免許取得希望者 3 年次生を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアの編成及び指導、活動視察を行う。(取組継続)	①については当該年度も 20 名の学生ボランティアが菊陽町立小学校で外国語活動の指導助手として指導にあたった。学生ボランティアの数は大きく減少することはなかったが、児童教育コースの学生で小学校教員免許状の取得を希望しながら、この外国語活動ボランティアに参加した学生が 20 名中 2 名と非常に少なかった。小学校で外国語科が教科となることもあり、現場での実践を学ぶ良い機会として、いかに児童教育コースの学生を菊陽町外国語活動ボランティアに参加させるかが課題となった。JSHINE 資格取得数については、3 月に卒業した学生の 6 名（うち 2 名は児童教育コース）が資格取得申請を行った。9 月には初めて和水町	Ⅱ

	②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携方法を検討する。(取組継続) ③県内小学校等と連携した学生の地域貢献の在り方を検討・実施・検証する。(取組継続)	で英語キャンプを行い、本学学生ボランティアが14名参加し、町在住の子供たちに英語の指導を行った。 ②については、こどもフェスティバルに3年生を主体に全学年約120名が取り組んだ。認定こども園1園を招待した。地域の参加者は250名程であった。また、アンケート調査を行い、こどもフェスティバルの感想、学生の印象などが寄せられた。また、昨年同様にキリスト教保育連盟から本学学生を地域保育施設に就職を積極的に進めてほしいとの意見が出された。 ③について、県内小学校における「学びノート」等の学生サポーターとして児童教育コースから5名の学生が参加した。さらに呼びかけが必要である。なお、履修カルテに実績として参加状況の日時や内容について不明確な学生もいたため、記録等をしっかり取るよう指導を行っていく必要がある。	
2017 年度	①小学校免許取得希望者3年次生を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアの編成及び指導、活動視察を行う。(取組継続) ②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携方法を検討する。(取組継続) ③県内小学校等と連携した学生の地域貢献の在り方を検討・実施・検証する。(取組継続)	①についてはこれまで通り、当該年度も19名の学生が菊陽町外国語活動に参加したが、2016年度同様、児童教育コースからの参加者はゼロであった。講義や勉強でボランティアをする時間がないという意見を聞くが、夏期・冬期休暇中に集中的に小学校でボランティアを行うことも可能であるので、ボランティアの意義をいかに児童教育コースの学生に周知させるかが課題となった。JSHINE 資格取得数については、3月に卒業した学生の7名が資格取得申請を行った。9月には和水町で第2回目の英語キャンプを行い、本学学生ボランティアが15名参加し、町在住の子供たちに英語の指導を行った。子供たちや保護者からは好評であった。 ②については、こどもフェスティバルに3年生を主体に全学年約120名が取り組んだ。本年度は地域の保育所1園(12名)に出演してもらい、学生と一緒に歌や踊りを披露してもらった。その影響が参加者が多く、地域の参加者は300名を超えた。また、アンケート調査を行い、こどもフェスティバルの感想、学生の印象などが寄せられた。さらに、2年生33名で和水町との地域交流の一環としてオペレッタを公演した。当日は台風のため参加者は30名程度と少なかったが、参加者から学生の取り組みに対し高い評価を得た。 ③について、県内小学校における「学びノート」等の学生サポーターとして児童教育コースから23名の学生が参加をした。各教員が実習校訪問の際の聴取調査において、学校より高い評価の感想を頂いた。	Ⅱ
2018 年度	(①小学校免許取得希望者3年次生を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアの編成及び指導、活動視察を行う。(取組継続))	①については今年度4年生が9名、3年生が8名(合計17名)の学生が菊陽町外国語活動に参加した。ボランティア実施に関わる課題がいくつか浮き彫りになってきた。一点目は1名の学生が就職活	Ⅲ

	②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携方法を検討する。(取組継続) ③県内小学校等と連携した学生の地域貢献の在り方を検討・実施・検証する。 (継続実施・検証)	動のため、ボランティア参加直前にキャンセルをし、小学校から非常に困ったという知らせを受けた。4年生は就職試験など急な予定も入ることが予想されるためボランティア学生と各小学校の日程確認の徹底と事前調整が課題である。 二点目は3年生からボランティアを継続した4年生が(特に教員採用試験を受験する場合)3年次に単位取得に必要なボランティアを達成できない場合、当該科目の成績が保留のまま4年生で継続履修しボランティアに参加するが、4年次でも就職活動や教員採用試験など多忙のため4年次後期の最後になってボランティア回数を達成する学生が今年度は多かった。単位取得に必要なボランティア回数を見直しなどを進め、3年次でボランティアを終えることができるように改善を図りたい。JSHINE 資格取得数については、3月に卒業した学生の3名が資格取得申請を行った。9月に実施した和水町で英語キャンプでは本学学生ボランティアが8名と少なかったものの、和水町在住の子供は34名参加し、英語の活動と終了後のBBQを通して英語を楽しく学んだ。 ②については、こどもフェスティバルに3年生を主体に全学年約120名が取り組んだ。本年度は大学付属乳児保育園の子どもと保護者(子ども14名が出演、保護者30名超程度が出席)に出演してもらい、学生と一緒に歌や踊りを披露してもらった。地域の子どもや保護者の参加者は200名を超えた。また、アンケート調査を行い、こどもフェスティバルの感想、学生の印象などが寄せられた。さらに、2年生35名で和水町との地域交流の一環としてオペレッタを公演した。地域の保育園から子どもと保護者が出席した。このようなつながりから地域連携に繋げていきたい。 ③については県内小学校における「学びノート」等の学生サポーターとして児童教育コースから16名の学生が参加した。各教員が「観察実習」「小学校教育実習」「児童教育フィールドワーク」において学校を訪問した際、「学びノート」等の学生サポーターとして学生が参加もしている学校からは高い評価の感想を頂いた。また、本年度から菊池市教育委員会より派遣依頼を受け、菊池市「サマースクール」サポーターに児童教育コースの学生(3名)が参加し、不登校及び不登校傾向児童生徒を対象に、集団で生活する楽しみを体得してコミュニケーション能力を育成する協力を行った。今後も教育委員会と更に組織的に連携して取り組んでいくと共に参加学生の増加を図りたい。	
2019 年度	①小学校免許取得希望者3年次生を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアの編成及び指導、活動視察を行う。(取組継続)	①については今年度4年生と3年生合計9名の学生が菊陽町外国語活動に参加した。例年に比べて参加者が少なかった理由として、昨年度の3年生でJSHINE 取得希望者が、すでに昨年度必要なボランティアの回数を満たしており、今年度は参加しなかったことが考えられる。また2020年度からの新学習指導要領の実施に伴い、JSHINE のカリキュラムが変更となり、追加で補完講義を受講しなければならなくなったこと、さらにJSHINE 資格取得にはこれまでのように	

	②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携方法を検討する。(取組継続) ③県内小学校等と連携した学生の地域貢献の在り方を検討・実施・検証する。 (継続実施・検証)	学内実施の TOEIC の LR テストに加えて TOEIC の SW テストを受験するか、英検など 4 技能英語試験のスコアの提出が求められるなど、JSHINE 資格取得のハードルが上がったため、児童教育コースの学生はもとよりキャリア・イングリッシュ専攻の学生にとっても難しい資格と感じられるようになったため、参加者が少なくなったと思われる。今後は学内で TOEIC の SW テストの受験ができるようにするなど学生の資格取得を後押ししていく方策を検討していきたい。9 月には和水町で「英語で遊ぼう」を開催し、本学学生 17 名と教員 4 名、和水町からは 27 名の児童が活動に参加し英語に慣れ親しむ活動を行った。 ②については、こどもフェスティバルに 3 年生を主体に全学年約 130 名が取り組んだ。本年度も大学付属乳児保育園の子どもと保護者(子ども 10 名が出演、保護者 20 名程度が出席)に出演してもらい、学生と一緒に歌や踊りを披露してもらった。地域の子どもや保護者の参加者は 300 名を超えた。また、アンケート調査を行い、こどもフェスティバルの感想、学生の印象などが寄せられた。さらに、2 年生 35 名が和水町での地域交流の一環としてオペレッタを公演した。地域の保育園から 4、5 歳児の子ども 22 名、保育士 4 名が参加、域の子ども(保育園児、小学生など)と保護者約 40 名が参加した。このようなつながりから地域連携に繋げていくと同時に、地域の保育、子育てニーズの把握に努める。 ③について、本年度は新たに熊本県教育委員会(社会教育課)より熊本県内小中学校等にボランティア・チームを派遣する事業への協力依頼があり、21 名の学生が登録を行った。また昨年に引き続き、菊池市教育委員会よりサマースクール・サポーターの派遣依頼があり、3 名の学生が参加した。さらに菊陽町外国語活動には 14 名の学生が参加した。上記を含め、県内小学校(支援学校も含む)における学生サポーターとして参加した学生は合わせて 80 名(実人数:1 年 18 名、2 年 28 名、3 年 20 名、4 年 14 名)だった。取り組みが定着し、到達目標を満たしているといえる。今後も教育委員会と連携し、継続的に取り組んでいきたい。	
2020 年度	(継続実施・検証)		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳
－自律的PDCAの好循環を目指して－

取りまとめ部門

心理臨床学科

(A) 目 標	
区 分	—地元熊本への貢献の強化—
社会貢献	本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する。

(B) 計 画	
計画番号	地域志向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極的展開
②a-2	a. 自治体・地域団体との連携プロジェクトの推進（心理臨床学科）

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①学生ボランティアの派遣 ・ 中学校、特別支援学校の学校支援ボランティア ・ メンタルサポーター ・ フレンドリー支援員 ほか ②熊本市その他の教育委員会と連携した心理・福祉・特別支援教育の専門教員の派遣 ・ 巡回相談 ・ 各種委員会委員 ・ スクールソーシャルワーカー ・ スクールカウンセラー ほか ③職能団体を通じた相談援助 ④福祉現場で働く職員の資格取得援助	①心理・福祉・特別支援教育に関する学生の学びを深めるとともに、地域のニーズに応じた貢献を行う。 ②本学教員の専門性を地域に還元し、教育現場・福祉現場における支援体制の充実に寄与する。 ③④現場教員、現場職員の資質向上に寄与する。	①学生ボランティアの派遣数 ②教員の派遣状況 ③④講習講師、研修会講師、支援派遣の実施数

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	各種授業の実施と検証	①小学校特別支援ボランティア延べ33名（熊本市、合志市、宇城市、大津町）、中学校学校支援ボランティア3名（熊本市）、特別支援学校行事ボランティア（熊本、松橋西、黒石原、菊池、大津）メンタルサポーター4名 ②各種委員会・協議会委員：教育関係13（熊本県教委、熊本市教委、宇土市教委）、福祉関係5（熊本県、熊本市） 巡回相談等：スクールカウンセラー3名（熊本県立高校）、スクールソーシャルワーカー（宇土市教委）、特別支援教育専門家チーム委員（熊本市教委）、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（熊本県教委）、こころの健康チームアドバイザー（熊本県教委）、いじめ問題等緊急支援チーム緊急支援員（熊本県教委）東日本大震災緊急スクールカウンセラー、各1名 職能団体・関係団体役員：熊本県精神保健福祉協会副会長1名、熊本県臨床心理士会理事1名、日本特別支援教育士会熊本支部長1名、日本ダウン症協会熊本支部顧問1名、熊本県精神科リハビリテーション研究会理事、熊本アルコール関連問題学会理事1名、社会福祉法人理事2名、日本学校ソーシャルワーク学会理事1名、熊本県社会福祉士会相談委員会委員長1名、熊本中央YMCA運営委員1名、熊本県社会的包括「絆」再生事業地域協議会委員1名、熊本市社会福祉協議会法人後見事業運営検討委員会委員1名、熊本県障害者就労支援研究会世話人1名、熊本市北部地域発達支援ネットワーク代表1名、大分ダルク1名、大分県精神障害者就労推進ネットワーク1名 ③④教育関係研修・資格取得研修等：25回 熊本県教委関連8回、県内公立学校関連4回、私立3回、PTA関連2回、市町村教委関連6回、図書館関連1回、鹿児島県教委関連1回 福祉関係研修・資格取得研修等：27回 厚生労働省：障害者職業生活相談関連1回 熊本県：障害者福祉関連5回、高齢・障害者福祉関連1回、医療福祉関連1回、当事者団体関連1回 熊本市：保育関連1回 大分県：障害者福祉関連3回、高齢者福祉関連6回 地域福祉関連1回、社会福祉関連1回 福岡県：障害者福祉関連1回、高齢者福祉関連1回 宮崎県：高齢者福祉関連1回 合志市：児童福祉関連1回 八代市：当事者団体関連1回 水俣市：地域福祉関連1回 水俣・芦北：高齢者福祉関連1回	Ⅲ
2015 年度	継続実施・検証	①小学校特別支援ボランティア延べ24名（熊本市・合志市・宇城市・大津町）、中学校学校支援ボランティア1名（熊本市）、特別支援学校行事ボランティア（熊本、松橋西、黒石原、菊池、大津、荒尾）、メンタルサポーター延べ7名 ②各種委員会・協議会委員：教育関係7（文部科学省、熊本県教委、熊本市教委、宇土市教委、玉名市教委、荒尾市教委）、福祉関係6（熊本市、合志市）、まちづくり関係1（合志市） 巡回相談等：スクールカウンセラー3名（熊本県立高校）、スクールソーシャルワーカー（宇土市教委）、特別支援教育専門家チーム委員（熊本市教委）、こころの健康チームアドバイザー（熊本県教委）、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（熊本県教委）、いじめ問題等緊急支援チーム緊急支援員（熊本県教委）各1名 職能団体・関係団体役員：日本精神保健福祉協会理事1名、熊本県臨床心理士会理事2名、熊本県社会福祉士会理事1名、日本特別支援教育士会熊本支部長1名、日本ダウン症協会熊本支部顧問1名、熊本県精神科リハビリテーション研究会理事1名、熊本アルコール関連問題学会理事1名、日本学校ソーシャルワーク学会理事1名、熊本中央YMCA運営委員1名、熊本市社会福祉協議会法人後見事業運営検討委員会委員1名、社会福祉法人理事1名、NPO法人理事1名、熊本県障害者就労支援研究会世話人1名、熊本市北部地域発達支援ネットワーク代表1名、大分ダルク1名、大分県精神障害者就労推進ネットワーク1名 ③④教育関係研修・資格取得研修等：27回 文部科学省関連1回、熊本県教委関連6回 市町村教委関連9回、県内公立学校関連2回、私立3回 幼稚園関連3回、鹿児島県教委関連1回 佐賀県教委関連1回、県立大学FD・SD研修1回 ルーテル諸学校研修1回 福祉関係研修・資格取得研修等：46回 厚生労働省：障害者職業生活相談関連1回 熊本県：障害者福祉関連2回、保育関連1回 大分県：障害者福祉関連1回、高齢者福祉関連22回 社会福祉関連1回 福岡県：高齢者福祉関連3回 宮崎県：高齢者福祉関連4回	Ⅲ

		熊本市：発達支援関連1回 合志市：児童福祉関連7回 宇城市：子育て支援関連1回 全国：障害者福祉関連2回	
2016 年度	継続実施・検証	①小学校特別支援ボランティア延べ21名（熊本市、合志市、宇城市、大津町）、中学校学校支援ボランティア3名（熊本市）、特別支援学校行事ボランティア（熊本、熊本県、松橋東、松橋西、黒石原、菊池、大津、荒尾）、メンタルサポーター延べ7名 ②各種委員会・協議会委員：教育関係21（文部科学省、熊本県教委、熊本市教委、宇土市教委、玉名市教委、荒尾市教委）、福祉関係6（熊本市、合志市）、まちづくり関係1（合志市） 巡回相談等：スクールカウンセラー3名（熊本県立高校）、スクールソーシャルワーカー（宇土市教委）、特別支援教育専門家チーム委員（熊本市教委）、こころの健康チームアドバイザー（熊本県教委）、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（熊本県教委）各1名 職能団体・関係団体役員：日本精神保健福祉協会理事1名、熊本県臨床心理士会理事2名、熊本県社会福祉士会理事1名、日本特別支援教育士会熊本支部長1名、日本ダウン症協会熊本支部顧問1名、熊本県精神科リハビリテーション研究会理事1名、熊本アルコール関連問題学会理事1名、日本学校ソーシャルワーク学会理事1名、子どもの司法と精神保健・福祉を考える会副会長1名、熊本中央YMCA運営委員1名、熊本市社会福祉協議会法人後見事業運営検討委員会委員1名、社会福祉法人理事1名、NPO法人理事1名、熊本県障害者就労支援研究会世話人1名、熊本市難病・疾病友の会世話人1名、熊本市北部地域発達支援ネットワーク代表1名、大分ダルク1名、大分県精神障害者就労推進ネットワーク1名 ③④教育関係研修・資格取得研修等：30回 熊本県教委関連10回、県内公立学校関連18回、私立2回 福祉関係研修・資格取得研修等：29回 厚生労働省：障害者職業生活相談関連1回 熊本県：児童福祉関連1回、看護関連1回、高齢福祉関連1回 合志市：地域福祉関連7回、児童福祉関連1回、 福岡県：介護関連3回 大分県：介護・福祉・施設関連11回 全国：障害福祉関連3回、	Ⅲ
2017 年度	継続実施・検証・見直し	①小学校特別支援ボランティア参加学生数延べ29名（熊本市、宇城市）、中学校学校支援ボランティア1名（熊本市）、特別支援学校行事ボランティア延べ89名（熊本、熊本県、松橋東、松橋西、黒石原、菊池、大津）、メンタルサポーター延べ7名 ②各種委員会・協議会委員：教育関係8（熊本県教委、熊本市教委、宇土市教委、玉名市教委、荒尾市教委）、福祉関係4（熊本県、熊本市、合志市）、まちづくり関係1（合志市） 巡回相談等：スクールカウンセラー3名（熊本県立高校）、スクールソーシャルワーカー（宇土市教委）、特別支援教育専門家チーム委員（熊本市教委）、こころの健康チームアドバイザー（熊本県教委）、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（熊本県教委）各1名 職能団体・関係団体役員：日本精神保健福祉協会理事1名、熊本県臨床心理士会理事2名、熊本県社会福祉士会理事1名、日本LD学会代議員1名、特別支援教育士資格認定協会被災地支援副委員長1名、日本特別支援教育士会熊本支部長1名、日本てんかん協会理事1名、日本ダウン症協会熊本支部顧問1名、熊本県精神科リハビリテーション研究会理事1名、熊本アルコール関連問題学会理事1名、日本学校ソーシャルワーク学会理事1名、子どもの司法と精神保健・福祉を考える会副会長1名、熊本中央YMCA運営委員1名、熊本市社会福祉協議会法人後見事業運営検討委員会委員1名、社会福祉法人理事1名、NPO法人理事1名、熊本県障害者就労支援研究会世話人1名、熊本市難病・疾病友の会世話人1名、熊本市北部地域発達支援ネットワーク代表1名、大分ダルク1名、大分県精神障害者就労推進ネットワーク1名 ③④教育関係研修・資格取得研修等：26回 熊本県教委関連6回、県内公立学校関連3回、私立2回 市町村教委関連12回、障害学生支援関連3回 福祉関係研修・資格取得研修等：45回 熊本県：障害福祉関連1回、地域福祉関連1回 看護関連1回、児童福祉関連3回 熊本市：社会福祉関連2回、高齢福祉関連2回 地域福祉関連1回 合志市：児童福祉関連8回、地域福祉関連1回 菊池市：福祉施設関連1回 水俣市：地域福祉関連1回 上天草市：高齢福祉関連1回 天草市：保育関連1回 益城：社会福祉関連2回 福岡県：高齢福祉関連9回、地域福祉関連1回 福岡市：地域福祉関連1回 香川県：教育福祉関連1回	Ⅲ

		大分県：高齢福祉関連 6 回、社会福祉関連 1 回 中間市：地域福祉関連 1 回 日田市：地域福祉関連 1 回 臼杵市：社会福祉関連 1 回 玖珠町：高齢福祉関連 1 回 九州沖縄：教育福祉関連 1 回、ソーシャルワーク養成関連 1 回 全国：障害福祉関連 1 回	
2018 年度	継続実施・検証	①小学校特別支援ボランティア参加学生数延べ 29 名（熊本市、宇城市）、特別支援学校行事ボランティア延べ 143 名（熊本、熊本県、松橋東、松橋西、黒石原、菊池、大津、ひのくに）、メンタルサポーター延べ 7 名、黒髪地区認知症声かけ訓練 4 名、療育活動ボランティア 209 名（ダウン症支援部 72 名、自閉症支援部 97 名、金曜教室 40 名） ②各種委員会・協議会委員：教育関係 14（熊本県教委、熊本市教委、宇土市教委、玉名市教委、荒尾市教委）、福祉関係 8（熊本県、熊本市、合志市）、まちづくり関係 1（合志市） 巡回相談等：スクールカウンセラー 3 名（熊本県立高校）、スクールソーシャルワーカー（宇土市教委）、特別支援教育専門家チーム委員（熊本市教委）、こころの健康チームアドバイザー（熊本県教委）、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（熊本県教委）各 1 名 職能団体・関係団体役員：日本慢性疼痛学会評議員 1 名、日本摂食障害学会評議員 1 名、日本認知療法・認知行動療学会常任編集委員 1 名、日本感情心理学会編集委員 1 名、日本精神保健福祉士協会理事 1 名、日本 LD 学会代議員 1 名、日本 LD 学会常任理事 1 名、日本聴覚言語障害学会編集委員 1 名、日本てんかん協会理事 1 名、特別支援教育士資格認定協会被災地支援副委員長 1 名、日本特別支援教育士会熊本支部長 1 名、日本ダウン症協会熊本支部顧問 1 名、熊本県臨床心理士会理事 2 名、熊本県社会福祉士会理事 1 名、熊本県精神保健福祉士協会副会長 1 名、熊本県精神科リハビリテーション研究会理事 1 名、熊本アルコール関連問題学会理事 1 名、日本学校ソーシャルワーク学会理事 1 名、子どもの司法と精神保健・福祉を考える会副会長 1 名、熊本県障害者就労支援研究会世話人 1 名、熊本市難病・疾病友の会世話人 1 名、熊本市北部地域発達支援ネットワーク代表 1 名、大分ダルク 1 名、大分県精神障害者就労推進ネットワーク 1 名 ③④教育関係研修・資格取得研修等：27 回 熊本県教委関連（免許法認定講習含む）6 回 市町村教委関連 12 回（うち熊本市教委関連 5 回） 県立学校関連 1 回、県内公立小中学校関連 3 回、私立 1 回 長崎大学 e-learning 講座（年間）1 回 PTA 研修 3 回（幼稚園関連 2 回、中学校関連 1 回） 福祉関係研修・資格取得研修等：47 回 熊本県：障害福祉関連 1 回、地域福祉関連 1 回 児童福祉関連 3 回 公認心理師関連研修 2 回 看護協会実習指導者講習会 1 回 熊本市：社会福祉・地域福祉関連 4 回、 専門職員能力向上研修 1 回 合志市：児童福祉関連 7 回 福岡県：高齢福祉・地域福祉関連 18 回 大分県：高齢福祉・社会福祉・地域福祉関連 8 回 全国：教育福祉関連 1 回 医療関係研修：2 回 日本臨床麻酔学会第 38 回大会麻酔科専門医講習講師 1 回 大分認知行動療法セミナー講師 1 回 産業領域研修 2 回 産業カウンセラー研修講師 1 回 福岡高等裁判所健康管理研修会講師 1 回	Ⅲ
2019 年度	継続実施・検証	①小学校特別支援ボランティア参加学生数延べ 38 名（熊本市、宇城市、合志市）、特別支援学校行事ボランティア延べ〇〇名（熊本、熊本県、松橋東、松橋西、黒石原、菊池、大津、ひのくに）、療育活動ボランティア 189 名（ダウン症支援部 76 名、自閉症支援部 73 名、金曜教室 40 名） ②各種審議会・委員会・協議会委員：教育関係 9（熊本県教委、熊本市教委、宇土市教委）、福祉関係 22（熊本県、熊本市、合志市）、まちづくり関係 1（合志市） 巡回相談等：スクールカウンセラー 3 名（熊本県立高校）、スクールソーシャルワーカー 1 名（宇土市教委）、特別支援教育専門家チーム委員 1 名（熊本市教委） 職能団体・関係団体役員：日本心身医学会代議員 1 名、日本慢性疼痛学会評議員 1 名、日本摂食障害学会評議員 1 名、日本認知療法・認知行動療学会常任編集委員 1 名、日本精神保健福祉士協会理事 1 名、日本 LD 学会代議員 1 名、日本 LD 学会常任理事 1 名、特別支援教育士資格認定協会被災地支援副委員長 1 名、日本特別支援教育士会熊本支部顧問 1 名、日本ダウン症協会熊本支部顧問 1 名、熊本県臨床心理士会理事 2 名、熊本県社会福祉士会理事 1 名、熊本県精神保健福祉士協会副会長 1 名、熊本県精神科リハビリテーション研究会理事 1 名、熊本アルコール関連問題学会理事 1 名、	Ⅲ

		子どもの司法と精神保健・福祉を考える会副会長1名、熊本精神科リハビリテーション研究会理事1名、熊本K-ABC研究会理事1名、熊本市北部地域発達支援ネットワーク代表1名、公益財団法人理事1名、社会福祉法人理事3名、社会福祉法人評議員1名、NPO法人理事1名 ③④教育関係研修・資格取得研修等：35回 熊本県教委関連10回（免許法認定講習講師を含む） 市町村教委関連6回（うち熊本市教委関連4回） 県立学校関連5回（特別支援学校を含む） 県内公立小中学校関連4回、私立2回 佐賀県教委関連3回（免許法認定講習を含む） 長崎大学e-learning講座（年間）1回 PTA研修4回（幼稚園関連3回、中学校関連1回） 福祉関係研修・資格取得研修等：38回 熊本県：障害福祉関連4回、地域福祉関連3回 児童福祉関連3回 公認心理師関連研修2回 看護協会実習指導者講習会1回 熊本市：社会福祉・地域福祉関連4回、 専門職員能力向上研修1回 合志市：児童福祉関連3回、地域福祉関連4回 福岡県：高齢福祉・地域福祉関連10回 大分県：高齢福祉・地域福祉関連5回 全国：教育福祉関連1回、障害福祉関連1回 医療関係研修：3回 熊本県看護協会実習指導者講習会講師1回 熊本県すこやか子育て電話相談相談員研修会講師1回 熊本県難病医療関連研修講師1回 産業領域研修2回 九州心理相談員会研修講師2回	
2020年度	継続実施・検証		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18E002003

取りまとめ部門

学長室

(A) 目 標	
区 分	—地元熊本への貢献の強化—
社会貢献	本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する。

(B) 計 画	
計画番号	地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開
②b	b. 地域貢献・連携を促進する拠点（センター等）の設置検討

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①本学の建学の精神と教育理念に基づき、地域連携に関する諸活動を一体的に推進する全学的組織の設置を目指し検討する。	①地域連携センター（LICS:Luther Informal and Community Service、仮称）の設置による地域連携事業の統合的運営	①地域連携推進センターの設置関係検討・審議資料 ・生涯学習委員会審議資料 ・教授会・理事会審議資料 ・地域連携事業の推進体制・組織図
②個々の地域貢献活動の位置付けを明確にした上で、地域社会のニーズと本学に対する期待を適確にとらえ、それに沿った活動を更に発展させることを設置目的とする。チャペル、図書館、その他キャンパス内の施設を地域の利用に供する。	②当該センターの目標は、個々のプログラム参加者の満足度向上であるが、(1)関係者が満足するものであったか、(2)本学が行う地域貢献活動としてふさわしいものであったか、という観点から成果の検証を行う。	②包括連携協定締結書 ・和水町、菊陽町 など ③地域連携活動への取組を示す資料

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	現在実施している各種プログラムのPDCA サイクルに基づく継続的改善による定着化	地域貢献・連携を促進する拠点（センター等）の設置に向けて、現在、実施している地域貢献活動に関する各種プログラムを集約する。また、これらの実施状況について、地域の信頼・評価度に係る調査を行う。	Ⅲ
2015 年度	地域貢献に関わる全学的組織の設置検討	前年度の調査結果等に基づき、現在の「生涯学習センター」を地域貢献・連携の全学的拠点（センター等）として機能強化するため、「地域連携センター（仮称）」への再編について検討を進めることとした。 また、従来からの地域貢献活動に加えて、本年度は和水町との包括連携協定に向けての検討を行った。	Ⅲ
2016 年度 【計画完了】	地域貢献に関わる全学的組織の設置を検討し、結論を得る。	前年度の検討結果に基づき、地域貢献・連携の全学的拠点（センター）として、生涯学習センター及び生涯学習委員会を、地域連携推進センター及び地域連携推進委員会に再編することができた。（2016年12月15日発足） 前年度の検討結果を受けて、2016年5月に、和水町との包括連携協定が締結され、今年度から「和水キャンプ」として英語キャンプ等を実施することとした。 今後、機能強化した組織を推進役として、地域貢献活動の拡充を図っていく。	Ⅳ
2017 年度			
2018 年度			
2019 年度			
2020 年度			
当期の総合評価			評点 Ⅳ

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期アクションプラン管理台帳

—自律的PDCAの好循環を目指して—

18E002004

取りまとめ部門

地域連携推進委員会

(A) 目 標	
区 分	—地元熊本への貢献の強化—
社会貢献	本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する

(B) 計 画	
計画番号	地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開
②c	地域向け講座（オープンカレッジ等）や生涯教育・リカレント教育事業の拡充

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
① 本学の知的・人的資源に関する地域ニーズの調査と現在の課題の整理	① 地域ニーズの分析とそれに対する本学の資源を確認する	①公開講座実施数
② 他大学の講座の受講	② 他大学で開講されている地域向けの講座を実際に受講して、内容や価格、受講者数、運営などを調査する。	②オープンカレッジ実施数
③ 地域向け講座などのあり方と学内体制の検討	③ 継続した実施や新たなニーズ等に向けた実施のあり方を確認する。	③受講者へのアンケート実施・分析
④ 具体的なプランの作成	④ 具体的なプランの実施	④生涯学習委員会記録

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	本学の知的・人的資源に関する地域ニーズの調査と現在の課題の整理	未実施	I
2015 年度	他大学講座の受講（無料・有料）	他大学講座受講のための予算は計上したが受講は未実施	I
2016 年度	地域向け講座などのあり方と学内体制の検討	生涯学習委員会で検討	II
2017 年度	具体的なプランの作成	託麻まちづくりセンターからの要望により「えいごであそぼ」講座を開講。その後、要望等をアンケート調査	II
2018 年度	他大学の状況の調査・分析	委員長が和歌山大学主催「第7回 地域と大学を繋ぐコーディネーターのための研究実践セミナー」に参加し、他大学の状況（20校程度）を委員会内で報告・検討をした。	III
2019 年度	地域向け講座などのあり方と学内体制の検討・具体的なプランの作成	大学の特色を活かした授業開放に係る規程の見直しと 2020 年度からの実施にむけた計画を策定した。また地域に向けた多彩な公開講座を実施するために全教員参画によるテーマ別公開講座について検討し、2021 年度から実施することとした。	II
2020 年度			
		当期の総合評価	

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(IV 当初計画より進捗している。III 当初計画どおり進捗している。II 概ね順調に進んでいる。I 計画の達成が困難である。)

第1期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18E002005

取りまとめ部門

地域連携推進委員会

(A) 目 標	
区 分	—地元熊本への貢献の強化—
社会貢献	本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する

(B) 計 画	
計画番号	地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開
②d	大学授業の市民開講

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
① 他大学等の実施形態・状況等の情報収集 ② 他大学の講座の受講 ③ 関係部署との具体的な可能性の協議 ④ 実施可能なプランの検討	① 実施のあり方等について幅広い情報を収集し、具体的な検討に入る。 ② 他大学で開講されている市民開放講座を実際に受講して、科目や手続き、運営などを調査する。 ③ 具体的な検討を行うために、関係部署との協議を重ね、実施における課題と可能性について整理する。 ④ 実施可能なプランについて確認する	①受講者アンケート実施・分析結果 ②学科・専攻・部署からの講座の企画・実施（実績） ③生涯学習委員会議事録

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	他大学等の実施形態・状況等の情報収集	他大学の公開講座開講状況を収集したが検討まで至らず	I
2015 年度	他大学講座の受講（無料・有料）	他大学講座受講のための予算は計上したが未実施	I
2016 年度	関係部署との具体的な可能性の協議	2017 開講予定講座について C E 専攻と協議、自治体から後援や要望を検討	II
2017 年度	実施可能なプランの検討	次年度に向けて関係部署との協議	II
2018 年度	他大学等の実施形態・状況等の情報収集・分析	委員長が和歌山大学主催「第 7 回 地域と大学を繋ぐコーディネーターのための研究実践セミナー」に参加し、他大学の状況（20 校程度）を委員会内で報告・分析・検討を行った。	III
2019 年度	関係部署との具体的な可能性の協議・実施可能なプランの検討	大学の特色を活かした授業開放に係る規程の見直しと、2020 年度からの実施にむけた計画を策定した。また地域に向けた多彩な公開講座を実施するために全教員参画によるテーマ別公開講座について検討し、2021 年度から実施することとした。	II
2020 年度			
		当期の総合評価	

※ 1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※ 2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D 欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※ 3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※ 4 評点は、4 段階評価とする。

(IV 当初計画より進捗している。III 当初計画どおり進捗している。II 概ね順調に進んでいる。I 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F001001

取りまとめ部門

学長室会

(A) 目 標	
区 分	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。
組織・経営	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計 画	
計画番号	教育研究組織・体制の見直し
① a	a. 学部・学科・専攻の見直し：現行体制（2学科2専攻2コース制）の発展型の追究

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
① 現行の人文学部人文学科キャリア・イングリッシュ（CE）専攻・こども専攻（保育コース、児童教育コース）及び心理臨床学科の学部・学科体制の再編について検討する。検討の方向性として、以下の3点を審議し、具体化する。 ・教員養成分野（幼保、小学校、特別支援学校）の統合・再構築による新学科設置の可否の検討 ・CE専攻の充実・強化（存続）に向けた各種検討と改革 ・心理臨床学科の再構築（領域の拡充・見直しほか）	① 2016年度までに結論を得て、2019年度から新たなスタートを切ることを目標とする。目標とする到達点の例としては、 ・教育学科（仮称）の設置により、本学の主要な特徴の一つとして教員養成の基幹校イメージの明確化 ・CE専攻の発展型として、新学科設置の是非の検討 ・県内唯一の心理系学科としてのアイデンティティの確立、発信力の強化（“心理のルーテル”ブランドの構築）	① 両学科の再編に関する以下の検討資料 ・委員会等での審議 ・教育学科（仮称）の新設 ・心理学科の特長等の発信への取組状況 ・地域の人材ニーズに関する本学学生に対する求人動向、学生の進路状況等 ② 学長室会規程

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	地域の人材ニーズのリサーチ、大学改革を巡る諸施策、他大学動向の注視	本学学生に対する求人動向、学生の進路状況、地元紙等のアンケート調査等により、地域の人材ニーズのリサーチを行うとともに、文部科学省、私立大学協会等における大学改革の動向に関する情報収集を行う。	Ⅱ
2015 年度	地域の人材ニーズのリサーチ及び大学改革を巡る諸施策や他大学動向の注視の継続取組並びに本学の知的・人的資源を踏まえた学科等の発展型の検討	新学長の本学の将来展望等を踏まえ、学部・学科・専攻の組織の在り方の検討や見直しについて検討を行うため、学長の補佐体制を整備する。	Ⅱ
2016 年度	地域の人材ニーズのリサーチ及び大学改革を巡る諸施策や他大学動向の注視の継続取組並びに本学の知的・人的資源を踏まえた学科等の発展型の検討（取組継続）	前年度の検討結果を踏まえ、大学運営会議を再編し、学長室会を発足させることができた。 一方で、地域の人材ニーズのリサーチ、本学の知的・人的資源を踏まえた学科等の見直しについては、学長室会の事案とすることを検討することとした。	Ⅱ
2017 年度	地域の人材ニーズのリサーチ及び大学改革を巡る諸施策や他大学動向の注視の継続取組並びに本学の知的・人的資源を踏まえた学科等の発展型の検討（取組継続）	前年度に引き続き、学長室会と本委員会のすみ分けを行い、早急に現行の学部・学科体制の在り方について検討を開始する。	Ⅰ
2018 年度	新学部・学科発足に向けた準備	本件については、2016 年度までに検討を終了し、新学部・学科の開設に向けた準備を行うこととしていたが、以下の理由等を踏まえ、次年度から教育研究組織の新設等将来計画の策定に関しては、その方針を見直すこととした。 ①時代のニーズに対応し、かつ、本学の強み・特色を明確化し、さらに伸長させるための戦略（将来計画）を策定する必要がある。 （このことについては、学長から「2019 年度大学事業計画」として、3 月 19 日開催の理事会において報告済） ②定年退職等後の専任教員の後任補充（教員ポスト）の管理について、次のような観点に立って、学長の下で素案を作成した。 ・グローバル化への対応 グローバルセンターの充実・強化を図るため、次年度に専任教員の配置を決定した。 ・人文学研究科修士課程の定員増への対応 公認心理師の資格取得を目指す学生のニーズを踏まえ、実習等の負担増に伴う専任教員の増（在学生 1 年次、公認心理師を必要とする病院、福祉施設等に対するアンケート調査を実施済） ・私立大学改革総合支援事業の申請対応 情報（IR）担当教員、アドミッションオフィサー担当教員の配置等新たなニーズへの対応	Ⅱ
2019 年度	新学部・学科の設置検討	学長室会において検討中の「学科、研究科等の将来ビジョン」に関連して、単位の実質化、教員免許種の複数取得における学生の学修時間の確保等、教育の質保証の観点から、「特別支援学校教員」の養成課程の在り方について、人文学科及び心理臨床学科共通の課題として検討を開始し、次年度までに結論を得ることとした。	Ⅱ
2020 年度			
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F001002

取りまとめ部門

学長室会

(A) 目 標	
区 分	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。
組織・経営	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計 画	
計画番号	教育研究組織・体制の見直し
① b	b. 初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした研究科新専攻設置の可否の検討

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①教員養成の修士レベル化の今後の施策動向、本学ブランドの更なるイメージアップ等をかんがみれば、初等教育教員養成（専修免許）を目的とした専攻設置（5人程度）の可能性が考えられる。 ②ただし、設置基準上、3人以上の研究指導教員（いわゆる「〇合」教員）と3人以上の授業担当適格者（いわゆる「合」教員）を配置しなければならず、基礎となる人文学科こども専攻の現在の教員組織では設置は不可能であるため、長期的なスパンで検討していくことになる。 ③別途、中央教育審議会で検討されている教員養成の修士レベル化の動向やこども専攻の教員組織の充実度等を踏まえながら、初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした専攻設置の可否について検討 ④新専攻を検討する際には、その養成像（例えば、豊かな語学力又はカウンセリングマインドを兼ね備えた教員養成）の特色化を図る必要がある。	教員養成の修士化の動きが加速される場合はともかく、新専攻設置は長期的な構想にならざるを得ないが、新専攻の入学定員充足の見通しが付き、かつ、研究指導教員審査基準にかなう教員陣の確保に目処が付いた場合は、その設置を目指す。	初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした研究科新専攻設置の可否についての検討資料 ・ 新専攻設置のために必要となる計画的な教員組織の整備状況 ・ 入学志願者ニーズ調査

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	中央教育審議会における教員養成の修士レベル化の今後の審議動向など、教員養成改革の具体像を注視していく。	小学校教員養成系修士課程の基礎組織となる人文学科こども専攻の教育体制について修士レベル化を見据えて、大学院担当教員審査基準に適合教員組織の計画的整備のための検討を行う。	Ⅱ
2015 年度	引き続き、中教審等の動向を注視しつつ、必要に応じて、本学に小学校教員養成に関わる修士課程を設置するとした場合の教員組織の質的・量的問題点等の整理を開始	前年度に引き続き、教員養成系の新専攻設置について検討を行うとともに、入学志願者ニーズについて調査を実施する。	Ⅰ
2016 年度	引き続き、教員養成に関する中教審等の審議動向を注視し、必要があれば、小学校教員養成に係る修士課程を設置するとした場合の諸課題を整理	新たな教員養成システムが明瞭になり、本学においても志願者確保の見通しが付くと判断される場合は、経営面からの費用対効果も斟酌しながら、養成カリキュラムや設置審査に適合教員陣の強化策について検討を行う。	Ⅰ
2017 年度	教員養成に関する中教審等の審議動向を注視し、必要があれば、小学校教員養成に係る修士課程を設置するとした場合の諸課題を整理（取組継続）	引き続き、教員養成系の新専攻設置に当たって、対応しておくべき課題について検討し、情報を共有する。	Ⅰ
2018 年度	教員養成に関する中教審等の審議動向を注視し、必要があれば、小学校教員養成に係る修士課程を設置するとした場合の諸課題を整理（取組継続）	初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした新専攻の設置の検討に当たっては、入学定員充足の見通し及び研究指導教員審査基準に適合教員の確保に目処が付いた場合はその設置を目指すとしているが、以下の理由等を踏まえ、次年度から教育研究組織の新設等将来計画の策定に関しては、その方針を見直すこととした。 ①公認心理師の資格取得を目指す学生のニーズ※を踏まえ、実習等の負担増を想定して専任教員の増員を図る必要があることから、当初計画の新専攻の設置に必要な専任教員を配置することが難しいこと。 ※人文学研究科委員会に設置した公認心理師検討WGにおいて1年次の在学生、公認心理師を必要とする病院、福祉施設等に対するアンケート調査を実施済 ②上記①については、学長から「2019年度大学事業計画」として、3月19日開催の理事会において、「時代のニーズに対応し、かつ、本学の強み・特色を明確化し、さらに伸長させるための戦略（将来計画）を策定する必要がある」と次年度の取組について報告済	Ⅱ
2019 年度	小学校教員養成に係る修士課程を設置するとした場合の諸課題を整理（取組継続）	①学長室会における「学科、研究科等の将来ビジョン」の検討を踏まえた教員の配置方針・計画を基に、こども専攻を核とした修士課程の設置の必要性について検討を行うこととした。 ②こども専攻において、小学校の現職教員、児童教育コースの学生等を中心に進学ニーズ等のアンケート調査を行い、その結果を踏まえて研究科専攻の新設について方向性を決定することとした。	Ⅱ
2020 年度	同上		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F001003

取りまとめ部門

学長室会

(A) 目 標	
区 分	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。
組織・経営	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計 画	
計画番号	教育研究組織・体制の見直し c. 学長補佐体制の強化
① c	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
1) 緊急かつ重要課題についてのタスク・フォース型「学長プロジェクト」（課題検討チーム）の定例化 2) 学長スタッフとしての運営会議（仮称）の設置の検討	1) 現在も適宜行われ始めているが、拡充・強化し常態化する。 2) 本学のガバナンス体制強化のために、重要な意思決定事項、課題等について実質審議や企画・提案する体制を整える。 構成メンバー： 学長、副学長、学科長、研究科長、事務長、将来計画委員長、将来計画室長、自己点検委員長等で構成（テーマによって新たなメンバーが必要な場合は、学長がその都度指名）	1) 「学長プロジェクト」チームの設置数・検討状況 ①私立大学等改革総合支援事業に係るプロジェクトチーム ②私立大学等研究ブランディング事業プロジェクトチームなど 2) 大学運営会議、同会議を再編した学長室会等の設置、検討状況・成果 ①学長室会の検討・成果 ＜2017年度＞ ・入学者選抜制度の改革（継続検討） ・専任教員の担当コマ数の平準化（継続検討） ・ラーニング・commonsの設置（学生ラウンジ） ・個人研究費を一括精算から都度精算に変更 ②IR委員会、教育方針策定委員会等 ・IR委員会による「学生実態調査」の活用状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	ガバナンス体制の充実。課題解決に向けた学長補佐体制の検討	①教授会の役割や副学長の職務の明確化を意図した学校教育法改正を踏まえて、学内規程の点検・見直しを行い、本学のガバナンス体制の再構築を図った。 ②重要課題（人事ほか）について、学長の指示・依頼に基づくタスク・フォース的活動を随時実施した。 ③学長のリーダーシップの下、学長補佐体制の強化策の一つとして、学長及び学部・学科・専攻及び研究科の長、事務長等の構成員からなる「大学運営会議」を新設し、本学の管理運営に関する重要事項について全学的な観点から検討を行い、迅速な意思決定を実現している。	Ⅲ
2015 年度	運営会議等の学長補佐体制の継続検証	①新学長の意向等を踏まえて、運営会議に代わる学長補佐体制の再構築について検討を行う。 ②また、学長の意思決定を支援するため、IR委員会等の諸活動から得られた本学に関わる諸情報・データの有効活用策について検討を行う。	Ⅲ
2016 年度	現行の学長補佐体制の機能状況の検証及びその強化策の検討	①前年度に引き続き、学長の意思決定を支援する体制の充実・強化について検討を行い、現行の運営会議を発展的に改組して学長室会を設置し、同会を本学経営の中核機関として位置付け、運営することを決定した。 ②IR委員会が実施したアンケート調査等による諸情報・データを本学のブランディングの向上策として有効活用するなど、学長室会の機能を強化する。	Ⅲ
2017 年度	強化された学長補佐体制（学長室会、IR委員会等）の機能状況の検証	①学長室会における重要課題等の検討の際に必要なIR委員会等が情報提供する、「学生動向調査」の結果・分析データ等を大学運営の諸方針の策定に活用することとした。	Ⅲ
2018 年度	学長室会の機能強化	①教育研究や経営に関する重要事項等について、学長の意思決定を迅速に支援するため、次期ビジョン、認証評価、中長期の施設整備等の政策課題に応じたWG（時限）を設置し、次年度から実質的な検討を行える体制とした。 ②全学的に地域社会に貢献していくための研究拠点として、研究ブランディング推進本部、研究・地域連携推進室を整備した。また、「研究推進に関する基本方針」を定めて本学として取り組む3つの研究課題から、自治体（菊池市）との包括的連携協定締結の実績につなげた。 ③私立大学等改革総合支援事業（日本私立学校振興・共済事業団）の特別補助の申請に当たって、教育、社会連携等に関する本学の取組状況について、学長室会が主体となって検証を進め、プラットフォーム形成（タイプ5）の獲得につなげた。 ④全学委員会の見直しを行い、広報・ブランディングの在り方を検討し、安定的な入学者の確保等につなげるため、広報委員会及び就職支援委員会を新設した。	Ⅲ
2019 年度	学長補佐体制の強化	①教学ガバナンス指針で示される教育制度改革の推進、地域連携の拡充等のための体制を強化するため、次年度から副学長2名を配置することを決定した。 ②さらに、学長補佐の新設及び企画室の学長室への再編を行い、次年度から、両組織が連携して学長の政策決定支援を実質的に担える体制として整備した。 ③内部質保証推進会議を新設し、教育の質保証を始め、「ビジョン2014」に基づく研究、社会貢献活動等の進捗状況、実績等について全学的な確認を行うとともに、学長が必要に応じ、改善・指導を行える体制を整備した。 ④教育の質保証のための制度づくり、入試改革への対応、安定的な入学者の確保等について迅速かつ実質的な審議が行えるよう、学務・入試委員会を教務委員会及び入試委員会に再編した。	Ⅲ
2020 年度	継続検証		

当期の総合評価	評点
---------	----

- ※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
- ※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
- ※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
- ※4 評点は、4段階評価とする。
(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F002001

取りまとめ部門

学長室会

(A) 目 標	
区 分	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。
組織・経営	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計 画	
計画番号	将来を見据えた教員配置計画の策定の検討
②	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
今後の教員配置計画について、以下の観点に配慮して中長期的なスパンで検討し、策定する。 ただし、教員配置計画は、今後の現職者の退職、さらに、国の高等教育施策等の動きに即して見直しが必要となることも少なくないことから、固定的な精度の高い計画を策定することには困難さが付きまとうことに留意する必要がある。 - 限られた経営資源（人件費）の中で、前任者と同分野の教員を機械的に補充するというような選択肢にとどまらず、全学的観点に立って必要な人材の優先度を踏まえた配置計画 - 年齢・職位の構成及び特別契約教員とのバランスを考慮 - 各学科・専攻の入学者の推移及び大学予算に占める人件費比率等の財務状況 - 組織改廃時の設置審査に適う人材の確保 - 法令上の教員配置要件の変更などの流動的要素	経営面及び今後の在るべき教員組織を見据えた中長期の教員配置計画の策定	①次の視点等を含む今後の人事方針の策定 - 全学的観点に立って必要な人材の優先度を踏まえた配置計画 - 組織改廃時の設置審査に適う人材の確保 - 学長室会における教員の持コマ数の平準化に向けた検討状況 ②大学設置基準、大学院設置基準における必要専任教員数の配置状況 ③教職課程認定基準における必要専任教員数の配置状況

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年 度	①法令上の教員配置要件を基にしたミニマム配置数を整理し、現在員の充実度を比較検討 ②①のミニマム配置数をベースに、上記の配意事項の優先度及び学科・専攻の特殊事情等を整理	法令上の専任教員の必要配置数を基に、その他の配慮すべき事項や今後の教育実施体制の在り方等を加味した本学の教員配置計画案を作成する。 上記計画案の作成に当たっては、各学科・専攻の教育研究実施体制等の諸事情を考慮し、また、大学設置基準・大学院設置基準、教職課程認定基準等で求められる専任教員の配置数に反映させることとする。	Ⅱ
2015 年 度	①ミニマム配置数をベースに、学科・専攻の教育研究面の負担度等の特殊事情を継続して整理・分析 ②その際は、学科・専攻関係者に対するヒアリングを適宜実施	前年度に引き続き、本学の教員配置計画案の作成に必要な授業担当コマ数、授業受講人員数を始めとした教育研究面の負担度のデータ収集や学科等の特有の事情を取りまとめる。 また、専任教員退職後の補充又は不補充若しくは補充する場合の前任者の専門分野に必ずしもとらわれない教員選考の在り方等についてヒアリングを実施する。	Ⅰ
2016 年 度	引き続き、ミニマム教員配置数をベースに、学科・専攻の教育研究面の負担度等の特有事情を整理・分析し、可能であれば、配置計画のたたき台を作成・提示する。	前年度の検討結果に基づき、今年度末専任教員退職後の補充数を必要最小限に抑えることを決定した。 (2016年度末退職者6人に対し3人の補充にとどめる。)	Ⅱ
2017 年 度	ミニマム教員配置数をベースに、学科・専攻の教育研究面の負担度等の特有事情を整理し、可能であれば、配置計画のたたき台を作成する。(取組継続)	学長室会において教員の持コマ数の平準化に向けて負担度等の数値化について試行するなど、各学科等における専任教員の配置計画、人事方針の策定について検討を推進する。	Ⅱ
2018 年 度	配置計画(暫定版)の修正、最終版の策定	①本学の「教員組織の編制に関する基本方針」を踏まえ、時代のニーズに対応し、かつ、本学の強み・特色を増強できるよう、「教員配置計画」を見直し、次年度にグローバルセンターの充実・強化を図るため、専任教員を配置することを決定した。 ②また、上記①に加え、公認心理師の資格取得を目指す学生のため、研究科の定員増に伴う専任教員の配置や私立大学改革総合支援事業の申請で求められる情報(ⅠR)担当教員の配置など新たなニーズに対応する必要がある、別途検討している教育研究組織の新設等の将来計画については、見直すこととした。 ③定年退職教員の後任補充については、学長の下で管理することとし、全学的な観点に立って必要な教員の優先配置が行えるように体制を整備することとした。	Ⅱ
2019 年 度	配置計画の点検・見直し	①グローバルセンターに専任教員を配置し、異文化理解に関する教育プログラムを充実させるとともに、留学生の受入れを強化することとした。 ②公認心理師養成のための教育プログラムを担当する専任教員、私立大学改革総合支援事業の申請で求められる情報(ⅠR)担当教員等の新たなニーズに対応するため、教員組織に「助教」を新設することを決定した。 ③「熊本大学大学教育統括管理運営機構附属数理科学総合教育センター」と統計学等のデータサイエンスに関する教育連携協定を締結し、次年度から、当該分野に関する非常勤講師の安定的な派遣に結びつけた。 ④学長室会において検討中の「各学科、研究科等における将来ビジョン」に合わせて、全学的な観点に立って必要な教員の優先配置が行えるよう、学科等における「教員の人事配置計画」を整備することとした。	Ⅲ
2020 年 度	配置計画の策定		
		当期の総合評価	評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(IV 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F003001

取りまとめ部門

自己点検・総合評価委員会

(A) 目 標	
区 分	－教学組織、マネジメント・ガバナンスの見直し－ 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。
組織・経営	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計 画	
計画番号	自律的PDCAサイクルの確立を目指した自己点検・評価体制・活動の充実・強化
③	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
1) 「自己点検・評価報告書」の内容の充実及び「九州ルーテル学院大学ビジョン2014」に関わる「アクションプラン管理台帳」・「アクションプラン年度別実績簿」等の適切な点検・管理による自律的PDCAの好循環化 2) 学生による授業評価アンケートの見直し、教員（兼任講師を含む。）による授業参観の実施とそれらの評価結果、意見等の組織的活用の推進 3) 大学基準協会による認証評価への円滑・的確な対応	「自己点検・評価報告書」等の適切な点検・管理、学生による授業評価アンケートの運用・改善、教員による授業参観などを通して、大学組織全体における自律的PDCAの好循環化を図る。 また、大学基準協会による認証評価に適切に対応する。	①「自己点検・評価報告書」の内容 ②アクションプラン管理台帳の点検・管理状況 ③学生による授業評価アンケートの評価項目見直し状況とその効果 ④学生による授業評価アンケートの実施、集計、活用状況と得られた成果 ⑤教員による授業改善計画の作成状況 ⑥授業参観ウィーク（教員による授業参観）の見直しと実施状況 ⑦認証評価への準備・対応状況 ⑧PDCAに対する意識の高まりを示す資料

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	1) 自己点検・評価報告書の充実及び AP 関係書類の点検・管理 2) 授業評価アンケート見直し 3) 認証評価機関に「点検・評価報告書」提出	1) 「自己点検・評価報告書」の記述状況及び「ビジョン 2014」に関わるアクションプランの管理台帳・年度別実績簿等については、初年度でありながら、自律的な PDCA の好循環化がスタートした。 2) 学生による授業評価においては、アンケート項目の見直し・工夫、理解度・到達度等の学習成果の検証は喫緊の課題であり、関係委員会と協議しながら早急に行に移すこととしている。 3) 点検・評価報告書については、自己点検・総合評価委員会の主導の下、各委員会と連携し、点検・評価を実施し、関係資料を作り上げた。これと並行して、認証評価基準をより充足するために、将来計画室の協力を得て、「大学運営に対する基本方針」を始め、関係規程の整備を図った。	Ⅱ
2015 年度	1) 継続取組・検証 2) 授業評価アンケート見直しと評価結果の活用 3) 認証評価受審時の適切な対応	1) 前年度作成した「ビジョン 2014」に基づくアクションプランの達成度の検証・評価及び教員の教育研究活動状況等の公表を通じて、自律的な PDCA の好循環化が図られつつある。 2) 前年度検討した授業評価アンケート項目の見直し・工夫を行い、実施に移すことができた。 3) 「アクションプラン」に基づく年度ごとの取組の検証・見直しなど、PDCA サイクル機能を有した点検・評価システムを稼働させたことにより、認証評価機関が求める「自己点検・評価を改革・改善につなげる質保証システムの確立」に対応することができた。	Ⅲ
2016 年度	1) 2) 継続取組・検証 3) 認証評価受審後の適切な対応	1) 前年度に引き続き、アクションプランの達成度の検証・評価及び教員の教育研究活動状況等の公表や、一昨年度改善した評価の方法（第一次評価、第二次評価）を通じて、自律的な PDCA の好循環化への意識が高まっている。 2) 学生による授業評価については、新たなアンケート項目により、学生の学修時間等これまで掌握できなかった情報の把握が可能となったことは、評価できる。また、教学面のマネジメントの強化の一環として、教員による授業参観の改善について検討を行い、次年度から実施することが決定した。 3) 前年度の認証評価の際に「努力課題」とされた心理臨床学科の収容定員に対する在籍者数の比率（1.22 となり 1.20 をオーバーしたこと）の改善に向けて、検討を行う。（2019 年 7 月末までに提出）	Ⅲ
2017 年度	1) 2) 継続取組・検証 3) 認証評価受審後の適切な対応	1) 前年度実施した自律的な PDCA の好循環化への取組に加え、教授会での評価報告等を定例化することにより、自律的な PDCA の好循環化への意識の浸透を図った。 2) 授業評価アンケート調査及び「改善計画」をもとに授業を行うよう、後期開始前にはメールで、2018 年度開始前には兼任講師懇談会で依頼した。そのような取組を通じて、授業における PDCA の好循環化に対する意識づけを各教員に図った。また、前年度の検討結果に基づき、教員による授業参観（授業参観ウィーク）を実施し、授業改善に繋げている。 3) 前年度に引き続き、心理臨床学科の収容定員に対する在籍者数の比率（1.22 となり 1.20 をオーバーしたこと）の改善に向けて、検討を行う。	Ⅲ
2018 年度	1) 「自己点検・評価報告書」の内容の充実及び発行方法の検討 ・「アクションプラン管理台帳」の確認	1) 「自己点検・評価報告書」の中に授業参観ウィーク（試行）報告書を加え内容の充実を図った。 ・本学ではすでに 2008 年度より同報告書をウェブ上で公開しているため、近年のペーパーレス化の動向を踏まえ、	

	2) 学生による授業評価アンケートの活用方法の検討 3) 第3期認証評価受審に向けた取組／認証評価受審後の適切な対応	「自己点検・評価報告書」を冊子として発行することを中止した。 ・アクションプランの完成年度である2020年度を控え、「アクションプラン管理台帳」の点検を行った。管理台帳の書式を見直し、管理台帳に「評価指標」と「年度ごとの評価と評点」の項目を追加し、アセスメント機能の強化を図った。また、各部署にこれまでの管理台帳の確認と根拠資料の収集を依頼した。このような見直しの中で、「アクションプラン年度別実績簿」を廃止し、管理台帳への一本化を図ることにした。これらの取り組みを通して、自律的なPDCAサイクルの好循環化に対する各部署の意識を向上させることができた。 2) 授業評価アンケートを現在は紙媒体で行っているが、作業の効率化を図るため、次年度はActive Academyを活用しウェブ上でアンケートを実施する予定である。学務・入試センターと共に円滑な移行を実現するための方法を検討中である。 ・FD・研究委員会によって昨年度試行された授業参観ウィークが好評だったため、今年度はその定着が図られた。 ・FD・研究委員会と協働し、授業評価アンケートの結果を活用した学生FDを次年度に実施するための準備を行った。学生FDを円滑に実施するため、自己点検・総合評価委員会の規程を見直し、「学生による授業評価に関する事項」に関わる業務を次年度よりFD・SD委員会に移行させることにした。 3) 次期認証評価を意識し、高等教育のグランドデザインや内部質保証システムに関する研修会に参加するなど、情報の収集を図った。	IV
2019年度	1) 「ビジョン2014」完成年度に向けた自己点検・評価活動の強化 2) →FD・SD委員会へ移行 3) 第2期認証評価「改善報告書」の提出 4) 第3期認証評価に向けた取組	1) 「自己点検・評価報告書」の二次評価を充実させた。具体的には、2018年度計画の取組状況に対する評価だけでなく、2014年度以降の取組・実践に対する総合評価も二次評価に書き加えた。さらに、完成年度に向けた取組の進捗状況について、計画ごとに4段階評価の評点を付した。 ・7月には「『ビジョン2014』に基づく2018年度活動実績と完成年度に向けた取組等について」というテーマで、FD・SD委員会と協働し、第3回FD・SD研修会を開催した。教職員のほぼ全員が参加した研修会において、2018年度取組に対する自己点検・評価活動を踏まえて2019年度の取組を進めるよう依頼することができた。 ・これまで「自己点検・評価報告書」の完成が翌年度に持ち越されており、各取り扱い部門で年度当初に二次評価等を踏まえた当該年度計画の策定が行えないという課題があった。そのため、一次評価の提出等のスケジュールを早め、2月初旬には「自己点検・評価報告書」の原案を作成し、新設された内部質保証推進会議に提出できるようにした。 3) 7月に第2期認証評価の「改善報告書」を提出した。大学基準協会から努力課題として取組を求められていた心理臨床学科の在籍学生数比率について、改善が図られたことを報告することができた。 4) 第3期認証評価の要点を把握するため、4月に委員2名が大学基準協会主催の大学評価実務説明会に参加し、5月の教授会や学長室会で報告した。その結果、内部質保証を推進するための組織体が必要だという認識が高まり、「内部質保証方針」「内部質保証規程」に基づいた内部質保証推進会議の設立に至った。また、「外部評価委員会規程」も制定され、外部評価受審に向けた取組も進められるようになった。 ・第3回FD・SD研修会において、2022年度の認証評価受審までのスケジュールや受審までに改善しておくべき課題	IV

		について説明し、教職員に向けて認証評価への意識づけを図ることができた。 ・認証評価への準備を万全に行うために、委員2名で9月に大学基準協会及び清泉女子大学（第3期認証評価を受審済み）を訪問し、9月及び10月の教授会や学長室会でその成果を報告した。また、12月には同じく委員2名で西南学院大学を訪問した。この訪問においては、とりわけ、自己点検・評価業務を体系的・組織的に進めていく方法に関する手がかりを得ることができた。 ・第3期認証評価に向け、認証評価ワーキンググループが設けられた。また、2020年度から開始される中期目標・中期計画を策定するためのワーキンググループも編成された。自己点検・評価委員会からも委員3名が選出されており、自己点検・評価委員会での活動成果を、両ワーキンググループで発揮することができた。	
2020 年度	1)「ビジョン2014」完成年度における自己点検・評価活動の強化／「ビジョン2020（仮称）」の順調なスタートのための取組 2)→FD・SD委員会へ移行 3)外部評価及び第3期認証評価受審に向けた取組		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F004001

取りまとめ部門

宗教委員会

(A) 目 標	
区 分	— 教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。
組織・経営	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計 画	
計画番号	学生及び教職員に対するキリスト教精神の涵養
④a	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
本学の建学精神はキリスト教の精神に基づいたもの故、宗教委員会は大きな使命感を担い、キリスト教の授業のほか、以下の2点に取り組む。 ① 毎日の礼拝に数多くの方々を出席させる。 ② 各活動や講座を通して、キリスト教の愛の精神に親しむよう勧奨する。	「感恩奉仕」という建学精神を一言で言うと、キリスト教における愛の精神を受け入れ、広げていくことである。 それを実現するために、まず教職員の理解が必要。 チャペル委員会として、学生を育て中核的な力を活かす。	① チャペル委員会の学生の積極性 ② 学生の礼拝の出席率 ③ 礼拝の内容の多様性 ④ 教職員のキリスト教への理解と協力

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①学生・教職員へのチャペル礼拝出席の促進・検証 ②礼拝に関するアンケート実施の是非を検討 ③教職員対象のキリスト教講座の実施	①機会あるごとに出席を促がした。4 年間礼拝皆勤者が 5 人 ②実施の是非を検討するに至らなかった。 ③2015 年 2 月 13 日に行った。	Ⅱ
2015 年度	①教職員に対して、チャペル礼拝出席を積極的に促す。 ②礼拝に関するアンケートについて、実施の是非を検討する。 ③教職員を対象としたキリスト教講座を継続的に開催する。 ④チャペル礼拝での「みんなで讃美礼拝」を出席者全員参加型の礼拝とし、より良いものへと進展させる。	①学生の礼拝出席率が 16% 台に戻った。4 年間礼拝皆勤者が 3 人 ②取組が不十分であった。 ③2016 年 2 月 23 日に行った。 ④月 2 回の讃美礼拝は学生に好評で、参加者も多い。	Ⅱ
2016 年度	①学生・教職員に対するチャペル礼拝出席の促進 ②礼拝に関するアンケート実施の継続検討 ③教職員を対象としたキリスト教講座の継続開催 ④チャペル礼拝における「みんなで讃美礼拝」をより進展させる。	①地震の故か、学生の礼拝出席率が 12.89% に減少した。4 年間礼拝皆勤者が 1 人 ②実施の是非を十分に検討した。 ③2017 年 2 月 22 日に行った。 ④月 3 回の讃美礼拝を行い、好評だった。	Ⅲ
2017 年度	①学生・教職員に対するチャペル礼拝出席の促進（取組継続） ②礼拝に関するアンケートの実施 ③教職員を対象としたキリスト教講座の開催（取組継続） ④チャペル礼拝における「みんなで讃美礼拝」をより進展させる。（取組継続）	①学生の礼拝出席率が 13.60% に去年より少し改善した。4 年間礼拝皆勤者が 2 人、2 年生から 3 年間皆勤者 1 人 ②実施し、分析した。礼拝の内容をより豊かにすることを決めた ③2018 年 2 月 20 日に行った。 ④月 3 回の讃美礼拝を継続した。	Ⅲ
2018 年度	①学生・教職員に対するチャペル礼拝出席の促進（取組継続） ②教職員を対象としたキリスト教講座の開催（取組継続） ③チャペル礼拝における「みんなで讃美礼拝」をより進展させる。（取組継続）	①学生の礼拝出席率が 16.4% になり、最高記録だった 2013 年度の 16.6%、2015 年度の 16.5% に近づいた。礼拝皆勤者（在学中 4 年間）が 2 人。 ②2019 年 2 月 20 日に行った。 ③礼拝を豊かにするために、月 3 回の讃美礼拝を継続し、チャペル委員有志による讃美礼拝も 4 回行った。また、月 1 回の絵本による礼拝を導入した。	Ⅳ
2019 年度	①学生・教職員に対するチャペル礼拝出席の促進（取組継続） ②教職員を対象としたキリスト教講座の開催（取組継続） ③チャペル礼拝における「みんなで讃美礼拝」をより進展させる。（取組継続）	①ある程度達成した。 ・学生の前半期礼拝出席率が 22.8% になり、前年度同期より 3.8% 増 ・学生の内面的な成長は、年に一度の「チャペル礼拝説教・スピーチ集」に反映している。 ②2020 年 2 月 20 日に実施予定 ③礼拝の内容を多様性にするだけでなく、サマーキャンプで、現地の学びを通して、キリスト教への理解を深めている。（VISIO 第 49 号の「キリスト教教育—大学での実践における一考察—」を参照）	Ⅲ
2020 年度	（継続実施・検証）		
		当期の総合評価	評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F004002

取りまとめ部門

学長室会

(A) 目 標	
区 分	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。
組織・経営	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計 画	
計画番号	ルーテルブランドの構築 b. 特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成
④ b	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
1) 九州ルーテル学院大学のブランド構築の目的は、本学の存在感や魅力が増し、社会から期待される存在になることである。大学のブランド力は、建学の精神やキャンパスや建物などの有形無形の経営資源と共に、「教職員の熱意」、「在学生の元気」、「就職率の良さ・卒業生の活躍」がその源泉となる。この三つを掛け合わせた積である本学のブランド力（ルーテルブランドづくり）を強力に推し進め、発信することで、志願者たちが「良い大学に違いない」、「あの学科（専攻）で勉強したい」という期待や憧れを持ち、本学が選ばれる状況を創り出していく。 2) 特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成のためには、それぞれに何が求められているのかを知るために、ステークホルダー分析、自己分析、競合分析を行う。このような分析から大学・学部・学科（専攻）では「何が求められているのか」、「自らの優れた点」、「何をしたいのか」、「誰に何を提供するのか」を総合的に検討して、それぞれのアイデンティティー（存在理由、それぞれの目標と活動内容、理念又は使命）を明確に打ち出す。	1) 大学ブランドの三要素＝「教職員の熱意」×「在学生の元気」×「就職率の良さ・卒業生の活躍」であることを教職員が共有・実践し、本学のブランドイメージを確立していく。 2) ルーテルブランドの構築、特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成が、長期的な視野で一貫した取組が継続的に行われている状況や組織風土の醸成 3) 上記の諸活動の効果の検証	1) ルーテルブランド確立のための取組状況 ①特色・強みのある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成 ・学院・大学主催の建学の精神を教職員に浸透させる研修会 ・学院モニター会議での本学の強みと弱みに関するアンケート調査結果についての意見交換内容（2018年1月） ②組織風土の醸成により得られた効果 2) ブランドイメージ形成のためのステークホルダー分析、競合分析等の結果 ・入学前の本学の認知度等の意識調査（IR委員会による学生調査報告書） ・心理臨床学科独自の新入生アンケート ・オープンキャンパス及び入学前教育プログラム（プレ・カレッジ）の際に参加者や入学予定者の意識調査結果 3) コミュニケーションワードの確立 ・「ルーテルの3つの特色」、「あえて少人数」、「愛に根ざす教育力」等の組織的、積極的な発信・活用状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	大学・学部・学科（専攻）についての各種分析による現状把握と望ましいルーテルブランド構築に向けた具体的方策の検討	1) 学務・入試センターによる新入生アンケート、心理臨床学科独自の新入生アンケート等の分析・調査を行い、特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成に向けた検討を行う。 2) 「教職員の熱意」、「在学生の元気」、「就職率の良さ・卒業生の活躍」等を源泉とするルーテルブランドのイメージ形成・定着のための取組を行う。 3) また、定着しつつある「少人数制」、「学生に面倒見の良い大学」等のイメージを、各学科・専攻・コースの独自性・強みとして、組織的に情報発信していく取組を行う。	Ⅱ
2015 年度	各種分析による現状把握とルーテルブランドの構築に向けた具体的方策の検討	1) 前年度に引き続き、学科等のイメージ形成に向けた検討を行う。 2) 本格的な学生獲得競争の激化に対応するため、各種アンケート調査を基礎に、各学科・専攻・コースの独自性・強み、就職率の高さ等の声価を高めていく取組を行う。	Ⅱ
2016 年度	具体的方策の第一次実施	1) これまで実施している新入生アンケート調査の分析に加え、本学の対外的なイメージや入学者の入試行動、就職行動等を体系的に調査し、本学の望ましいブランドイメージ形成に役立てるため、IR委員会による「在学生を対象とする大規模な学生意識調査」を実施した。 2) 今年度から、文部科学省が公募する「私立大学等研究ブランディング事業」への申請に向けて、研究活動とブランド構築に連動性を持たせる取組について検討を行う。	Ⅲ
2017 年度	継続検証	1) 前年度に引き続き、入学前の本学の認知度、イメージ及び志望理由を問う学生意識調査を実施するとともに、前年度調査の分析結果をホームページを通して公表することにより、ブランドイメージについて積極的に発信する。 2) 学務・入試センターにおいても、オープンキャンパス及び入学前教育プログラム（プレ・カレッジ）の際に参加者や入学予定者の意識を調査し、その結果を構成員にフィードバックする。 3) 2018年1月に開催の学院モニター会議において、本学の強みと弱みに関するアンケート調査を基に意見聴取を行い、県外高校への知名度・認知度の向上、熊本県経済界との連携推進、同窓会の組織力・結束力の強化、キリスト教大学としての使命を課題として整理することができた。 4) 前年度に検討を行った「私立大学等研究ブランディング事業（社会展開型）」に、学長リーダーシップの下、応募することを決定した。（2017年10月開催の教授会報告） 5) 上記の各種意識調査等の取組を通じて、小規模大学の特長を生かした「少人数制」、「面倒見の良い大学」のイメージ等の浸透・定着を図る。今後、少子化の進行とともに学生獲得競争が激化することから、各種意識調査等を活用し、望ましい大学像を具現化するとともに、各学科・専攻の独自性・強み、地域・就職先の声価を高めていくことにより、新たなルーテルブランドを確立するための戦略を策定する。	Ⅲ
2018 年度	継続検証	1) 卒業生アンケート実施要領を作成し、次年度から実施する卒業生に対するアンケート調査において、本学の教育理念、教育目標等について把握していくことを決定した。	Ⅱ

		2)「ファクトブック2018～データでみる九州ルーテル学院大学～」を作成し、本学の教育研究活動等の情報を一般市民にもわかりやすい内容で発信するとともに、高校訪問、オープンキャンパス等で活用することにより、本学の認知度の向上を図っている。	
2019 年度	継続検証	1) 本学独自の研究ブランディング事業の展開により実現した菊池市との包括連携による各種事業や合志市との「地域の家族見守りサポーター養成講座」等の地域連携活動を通して本学の認知度等の定着を図っている。 2) 本学の強み・特色をさらに高めるため、学長室会において、次年度からの中期計画で少子化対応、就職・進路実績等に基づき、学科を超えた教育組織の整備や研究の拠点化を掲げるなど、各学科、研究科等の将来ビジョンについて検討を行った。	Ⅲ
2020 年度	継続検証		
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第 1 期アクションプラン管理台帳
－自律的 PDCA の好循環を目指して－

18F004003

取りまとめ部門

学務・入試委員会

(A) 目 標	
区 分	— 教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。
組織・経営	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。

(B) 計 画	
計画番号	ルーテルブランドの構築
④c	c. 戦略的広報活動の組織的推進

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策 又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①ルーテルの特色を分かりやすく伝えるために、新たなキーワードを検討し活用する。 ②戦略的広報活動 ア) 学生の活動状況や教員の研究活動を広報する。→特に企業が興味を惹き、出口が広がる。(専用ページを現在の HP に開設。投稿取材・依頼、Podcast、動画) イ) 卒業者の活動を広報する→地域、企業、高校からの信頼度を高める。(今より多くの卒業者を HP に掲載し、活躍の場が多いこと、専門性が生かせることを周知する。けやき坂通信で特集を組む。) ウ) スマートフォン対応サイトの運用→高校生が興味を抱く。(得たい情報の選択・掲載) エ) 各部署との連携強化(就職関係について情報を伝え、また、入口から出口の情報を効率良(提供するために、学生支援センターとのタイアップが必要) オ) 広報活動推進のための組織化(情報収集と、企画内容を検討するための部署横断的なグループを設置)	①ルーテルブランドの特色を更にアピールした情報発信の強化 ②情報発信先(ターゲット)を明確にした広報活動の実施。左記で掲げた高校生、保護者、企業、高校、地域に対して定期的に情報を発信し、情報が循環することによりルーテルブランドを高める。	①OC等でのアンケート ②HPへの掲載状況

D) 年度ごとの取組計画		E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①キーワードを検討し決定。ルーテルの特色は何かを改めて確認し、学内で共通認識を持てるように広報を実施 ②ア) 学生の年間活動状況を各学科・専攻・コースごとに取りまとめる。情報提供のための手段を検証する。	①新たなキーワードでなく、これまでの少人数教育を打ち出した。②できなかった。	II
2015 年度	①新たなキーワード設定について引き続き検討 ②ア) 学生活動専用ページを既存のHPに開設 イ) 活躍する卒業生を取材 ウ) スマートフォン対応サイトの充実	①検討したが、これまで通り「感恩奉仕、少人数教育」が重要という結論に至った。②のア) はできなかったがイ) とウ) はできた。	II
2016 年度	①戦略的広報活動を推進するための新たなキーワードの設定 ②大学HPに学生活動専用ページを開設 ③活躍する卒業生の取材・広報 ④スマートフォン対応サイトの発信情報の充実	①検討したがこれまで通りとした。②はできなかったが③④は定期的に情報発信することができた。	II
2017 年度	①戦略的広報活動を推進するための新たなキーワードの設定 ②大学HPに学生活動専用ページを開設 ③活躍する卒業生の取材・広報 ④スマートフォン対応サイトの発信情報の充実	①検討したがこれまでのキーワードを積極的に打ち出すこととした。②は検討するに留まった。 ③④は前年度より進んだ。	II
2018 年度	①新たなキーワードを設定せず現在のキーワードを継続していく方向性の結論 ②教職員と学生から新着情報を提供してもらう体制の整備 ③HPのデザイン改善と Web 活用の実践とその効果の検証 ④活躍する卒業生の取材・広報	①は現在のキーワードを継続することも含め、新たなキーワード検討を行ったが結論には至らず、次年度に再度検討することとした。②は教職員からの新着情報提供は前年の 1.6 倍程度で推移した。学生情報については、学生と協議して計画はしたものの実践ができなかった。③はHPデザイン改善と Web 活用は少し進んだ。④は大学案内に掲載する卒業生の広報はできたが他の広報誌では不十分であった。	III
2019 年度	①新たなキーワードを設定せず現在のキーワードを継続していく方向性の結論 ②教職員と学生から新着情報を提供してもらう体制の整備 ③HPのデザイン改善と Web 活用の実践とその効果の検証 ④活躍する卒業生の取材・広報	①は現在のキーワードを継続することも含め、新たなキーワード検討を行ったが現段階で結論には至っていない。教学面や進路の充実をイメージできる「少人数教育による夢実現のサポート」なども案として検討中である。 ②は広報委員会設置 2 年目となり教職員からの新着情報提供は安定的になされてきた（前年の 5%増程度で推移）。学生から新着情報を提供してもらう取り組みはできなかったが、Facebook や Twitter 等の SNS を活用するに当たってのガイドラインを作成している。 ③は本学として初めて動画を掲載したものの、他の改善や効果の検証はできなかった。 ④は大学案内やけやき坂通信に掲載する近年の卒業生の広報はできた。幅広い年齢層の卒業生を 3 月発行のけやき坂通信に掲載するよう検討している。	II
2020 年度	①新たなキーワードを設定せず現在のキーワードを継続していく方向性の結論 ②教職員と学生から新着情報を提供してもらう体制の整備 ③HPのデザイン改善と Web 活用の実践とその効果の検証 ④活躍する卒業生の取材・広報すべての事項について継続取組		
		当期の総合評価	評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(IV 当初計画より進捗している。III 当初計画どおり進捗している。II 概ね順調に進んでいる。I 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F005001

取りまとめ部門

◎学長室会

学院総務部

ハラスメント防止委員会

(A) 目 標

区 分	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。
組織・経営	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計 画

計画番号	危機管理（リスクマネジメント）に関するソフト・ハード両面の充実・強化
⑤	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等

計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
1) 危機管理に関する基本方針及び体制の整備 ①大学における当面の優先課題として、教育研究の遂行に重大な支障のある問題、学生・教職員等の安全に関わる重大な問題、本学の社会的信用を損なう問題、その他これに準ずる事象で、組織的・集中的に対処することが必要な問題に適切に対応するための基本的な方針及び体制に関する規程の制定など、主としてソフト面の整備に取り組む。 ②学院全体の対応が求められる地震、火災、風水害等に関する危機管理については、全体計画の進捗状況を見据えながら、現在の大学の管理体制、対処方法等をチェックし、見直しや新たなマニュアル整備等の検討を行う。 2) ハラスメントの防止及び相談体制の周知徹底	1) 本学等において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ適切に対処するための危機管理体制、基本的対処方法を定めた規程の制定し周知徹底する。 2) ハラスメントの防止策及び相談体制について、従来どおり教職員には新任教職員オリエンテーションにおいて説明、学生には便覧に掲載するほかオリエンテーションにおいて説明する。	1) 九州ルーテル学院大学リスクマネジメントに関する規程 2) ハラスメント防止のためのチラシの作成・周知状況 ・新任教職員に対して年度当初に実施するオリエンテーション時の資料 ・ハラスメント防止と啓発のための研修会の開催状況とアンケート結果 ・ハラスメント防止啓発用のリーフレット など

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	1) 危機管理に関する他大学の規程等の調査及び素案の検討 2) 学生・教職員へのハラスメントの防止・相談体制に関する説明会等の実施・検証	1) 教育研究の遂行及び学生・教職員等の安全に関わる重大な事象並びに社会的信用を損なう事象等の危機発生に対して、組織的に対処するため、基本的方針及び管理体制に関する規程等の整備に取り組む。 2) 他大学の危機管理に関する対処方針、危機管理体制について情報を収集し、小規模大学にマッチし、事象発生に迅速かつ適切に対処し得る危機管理体制を整備する。 3) ハラスメントの防止に関して、以下の取組を行う。 ①新任教職員に対して年度当初に実施するオリエンテーションにおける啓発 ②新入生に対して実施するオリエンテーション時、全学生に対して行う学生便覧等を通じての啓発 ③相談窓口等の役割の周知徹底	II
2015 年度	1) 危機管理体制・対処方法に関する規程の制定・周知 2) ハラスメントへの更なる啓発と予防のための活動実施	1) 前年度に引き続き、他大学の規程の整備状況について情報収集を行い、危機管理規程の素案を作成する。 2) 前年度に引き続き、事象発生に迅速かつ適切に対処できる危機管理体制や基本的対処方法の整備について検討を行う。 3) 前年度に実施したハラスメントの防止に関する取組を実施するとともに、全教職員を対象として、ハラスメント防止と啓発のための研修会を開催した。	II
2016 年度	1) 危機管理体制・対処方法に関する規程の検討・制定(取組継続) 2) ハラスメント防止の更なる啓発と予防のための活動実施(取組継続)	1) 前年度に引き続き、他大学の規程も参考にしながら、本学におけるリスクマネジメントに関する次の規程等の素案を策定し、次年度中の制定・施行を目指す。 ①リスクマネジメント体制及び対処方法等の基本方針を定めた「リスクマネジメント基本規程(案)」 ②リスクマネジメントの具体的方針・取扱いをまとめた「リスクマネジメント・ガイドライン(素案)」 2) 前年度に実施したハラスメントの防止に関する取組に加え、学院の安全衛生委員会との共催により、「職場のハラスメント防止研修会」を開催した。	III
2017 年度 【一部計画完了】	1) リスクマネジメント体制・対処方法に関する基本規程及びガイドラインの検討・制定(取組継続) 2) ハラスメント防止の更なる啓発と予防のための活動実施(取組継続)	1) 前年度までの検討結果を踏まえ、本学の「リスクマネジメント基本規程」及び具体的方針・取扱いを定めた「リスクマネジメント・ガイドライン」を整備(2017年9月21日付制定・施行)するとともに、本学を含めた学院全体の危機管理について定めた「学院リスクマネジメント通則」の原案を作成した。 2) 相談窓口に関する情報を広く周知するため、従来の学内掲示に加えて、新たにリーフレットを作成・配布した。リーフレットにはハラスメントについての解説を加え、学生および教職員の理解が促進されるようにした。	IV
2018 年度	①継続検証 ②継続実施・検証	1) 学長室会において地震発生を想定した「緊急時の対応」を作成し、全学的に周知・徹底した(2019年2月21日教授会)。地震発生時の避難訓練、安否確認システムの確認を定期的実施するとともに、昨年度整備した学院全体の備蓄倉庫の在り方について、今後検討を行うこととした。 2) ハラスメント防止のための取組を継続した。学院の主催により教職員を対象とした研修を実施した。また、教職員および学生への啓発については、2017年度に作成したリーフレットを一部改訂して4月および9月に配布し、相談体制の周知に務めた。	III
2019 年度	①継続検証 ②継続実施・検証	1) 昨年度に引き続き、地震発生時の「シェイクアウト」訓練及び避難訓練、安否確認システムの確認を定期的実施した。 昨年度に引き続き、理事会において、学院全体の備蓄倉庫の在り方について検討を行い、定期的に備蓄を進めることとした。 FD・SD委員会と熊本市男女共同参画センター「はあもにい」が連携して、教職員を対象に「防災出前講座」を開催した。 2) ハラスメント防止体制を再構築するための取組を行った。 ・新任教職員に対しては、年度当初のオリエンテーションで学院のハラスメントに関する対応体制及びハラスメント防止のための取り組みについて説明を行った。 ・教職員および学生への啓発については、2018年度のリーフレットを一部改訂して4月、9月、11月に配布し、相談体制の周知徹底に務めた。 ・研修については、労務管理SD研修会(9月、対象：管理職職員及び大学教員)においてハラスメント防止が取り上げられた。また11月以降、教職員が集まる機会に役職	

		者からハラスメント防止に資する短時間の講話を「ミニ研修」として継続的に行うことにより、防止意識の向上に努めた。この他、ハラスメントについて具体的に理解するための事例研修を準備中である。 ・相談体制について相談員で検討を行った。相談に対して時宜を得た対応をするためにはある程度の人数（4～5人）が必要であること、また学外相談員の設置については学内者との連携等に課題があるため現段階では不要ということが確認された。 ・相談業務で使用するための様式類について検討中である。 ・学内外に本学のハラスメント防止に対する取組を周知するため、HPの準備を行っている。現在、本学と併願されることの多い九州内の大学のHPについて調査を終えたところである。 ・ハラスメントに関連する学院の規程及びガイドラインを改定するため、また懲戒処分の指針を定めるための検討が学院で行われている。なお、学院との協議を経て、大学のハラスメント規程は基本的に現行のものを維持し、新たな学院規程との整合性をとる目的で一部改定する予定となっている。	
2020 年 度	①継続検証 ②継続実施・検証		
当期の総合評価			評点 IV

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(IV 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期アクションプラン管理台帳

— 自律的 PDCA の好循環を目指して —

18F006001

取りまとめ部門

◎学院財務委員会

将来計画委員会

(A) 目 標	
区 分	— 教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。
組織・運営	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計 画	
計画番号	将来に向け安定的な経営基盤の構築
⑥ a	a. 授業料等の納付金改訂の検討

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①施設充実費の改訂 2015 年度からの施設充実費の年間 6 万円増額はすでに決定・公表済 ②納付金の改訂を戦略的に行える体制の整備 a. 最適な納付金水準を立案できる体制の整備 a) 毎年、中期財務プロジェクトと納付金改訂のシミュレーションの実施（学院財務委員会） b) 競合他校及び県内の公立私立高校の情報を収集分析し、納付金改訂の影響を正確に予測（いわゆる IR 担当者の配置） b. 納付金改訂を意思決定できる体制の構築 a) ②の情報が学務・入試委員会に報告され、同委員会が納付金改訂の原案を作成 b) これを F①c に掲げる学長補佐機関の審議を経て、教授会で決議	①施設充実費を現行の半期 5 万円から半期 8 万円に改訂 これによる増収見込みは、退学者なしとして： - 2015 年度(170 人入学) 1,020 万円 - 2016 年度(180 人入学) 2,100 万円 - 2017 年度(180 人入学) 3,180 万円 - 2018 年度(180 人入学) 4,260 万円(完成年度) ②第二次の改訂時期を、早くて 2020 年度頃と想定すると、納付金改訂だけから見れば、左記②ができる体制は、2018 年度までには必要	①2015 年度から施設充実費年間 6 万円増額改訂実施 ②中長期財務委員会での検討状況 ③財務上の課題分析 ④納付金改訂シミュレーション ⑤競合他校の情報収集状況及び IR 担当者の配置 ⑥納付金改訂に関する学務・入試委員会への情報提供状況 ⑦学長補佐機関及び教授会への報告状況 ⑧第二次納付金改訂時期の検討体制状況

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点									
2014 年度	・施設充実費の改訂について、志願者等のステークホルダーに対して周知する。 ・財務委員会での検討及び競合他校の状況を常に把握する	・2015 年度から 2018 年度にかけて毎年約 1,000 万円の増収を確保する見込みとなった。 ・2013 年度から周知したため、特に混乱はなかった。	Ⅲ								
2015 年度	・施設充実費改訂の実施 ・第二次の納付金見直しに向けて情報収集と検討を行う	・2015 年度は施設充実費の改訂（年間 6 万円）により、約 1,000 万円の増収となった。 ・第二次の納付金見直しに向けた、情報収集及び体制の整備が必要。	Ⅱ								
2016 年度	・納付金見直し体制の検討 ・外部有識者を加えた拡大財務委員会の立ち上げによる検討	・2016 年 12 月の理事会において、外部有識者を加えた拡大財務委員会を立ち上げ、中長期視点で財務状況を検討する体制とした。 ・IR 委員会を設置した。 ・納付金改訂について、関係部署全体へ提案し、情報を共有化することが必要。（各事務長は財務委員として情報を共有）	Ⅱ								
2017 年度	・納付金見直し体制の継続検討 ・第三者による財上の務課題分析の実施	・2017 年 11 月私学事業団による財務課題分析を実施、収支構造上納付金見直しの検討が必要との結論。 ・財務委員会、学長室会、教授会等で収支構造上の課題を報告、今後合意形成と体制作りが必要であるが、十分な検討が必要であり、2018 年度中には間に合わない。	Ⅱ								
2018 年度	・納付金見直し体制の整備、納付金改訂の検討継続	・財務委員会、学長室会および各学科会議で様々な観点から学費値上げに関する協議を重ねてきた。 ・2018 年 11 月の教授会において、2020 年度入学者から納付金 8 万円値上げの合意に至った。 ・2018 年 12 月の理事会・評議員会において、納付金 8 万円の値上げが承認された。今後それに見合った教育環境整備、学生支援の一層の充実を図る。	Ⅳ								
2019 年度	①取組終了 ・今後の課題	①各会議で検討を重ね、2020 年度から授業料の改訂に至ったことは評価できる。授業料の年間 8 万円値上げ（授業料 68 万円）による増収見込みは以下のとおり。 <table><tr><td>2020 年度（175 人入学）</td><td>1,400 万円</td></tr><tr><td>2021 年度（175 人入学）</td><td>2,800 万円</td></tr><tr><td>2022 年度（175 人入学）</td><td>4,200 万円</td></tr><tr><td>2023 年度（175 人入学）</td><td>5,600 万円（完成年度）</td></tr></table> ②今後の課題は以下のとおり。 ・入学者が定員ベース（150 人）で推移した場合の増収見込みは、初年度 1,200 万円、完成年度で 4,800 万円となり、175 人と比較して完成年度で△800 万円の差額となる。 ・今後の課題として、入学定員の確保（150～175 人）と共に、寄付金（目標 10 百万円）、補助金（目標 90 百万円）、事業収入（目標 13 百万円）等の外部資金の増収を図り、他校状況を見ながら、授業料以外の納付金（入学検定料、受益者負担金等）の検討が必要である。 ・一方業務運営の効率化を進め、人件費の抑制（適正人員の配置、時間外労働の縮減△1～2 百万円、年休取得の奨励等）、管理経費等諸経費の縮減（補正予算比：消耗品費△1 百万円、印刷製本費△1 百万円、業務委託費△1 百万円、支払手数料△1 百万円等）に取り組んでいく。 ・以上により、時間は要するが、極力定員ベースに近い学生数で回る仕組みづくりに継続して取り組み、基本金組入前収支差額の増加を進めていく。	2020 年度（175 人入学）	1,400 万円	2021 年度（175 人入学）	2,800 万円	2022 年度（175 人入学）	4,200 万円	2023 年度（175 人入学）	5,600 万円（完成年度）	Ⅲ
2020 年度（175 人入学）	1,400 万円										
2021 年度（175 人入学）	2,800 万円										
2022 年度（175 人入学）	4,200 万円										
2023 年度（175 人入学）	5,600 万円（完成年度）										

2020 年度			
当期の総合評価			評点

- ※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
- ※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
- ※3 (E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
- ※4 評点は、4段階評価とする。
- (Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F006002

取りまとめ部門

◎学院財務委員会

将来計画委員会

(A) 目 標	
区 分	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。
組織・運営	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計 画	
計画番号	将来に向け安定的な経営基盤の構築
⑥ b	b. 収入財源の多元化の推進

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等				評価指標
区 分	2012 実績額(千円)	今 後	2020 目標額(千円)	2020 年度目標額 (千円)
学生納付金	634,325	↑F⑥aを参照。編入学者増加、退学者減少	660,000	①学生納付金 660,000
入学検定料	16,855	↑志願倍率5倍を目指す。(優秀な学生確保のため)	20,000	②入学検定料 20,000
試験料・手数料	2,943	手数料は微々。試験料は大学を通過するのみ	設定せず	③寄付金 10,000
寄付金	6,100	↑特に注力。90周年後も恒常的な寄付募集体制を作る。	10,000	④経常費補助金推移 状況
経常費補助金	71,968	(目標設定不可)	設定せず	⑤特別補助金応募状 況
国の特別補助金等	9,516	↑積極的に応募(ただし目標設定不可)	設定せず	⑥施設利用料 1,000
自治体の補助金等	62	(受託事業として拡大)	設定せず	⑦事業収入 3,500
利息・配当金	205	積極的な資産運用には今後も乗り出さない。定期預金又は極めて確実な債権のみ。優秀な職員は他の分野で活躍させたいため。	設定せず	⑧受託事業 5,000
施設利用料	716	↑大学業務に支障ない程度に拡大。(大学とは別に阿蘇山荘の利用を拡大)	1,000	⑨科研費補助金 +間接 経費: 10,000
自主事業	3,290	↑教員免許状更新講習、保育教諭講習、公開講座などを地域貢献として拡大する中で自然な増収	3,500	・新規申請 6 件
受託事業	2,945	↑地域貢献活動を収入につなぐ	5,000	・採択 3 件
収益事業	0	大学としても、法人としても、行わない。		
科学研究費補助金 +間接経費	5,070 新規申請 2 件 新規採択 1 件	↑増収策というよりも研究活性化策として推進。新規申請 6 件、採択 3 件を目指す。B①～④と連動	10,000	

(D) 年度ごとの取組計画 ※他の計画に吸収されるものは省略		(E) 年度ごとの評価と評点																																	
2014 年度	・編入学者を積極募集。 科学研究費補助金申請拡大策を FD・研究委員会と協議	・編入学者 3 年次に 3 人編入 ・FD 研究委員会の関与により、科研費補助金は 5 人申請、2 人が採択された（間接経費 78 万円） ・項目別目標到達率は別紙推移表参照	Ⅱ																																
2015 年度	・編入学者を積極募集 ・施設利用料改訂（消費増税分転嫁） ・科学研究費補助金申請拡大策実施	・編入学者 3 年次に 3 人編入 ・施設利用料金改訂は消費税増税時期検討 ・科研費補助金申請は 5 件、採択 2 件（間接経費 90 万円） ・項目別目標到達率は別紙推移表参照	Ⅱ																																
2016 年度	・編入学者を積極募集 ・事業収入増加への取り組み ・特別補助金獲得に向けた体制づくり	・編入学生の募集については収容定員を勘案し、積極的には行わなかったが相談には丁寧に応じた結果、1 人が編入した。 ・保育士特例講習料（140 万）、免許状更新講習（40 万）等事業収入が増加した。 ・第 1 回改革総合支援事業プロジェクト開催 ・項目別目標到達率は別紙推移表参照	Ⅱ																																
2017 年度	①国の助成制度（「私立大学等改革総合支援事業」等）への積極的な取り組み ②施設利用料の点検・見直し	・私立大学等改革総合支援に全学的に取り組み、経常費補助金 1 億 22 百万円、教育研究活性化事業 15 百万円獲得。 ・施設利用料の点検・見直しに向け、利用状況調査を行い、検討を行った。 ・項目別目標到達率は別紙推移表参照	Ⅱ																																
2018 年度	①国の助成制度（「私立大学等改革総合支援事業」等）への積極的な取り組み（取組継続） ②施設利用料の点検・見直し（取組継続）	・私立大学等研究ブランディング事業に全学的に取り組んだが、不採択となった。 ・私立大学等改革総合支援事業「プラットフォーム形成」に、コンソーシアム熊本と連携して取り組み採択された。 ・2019 年 10 月から施行される消費税値上げを踏まえ、10 月 1 日を目途に施設利用料見直しを進める。 ・新たな制度として、読み終えた本・DVD 等を提供いただき、買取金額を学院に寄付する「古本募金」を立ち上げ、2019 年 4 月から実施予定。 ・項目別目標達成率は別紙推移表参照	Ⅱ																																
2019 年度	①国の助成制度（「私立大学等改革総合支援事業」等）への積極的な取り組み（取組継続） ②施設利用料の点検・見直し（取組継続） ③古本募金の開始	【収入財源の見込み】（2019 年度 2 次補正ベース）（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>収入項目</th><th>目 標</th><th>実績見込</th><th>達成率見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学納金</td><td>660,000</td><td>657,965</td><td>99.7%</td></tr> <tr> <td>入学検定料</td><td>20,000</td><td>11,850</td><td>59.3%</td></tr> <tr> <td>寄付金</td><td>10,000</td><td>7,860</td><td>78.6%</td></tr> <tr> <td>施設利用料</td><td>1,000</td><td>2,261</td><td>226.1%</td></tr> <tr> <td>事業収入</td><td>3,500</td><td>7,715</td><td>220.4%</td></tr> <tr> <td>受託事業</td><td>5,000</td><td>6,446</td><td>128.9%</td></tr> <tr> <td>科研費補助金</td><td>10,000</td><td>3,120</td><td>31.2%</td></tr> </tbody> </table> ①改革総合支援事業等国の特別補助の獲得に向け、全学的に取り組み要件内容を検討したが、基準に達せず申請を見送った。今後補助金の採択率が厳しくなる傾向であり、国の補助金政策や動向及び大学の方針を踏まえて、関係部署が情報を共有化し連携して取り組む。 国以外の助成制度への取り組みとして、キリスト教関係助成金（約 70 万円）、LED 工事助成金（製品の 1/3）等に取り組んでいる。 ②施設利用料については、消費税増税分は見直したが、利用者、利用頻度、学院との関係を踏まえ、今年度を目途にさらに検討する。 ③2019 年 4 月から開始した「古本募金」は、これまで 15,000 円の募金額となり、今後も地道に継続する。また学院グッズとして取り組んでいるストラップ人形は 85,500 円の募金につながっている。	収入項目	目 標	実績見込	達成率見込	学納金	660,000	657,965	99.7%	入学検定料	20,000	11,850	59.3%	寄付金	10,000	7,860	78.6%	施設利用料	1,000	2,261	226.1%	事業収入	3,500	7,715	220.4%	受託事業	5,000	6,446	128.9%	科研費補助金	10,000	3,120	31.2%	Ⅱ
収入項目	目 標	実績見込	達成率見込																																
学納金	660,000	657,965	99.7%																																
入学検定料	20,000	11,850	59.3%																																
寄付金	10,000	7,860	78.6%																																
施設利用料	1,000	2,261	226.1%																																
事業収入	3,500	7,715	220.4%																																
受託事業	5,000	6,446	128.9%																																
科研費補助金	10,000	3,120	31.2%																																

		④その他の取り組み ・寄付金対策として、周年事業募金のほか目的を明示した恒常的寄付金の仕組みを常議会に提案し、今年度を目途にホームページのリニューアル化を図る。 ・受託事業として、公共団体との包括連携に基づいた相談員派遣料が年間 400 万円見込まれる。 ・科研費は研究活性化策として取組む（実績：申請 3 件、採択 1 件）	
2020 年度			
当期の総合評価			評点

※ 1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください

※ 2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※ 3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※ 4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F006003

取りまとめ部門

◎学院財務委員会

将来計画委員会

(A) 目 標	
区 分	
組織・運営	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計 画	
計画番号	
⑥ c	将来に向け安定的な経営基盤の構築 c. 寄付金の増加対策

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
① 90周年募金の推進 ② 90周年以後の組織的寄付募集体制 ③ 校友の組織化	大学だけの数値目標として： ① 2016年度までに1,000万円 ② 2017年度以降毎年1,000万円 ③ 毎年3,000円支援してくれる校友（卒業者、その保護者、旧教職員）を500人	<大学だけの数値目標・体制> ① 2016年度までに創立90周年募金1,000万円 ② 創立90周年募金推進体制 ③ 2017年度以降毎年寄付金1,000万円 ④ 校友会組織の他校情報収集 ⑤ 校友会組織の位置づけ、現同窓会組織との整合性の検討

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①90周年募金の推進 ②寄附金管理委システムの立ち上げ ③新入生寄付金の推進	①90周年事業寄付金 2014 年度 末までの累計 ・教職員 683 万円、結会 75 万円、保護者 62 万円、その他 222 万円、計 1,042 万円（目標達成） ②寄付金管理システムは 2014 年 4 月から稼働、省力化効果を 上げている。 ③新入生寄付金は、2013 年度 168 万円、 2014 年度 112 万円	Ⅲ
2015 年度	①90周年募金の推進（特に結会 による募金活動を支援）	①90周年募金を推進するためにインターネット募集を開始し た。全体の事績は以下のとおり。 目標 5,000 万円 2016 年度実績 9,011 万円 （うち同窓会 2,090 万円）	Ⅳ
2016 年度	①90周年募金の推進 ②校友組織立ち上げ	①90周年事業募金は目標達成 目標：5,000 万円 累計実績：10,523 万円 ②校友会組織について他校情報を収集し検討したが、立ち上 げまでには至らず。	Ⅱ
2017 年度	①校友会組織の整備検討 （取組継続） ②組織的寄付募集体制の検討	①校友の組織化について、他校情報のほか学内関係者からも 情報収集を行ったが、業務内容や採算性等の検討がさらに 必要。 ②2017 年度大学寄附金目標：1,000 万円 実績：764 万円（全体実績：2,600 万円）	Ⅱ
2018 年度	①学院創立 100 周年に向けた寄付 金募集の体制づくり ②校友組織の整備検討（取組継続）	①理事長の諮問機関として、「創立 100 周年記念事業プロジェ クト」の立ち上げが、3 月理事会で承認された。メンバー は大学 2 名、中高 2 名、こども園 1 名、法人 1 名の計 6 名。準備委員会を立ち上げる前の段階として、今後様々な 情報収集を行い、9 月に正式に準備委員会を立ち上げる。 準備委員会において今後のスケジュール及び事業計画等を 検討し、事業計画の一つとして寄付金募集に取り組んでい く予定。 ②校友組織については、大学同窓会組織「結会」との整合 性・位置づけ等について、結会メンバーと情報交換を行っ た。それを踏まえ、他校情報を参考に、学生支援センター とも協議した結果、校友組織よりも在学生の保護者で組織 する「後援会組織」の方が、より具体的な支援体制が可能 と見込まれるため、学生支援センターと連携し、取り組み 方針を再検討する。	Ⅱ
2019 年度	①学院創立 100 周年寄付金募集推 進の継続取り組み ②「後援会組織」の検討	①創立 100 周年事業準備委員会において、募金委員会が設置 されることとなり、現在取り組みが進められている。 また 2018 年度決算から貸借対照表上に、「トイレ整備」、 「パイプオルガン維持管理」、「阿蘇山荘復興整備」等の引 当特定資産項目を追加し、寄付者に寄付の目的、残高が見 える形とした。今後 100 周年募金計画に合わせて追加して いく。 さらに恒常的な寄付金対策を強化するために、ホームペー ジを見直し、寄付者の希望に沿ったメニューを常議会にお いて検討中である。今年度中にはホームページがリニュー アル化される予定である。 今後 100 周年募金計画と併せ、入学者への働きかけ、会合 等での呼びかけを積極的に行っていく。 ②在学生の保護者を主体とした後援会組織は、県内他大学は ほとんどが設置しており、学生支援センターと連携して協 議を進めている。現在企画案を策定し協議しているが、検 討課題は、役員構成、役割分担、目的、会費金額、実施時 期、総会運営等である。2020 年度からの授業料値上げを踏 まえ、今後関係部署と協議を進めていく。 また対象者を広げる観点から、ステークホルダー（保護 者、卒業生、理事・評議員、教職員、教会、企業等）を主 体とした後援会組織について、他校情報や組織の立上げ経 験者から情報収集を行っている。課題は中高同窓会組織 「のいばら会」及び大学同窓会組織「結会」との位置づ	Ⅱ

		け、専任の部署・担当者の配置等であり、さらに検討が必要である。 【2019 年度寄付金】目標：1,000 万円 実績：（ ）	
2020 年度	①学院創立 100 周年寄附金募集推進の継続取り組み		

第1期アクションプラン管理台帳

—自律的PDCAの好循環を目指して—

18F006004

取りまとめ部門

学院財務委員会

(A) 目 標	
区 分	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。
組織・運営	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計 画	
計画番号	将来に向け安定的な経営基盤の構築
⑥ d	d. 教育研究経費・管理経費の構成比率の適正化の検討

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等																																												
計画を達成するための具体的方策又は今後 審議し具体化が必要と考えられる事項		目標とする到達点	評価指標																																									
①考え方 いわゆる教育研究経費比率は、消費収支の教育研究経費を帰属収入で割ったものであり、退職金繰入収入や減価償却額の増減に強く影響されるので指標としては不適。そこで、資金収支の「人件費（退職金を除く）＋教育研究経費＋管理経費」の中での比率で目標設定する。直近の値は： <table><tr><td></td><td>2010</td><td>2011</td><td>2012</td><td>全国平均</td></tr><tr><td>人件費</td><td>72%</td><td>72%</td><td>71%</td><td>63%</td></tr><tr><td>教研費</td><td>21%</td><td>21%</td><td>23%</td><td>29%</td></tr><tr><td>管理経費</td><td>7%</td><td>7%</td><td>6%</td><td>8%</td></tr></table>			2010	2011	2012	全国平均	人件費	72%	72%	71%	63%	教研費	21%	21%	23%	29%	管理経費	7%	7%	6%	8%	「人件費（退職金を除く）＋教育研究経費＋管理経費」の中での教研費率目標を 25% とする。 直近の値は： <table><tr><td></td><td>2010</td><td>2011</td><td>2012</td><td>全国平均</td></tr><tr><td>人件費</td><td>72%</td><td>72%</td><td>71%</td><td>63%</td></tr><tr><td>教研費</td><td>21%</td><td>21%</td><td>23%</td><td>29%</td></tr><tr><td>管理経費</td><td>7%</td><td>7%</td><td>6%</td><td>8%</td></tr></table>		2010	2011	2012	全国平均	人件費	72%	72%	71%	63%	教研費	21%	21%	23%	29%	管理経費	7%	7%	6%	8%	①資金収支の「人件費（退職金除く）＋教研費＋管理経費」の中での構成比率 うち教研費目標 25% ②教研費構成比率を教職員に周知 ③人件費比率（退職金除く）推移 ④管理経費の縮減対応 ⑤有意義な教育研究費拡大策	
	2010	2011	2012	全国平均																																								
人件費	72%	72%	71%	63%																																								
教研費	21%	21%	23%	29%																																								
管理経費	7%	7%	6%	8%																																								
	2010	2011	2012	全国平均																																								
人件費	72%	72%	71%	63%																																								
教研費	21%	21%	23%	29%																																								
管理経費	7%	7%	6%	8%																																								
②教育研究経費構成比を教職員に周知 ③人件費の総額規制。退職金を除いた人件費の総額目標を設定して、そこに収めるよう運営する。 ④管理経費のコストダウン。2009～2010 年のコストダウン成果が徐々に戻っているので、改めて引き締める。 ⑤有意義な教育研究費拡大策。有意義な新規案件を公平に評価する仕組みを作る。																																												

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	教育研究経費構成比を教職員に対する説明に追加し、目標を提示。経費コストダウン策の洗い出し	①3項目の構成比率：人件費 73.9%（退職金除く） 管理経費 6.2% 教育研究費 19.9%（目標 25%には遠く相対的に人件費増加） ②人件費比率（退職金除く）：67.3% ③教授会で決算状況を報告、目標設定と経費コストダウン策の洗い出しできず。	II
2015 年度	①教育研究費構成比率目標への取り組み ②将来の人件費総枠基準を策定・合意	①3項目の構成比率：人件費 73.0%（退職金除く） 管理経費 5.6% 教育研究費 21.4%（目標 25%には遠いが前年度よりアップ） ②人件費比率（退職金除く）：68.5% ③年度予算で経費目標設定、管理経費・人件費等の縮減を周知、諸会議等で決算状況を報告。 ④人件費の要因分析を行っているが、総枠基準の策定までには至らず。	II
2016 年度	①教育研究費構成比率目標への取り組み ②人件費の総枠基準の策定（取組継続）	①3項目の構成比率：人件費 69.7%（退職金除く） 管理経費 4.8% 教育研究費 25.5%（目標 25%を達成 震災修繕費が増加） ②人件費比率（退職金除く）：67.5%（規模別全国平均 66.8%） ③年度予算で経費目標設定、管理経費・人件費等の縮減を周知、諸会議等で決算状況を報告。 ④人件費総枠基準に関し、規模別視点による比較、適正人員の検討が不十分。	II
2017 年度	①教育研究費構成比率目標への取り組み ②人件費の総枠基準の策定（取組継続）	①3項目の構成比率：人件費 73.5%（退職金除く） 管理経費 6.1% 教育研究費 20.4%（目標 25%には届かず前年度より低下） ②人件費比率（退職金除く）：66.1% ③年度予算で経費目標設定、管理経費・人件費等の縮減を周知、諸会議等で決算状況を報告。 ④人件費の適正水準について、大学財務委員と意見交換を行い、総枠基準（キャップ制）、人数制限基準、人件費比率基準等検討を行っているが、結論までには至っていない。	I
2018 年度	①教育研究費構成比率目標への取り組み ②人員の適正水準の検討	①3項目の構成比率：人件費 73.8%（退職金除く） 教育研究費 20.3% 管理経費 5.9% ・教育研究費目標 25%に届かず ・人件費比率（退職金除く）：66.8% ・2019 年度予算において、人件費及び管理経費の縮減を周知した。 ②人件費の適正水準について、人員構成の観点から組織の見直し及び必要人員を検討中である。	II
2019 年度	①教育研究費構成比率目標への取り組み	①3項目の構成比率（第2次補正）：人件費（退職金除く）72.9% 教育研究費 21.1% 管理経費 6.0% 【現状】 ・2次補正予想では、教育研究費構成比率目標 25%に届かず。要因は当初予算編成の段階で業務委託費（7 百万円）を人件費に変更したため人件費が前年比 13 百万円、管理経費も 2 百万円増加した。教育研究費は 11 百万円の増加。 （合志市相談員派遣業務委託費、長期宣教師業務委託費） ・人件費比率（退職金除く）：67.5%（第2次補正） ・管理経費等経費縮減については、各会議で周知を図った。特に夏の節電については学院全体に一斉メールを配信し、コスト意識の徹底と協力を依頼した。 【今後の対策】 ・時間外労働の事前申請段階での管理者チェックを徹底する。 ・事務職員の時間外労働縮減目標：	II

	②人員の適正水準・配置の検討	2019 年度比 1 人当たり月間 2 時間縮減 (大学所属専任職員 16 人、時間外平均単価 2,000 円として) $2,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 時間/月} \times 12 \times 16 \text{ 人} = \text{年間 } 768,000 \text{ 円の縮減}$ ・毎週水曜日の定時終業、年次有給休暇の取得推進。 ・会議時間、行事運営方法の見直しを継続。 ・以上により、補正予算比で「人件費」は 2 百万円の縮減。 「教育研究費」は施設改修費、駐輪場補修等見込まれることから 7 百万円の増加。「管理経費」は 4 百万円の縮減（消耗品費 △1 百万円、印刷製本費 △1 百万円、業務委託費 △1 百万円、支払手数料 △1 百万円）に取り組み、まず教育研究費構成比率 22%を目指す。但し、大学の基本金組入前収支差額 21 百万円は確保したい。 ・そのために事務局会議、経理担当者会議等諸会議で教職員へ周知し、継続して協力を依頼する。 ・2020 年度予算編成においては、納付金収入の確保、外部資金の獲得と併せて、人件費及び諸経費の縮減について周知し、優先順位をつけた予算配分を進める。 ②人員の適正化に関し、常議会において事務職員の人員構成の現状、特に今後 5～6 年の管理職の定年を踏まえ、中堅専任職員の不足及び早急に人材育成が必要である旨を報告した。それを踏まえて人事事務局会議において、今後の方針を協議し、2020 年度から実施される「同一労働同一賃金」への対応、将来を見据えた専任職員の育成、組織体制の強化等を目的として、外部人材の採用（大学専任 2 名）及び非正規職員からの登用（大学 3 名非常勤→臨採→専任、法人 2 名特別契約・嘱託→専任）を行った。今後大学の組織変更が予定されており、それに合わせて業務分掌に応じた人員の配置を行う予定である。	
2020 年度			

第1期アクションプラン管理台帳

— 自律的 PDCA の好循環を目指して —

18F006005

取りまとめ部門

学院財務委員会

(A) 目 標	
区 分	— 教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。
組織・運営	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計 画	
計画番号	将来に向け安定的な経営基盤の構築
⑥ e	e. 中長期視点からの特定資産の積立計画策定

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①現状 減価償却累計額＋退職金引当金に対して、運用資産総額は37.5%、引当資産総額はわずか8.5%である。 ②現行の計画 ・退職金引当特定資産は2008～2018年度の10年間毎年300万円積み増し ・減価償却引当特定資産は施設計画とからめて中期の繰入・取崩を計画 ③問題意識 ・家計でも天引預金でないととどまらないように、定額の積立をコツコツやるべきではないか。 → 数年前に比べて借入金返済が減った分を原資に ・法人単位で積み立てているが、別に大学単独の積立もした方が主体意識ができるのではないか。 ・4号基本金(129百万円)は最後の砦の金なので債権で塩漬けすべきではないか。	①運用資産総額／(減価償却累計額＋退職引当金)の目標 40% ②引当資産総額／減価償却累計額＋退職引当金の目標 10% ③2014年12月までに今後の積立計画を立てて、この年度から開始する。	①運用資産総額÷要引当額の目標 40% ②引当資産総額÷要引当額の目標 10% ③退職引当特定資産積立2008～2018年度目標：3,000万円 ④減価償却引当特定資産積立 目標：毎年500万円

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①積立計画の検討。毎年定額の積立を開始	①運用資産÷要引当額＝34.8%（目標 40%） ②引当資産÷要引当額＝10.1%（目標 10%達成） ③退職引当特定資産は 2,000 万円を一括積み増して目標を達成した。 ④減価償却引当特定資産を 500 万円積み増した。	Ⅲ
2015 年度	①積立計画を継続実行、（目標達成項目は終了）	①運用資産÷要引当額＝30.9%（目標 40%） ②減価償却引当特定資産を 500 万円積み増した。	Ⅱ
2016 年度	①積立計画を継続実行	①運用資産÷要引当額＝36.3%（目標 40%） ②減価償却引当特定資産を 500 万円積み増した。	Ⅲ
2017 年度	①積立計画を継続実行	①運用資産÷要引当額＝41.6%（目標 40%達成） ②減価償却引当特定資産は、預金金利の有利性から次年度 500 万円を積み増すこととした。	Ⅲ
2018 年度	①積立計画を継続実行	①運用資産÷要引当額＝37.8%（目標 40%） 有形固定資産の増加により 40%を切った。 ②減価償却引当特定資産は 500 万円積み増した ③退職引当特定資産をさらに 500 万円積み増した。 ④引当資産÷要引当額＝9.5%（目標 10%） 2014 年度に一度目標 10%を達成したが、その後は 9%台で推移している。	Ⅱ
2019 年度	①積立計画を継続実行	(2019 年度決算後記入) ①運用資産総額÷要引当額＝（ ）（目標 40%） 運用資産総額（ ） 要引当額（ ） ・運用資産総額は 2017 年度から 10 億円台に達した。 ・今後も必要な施設設備とのバランスを考慮しながら資産蓄積に取り組む。 ②引当資産総額÷要引当額＝（ ）（目標 10%） 引当資産総額（ ） 要引当額（ ） ・引当特定資産として、「減価償却引当特定資産」、「退職引当特定資産」のほか、2018 年度から「トイレ整備」及び「パイプオルガン維持管理」等の引当特定資産を創設した。2019 年度からはさらに「環境整備引当特定資産」の創設を予定しており、将来の教育環境整備に向けた引当資産の蓄積に取り組む。 ③退職引当特定資産の積立目標：30 百万円（2008 年度比） 退職引当特定資産：2008 年度 42 百万円 2019 年度（ ）百万円 ・2014 年度に 20 百万円を一括して積み増し目標を達成した。2018 年度にはさらに 5 百万円を積み増した。 ④減価償却引当特定資産積立目標：毎年 5 百万円 減価償却引当特定資産（ ） ・毎年コツコツと 5 百万円を積み立てており、2019 年度も 5 百万円を予定している。	Ⅱ
2020 年度			

第1期アクションプラン管理台帳

— 自律的 PDCA の好循環を目指して —

18F006006

取りまとめ部門

学院財務委員会

(A) 目 標	
区 分	— 教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。
組織・運営	a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計 画	
計画番号	将来に向け安定的な経営基盤の構築
⑥ f	f. 学院の新・中長期財政計画の策定

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①現状 ・ 2010 年 9 月に理事会に提案したもの ・ 期間は 2019 年までとし、財務委員会で毎年レビューして修正している。 ②問題意識 ・ 現行の財務計画は大きな成果を上げたが、教学を含まない財務単独の計画であった。 ・ 大学の中長期計画が策定され、幼稚園・中高も今後の展望が見えつつある中で、改めて全体の見直しを行いたい。	①2013 年度決算に基づく財務委員会の検討を、2013 年度決算の評価と、中長期財務計画自体の課題整理とし、それを基に 2015 年度から次期財務計画の策定に着手する。	①2013 年度決算状況 ②財務委員会の開催回数 ③私学事業団経営相談による財務上の第三者評価の実施、課題の整理 ④学院のあるべき姿と目標値を提示した次期中長期財務計画の策定状況 ⑤学院内への財務情報の共有化状況 ⑥改善具体策の策定状況

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①財務委員会で課題整理	①長期的キャッシュフローモデルを策定。 ②財務委員会の開催：年間 5 回 ③財務委員会で財務課題の整理を行う。 ④財務委員会、理事会、常議会、教授会等で情報共有。	Ⅲ
2015 年度	①次期財務計画の策定（2016 から 5 年間程度） ②財務委員会での検討	①長期的キャッシュフローモデルを修正。 ②財務委員会の開催：年間 7 回 ③財務委員会で中長期的視点の財務計画を協議したが、策定までには至らず。 ④新会計基準に基づく決算対応の共有化を図った。	Ⅱ
2016 年度	①次期財務計画の策定（取組継続） ②財務委員会での検討	①長期的キャッシュフローモデルを修正。 ②財務委員会開催：年間 9 回（うち拡大委員会 2 回） ③拡大財務委員会の検討を踏まえ、中長期財務基本計画（案）を立案し、3 月理事会に提示した。 ④今後設備投資案件の優先順位を明定した計画が必要。	Ⅱ
2017 年度	①次期財務基本計画を具体化するための課題認識の共有化 ②財務委員会での検討 ③私学事業団経営相談による財務状況の客観的評価の実施	①長期的キャッシュフローモデルを修正。 ②財務委員会の開催：年間 5 回（うち拡大委員会 1 回） ③11 月に私学事業団経営相談により、財務課題について客観的評価を受けた。 ④事業団の分析結果を踏まえた危機意識の共有化と具体的方策のシミュレーションを行った。 ⑤財務基本計画の具体策について各学校の合意形成が必要であり、時間を要する。	Ⅱ
2018 年度	①次期財務基本計画の策定（2019 年度から 5 年間程度）	①長期的キャッシュフローモデルを修正 ②拡大財務委員会開催：年間 1 回 ③10 年間の財務基本計画（案）を策定 ④10 年間の施設整備計画（案）を策定 ⑤上記中長期財務基本計画（案）を常議会へ報告 ⑥今後各部門と情報の共有化と内容の協議を行い、合意形成を目指す。	Ⅱ
2019 年度	①中長期財務基本計画の策定（2019 年から 5 年以上）	①2019 年の私立学校法の改正を踏まえ、新たに以下の方針で中長期計画を策定する。 【策定の基本方針】 ・教学部門も含んだ中期計画として策定する。期間は大学認証評価の時期を考慮して、2020 年度から 10 年間とし、第Ⅰ期 2020 年度～2024 年度 第Ⅱ期 2025 年度～2029 年度とする。 ・財務計画については、向こう 10 年間の予想事業活動収支やキャッシュフローモデルをベースに、財務シミュレーションを策定した。今後毎年度見直ししながら、年度計画に落とし込んでいく。 【進捗状況】 ・中期計画の内容については財務委員会、常議会、学長室会、教授会、課長会等で素案の検討を行い、各部門の計画については部門別に策定を行っている。 ・施設整備計画については、施設整備WGにおいて大学・法人の教職員に新規設備や補修、システム関係等の要望アンケートを実施し、既存情報と併せて基準に従って優先順位案を検討し、学長室会に諮った。今後予算編成と併せて、年度計画に落とし込んでいく。 ・学院中期計画については、12 月の理事会及び評議員会に予備提案として報告を行った。理事・評議員の意見を踏まえてさらに検討し、3 月の理事会及び評議員会に提案する予定である。 ・各部門ごとの具体的な財務計画については、さらに落とし込んだ財務シミュレーションを策定し、2020 年度以降の単年度予算編成と併せて毎年検討することとしている。	Ⅱ
2020 年度			

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18G001001

取りまとめ部門

施設設備委員会

(A) 目 標	
区 分	—教育研究等の質向上のための施設及び情報基盤の整備— 次世代ネットワーク基盤整備に基づく教育・業務の効率化の機会を提供する。
教育研究環境	

(B) 計 画	
計画番号	学生・教職員等のニーズに対応した教育・学修・研究施設等の整備
①	1) ところとそだちの臨床研究所の活動スペースの確保 2) 障がいのある学生に対応したバリアフリー化 3) 図書館の蔵書スペースの確保 4) 教員研究室の確保 5) 教職支援室の充実 6) 体育館の環境整備

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
1) プライバシーに配慮した場所に設置 2) 多様な障がいに対応した学内施設へのアクセスビリティへの配慮 3) 図書館スペースの有効活用 4) 現在使用していない施設やスペースを学院レベルで有効活用できるよう検討 5) 教職を目指す学生が使用できるスペースの確保する 6) 体育館内の危険個所の確認及び除去する	1) 研究所活動スペースの確保 2) バリアフリー化によるアクセスビリティの向上 3) 蔵書を収納できるスペースの確保 4) 教員数に応じた研究室の確保 5) スペースの確保 6) 補修及び危険個所の除去	1) 研究所開設及び稼働開始 2) 障がい学生の満足度 3) 蔵書＝収納スペース 4) 教員数＝研修室 5) 学生の利用状況 6) 定期的な安全度の点検による評価

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	1) こころとそだちの臨床研究所をエ カード会館に設置 3) 4) 5) 6) 検討	1) ハード面は整ったことから、今後は心理臨床学科の人材を活用し、地域貢献を推進する必要がある。 5) 教職支援センターの機能が施設面で充実した。	Ⅱ
2015 年度	2) 障がいのある学生に対応したバ リアフリー化 3) 4) 6) 取組継続	2) エレベーターを同時に2基設置することは財政面から困難である。	I
2016 年度	2) 2号館エレベーター設置、研究棟別 棟エレベーター設置 3) 4) 6) 取組継続	熊本地震による被災箇所の復旧工事は比較的早期に修復できた。 2) エレベーターに関しては具体的検討にまでは至らなかった。 6) 熊本地震の復旧工事に伴い屋根、窓等を補修強化	Ⅱ
2017 年度	2) 2号館エレベーター設置、研究棟別 棟エレベーター設置 3) 4) 取組継続	2) エレベーターに関しては具体的検討にまで至らなかったが、車椅子の安全通行幅の確保や人感ライトの設置等、バリアフリーに向けた詳細な配慮はできた。 その他) 学生の学修環境整備のためにラーニングコモンズを設置できたことはよかった。	Ⅱ
2018 年度	2) 2号館エレベーター設置、研究棟別 棟エレベーター設置 3) 4) 取組継続	その他) 学生支援センター前ラウンジの自販機の移動を含めた有効活用について検討し継続審議となった。2019 年より施設整備委員会はなくなるため、旧委員を中心に検討し教授会に提案する予定である。 その他) 学生自治会の協力を得て駐輪所の増設を行った。 その他) wifi スポットの増設を行いネット環境が充実した。 今後も学生の声を聞きながら学生の視点にたった施設整備について検討し提案していく必要がある。	Ⅱ
2019 年度	3) 4) 取組継続	今年度前期まで施設設備委員会としての取組が順調に進んでいない状況だったため、後期から「中長期施設整備計画検討WG」が創設され、WG での取組を開始した。 WGとして、まず何から取組むべきかを検討した結果、まず全教職員に対して、アンケートを実施し、その結果に基づいて、施設設備、システム関係、機器類、備品類、補修関係等、それぞれ「施設設備計画策定に関する優先順位の方針」(11 月 14 日学長室会承認)(別紙資料)に基づき WG で優先順位の策定を行った。 施設設備等は予算に大きく関わってくるが、劣化や機能停止による安全衛生管理上重大な影響を及ぼす恐れがあるものは優先的に取り組むこととした。 計画の中で、2) 2号館のエレベーター設置に関しては、施設の構造を考慮し、業者との場所・仕様の検討を進めている。 その他、施設整備全般については、安全面やニーズ等の優先順位を基に学長室会で決定し、教授会に報告した。 今年度は 1 号館と 2 号館の間に、グローバルセンターを配置し、学生の利便性を図った。また、学食内のトイレ改修は、パウダールームを設け、快適で清潔な空間作りが出来た。 次年度は、今回策定した計画に沿って、予算措置を行い、確実に実現させて行かなければならない。	Ⅱ
2020 年度	3) 4) 取組継続		
		当期の総合評価	評点 Ⅱ

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

第1期中期計画（ビジョン2014）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18G002001

取りまとめ部門

IR・情報委員会

(A) 目 標	
区 分	—教育研究等の質向上のための施設及び情報基盤の整備— 次世代ネットワーク基盤整備に基づく教育・業務の効率化の機会を提供する。
教育研究環境	

(B) 計 画	
計画番号	次世代ネットワーク構築による情報基盤 ICT 戦略計画
②	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は 今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
① 次世代基幹ネットワークの調査 学内バックボーン回線やネットワーク 統合等によるサーバー運用について ② 次世代セキュリティの調査 VPN、ファイアウォール及び暗号化通信 について ③ 次世代統合認証の調査 シングルサインオン及びクラウドサー ビスについて ④ ニーズ及び運用管理体制の調査 学内ネットワークのニーズや運用管理 体制について	学内ネットワーク環境において、 特にバックボーン光回線の現状調査 により、次世代基幹ネットワーク環 境として利用可能かどうか、また次 世代の統合認証として、シングルサ インオンとセキュリティの調査を 行い、そのうえで、フィジビリティ スタディの実施ににより試験モデル の確立を行い、実際の学内ネットワ ークの運用モデルの構築を行う。 また、ニーズ・運用管理の調査 （他部署を含む）も併せて行う。	①中期計画期間中の調査計画の策定 ②次世代基幹ネットワークの調査 ③次世代セキュリティの調査 ④次世代統合認証の調査 ⑤ニーズ及び運用管理体制の調査 ⑥各年度の調査結果による、本学 に適した次世代ネットワークの 基本設計及び機器選定 ⑦実際の運用維持 ⑧運用維持の為に組織体制の提案 など

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	・次世代基幹ネットワークの調査、ニーズ及び運用管理体制の調査	現状の学内ネットワーク光回線の調査により、次世代基幹ネットワーク環境として利用可能かどうかの情報収集ができた。	Ⅲ
2015 年度	・次世代セキュリティ分野の調査、ニーズ及び運用管理体制の調査	ネットワークセキュリティ機器、ネットワーク認証システムの調査により次世代ネットワークシステムの基本構成が検討できた。	Ⅲ
2016 年度	・次世代統合認証分野の調査、ニーズ及び運用管理体制の調査	次世代統合認証について調査し、次世代のネットワークや情報化に対応するための運用管理体制を検討できた。	Ⅲ
2017 年度	・フィジビリティスタディ(ケーススタディ設定による)の実施(試験モデルの確立)	光ファイバー回線とネットワーク機器による広帯域・高速化・高セキュリティの学内 LAN 構成が検討できた。	Ⅲ
2018 年度	・アクションプラン試験モデルの検証(要求仕様決定による実証試験モデルの構築) ・情報処理室及び学内 LAN の安定的運用(日々の業務における取組み)	1. アクションプラン試験モデルの検証(要求仕様決定による実証試験モデルの構築) 全学無線化における高セキュリティ、高速化の学内 LAN の基本設計ができた。しかし、導入モデルにおいては財源の都合により、IDS、IPS の不正侵入検知及び防止用機器の導入には至らなかった。 2. 情報処理室及び学内 LAN の安定的運用(日々の業務における取組み) (1) 情報処理室第 1 機器類更新によるネットワーク再構築 更新機器として、Windows10PC、Windows サーバ、カラー・モノクロレーザプリンター、ネットワークスイッチ、デジタルスイッチャー、信号分配器やソフトウェア、HDMI ケーブル及び第 1, 2 情報処理室用 NAS に関しては、第 1 情報処理室に設置し、各教室に限定したアクセス制御を可能とする VLAN の設定をスイッチに行った。その他、フロアーカーペットの張替えと LAN ケーブル敷設作業を行いネットワークの再構築を行った。 (2) 情報処理室第 1 機器類更新における不具合対策 (ア) プロジェクター及びスクリーン取付け位置の変更 ワイド型スクリーンを導入するために、取り付け位置が従来から変更となったが、最適な位置への取り付け作業を試行錯誤にて変更した。 (イ) 中間モニターへの映像配信 中間モニターは従来のモニターを流用していることから、映像分配器と中間モニターとの接続方式が VGA とデジタル信号のみで HDMI での接続ができないことから、15 台の中間モニターにおいて一部映像表示ができない不具合が生じた。 試行錯誤の結果、イコライザー付き接続ケーブルとモニターとの相性が原因であると判明したために、イコライザーなしの HDMI ケーブルにて対策した。 (ウ) 導入した Office2016 Word の表示が崩れる不具合が生じた。 調査の結果、Word オプション表示の設定でデフォルト設定されている「ハードウェアグラフィックアクセラレータが有効」が原因であることが判明したので、対策として無効に設定した。 (エ) PC の完全ハングアップ ハングアップした場合、Ctrl+alt+Del キーが効かず完全に停止する。調査の結果メーカー修理に出した。 (3) 情報処理室の課題 (ア) 印刷問題 Web ページの閲覧から PDF を印刷する際、MicrosoftEdge が立ち上がり印刷ができない状況に対して、一旦ファイルを保存し、再度 AdobeAcrobat で開き印刷すると印刷できることを検証した。また、Word で開いた文書が印刷できない原因不明の不具合が複数発生したケースにおいては、他の PC で Word を開き印刷する方法で対処した。 (イ) ELC 教室への Office 導入 ELC 教室の PC に Office がインストールされていないため、授業中不便であるとの相談に対して、Office2010 の Microsoft 保守が 2020 年 9 月で切れるので、その後は使用しない条件のもとに、情報処理室所有の Office2010 ライセンスを貸出す事について委員会で検討した。 (4) 学内 LAN (ア) コアスイッチ電源における警告ランプの点灯 保守業者にて電源を交換した。	Ⅲ

		(イ) ファイアウォールの動作停止とメールサーバの停止 ファイアウォールの FortiGate がオーバーフロー状態になっていたために、リセットして復旧させたがメールサーバが切り替えられていなかった為に停止した。その為に、手動にて切り替え復旧させる作業を保守業者にて行った。 (ウ) 学内 LAN 更新について 教授会への学内 LAN 更新の提案書（11月教授会提案5）及び稟議書（稟議番号 A18157）を作成し導入の承認を得た。 (5) 他部署との連携 (ア) 学生支援委員会依頼の 2018 年度 Student voice 委員会及び奨学生コメント要望に対して回答した。 (イ) 学務入試センターの証明書発行機導入において、ネットワーク接続等に関してアドバイスするなどの導入支援を行った。	
2019 年度	・実証試験モデルの検証（実証試験モデルの検証による運用モデルの決定）	1. 次世代ネットワークの学内 LAN 運用の為に詳細設計及び機器選定並びに運用環境において実証試験を実施し、仕様通りの動作を確認する事ができた。 (1) 学内無線 LAN への接続方法についてマニュアルを作成し学内 HP に掲載して無線 LAN 利用環境を構築した。 (2) 新学内 LAN 動作開始間もなくメールサーバがダウンした為に保守業者により復旧したが、10月に研究室からのメール送信でエラーとなり一時送信できない現象が発生した為に保守業者により復旧した。 2. 情報処理室及び学内 LAN の安定的運用 (日々の業務における取組み) (1) 授業用データベースソフトを情報処理室第1の PC 30 台にインストールした後に Windows Active Directory（以降 Windows AD と記載）の環境設定を実施した。 (2) 5月16日(木)にアメリカのワートバーク大学ウィンドアンサンブルチーム演奏会の為にチームの学内無線 LAN 利用アカウント設定による環境整備を実施。 (3) 第1室 PC の起動を繰り返し立ち上がらない不具合をメーカー修理に依頼した。 (4) 10月8日授業において誤操作により UPS 電源を落とし、しまい情報処理室ネットワークを不通に、また第2教室にても PC 接続の誤操作により中間モニター表示が不可となり、保守業者により原因究明を行い復旧した。しかし、NAS-1, NAS-2 の Windows セキュリティが表示され運用できなくなった。その為に原因究明を行なった結果、Windows AD に接続する様な変更になっていたため、ローカルの Work Group に変更し従来通り接続できるようになった。 (5) 情報処理室第1の NAS-1, -2 のファームウェアのアップデートを実施 (6) 非常勤事務職員の退職により、卒業論文提出対策の為にメール受信表示用 PC の Surface Pro の故障を保守業者にて復旧した。さらには、他のノート PC の Windows10 のインストール作業を実施した。 (7) 10月25日に第2室中間モニター不具合（画像表示できない）が生じ、原因調査の結果、分配器側のケーブル接続が浮いていた原因が判明したので、接続をやり直し、表示できるようになった。	Ⅲ
2020 年度	・運用モデル構築による運用開始	次世代ネットワークによる本学の学内 LAN の安定的な運用維持。	
当期の総合評価			評点

※1 管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。

※2 計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。

※3 (E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。

※4 評点は、4段階評価とする。

(Ⅳ 当初計画より進捗している。Ⅲ 当初計画どおり進捗している。Ⅱ 概ね順調に進んでいる。Ⅰ 計画の達成が困難である。)

資料

1. 2019 年度後期授業参観ウィーク報告
2. 授業評価アンケート
3. 入試関連データ
4. 学生異動
5. 就職状況
6. 大学組織運営図

1. 2019年度後期授業参観ウィーク報告

2019 年度後期授業参観ウィーク報告

FD/SD 委員会

【実施期間】 2019 年 11 月 19 日（火）～25 日（月）

【公開授業数】 27 科目

【参観者数】 見込実数 40 名、参加のべ数 49 名

【アンケート提出数】 実数 38 名、のべ 40 名

表 授業参観ウィーク参加者数一覧（所属別）

所属	所属者数	授業公開者	公開不可	参加予定者	アンケート提出者	参加予定者(のべ)	アンケート提出者(のべ)
キャリア・イングリッシュ専攻	10	8	1	4	3	4	3
保育コース	6	4	1	4	3	5	4
児童教育コース	6	4	1	4	4	5	5
心理臨床学科	12	10	1	10	11	14	11
その他の教員	1	1	－	2	2	2	2
事務職員	－	－	－	16	15	19	17
合計	35	27	4	40	38	49	42

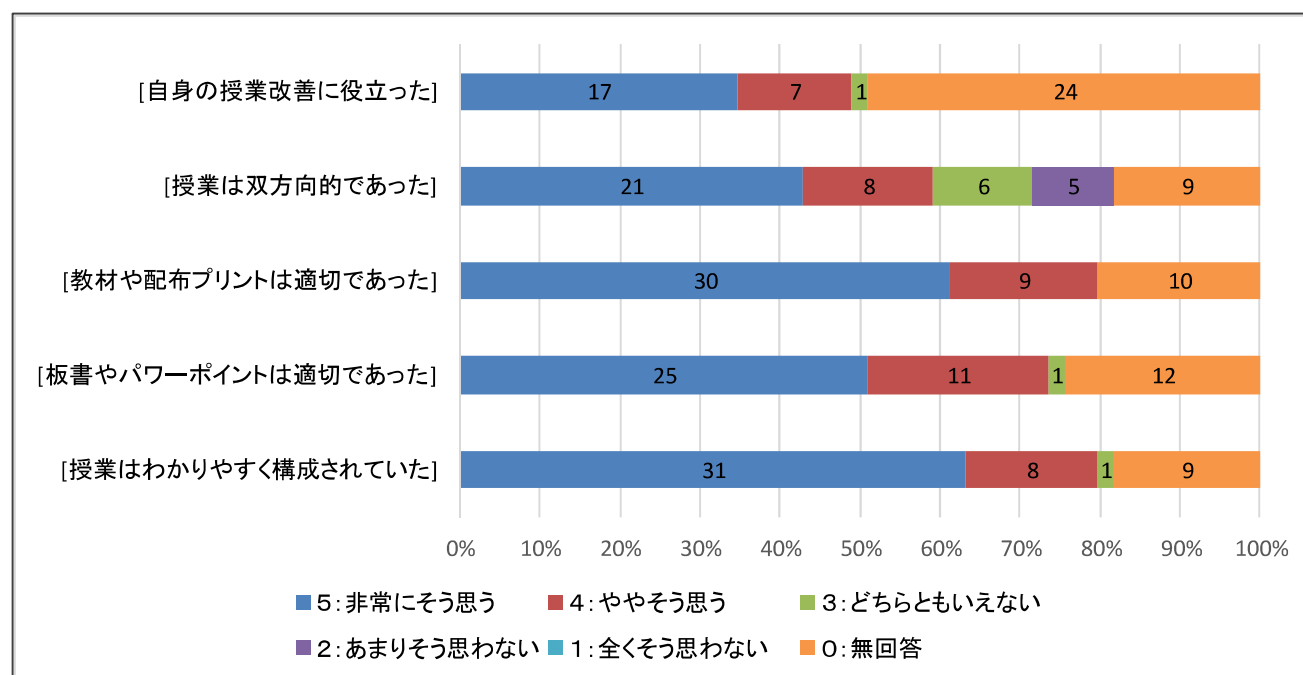


図 参観授業についてのアンケート結果
(棒グラフの中の数値は回答者数を表す)

2. 授業評価アンケート

授業評価アンケート調査結果(講義科目・演習科目)

実施時期 2019年度前期

調査対象

実施科目数 226 科目

回答学生合計延べ人数

全体 7067 人

質 問 項 目

I. 授業に対するあなた自身の取り組みについて

- ① この授業にどの程度出席しましたか
- ② 『講義概要(シラバス)』に事前学修・事後学修が記載されていることを知っていますか
- ③ 授業1回当たりの事前学修・事後学修の合計時間は平均するとどのくらいでしたか
- ④ 事前学修・事後学修によって、授業の理解は進みましたか
- ⑤ 事前学修・事後学修によって、授業への参加意欲は高まりましたか
- ⑥ 授業の到達目標について、目標は達成できましたか

II. 授業について

- ① 事前学修・事後学修についての説明は十分でしたか
- ② 事前学修・事後学修の課題は授業に有効でしたか
- ③ 授業は『講義概要(シラバス)』に沿って実施されましたか
- ④ 授業で、先生の熱意や意欲は感じられましたか
- ⑤ 先生は、授業をわかりやすくする工夫をしていましたか
- ⑥ 質問した時に、適切に答えてもらいましたか
- ⑦ 授業中は勉強に集中できる雰囲気でしたか
- ⑧ 全体として、この授業は有意義でしたか
- ⑨ この授業について、要望や感想があれば記述してください

III. ディプロマポリシーの実践について

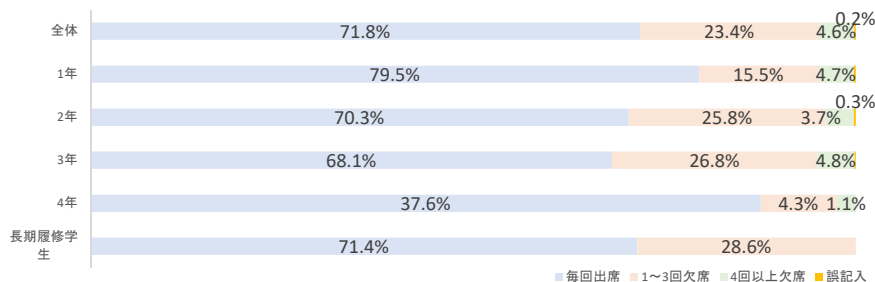
- ① 広い視野とバランスの取れた判断を可能にする豊かな人間力
- ② 教養と専門に関する知識を身に付け、社会のさまざまな分野で活動できる能力
- ③ 社会の動向に関心を持ち、その変化やニーズに対応できる能力

調査結果

質問項目Ⅰ－①

(人)

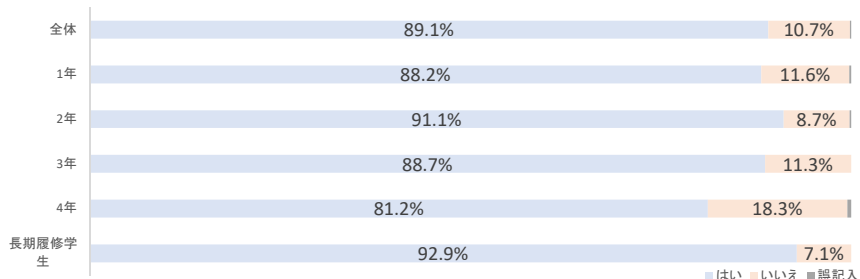
	①この授業にどの程度出席しましたか							
	毎回出席		1～3回欠席		4回以上欠席		誤記入	
全体	5,076	(71.8%)	1,654	(23.4%)	326	(4.6%)	16	(0.2%)
1年	1,872	(79.5%)	366	(15.5%)	110	(4.7%)	6	(0.3%)
2年	1,654	(70.3%)	606	(25.8%)	87	(3.7%)	6	(0.3%)
3年	1,464	(68.1%)	577	(26.8%)	104	(4.8%)	4	(0.2%)
4年	76	(37.6%)	101	(4.3%)	25	(1.1%)	0	(0.0%)
長期履修学生	10	(71.4%)	4	(28.6%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)



質問項目Ⅰ－②

(人)

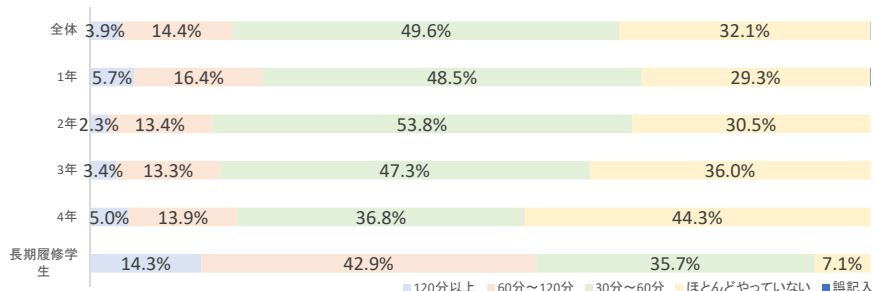
	②『講義概要(シラバス)』に事前学修・事後学修が記載されていることを知っていますか					
	はい		いいえ		誤記入	
全体	6,289	(89.1%)	756	(10.7%)	12	(0.2%)
1年	2,074	(88.2%)	272	(11.6%)	6	(0.3%)
2年	2,143	(91.1%)	204	(8.7%)	5	(0.2%)
3年	1,895	(88.7%)	242	(11.3%)	0	(0.0%)
4年	164	(81.2%)	37	(18.3%)	1	(0.5%)
長期履修学生	13	(92.9%)	1	(7.1%)	0	(0.0%)



質問項目Ⅰ－③

(人)

	③授業1回当たりの事前学修・事後学修の合計時間は平均するとどのくらいでしたか									
	120分以上		60分～120分		30分～60分		ほとんどやっていない		誤記入	
全体	273	(3.9%)	1,021	(14.4%)	3,503	(49.6%)	2,270	(32.1%)	1	(0.0%)
1年	134	(5.7%)	387	(16.4%)	1,142	(48.5%)	689	(29.3%)	1	(0.0%)
2年	54	(2.3%)	314	(13.4%)	1,265	(53.8%)	718	(30.5%)	0	(0.0%)
3年	73	(3.4%)	286	(13.3%)	1,017	(47.3%)	773	(36.0%)	0	(0.0%)
4年	10	(5.0%)	28	(13.9%)	74	(36.8%)	89	(44.3%)	0	(0.0%)
長期履修学生	2	(14.3%)	6	(42.9%)	5	(35.7%)	1	(7.1%)	0	(0.0%)

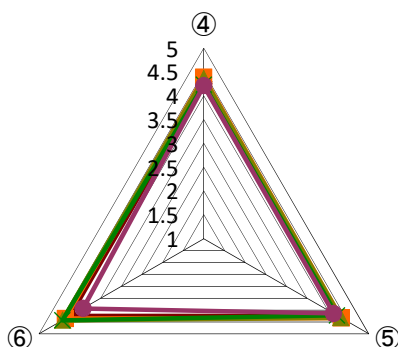


回答の平均値

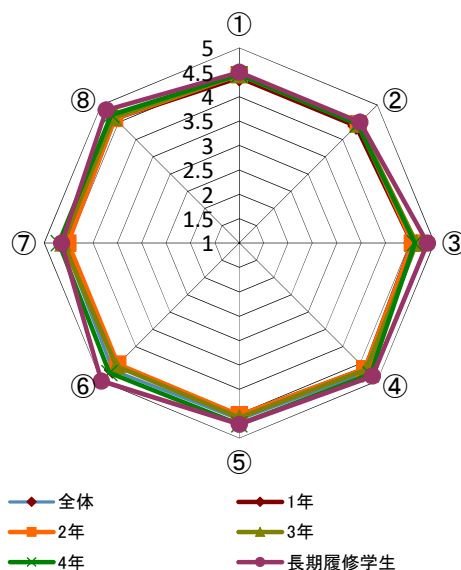
評価基準 五段階評価

(「5:はい」「4:どちらかといえばはい」「3:どちらともいえない」「2:どちらかといえばいいえ」「1:いいえ」)

質問項目Ⅰ－④～⑥



質問項目Ⅱ－①～⑧



* 誤記入・未記入は集計の対象から除いています。

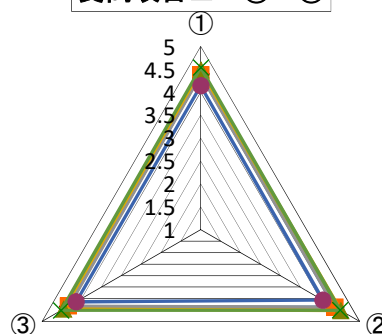
平均値(質問項目Ⅰ－④～⑥)

	④	⑤	⑥
全体	4.3	4.3	4.3
1年	4.3	4.2	4.2
2年	4.4	4.3	4.4
3年	4.4	4.3	4.4
4年	4.2	4.2	4.4
長期履修学生	4.2	4.1	3.9

平均値(質問項目Ⅱ－①～⑧)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
全体	4.4	4.4	4.6	4.7	4.6	4.7	4.6	4.7
1年	4.4	4.4	4.5	4.6	4.5	4.5	4.5	4.6
2年	4.4	4.4	4.6	4.6	4.5	4.5	4.5	4.6
3年	4.5	4.5	4.6	4.7	4.6	4.6	4.6	4.6
4年	4.5	4.4	4.6	4.8	4.7	4.8	4.7	4.7
長期履修学生	4.5	4.5	4.9	4.9	4.7	5.0	4.6	4.9

質問項目Ⅲ－①～③



平均値(質問項目Ⅲ－①～③)

	①	②	③
全体	4.4	4.4	4.4
1年	4.4	4.4	4.3
2年	4.4	4.4	4.3
3年	4.5	4.5	4.5
4年	4.5	4.5	4.5
長期履修学生	4.1	4.1	4.1

授業評価アンケート調査結果(講義科目・演習科目)

調査日： 2020年1月16日～2月3日

調査対象科目： 全体集計

履修者数： 6,695 人

(2019年9月23日現在)

回答者数： 4,708 人

1年生： 1,918

2年生： 1,636

3年生： 1,064

4年生以上： 77

長期履修生： 13

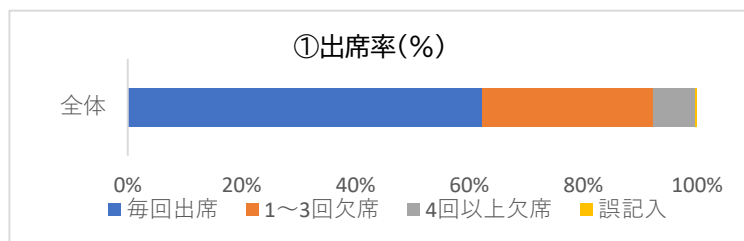
質問項目

1. 授業に対するあなた自身の取り組みについて

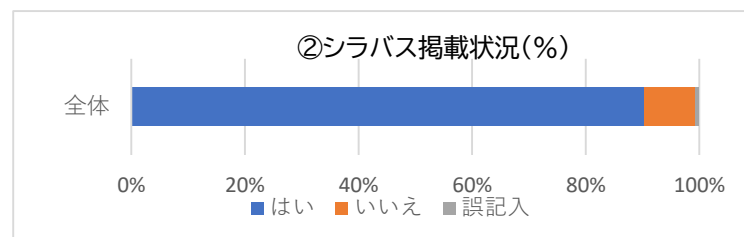
- ①この授業にどの程度出席しましたか
- ②『講義概要(シラバス)』に事前学修・事後学修が記載されていることを知っていますか
- ③事前学修・事後学修によって、授業の理解は進みましたか
- ④事前学修・事後学修によって、授業への参加意欲は高まりましたか
- ⑤授業の到達目標について、目標は達成できましたか

集計結果

① 出席率	全体
毎回出席	62.2
1～3回欠席	30.1
4回以上欠席	7.4
誤記入	0.3
合計	100

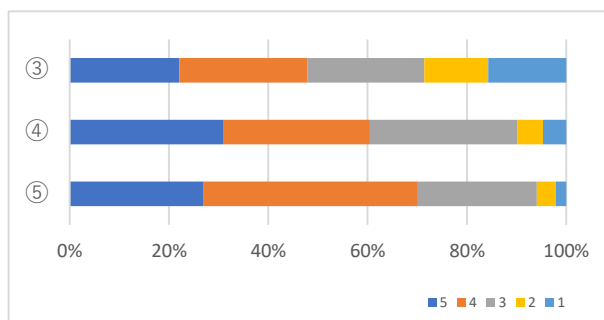


② シラバス掲載状況	全体
はい	90.3
いいえ	9
誤記入	0.7
合計	100



③～⑤

五段階評価(率)	③	④	⑤
5 「はい」	22.1	30.9	27.0
4 どちらかと言えば「はい」	25.8	29.6	43.1
3 どちらともいえない	23.6	29.7	24.0
2 どちらかと言えば「いいえ」	12.9	5.2	3.8
1 「いいえ」	15.7	4.7	2.1
合計	100	100	100



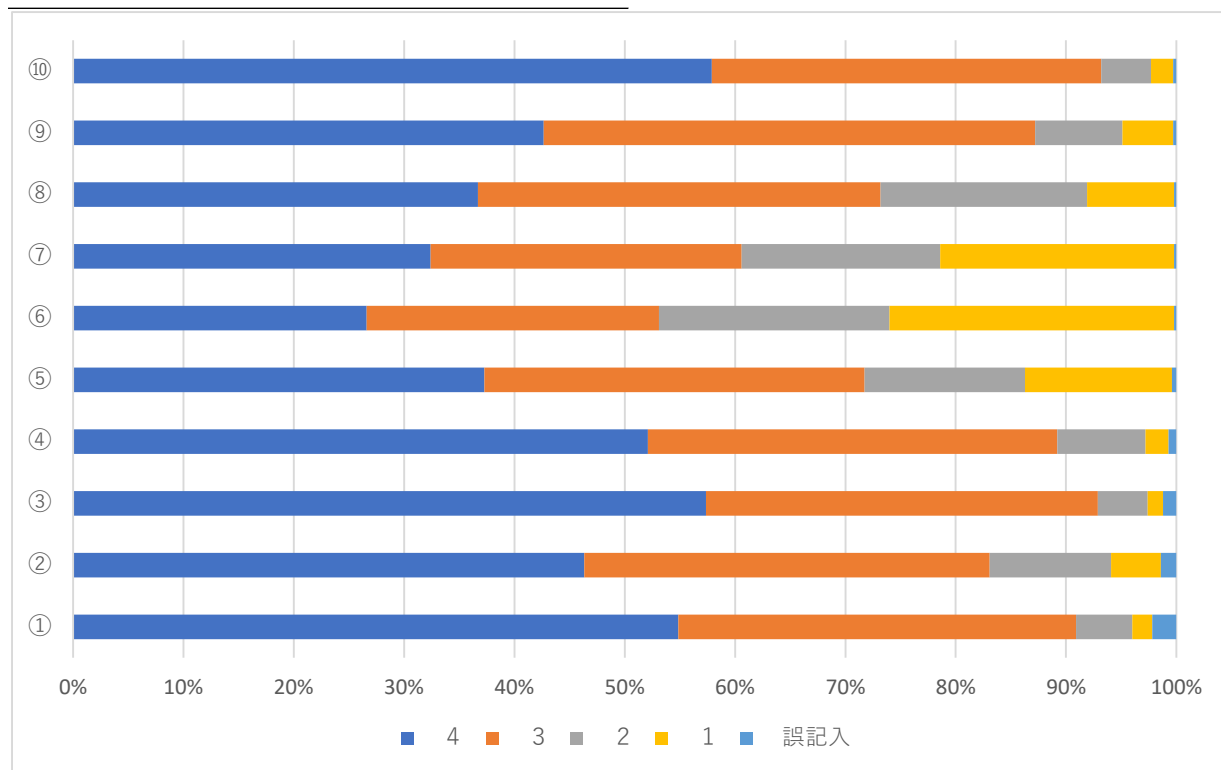
質問項目

2. 授業について

- ① 授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれた。
- ② 事前学修・事後学修について十分に説明してくれた。
- ③ 授業は『講義概要（シラバス）』に沿って実施された。
- ④ 理解しやすいように教え方に工夫がされていた。
- ⑤ 小テストやレポートなどの課題が出された。
- ⑥ 適切なコメントが付けられて課題などの提出物が返却された。
- ⑦ グローバルワークやディスカッションの機会があった。
- ⑧ 教員から意見を求められたり、質疑応答の機会があった。
- ⑨ 事前学修・事後学修の課題は役に立つものでしたか。
- ⑩ 全体として、この授業はあなた自身に役立つものでしたか

集計結果 ※平均値は誤記入の個数を除いて算出しています。

4段階評価（率）	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
4 よくあった	54.9	46.3	57.3	52.1	37.2	26.6	32.4	36.7	42.7	57.9
3 ある程度あった	36.1	36.7	35.5	37.1	34.4	26.5	28.2	36.5	44.6	35.3
2 あまりなかった	5.1	11.0	4.5	8.0	14.5	20.9	18.0	18.7	7.9	4.5
1 なかった	1.8	4.5	1.4	2.1	13.3	25.8	21.2	7.9	4.6	2.0
誤記入	2.2	1.4	1.2	0.7	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100



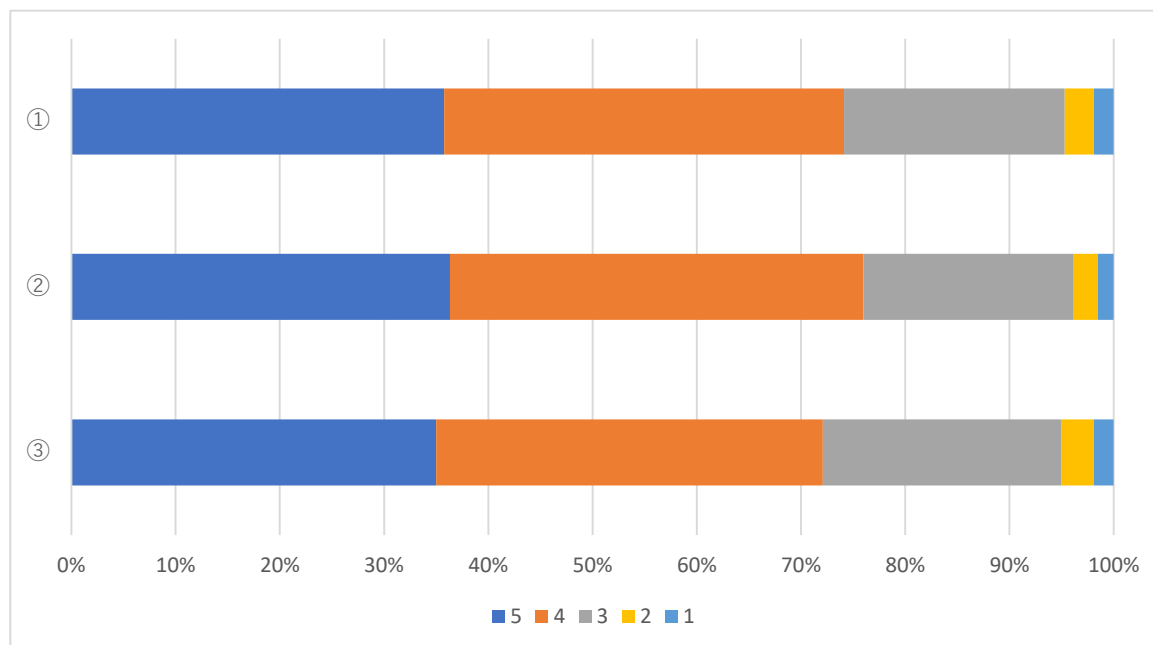
質問項目

3. ディプロマポリシー（学位授与方針）の実践について

学位授与の為に、3つのディプロマポリシーに記されている能力の実践到達が、求められます。
下記のディプロマポリシーを読み、以下の質問について当てはまる数字を記入してください。

- ① 広い視野とバランスの取れた判断を可能にする豊かな人間力
- ② 教養と専門に関する知識を身に付け、社会のさまざまな分野で活動できる能力
- ③ 社会の動向に関心を持ち、その変化やニーズに対応できる能力

五段階評価		①	②	③
5	「はい」	35.8	36.3	35.0
4	どちらかと言えば「はい」	38.4	39.6	37.1
3	どちらともいえない	21.2	20.1	22.9
2	どちらかと言えば「いいえ」	2.8	2.4	3.1
1	「いいえ」	1.9	1.5	1.9
	誤記入	0.0	0.0	0.0
	合計	100	100	100



3. 入試関連データ

本資料は、2019年度に実施した2020年度入試について、結果をまとめたものである

公 表

2020年度入試結果

九州ルーテル学院大学 【2020. 5. 1】

*出願数は、試験の結果第二志望（第三志望）の学科等に合格した場合、実際に合格（入学）した学科等にカウントしています。

		募集定員	推 薦 入 試									一 般 入 試(合格者の入学率48.6%)												長期履修 学生入試			出 願 数	合 格 数	入 学 数
			指定校・併設校			公募 (公募内数で全額免除を再記載)						私費留学生			一般Ⅰ期			センター利用			一般Ⅱ期								
			出 願	合 格	入 学	出 願	合 格	入 学	全 免 出 願	全 免 合 格	全 免 入 学	出 願	合 格	入 学	出 願	合 格	入 学	出 願	合 格	入 学	出 願	合 格	入 学	出 願	合 格	入 学			
人 文 学 科	キャリア・イングリッシュ 専攻	35	23	23	23	9	6	6	0	0	0	1	0	0	47	16	11	15	4	1	14	3	3	0	0	0	109	52	44
	こども専攻 保育コース こども専攻 児童教育コース	50	13	13	13	13	7	7	0	0	0	0	0	0	25	19	9	4	3	0	11	11	4				66	53	33
			1	1	1	12	4	4	0	0	0	0	0	0	63	22	11	30	8	0	15	5	2				121	40	18
心理臨床学科		65	24	24	24	29	12	12	0	0	0	2	1	1	84	38	23	21	8	1	21	3	2	1	1	1	182	87	64
合 計		150	61	61	61	63	29	29	0	0	0	3	1	1	219	95	54	70	23	2	61	22	11	1	1	1	478	232	159

※ 欠席者数：推薦入試0人、一般Ⅰ期1人（心理1人）

一般Ⅱ期3人（児童1人、心理2人）

※ その他の入試 編入学入試：出願1人（心理）、合格0人

4. 学生異動

(1) 在学生異動

入学年度	入学時数	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	備考
2016年計	166	166	163	159	159	
男子	37	37	36	34	34	
女子	129	129	127	125	125	
在学率	100.0%	100.0%	98.2%	95.8%	95.8%	
2017年計	185	-	185	183	184	2019年度編入学1人
男子	44		44	44	44	(男0、女1)
女子	141		141	139	140	
在学率	100.0%	0.0%	100.0%	98.9%	99.5%	
2018年計	181	-	-	180	179	
男子	33			33	32	
女子	148			147	147	
在学率	100.0%	0.0%	0.0%	99.4%	98.9%	
2019年計	191	-	-	-	191	
男子	33				33	
女子	158				158	
在学率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	

※長期履修学生を除く。

※年度末学生数には3月31日付退学者は含む。

(2) 退学・除籍等

(人)

入学年度		2016年度内	2017年度内	2018年度内	2019年度内	計
2016年度	退学者数	1	2	3	1	7
	除籍者数	-	1			1
2017年度	退学者数		2			2
	除籍者数		-	-		-
2018年度	退学者数			2		2
	除籍者数		-	-		-
2019年度	退学者数				1	1
	除籍者数					-

2016年度以降の入学者に関する退学・除籍等の人数及び主な理由は以下のとおりである

退学者12人、その主な理由

入学年度	2016年度内	2017年度内	2018年度内	2019年度内	計
一身上の都合		2			2
進路変更		2	1	1	4
経済的／家庭的理由			2		2
修学意欲低下	1				1
体調不良			2	1	3
計	1	4	5	2	12

除籍者1人、その主な理由

	2016年度内	2017年度内	2018年度内	2019年度内	
経済的的理由		1			1

5. 就職状況

(1) 内定率・進路決定率の推移

単位；％

	就職希望者全体の 内定率	卒業者全員の 進路決定率（卒業者数）
2018 年 3 月卒業（18 期生）	98.5	91.5（143 名）
2019 年 3 月卒業（19 期生）	100.0	93.6（172 名）
2020 年 3 月卒業（20 期生）	99.3	92.7（150 名）

*長期履修生を除く

(2) 就職先業種別内訳（上位 5 位まで）

単位；％

2018 年 3 月卒業（18 期生）		2019 年 3 月卒業（19 期生）		2020 年 3 月卒業（20 期生）	
教育・学習支援業	31.4	教育・学習支援業	39.3	教育・学習支援業	38.1
医療・福祉	24.1	医療・福祉	26.0	医療・福祉	20.1
卸・小売業	8.8	金融業・保険業	7.3	製造業	7.5
製造業	6.6	運輸・郵便業	6.7	運輸・郵便業	7.5
サービス業	6.6	卸・小売業	6.0	卸・小売業	7.5

(3) 地域別就職状況

単位；％

2018 年 3 月卒業（18 期生）		2019 年 3 月卒業（19 期生）		2020 年 3 月卒業（20 期生）	
熊本	75.8	熊本	81.4	熊本	77.6
九州	11.4	九州	10.7	九州	14.2
本州	12.8	本州	7.9	本州	8.2

6. 大学運営組織図

大学運営組織

<運営体制>

<教育研究組織等>

